令和７年度

調布市決算概要

（財政の現状と今後の課題等に関する白書）

◆健全化判断比率等の概要含む

令和８年８月

調 布 市

本概要は、**市民**と**議会**、**行政**がより一層財政情報の共有化を推進するため、一般会計等の決算内容や財政指標から見た分析などを財政の現状と今後の課題等に関する白書として整理･編集し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

調布市の財政を分析するための『入門編（主要な経費の支出内容等）』のほか、『決算概要（推移等）』・『当初予算から最終予算までの過程』・『歳入・歳出決算の概要』、各種財政指標から見た財政の現状など、他の自治体比較や分析・検証を加えながら、改善が必要な要因を分析するとともに、財政の健全性の維持・向上に向けた今後の取組をとりまとめています。※資料編には市制施行からの決算額等を掲載しています。

Contents

Ⅰ 決算概要（一般会計） 1
1 決算の状況 2
2 決算の推移 2

Ⅱ 当初予算以後（一般会計） 3
1 当初予算 3
2 補正予算第１号 4
3 補正予算第２号 5
4 補正予算第３号 6
5 補正予算第４号 6
6 補正予算第５号 7
7 最終予算額 9

Ⅲ 執行管理（一般会計等） 10

参考 令和８年度における前年度繰越金活用計画 11

Ⅳ 決算内容（一般会計） 13

Ⅰ 歳入
1 歳入決算 13
ア 歳入決算の状況
イ 歳入決算額の推移と歳入決算額に占める市税収入の推移 14
2 財源区分別決算 15
ア 一般財源・特定財源、自主財源・依存財源の状況
3 市税 16
ア 市税の状況
イ 市税収入の推移
ウ 他団体比較 17
4 譲与税・交付金 18
5 市債 21
ア 市債残高の推移
イ 市債充当事業及び借入額 22
ウ 他団体比較 23
6 基金 24
ア 基金充当事業
イ 基金の状況 25
ウ 基金残高の推移
エ 他団体比較 26

Ⅰ 歳入つづき
7 使用料・手数料 27
ア 使用料・手数料の状況
8 国・都支出金 28
ア 国・都支出金の状況

Ⅱ 歳出
1 目的別決算 29
ア 目的別決算の状況 ～物価高騰への対応～
イ 目的別決算の推移 30
ウ 市民１人当たりの還元額 31
2 性質別決算 32
ア 性質別決算の状況
3 節別決算 34
ア 節別増減要因の状況
イ 節別決算の推移・比較 36
4 投資的経費 37
ア 主な投資的経費の状況
5 主な経常的経費の推移 38
○生活保護費 39
○高齢者福祉費 39
○児童福祉費 40
○国民健康保険事業 41
○介護保険事業 41
6 その他 42
～行革プラン２０２３の取組・実績～

参考 債権管理 43



Ⅴ分析編に入る前に（一般会計） 45

Ⅰ 入門編

（簡単にわかる調布市財政の中身）

1「財政」ってなに！？ 45
2 調布市に入ってくるお金と出ていくお金 46
3 主要な経費の支出内容 47

Ⅱ 実践編（予算と決算のしくみ） 50

Ⅵ分析編（財政分析：普通会計） 52

1 決算収支の状況 52
2 決算収支の推移
3 歳入分析 53
ア 歳入（財源区分別）の状況
4 歳出（性質別）分析① 54
ア 歳出性質別の状況
5 歳出（目的別）分析② 55
ア 目的別決算の状況
イ 市民１人当たり目的別決算額
6 歳出(経常・臨時区分)分析③ 56
ア 歳出（経常的経費・臨時的経費）の状況
7 財政指標 57
ア 経常収支比率
イ 公債費負担比率 58
ウ その他の指標 59
エ 将来にわたる財政負担 60
8 他の自治体との比較 62
ア 他団体の状況
イ 他団体人口1人当たりの状況
ウ 都内26市の財政指標等の順位 63
9 地方交付税 64
ア 算定結果の内容
イ 不交付団体の状況
ウ 交付団体の状況

Ⅶ財政情報の提供（全会計共通） 65

1 財政情報の提供 65
2 財政に関する資料 65

Ⅷ今後の取組（全会計共通） 66

1 今後の財政需要とその対応 66
2 財政の健全性維持 67
ア 計画的行財政運営の推進
イ 後年度負担への対応 71
3 公共建築物の維持保全 73
ア 公共建築物の維持保全
4 財政運営の自律性向上 73
ア 国･都の地方財政改革等への対応 74
イ 予算編成方式の改善
ウ 財政規律の向上
エ その他
5 財政規律ガイドラインから見た決算数値 75

Ⅸ各特別会計決算概要 83

1 国民健康保険事業特別会計 83
2 用地特別会計 84
3 介護保険事業特別会計 86
4 後期高齢者医療特別会計 87

Ⅹ公営企業会計決算概要 88

1 下水道事業会計 88

Ⅺ令和７年度決算概要資料 94

■令和７年度予算に係る通知等 95
■令和７年度決算一般会計・普通会計データ等 116

Ⅻ健全化判断比率等の概要 188

◇健全化判断比率（4指標）等の概要 189
◇用語説明と令和７年度健全化判断比率等 191
◇制度の解説等 197

財政用語の解説 212

〔本概要について〕

1 数値については、各項目について百万円単位、表示単位未満四捨五入を基本としていますので、合計値が合わない場合があります。
また、百万円未満の数値や百万円単位では十分な表現ができない項目、内容については、小数点表示または千円単位で表示しています。

2 基本計画事業の実績等については、「令和７年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書」を御参照ください。

Ⅰ　決算概要（一般会計）

令和７年度は、前期基本計画の３年次目として、引き続き、重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進しました。また、物価高騰対策として、国の施策と連動する取組に加え、調布市独自の取組を適時適切に実施したほか、年度途中における追加財政需要や過不足調整、前年度繰越金活用計画に基づく基金積立てなど、合計５回の予算の補正により、83億円余を追加しました。

前年度からの繰越事業費繰越額である11億8000万円余を合計した最終予算額は、1215億円余となり、前年度と比較して60億3000万円余の増となりました。

歳入歳出決算については、歳入総額は、1198億2000万円余で、前年度と比較して、59億2000万円余（5.2%）の増となりました。

歳入の特徴点として、歳入の根幹をなす市税収入は、法人市民税が減となったものの、定額減税の終了による個人市民税の増や新築家屋の増による固定資産税の増などにより、前年度より増となりました。また、国庫支出金は、制度改正の通年化に伴う児童手当負担金の増などにより、前年度より増、都支出金は、東京都の保育料第一子無償化に伴う多子世帯軽減事業費補助金の増などにより、前年度より増となりました。

一方、歳出総額は、1139億4000万円余で、前年度と比較して、45億4000万円余（4.2%）の増となりました。前年度からの増要因としては、児童手当の増のほか、中心市街地駅前広場等整備費の増や重点支援地方交付金を活用した食料品価格高騰対策支援給付金給付事業費の皆増などが挙げられ、減要因としては、低所得世帯支援給付金給付事業費の減などが挙げられます。

歳入歳出差引額（形式収支）は58億7000万円余、翌年度への繰越額12億2000万円余を除く実質収支は46億5000万円余となりました。前年度の実質収支額との比較である単年度収支は6億6000万円余のプラス、財政調整基金の積立額と取崩額を加味した実質単年度収支は2億6000万円余のプラスとなりました。

基 本 構 想『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』

令和4年12月議決
令和5～令和12年度

〈５つの重点プロジェクト〉

前 期 基 本 計 画

令和5年3月公表
令和5～8年度

安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト
- 地域の防災・防犯力を高める
- 災害に強い都市基盤をつくる

調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト
- 子育て環境を充実させる
- 学校教育を充実させる
- 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト
- 地域福祉を推進する　・高齢者の暮らしを支える
- 障害者の暮らしを支える
- 健康づくりを推進する

にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト
- まちの活力を生み出す都市をつくる
- にぎわい・交流のあるまちをつくる

人と自然がおりなすうるおいのあるまちをつくるプロジェクト
- 脱炭素・循環型社会を形成する
- 豊かな水と緑を大切に守り生かす
- 良好な景観を創出する

＜施策の推進、成果向上の視点＞
- デジタル技術の活用
- 共創のまちづくり
- 脱炭素社会の実現
- フェーズフリー

＜市政経営の２つの基本的な考え方＞
- 参加と協働のまちづくり
- 効果的・効率的な行財政運営

公共施設マネジメント計画
行革プラン 2023

令和4年度策定
期間：令和5～令和8年度

市政の経営方針・予算編成方針

令和７年度　施策・予算

1　令和７年度一般会計決算の状況　（単位：百万円、％）

区　　分	７年度	6年度	増減額	増減率
歳　入　決　算　額	119,825	113,895	5,929	5.2
収　入　率	*98.6*	*98.6*	—	*0.0*
歳　出　決　算　額	113,947	109,405	4,542	4.2
執　行　率	*93.8*	*94.7*	—	*▲ 0.9*
歳入歳出差引額	5,878	4,490	1,388	30.9
繰越すべき財源	1,227	504	723	143.3
実　質　収　支	4,651	3,986	665	16.7
単　年　度　収　支	665	▲ 361	1,027	—
実質単年度収支	270	▲ 91	360	—

（参考）全会計決算の状況（単位：百万円）

区　分	一般会計	特別会計				
		国民健康保険	用地	介護	後期高齢	合計
歳入決算額	119,825	20,927	187	18,939	6,734	46,787
歳出決算額	113,947	20,851	187	18,669	6,680	46,387
歳入歳出差引額	5,878	76	0	270	55	400
繰越すべき財源	1,227	0	0	0	0	0
実質収支	4,651	76	0	270	55	400

※表示単位未満四捨五入をしています。総額が百万円以下の場合は、小数点を表示しています。

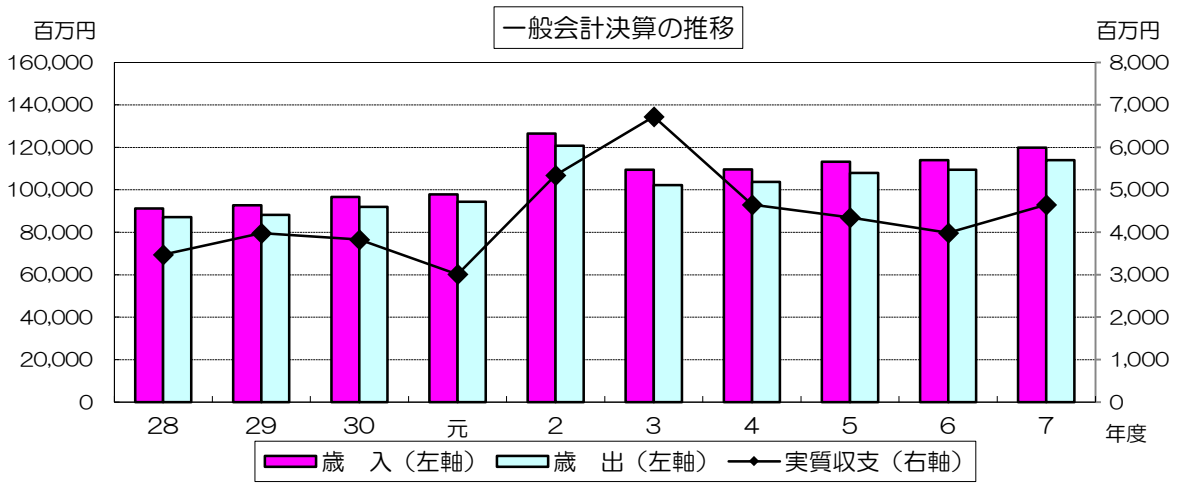
公営企業会計		
下水道		
区分	収益的収支	資本的収支
収入	4,244	785
支出	4,242	1,264

※収益的収支及び資本的収支は消費税込の金額です。

2　一般会計決算の推移（単位：百万円、％）

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
歳　入	91,116	92,689	96,577	97,771	126,483	109,457	109,587	113,104	113,895	119,825
増減率	*▲ 1.6*	*1.7*	*4.2*	*1.2*	*29.4*	*▲ 13.5*	*0.1*	*3.2*	*0.7*	*5.2*
（参考）収入率	*99.1*	*100.2*	*100.1*	*99.2*	*100.6*	*101.1*	*99.2*	*98.8*	*98.6*	*98.6*
歳　出	87,158	88,211	91,971	94,293	120,667	102,184	103,629	107,844	109,405	113,947
増減率	*0.4*	*1.2*	*4.3*	*2.5*	*28.0*	*▲ 15.3*	*1.4*	*4.1*	*1.4*	*4.2*
（参考）執行率	*94.8*	*95.3*	*95.4*	*95.7*	*95.9*	*94.4*	*93.8*	*94.2*	*94.7*	*93.8*
歳入歳出差引	3,958	4,477	4,606	3,478	5,815	7,273	5,958	5,260	4,490	5,878
繰越財源	486	496	781	466	470	551	1,308	913	504	1,227
実質収支	3,473	3,981	3,825	3,012	5,345	6,723	4,650	4,347	3,986	4,651
単年度収支	▲ 1,949	508	▲ 156	▲ 813	2,333	1,377	▲ 2,073	▲ 303	▲ 361	665
実質単年度収支	▲ 2,101	1,076	▲ 2,256	526	2,570	2,278	▲ 2,120	▲ 1,106	▲ 91	270

（参考）収入率：最終予算額に対する収入額の割合。
執行率：最終予算額に対する支出額の割合。
実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額



Ⅱ　当初予算以後（一般会計）

令和７年度一般会計は、1120億1000万円でスタートし、以後、物価高騰の長期化に伴う市民生活支援、事業者支援をはじめ、年度途中の追加財政需要、過不足調整、前年度繰越金活用計画に基づく基金積立て、繰越明許費、債務負担行為の変更等、合計５回の補正予算を編成し、補正総額としては83億円余、これに前年度からの繰越事業費繰越額11億8000万円余を加えた令和７年度の最終予算額は、1215億円余となりました。

※前年度と比較し60億3000万円余の増となりました。

1　当初予算（令和7年2月28日提出、3月27日議決）

令和７年度当初予算は、歳入の根幹となる市税において、定額減税の終了による個人市民税の増、法人の業績が堅調であることなどによる法人市民税の増、土地の負担調整に伴う増や新築家屋の増等による固定資産税の増などにより、市税総体は前年度から増を見込みました。

また、各種譲与税・交付金においては、定額減税に伴う個人市民税の減収補填分の減による地方特例交付金の減収により、総体で減を見込みました。

歳出では、前期基本計画の３年次目として、重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進するとともに、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組に財源の重点配分を行いました。

（単位：百万円、％）

区　分	７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　入	**112,010**	**106,500**	**5,510**	**100.0**	**5.2**
5 市税	51,648	48,824	2,824	46.1	5.8
10 地方譲与税	367	367	0	0.3	0.0
15 利子割交付金	140	80	60	0.1	75.0
16 配当割交付金	620	500	120	0.6	24.0
17 株式等譲渡所得割交付金	750	520	230	0.7	44.2
18 法人事業税交付金	900	850	50	0.8	5.9
19 地方消費税交付金	5,800	5,800	0	5.2	0.0
20 ゴルフ場利用税交付金	7	7	0	0.0	0.0
31 環境性能割交付金	130	77	53	0.1	68.8
33 地方特例交付金	249	1,369	▲ 1,120	0.2	▲ 81.8
35 地方交付税	50	50	0	0.0	0.0
40 交通安全対策特別交付金	24	24	0	0.0	0.0
45 分担金及び負担金	1,785	1,777	8	1.6	0.4
50 使用料及び手数料	2,467	2,550	▲ 83	2.2	▲ 3.3
55 国庫支出金	20,305	19,669	636	18.1	3.2
60 都支出金	17,774	16,073	1,701	15.9	10.6
65 財産収入	219	172	46	0.2	27.0
70 寄附金	30	25	5	0.0	20.0
75 繰入金	2,905	3,185	▲ 280	2.6	▲ 8.8
80 繰越金	500	500	0	0.5	0.0
85 諸収入	891	562	329	0.8	58.5
90 市債	4,450	3,518	932	4.0	26.5

区　分	７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　出	**112,010**	**106,500**	**5,510**	**100.0**	**5.2**
5 議会費	521	513	9	0.5	1.7
10 総務費	12,782	12,605	177	11.4	1.4
15 民生費	59,020	55,791	3,228	52.7	5.8
20 衛生費	7,368	7,094	274	6.6	3.9
25 労働費	51	50	1	0.0	2.3
30 農業費	132	127	5	0.1	3.8
35 商工費	457	537	▲ 81	0.4	▲ 15.0
40 土木費	11,355	10,607	749	10.1	7.1
45 消防費	2,754	2,699	55	2.5	2.0
50 教育費	13,563	12,416	1,147	12.1	9.2
60 公債費	3,907	3,961	▲ 54	3.5	▲ 1.4
65 諸支出金	0.163	0.163	0	0.0	0.0
90 予備費	100	100	0	0.1	0.0

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

2　補正予算第1号（令和7年9月4日提出、9月29日議決）

補正予算第１号は、歳入歳出予算、繰越明許費の補正で構成しています。歳入歳出予算の補正では、物価高騰の長期化に伴う市民生活支援等のほか、国・都支出金、寄附金を活用した事業の実施、前年度繰越金活用計画に基づく財政基盤強化に係る経費などを補正しました。その財源としては、歳出と連動した国・都支出金、寄附金、繰入金、繰越金で構成しました。

第１号補正予算の歳入歳出補正予算額は、22 億 4000 万円余を追加しました。

繰越明許費では、年度内の完了が見込めない４事業を設定しました。

（単位：百万円、％）

区　分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳　入	**2,242**	**114,252**	**100.0**	**112,010**	**2,242**
55 国庫支出金	53	20,358	17.8	20,305	53
60 都支出金	60	17,834	15.6	17,774	60
70 寄附金	2	32	0.0	30	2
75 繰入金	166	3,071	2.7	2,905	166
80 繰越金	1,962	2,462	2.2	500	1,962

区　分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳　出	**2,242**	**114,252**	**100.0**	**112,010**	**2,242**
10 総務費	1,491	14,273	12.5	12,782	1,491
15 民生費	179	59,198	51.8	59,020	179
40 土木費	534	11,889	10.4	11,355	534
50 教育費	39	13,602	11.9	13,563	39

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

※　繰越明許費の補正として

（単位：百万円）

款	項	事業名	金額
10　総務費	35　生活文化費	ふれあいの家施設改修事業費	7
15　民生費	10　児童福祉費	保育園施設改修事業費	158
40　土木費	20　住宅費	緊急輸送道路耐震化促進事業補助金	14
45　消防費	5　消防費	消防団機械器具置場移転設計費	7

３　補正予算第２号（令和7年11月28日提出、12月17日議決）

補正予算第２号は、歳入歳出予算、繰越明許費の補正で構成しています。歳入歳出予算の補正では、都支出金を活用した保育園等への物価高騰支援に係る経費のほか、公共施設マネジメント計画に基づく取組、追加財政需要への対応として、市民農園の新規開設経費や給与改定等に伴う職員人件費の過不足額などを補正しました。その財源としては、歳出と連動した都支出金、繰越金で構成しました。

第２号補正予算の歳入歳出補正予算額は、９億 7000 万円余を追加しました。

繰越明許費補正では、年度内の完了が見込めない４事業を設定しました。

（単位：百万円、％）

区　分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳　入	**973**	**115,226**	**100.0**	**112,010**	**3,216**
60 都支出金	17	17,851	15.5	17,774	77
80 繰越金	957	3,418	3.0	500	2,918

区　分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳　出	**973**	**115,226**	**100.0**	**112,010**	**3,216**
5 議会費	4	526	0.5	521	4
10 総務費	295	14,568	12.6	12,782	1,786
15 民生費	200	59,398	51.5	59,020	378
20 衛生費	74	7,442	6.5	7,368	74
25 労働費	▲ 1	50	0.0	51	▲ 1
30 農業費	4	136	0.1	132	4
35 商工費	▲ 0.1	456	0.4	457	▲ 0.1
40 土木費	155	12,044	10.5	11,355	688
45 消防費	83	2,837	2.5	2,754	83
50 教育費	160	13,762	11.9	13,563	199

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

※　繰越明許費の補正として

（単位：百万円）

款	項	事業名	金額
30　農業費	5　農業費	市民農園整備事業費	2
50　教育費	10　小学校費	小学校施設改修設計費	33
		小学校施設改修事業費	394
	30　保健体育費	総合体育館施設改修設計費	52

４　補正予算第３号（令和７年 12 月 11 日提出、12 月 17 日議決）

補正予算第３号は、歳入歳出予算、繰越明許費の補正で構成しています。歳入歳出予算の補正では、国の新たな総合経済対策に基づく市民生活支援及び市内事業者支援に係る経費のほか、調布基地跡地留保地における施設整備の推進に係る経費を補正しました。その財源としては、歳出と連動した国庫支出金、繰越金で構成しました。

第３号補正予算の歳入歳出補正予算額は、20 億 7000 万円余を追加しました。

繰越明許費補正では、年度内の完了が見込めない４事業を設定しました。

（単位：百万円、％）

区　分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳　入	**2,075**	**117,301**	**100.0**	**112,010**	**5,291**
55 国庫支出金	1,647	22,004	18.8	20,305	1,699
80 繰越金	429	3,847	3.3	500	3,347

区　分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳　出	**2,075**	**117,301**	**100.0**	**112,010**	**5,291**
15 民生費	1,650	61,048	52.0	59,020	2,029
35 商工費	385	841	0.7	457	385
50 教育費	40	13,801	11.8	13,563	239

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

※　繰越明許費の補正として　（単位：百万円）

款	項	事業名	金額
15　民生費	5　社会福祉費	食料品価格高騰対策支援給付金給付事業費	904
	10　児童福祉費	物価高対応子育て応援手当給付事業費	747
35　商工費	5　商工費	プレミアム付デジタル商品券事業補助金	385
50　教育費	30　保健体育費	調布基地跡地留保地施設整備設計等事業費	40

５　補正予算第４号（令和8年1月20日専決、2月27日承認）

補正予算第４号は、歳入歳出予算の補正で構成しています。歳入歳出予算の補正では、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を補正しました。その財源としては、歳出と同額の都支出金で構成しました。

第４号補正予算の歳入歳出補正予算額は、１億円余を追加しました。

（単位：百万円、％）

区　分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳　入	**108**	**117,409**	**100.0**	**112,010**	**5,399**
60 都支出金	108	17,959	15.3	17,774	185

区　分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳　出	**108**	**117,409**	**100.0**	**112,010**	**5,399**
10 総務費	108	14,676	12.5	12,782	1,894

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

６　補正予算第５号（令和8年2月27日提出、3月4日議決）

補正予算第５号は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正で構成しています。

歳入歳出予算補正の歳出では、物価高騰の長期化に伴う市民生活支援及び市内事業者等支援のほか、東京都の補助金を活用した暑熱対策の推進、公共工事の前倒しや年度末を見据えた過不足調整などに要する経費を補正しました。

一方、歳入では、収入状況を踏まえた個人市民税の増額のほか、交付状況などを踏まえた株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金などの各種交付金の増額、歳出と連動した国・都支出金等の特定財源の調整、年度末における市債の精査などの内容を補正しました。

第５号補正予算の歳入歳出補正予算額は、29 億円余を追加しました。

繰越明許費では、公共工事前倒し対応を含む 22 事業を設定しました。

債務負担行為補正では、図書館宮の下分館整備事業の限度額を変更しました。

地方債補正では、事業進捗や契約額の確定等に伴い、７事業の借入限度額の変更を行いました。

（単位：百万円、％）

区分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳入	**2,906**	**120,316**	**100.0**	**112,010**	**8,306**
5 市税	1,100	52,748	43.8	51,648	1,100
15 利子割交付金	100	240	0.2	140	100
17 株式等譲渡所得割交付金	300	1,050	0.9	750	300
18 法人事業税交付金	100	1,000	0.8	900	100
19 地方消費税交付金	500	6,300	5.2	5,800	500
55 国庫支出金	1,109	23,113	19.2	20,305	2,808
60 都支出金	148	18,107	15.0	17,774	333
65 財産収入	100	319	0.3	219	100
70 寄附金	87	119	0.1	30	89
80 繰越金	139	3,986	3.3	500	3,486
90 市債	▲ 776	3,674	3.1	4,450	▲ 776

区分	補正額	補正後の額	構成比	当初予算額	増減額
歳出	**2,906**	**120,316**	**100.0**	**112,010**	**8,306**
10 総務費	491	15,168	12.6	12,782	2,386
15 民生費	2,693	63,741	53.0	59,020	4,721
20 衛生費	165	7,607	6.3	7,368	239
30 農業費	7	143	0.1	132	11
40 土木費	▲ 529	11,515	9.6	11,355	160
50 教育費	77	13,878	11.5	13,563	315
65 諸支出金	2	2	0.0	0.163	2

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

※　繰越明許費の補正として

（単位：百万円）

款	項	事業名	金額
10　総務費	5　総務管理費	振り仮名記載事業費	4
	35　生活文化費	地域福祉センター施設改修事業費	8
		文化会館たづくり施設整備費	8
15　民生費	5　社会福祉費	低所得世帯エアコン設置支援事業費	148
		介護施設等物価高騰支援事業費	46
		食料品価格高騰対策支援給付金給付事業費	484
	10　児童福祉費	児童館施設改修設計費	10
		学童クラブ設備改修事業費	22
20　衛生費	5　保健衛生費	こころの健康支援センター設備改修事業費	68
		物価高騰対策医療機関等支援事業費	99
30　農業費	5　農業費	市内農業者物価高騰支援事業費	7
40　土木費	5　土木管理費	擁壁・がけ防災対策事業費	5
	10　道路橋りょう費	市道S146号線補償費	1
	15　都市計画費	区画道路12号線ほか1路線整備事業費	40
		東部地区整備事業費	8
		市道C21号線整備事業費	41
		都市計画道路3・4・26号線整備事業費	75
		都市計画道路3・4・8号線補償費	2
		都市計画道路3・4・9号線補償費	8
50　教育費	10　小学校費	小学校設備改修事業費	117
	25　社会教育費	武者小路実篤記念館設備改修設計費	15
	30　保健体育費	大町スポーツ施設設備改修事業費	31

※　債務負担行為の補正として

（単位：百万円）

事　業　名	補　正　前	補　正　後
図書館宮の下分館整備事業 整備工事 工事監理委託	271	296

※　市債の補正として

（単位：百万円）

事　業　名	補　正　前	補　正　後
社会福祉施設整備事業	465	433
保育園整備事業	155	120
都市計画道路整備事業	633	529
生活道路等整備事業	372	202
公遊園等整備事業	168	123
小・中学校校舎等整備事業	1,232	865
スポーツ施設整備事業	82	59
計	4,450	3,674

7　最終予算額

令和７年度の一般会計最終予算額は、当初予算に合計５回の補正予算総額 83 億円余と前年度からの繰越事業費繰越額 11 億 8000 万円余を加えた結果、予算規模としては、1215 億円余となり、前年度と比較して 60 億 3000 万円余の増となりました。

（単位：百万円、％）

区　分	当初予算額	補正予算額	繰越財源額	最終予算額	構成比
歳　入	**112,010**	**8,306**	**1,187**	**121,502**	**100.0**
5 市税	51,648	1,100	0	52,748	43.4
10 地方譲与税	367	0	0	367	0.3
15 利子割交付金	140	100	0	240	0.2
16 配当割交付金	620	0	0	620	0.5
17 株式等譲渡所得割交付金	750	300	0	1,050	0.9
18 法人事業税交付金	900	100	0	1,000	0.8
19 地方消費税交付金	5,800	500	0	6,300	5.2
20 ゴルフ場利用税交付金	7	0	0	7	0.0
31 環境性能割交付金	130	0	0	130	0.1
33 地方特例交付金	249	0	0	249	0.2
35 地方交付税	50	0	0	50	0.1
40 交通安全対策特別交付金	24	0	0	24	0.0
45 分担金及び負担金	1,785	0	16	1,801	1.5
50 使用料及び手数料	2,467	0	0	2,467	2.0
55 国庫支出金	20,305	2,808	554	23,668	19.5
60 都支出金	17,774	333	108	18,215	15.0
65 財産収入	219	100	0	319	0.3
70 寄附金	30	89	0	119	0.1
75 繰入金	2,905	166	0	3,071	2.5
80 繰越金	500	3,486	504	4,490	3.7
85 諸収入	891	0	0	891	0.7
90 市債	4,450	▲ 776	3	3,677	3.0

区　分	当初予算額	補正予算額	繰越財源額	予備費充用	最終予算額	構成比
歳　出	**112,010**	**8,306**	**1,187**	**0**	**121,502**	**100.0**
5 議会費	521	4	0	0	526	0.4
10 総務費	12,782	2,386	177	20	15,365	12.7
15 民生費	59,020	4,721	386	12	64,139	52.8
20 衛生費	7,368	239	62	13	7,681	6.3
25 労働費	51	▲ 1	0	0	50	0.1
30 農業費	132	11	9	0	152	0.1
35 商工費	457	385	302	8	1,151	1.0
40 土木費	11,355	160	199	0	11,714	9.6
45 消防費	2,754	83	0	0	2,837	2.3
50 教育費	13,563	315	52	0.001	13,930	11.5
60 公債費	3,907	0	0	0	3,907	3.2
65 諸支出金	0.163	2	0	0.00004	2	0.0
90 予備費	100	0	0	▲ 52	48	0.0

※表示単位未満四捨五入しています。百万円未満の場合は小数点表示しています。

（参考）令和７年度決算における収入率・執行率

収入率　98.6%（収入済額／最終予算額）※６年度98.6%・執行率　93.8%（支出済額／最終予算額）※６年度94.7%

他団体事例

区分	調布市	立川市	府中市	三鷹市	町田市	小平市	日野市	西東京市
収入率	98.6%	98.2%	98.8%	93.5%	97.5%	97.5%	97.5%	96.6%
執行率	93.8%	91.2%	95.8%	91.9%	94.3%	95.3%	94.6%	93.8%

Ⅲ　執行管理（一般会計等）

令和７年度予算の執行に当たり、今後、多大な財政需要が山積している状況を踏まえ、全庁協力体制の下、複数年次を見据えた事務事業の見直し・改善による経常経費の縮減や積極的な財源確保に取り組むよう、全庁職員に方針を示しました。

この方針に基づき、予算化された事務事業のより効果的・効率的な執行に努め、また、支出内容や必要性等を判断し、最小限の予備費の充用や既定予算の流用を行いました。

１　執行方針概要

①　全般的事項

- 市を取り巻く財政環境について全職員で共通認識を持ち、コスト意識を強く持って、予算執行にあたること。
- 契約事務及び会計事務に当たっては、適正かつ効率的な事務の執行を図ること。また、過去の不適正な会計事務処理を教訓とし、監査委員からの指摘事項を踏まえ、その抜本的な改善方策を講ずること。議会及び市民からの意見についても適切な改善方策を講ずること。
- 今後の社会情勢等に応じた地域経済や市民生活支援については、国や東京都の動向などを踏まえながら適時・適切に対応すること。

②　歳入に関する事項

- 市税等は、納期内納付を推進し、収納率の向上に取り組むこと。
- 市の保有する債権全般にわたり、統一ルールに基づき、収入未済額の縮減など、適切な債権管理の推進を図ること。
- 国・都支出金は、補助対象事業の進捗を適切に管理し、予算額の確保に努めること。
- 補助金等を見込んでいない事業についても、国や東京都の動向に十分留意し、あらゆる角度から活用の可能性を検討し歳入の確保に努めること。

③　歳出に関する事項

- 「行革プラン２０２３」に位置付けた経常経費縮減の取組に基づき、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善による経常経費の縮減を実践すること。
- 公共施設整備及び公共建築物の維持保全に当たっては、計画的な事業の進捗を図ること。

２　予備費充用[1]・歳出予算の流用[2]（単位：件、千円）

区　分	予備費充用				歳出予算の流用			
	令和７年度		令和６年度		令和７年度		令和６年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
5 議　会　費					2	1,085	1	10
10 総　務　費	6	19,944	3	2,238	103	161,950	108	39,505
15 民　生　費	2	11,902	1	4,620	100	200,389	109	181,389
20 衛　生　費	1	12,524			23	12,586	22	84,679
25 労　働　費					2	15	1	455
30 農　業　費					3	83	1	165
35 商　工　費	1	7,732					3	1,445
40 土　木　費					29	36,716	26	54,524
45 消　防　費			11	5,600	9	5,664	15	9,337
50 教　育　費	1	1	1	1,753	109	89,914	124	216,885
60 公　債　費					1	32		
65 諸 支 出 金	1	0.04						
合　計	12	52,103	16	14,211	381	508,434	410	588,394

※表示単位未満四捨五入をしています。

[1] 予備費の充用：使途を特定しない経費で、不測の事態等における予算外の支出又は予算超過の支出に充てます。ただし、法令上等の制限があります（自治法 217 条）。

[2] 歳出予算の流用：予算成立後の事情により、予算の効率的使用の観点から、余剰を生ずる見込みの予算を不足する予算に融通すること（自治法 220 条）。各款相互の流用は禁じられていますが、項については予算の定めるところによります。なお、目節については、予算事務規則で定めています。

参　考

令和８年度における前年度繰越金[1]活用計画

令和７年度の市税収入は、個人市民税や固定資産税の増などにより、前年度と比較して25億2000万円余の増（最終予算との比較では5億2000万円余の増）の総額532億7000万円余となりました。一般会計の実質収支は46億5000万円余（令和6年度実質収支39億8000万円余）を確保し、単年度収支は6億6000万円余のプラス、実質単年度収支は2億6000万円余のプラスとなりました。

市税収入は堅調に推移しているものの、物価高騰の長期化は、市民生活や市内事業者に大きな影響を及ぼしています。したがって、この実質収支については、物価高騰対策に優先的に活用することとします。併せて、今後、公共施設マネジメントや都市基盤整備などの大きな財政需要も見込まれることから、公共施設整備基金や都市基盤整備事業基金等の各種基金積立てにも財源配分することとします。

なお、財政調整基金には、前年度繰越金の実質活用可能額からこれらの金額を差し引いた金額を全額積み立て、国・都支出金等の過年度返還金見込額や新たに対応が必要となる追加財政需要の財源は、財政調整基金からの繰入金のほか、歳入確保・経費の縮減等で対応します。

令和7年度決算剰余金(単位：千円)

歳　　入	予算・決算額
最終予算額	121,502,075
歳入決算額	119,824,728
収入率	*98.62%*
歳入比較額　a	▲ 1,677,347

歳　　出	予算・決算額
最終予算額	121,502,075
歳出決算額	113,947,165
執行率	*93.78%*
歳出比較額　b	7,554,910

形式収支c(a+b)	5,877,563
繰越事業費充当繰越金ｄ	1,226,695
実質収支e(c-d)	4,650,868
８年度繰越金予算計上額ｆ	500,000
８年度実質活用可能額e－ｆ	4,150,868

参考

標準財政規模　57,444,988

実質収支比率　*8.1%*

予算規模比率　*3.8%*

※7年度 3,485,801

※6年度 3,847,252

8年度実質活用可能額Z	4,150,868

単位：千円

歳入補正見込み		歳出補正見込み	
特別会計繰入金	194,947	第３回定例会補正活用額	1,082,016
国民健康保険事業会計	*75,819*		
介護保険事業会計	*64,552*		
後期高齢者医療特別会計	*54,576*		
合計　A	194,947	合計　B	1,082,016

繰越金優先活用額	
基金積立目途額	3,263,799
財政調整基金	*1,597,799*
公共施設整備基金	*886,000*
都市基盤整備事業基金	*550,000*
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	*100,000*
子ども・若者基金	*30,000*
市庁舎整備基金	*100,000*

Z+A-B

※今後の追加財政需要に対応

※令和７年度寄附金の積み残し分を含む

[1] 繰越金とは･･･Ｎ－１年度からＮ年度に繰り越した金額であり、決算上の純剰余金である純繰越金（次年度の補正財源）と前年度から繰り越された歳出予算の財源に充てるべき繰越金（繰越事業充当の財源）に区分されます。

◆　基　金（繰越金活用計画額を加算した令和８年度末残高見込み）

1　基金の状況（単位：百万円）

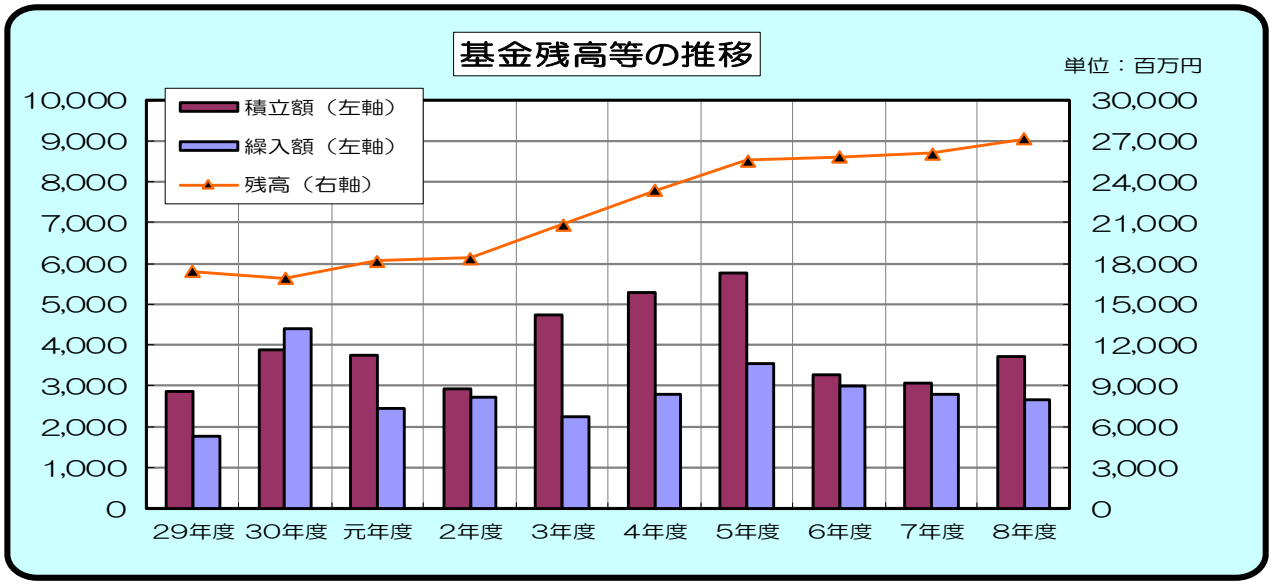
区　　分	6年度	7年度			8年度（見込み）		
	残高	積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高
合　　計	**25,843**	**3,059**	**2,800**	**26,102**	**3,708**	**2,666**	**27,144**
財政調整基金	5,497	405	800	5,102	1,621	784	5,939
減債基金	44	0.3	0	44	0.2	0	44
特定目的基金	20,302	2,654	2,000	20,956	2,087	1,882	21,161
公共施設整備基金	12,023	1,294	930	12,387	942	1,000	12,328
都市基盤整備事業基金	3,856	382	670	3,568	566	566	3,569
井上欣一社会福祉事業基金	921	292	45	1,167	84	49	1,202
国際交流平和基金	155	2	15	142	1	11	132
子ども・若者基金	335	60	40	355	31	57	330
職員退職手当基金	9	0.06	0	9	0.04	0	9
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	1,900	315	299	1,915	257	200	1,972
新型コロナウイルス感染症対策基金	0						
市庁舎整備基金	1,103	308	0	1,412	206	0	1,618
プロスポーツチーム連携事業基金		1	0	1	0.001	0	1

※令和7年度までは決算額、令和8年度は見込額（繰越金活用計画額を加算、利子積立て含む）
※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。
※財政調整基金は、今後の追加財政需要（補正予算編成）への取崩しにより、減少が見込まれます。

2　基金の推移（単位：百万円）

区　分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
積　立　額	2,845	3,901	3,736	2,924	4,746	5,286	5,755	3,283	3,059	3,708
財政調整基金	1,038	632	1,981	1,304	1,703	902	603	1,079	405	1,621
繰　入　額	1,767	4,408	2,467	2,714	2,259	2,805	3,531	3,007	2,800	2,666
財政調整基金	470	2,732	642	1,066	802	950	1,406	808	800	784
（当初予算分）	(470)	(1,332)	(570)	(600)	(1,100)	(950)	(1,400)	(800)	(800)	(700)
残　　高	17,403	16,896	18,166	18,375	20,862	23,343	25,567	25,843	26,102	27,144
財政調整基金	5,701	3,601	4,940	5,177	6,078	6,030	5,227	5,497	5,102	5,939

※令和7年度までは決算額、令和8年度は見込額（繰越金活用計画額を加算）



Ⅳ　決算内容（一般会計）

Ⅰ　歳入

1　歳入決算

令和７年度の歳入決算額は1198億2000万円余で、前年度決算と比較して59億2000万円余（5.2%）の増となりました。

歳入の根幹をなす市税収入については、総額532億7000万円余で、前年度と比較して、個人市民税の増や固定資産税の増などにより、25億2000万円余（5.0%）の増となりました。また、各種譲与税・交付金においては、地方消費税交付金の増はあったものの、地方特例交付金の減などにより、総体で３億4000万円余の減となっています。

国庫支出金は、制度改正の通年化に伴う児童手当負担金の増などにより、前年度から20億8000万円余の増となり、都支出金は東京都の保育料第一子無償化に伴う多子世帯軽減事業費補助金の増などにより、前年度から20億9000万円余の増となりました。

市債については、駅前広場整備事業や社会福祉施設整備事業の増などにより総体で増となりました。引き続き後年度負担の抑制と世代間負担公平化の視点から市債バランスに留意した借入れを行います。

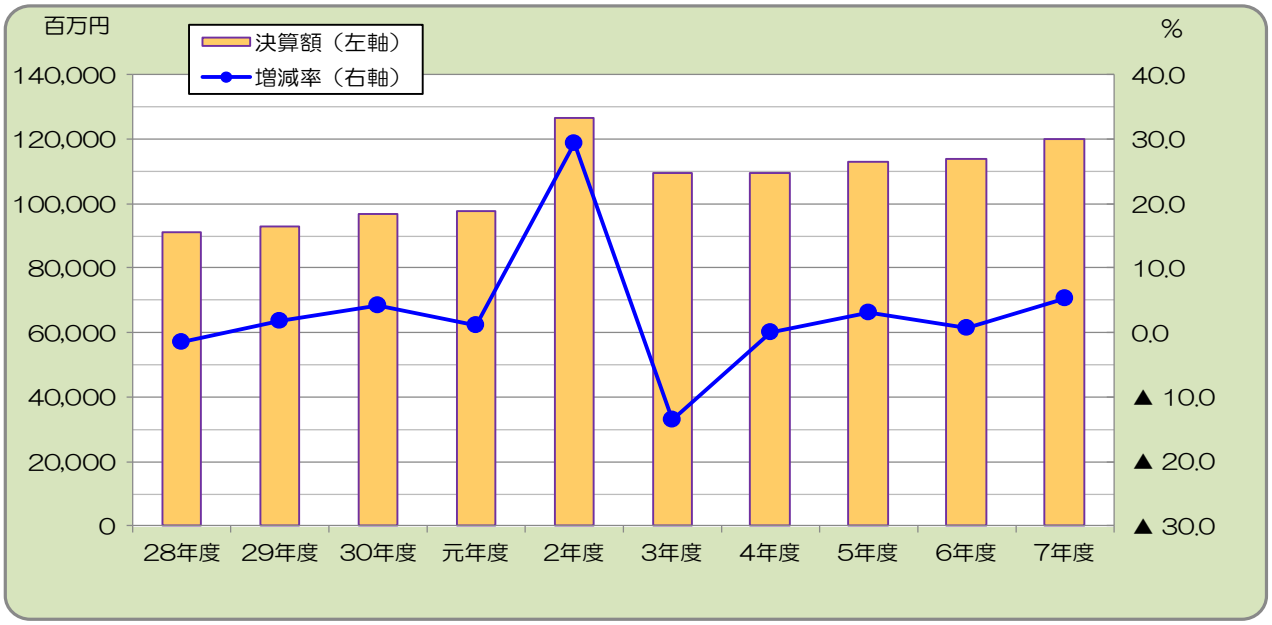
ア　歳入決算の状況（単位：百万円、%）

区　分	7年度		6年度		増減額	増減率	主な増減内容
	決算額	構成比	決算額	構成比			
合　計	119,825	100.0	113,895	100.0	5,929	5.2	
5 市税	53,271	44.5	50,741	44.6	2,530	5.0	個人2524、固定資産281、法人▲319
10 地方譲与税	366	0.3	362	0.3	5	1.3	
15 利子割交付金	232	0.2	126	0.1	105	83.4	金利の上昇
16 配当割交付金	698	0.6	651	0.6	47	7.1	
17 株式等譲渡所得割交付金	1,048	0.9	951	0.8	97	10.3	
18 法人事業税交付金	1,016	0.8	931	0.8	85	9.2	
19 地方消費税交付金	6,409	5.3	5,935	5.2	474	8.0	
20 ゴルフ場利用税交付金	13	0.0	12	0.0	1	11.7	
31 環境性能割交付金	103	0.1	134	0.1	▲ 30	▲ 22.7	
33 地方特例交付金	221	0.2	1,356	1.2	▲ 1,134	▲ 83.7	定額減税減収補填特例交付金▲1106
35 地方交付税	61	0.1	59	0.1	2.2	3.7	
40 交通安全対策特別交付金	20	0.0	21	0.0	▲ 1	▲ 4.0	
45 分担金及び負担金	1,486	1.2	1,773	1.6	▲ 287	▲ 16.2	私立保育所運営費負担金▲239、公立保育所運営費負担金▲31、道路復旧費負担金▲18、障害者支援施設等負担金18
50 使用料及び手数料	2,354	2.0	2,373	2.1	▲ 19	▲ 0.8	介護給付費収入▲9、小児休日診療センター診療収入▲7、戸籍関係手数料▲6、地域密着型サービス給付費収入10
55 国庫支出金	22,418	18.7	20,338	17.9	2,081	10.2	児童手当負担金1276、物価高対応子育て応援手当補助金706、デジタル基盤改革支援補助金213、就学前教育・保育施設整備交付金183、妊婦支援給付交付金180、障害者自立支援給付費負担金155、私立保育所運営費負担金136、国史跡整備費補助金68、新型コロナ定期接種補助金▲104、社会資本整備交付金（都市再生整備計画）▲191、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金▲630
60 都支出金	17,781	14.8	15,687	13.8	2,094	13.3	多子世帯軽減事業費補助金554、市町村総合交付金468、国勢調査事務費委託金176、生産緑地買取・活用支援事業補助金168、待機児童解消区市町村支援事業費補助金142、各種選挙事務費委託金116、認証学童クラブ事業補助金116、出産・子育て応援交付金107、障害者自立支援給付費負担金78、とうきょうママパパ応援事業補助金▲68、市町村土木補助▲188、都道整備事業委託金▲200
65 財産収入	342	0.3	265	0.2	77	29.1	基金利子126、不動産売払収入▲50
70 寄附金	193	0.2	125	0.1	68	54.4	指定寄附47、一般寄附金21
75 繰入金	3,060	2.6	3,242	2.8	▲ 182	▲ 5.6	社会福祉▲205、公共施設▲70、新型コロナ▲59、ふるさとみどり▲21、財政調整▲8、特別会計繰入26、都市基盤148
80 繰越金	4,490	3.7	5,260	4.6	▲ 770	▲ 14.6	
85 諸収入	1,099	0.9	906	0.8	192	21.2	施設整備費貸付金元金収入274、競輪・競艇事業組合配分金30、生活保護費返還金▲23、国・都支出金過年度収入▲67
90 市債	3,143	2.6	2,649	2.3	494	18.6	駅前広場整備337、社会福祉施設整備336、社会教育施設整備293、都市計画道路整備241、生活道路等整備▲212、鉄道敷地等整備▲423

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が百万円未満の場合は、小数点表示をしています。

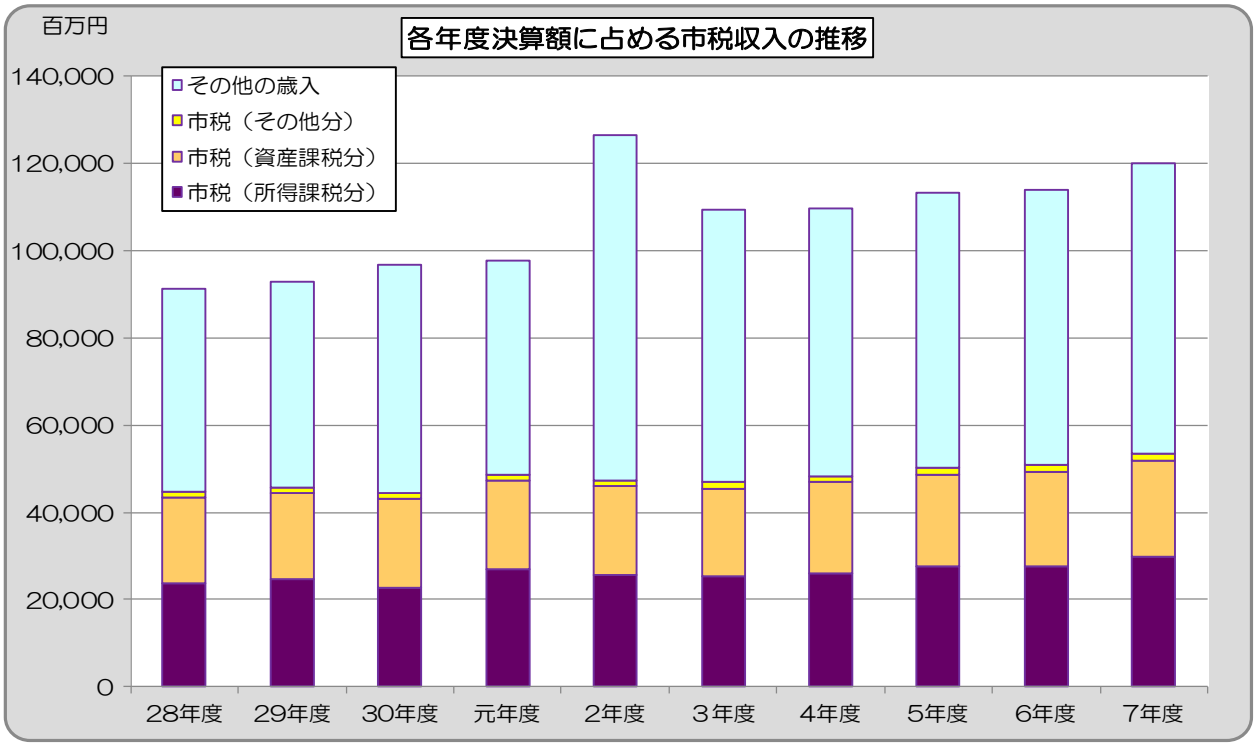
イ　歳入決算額の推移と歳入決算額に占める市税収入の推移（単位：百万円、％）

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
決算額	91,116	92,689	96,577	97,771	126,483	109,457	109,587	113,104	113,895	119,825
増減率	▲ 1.6	1.7	4.2	1.2	29.4	▲ 13.5	0.1	3.2	0.7	5.2



各年度決算額に占める市税収入の推移（単位：百万円）

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市　税	44,735	45,748	44,352	48,606	47,291	46,881	48,333	50,132	50,741	53,271
所得課税分	*23,718*	*24,542*	*22,874*	*27,037*	*25,529*	*25,252*	*26,067*	*27,636*	*27,719*	*29,924*
資産課税分	*19,605*	*19,856*	*20,139*	*20,222*	*20,406*	*20,194*	*20,782*	*21,007*	*21,561*	*21,884*
そ の 他 分	*1,412*	*1,350*	*1,339*	*1,347*	*1,357*	*1,435*	*1,484*	*1,488*	*1,462*	*1,463*
その他の歳入	46,381	46,941	52,225	49,165	79,191	62,576	61,254	62,973	63,154	66,553



２　財源区分別決算

歳入の使い道における制約や自主的な収入権限の有無により、一般財源[1]及び特定財源[2]、自主財源[3]及び依存財源[4]に分類することができます。

自らの意思で自由に使うことのできる一般財源は、その額が多いほど財政基盤の安定性が確保されていることを示し、市税が中心的役割を果たしています。

一方、市税、使用料・手数料など自治体が自主的に調達できる自主財源についても、同様にその歳入が多いほど、財政基盤の安定性や自立性が確保されていることを示しています。

令和７年度決算では、一般財源が687億4000万円余であり、歳入総額の約57%を占めています。また、自主財源は歳入総額の約55%となっています。

前年度との比較では、一般財源において、各種交付金や繰越金などが減となりましたが、個人市民税や固定資産税の増などに伴い、市税が25億2000万円余の増となったことで、一般財源総額では、14億円余の増となりました。

ア　一般財源・特定財源、自主財源・依存財源の状況（単位：百万円、%、ポイント）

区　分	7年度	6年度	増減額	増減率	備　考
歳入合計	**119,825**	**113,895**	**5,929**	**5.2**	
一般財源	68,749	67,346	1,404	2.1	
（構成比）	57.4	59.1		▲ 1.8	
市税	53,271	50,741	2,530	5.0	個人市民税・固定資産税の増
各種交付金	10,188	10,536	▲ 348	▲ 3.3	地方特例交付金の減
繰入金	800	808	▲ 8	▲ 1.0	財政調整基金
繰越金	4,490	5,260	▲ 770	▲ 14.6	
特定財源	51,075	46,550	4,526	9.7	
（構成比）	42.6	40.9		1.8	
国・都支出金	40,199	36,025	4,175	11.6	児童手当負担金の増
使用料・手数料	2,354	2,373	▲ 19	▲ 0.8	
繰入金	2,000	2,200	▲ 200	▲ 9.1	各特定目的基金
市債	3,143	2,649	494	18.6	施設整備事業等にかかる市債
その他	3,380	3,304	76	2.3	分担金負担金等

区　分	7年度	6年度	増減額	増減率
歳入合計	119,825	113,895	5,929	5.2
自主財源	66,294	64,685	1,609	2.5
依存財源	53,530	49,210	4,320	8.8

自主財源割合	55.3	56.8	▲ 1.5

[1] 一般財源：自治体の意思によって自由に使える歳入で市税収入が中心です。ここでいう一般財源は、おおまかに区分したものです。

[2] 特定財源：国・都支出金のように使い道が特定されている財源です。行政サービスの対価である使用料も同様です。

[3] 自主財源：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当し、市が自らの権限で収入することのできる財源です。

[4] 依存財源：国や都の意思決定に基づく歳入で、利子割交付金など各種交付金、国・都支出金、市債が該当します。

３　市税

歳入の根幹である市税収入は、総額532億7000万円余で、前年度と比較して、25億2000万円余の増となりました。その主な要因は、個人市民税や固定資産税などが増となったことによるものです。

市税の収納率については、徴収強化の取組に努め、例年とほぼ同水準となる99.0%となりました。

（令和6年度99.2%、令和5年度99.0%、令和4年度98.9%、令和3年度98.9%）

１　所得課税分（市民税）

個人分は、個人市民税が25億2000万円余の増収

（主要因は、定額減税の終了や賃上げに伴う所得の増及び納税義務者の増）

２　資産課税分（固定資産税、都市計画税）

固定資産税は、土地の負担調整に伴う増や新増築家屋の増等により、総体で2億8000万円余の増収

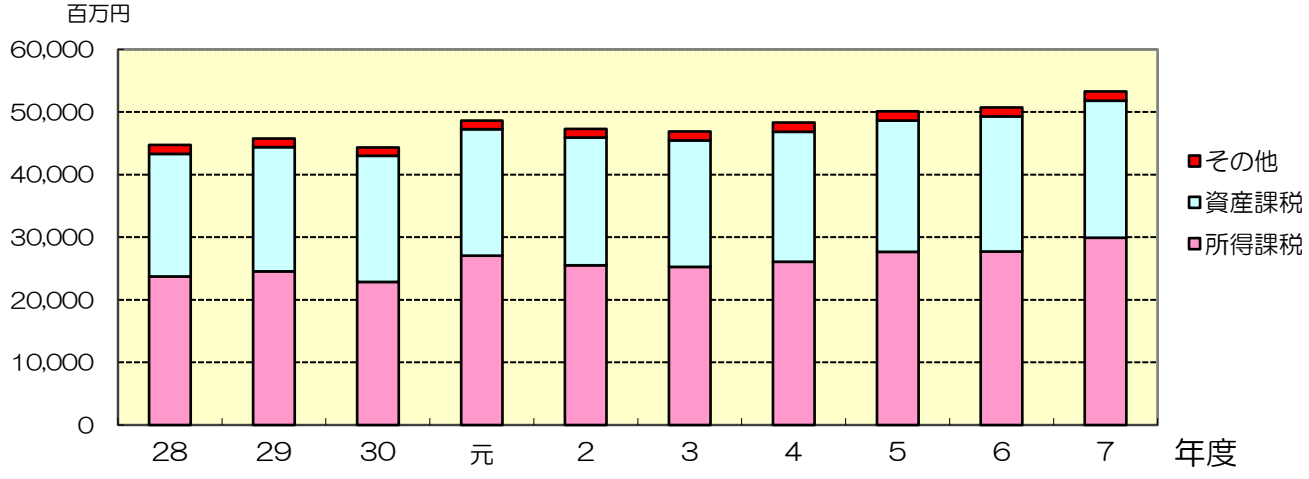
都市計画税も、固定資産税と同様の要因により、4000万円余の増収

ア　市税の状況（単位：百万円、%）

区　分	7年度	6年度	増減額	増減率	増　減　内　容
市　税　総　額	53,271	50,741	2,530	5.0	
市　民　税	29,924	27,719	2,205	8.0	
個　人	24,480	21,956	2,524	11.5	課税所得の増、定額減税の終了
法　人	5,444	5,763	▲ 319	▲ 5.5	
固定資産税	18,348	18,068	281	1.6	
固定資産	17,441	17,165	277	1.6	土地64、家屋139、償却74
国有資産等	907	903	4	0.4	
都市計画税	3,535	3,493	42	1.2	土地19、家屋23
軽自動車税	164	158	6	3.9	
市たばこ税	1,299	1,303	▲ 4	▲ 0.3	

イ　市税収入の推移（単位：百万円、%）

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
決算額	44,735	45,748	44,352	48,606	47,291	46,881	48,333	50,132	50,741	53,271
増減率	▲ 3.2	2.3	▲ 3.1	9.6	▲ 2.7	▲ 0.9	3.1	3.7	1.2	5.0
増減額	▲ 1,469	1,013	▲ 1,395	4,254	▲ 1,315	▲ 410	1,452	1,799	610	2,530



ウ　令和７年度一般会計市税決算を他団体データと比較してみると･･･

調布市の令和７年度一般会計決算を東京都内の 26 市で単純比較するため、市民１人当たりの決算額に割り返したデータで比較してみますと、次のように分析できます。

◆POINT

１人当たりの市税は 22 万円余（令和６年度 21 万 1000 円余）、うち１人当たりの個人市民税 10 万 1000 円余（令和６年度９万 1000 円余）と、他団体との比較で高い水準に位置しており、調布市民の所得水準の高さと、財政構造の強さを証明しています。

調布市の歳入の約４割を構成する貴重な財源である“市税”の適正課税に努め、市税納付環境の改善による市民の利便性向上とともに、税負担の公平化のための徴税強化に取り組んでいきます。

参考　令和７年度市税決算の状況

市名	8年3月31日 現在人口(人)	市税決算額 (千円)	市民1人当たり 市税　(円)	うち個人市民税 決算額　(千円)	市民1人当たり 個人市民税(円)
調布市	241,841	53,271,247	220,274	24,479,701	101,222
立川市	187,818	44,526,276	237,071	15,670,943	83,437
三鷹市	191,351	43,422,055	226,924	21,118,837	110,367
府中市	262,045	59,053,698	225,357	23,522,071	89,763
町田市	430,872	74,840,883	173,696	34,600,537	80,304
小平市	197,567	35,039,330	177,354	16,053,089	81,254
日野市	189,382	33,275,153	175,704	15,370,316	81,160
西東京市	207,386	36,530,913	176,149	17,750,799	85,593
8市平均	238,533	47,494,944	201,566	21,070,787	89,138

※本表では人口規模が類似している団体（7団体）と比較しています。

市名	8年3月31日 現在人口(人)	うち固定資産税 決算額　(千円)	市民1人当たり 固定資産税(円)	うち法人市民税 決算額(千円)	市民1人当たり 法人市民税(円)
調布市	241,841	18,348,482	75,870	5,444,461	22,513
立川市	187,818	19,536,859	104,020	4,361,140	23,220
三鷹市	191,351	15,843,465	82,798	2,110,664	11,030
府中市	262,045	24,429,657	93,227	5,813,374	22,185
町田市	430,872	27,118,216	62,938	3,591,251	8,335
小平市	197,567	12,960,208	65,599	2,455,121	12,427
日野市	189,382	12,540,748	66,219	1,517,620	8,014
西東京市	207,386	13,446,417	64,838	1,369,608	6,604
8市平均	238,533	18,028,006	76,939	3,332,905	14,291

４　譲与税・交付金

市税と同様、主要な一般財源としての性格を有する財源として、国及び都から地方譲与税や利子割交付金などの各種交付金が交付されています。

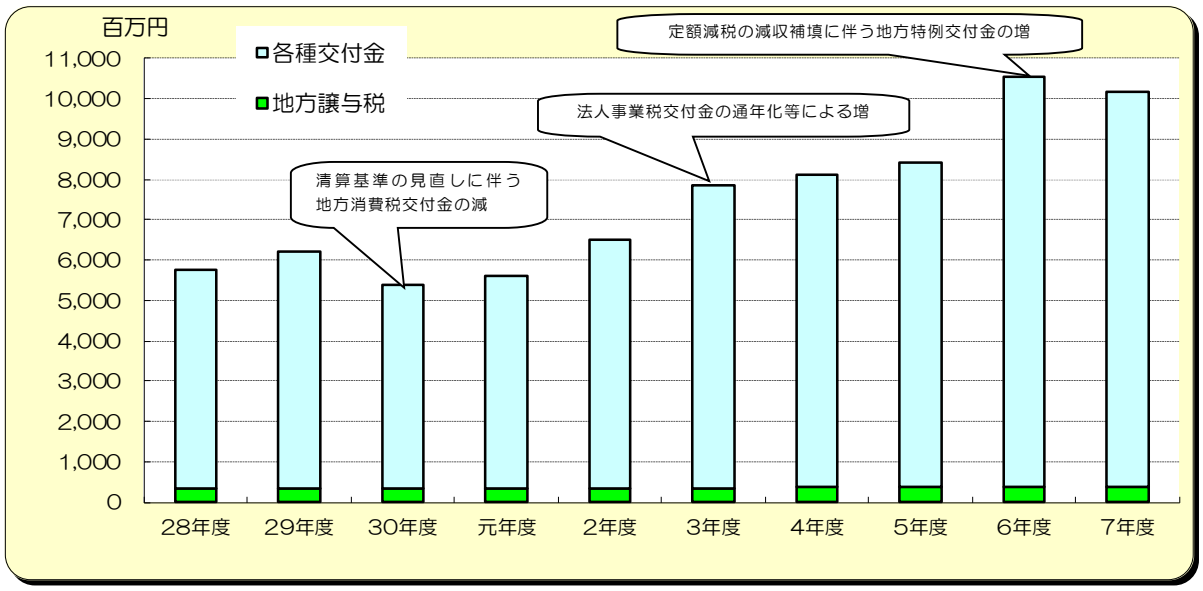
令和７年度は、地方消費税交付金の増などがあったものの、地方特例交付金における定額減税減収補填特例交付金の減などにより、譲与税・交付金総額では、前年度比３億 4000 万円余の減となりました。

①　譲与税・交付金の状況（単位：百万円、％）

区　　分	７年度	６年度	増減額	増減率	備　　考
譲与税・交付金総額	**10,188**	**10,536**	**▲ 348**	**▲ 3.3**	
地方譲与税	*366*	*362*	*5*	*1.3*	
地方揮発油譲与税	*78*	*82*	*▲ 4*	*▲ 5.3*	
自動車重量譲与税	*258*	*251*	*7*	*2.8*	
航空機燃料譲与税	*2*	*2*	*1*	*38.9*	
森林環境譲与税	*29*	*27*	*1*	*5.4*	
利子割交付金	232	126	105	*83.4*	金利の上昇
配当割交付金	698	651	47	*7.1*	
株式等譲渡所得割交付金	1,048	951	97	*10.3*	
法人事業税交付金	1,016	931	85	*9.2*	
地方消費税交付金	6,409	5,935	474	*8.0*	
ゴルフ場利用税交付金	13	12	1	*11.7*	
環境性能割交付金	103	134	▲ 30	*▲ 22.7*	
地方特例交付金	221	1,356	▲ 1,134	*▲ 83.7*	定額減税減収補填特例交付金▲1106
地方交付税	61	59	2	*3.7*	
交通安全対策特別交付金	20	21	▲ 1	▲ 4.0	

②　譲与税・交付金の推移（単位：百万円、％）

区　　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
譲与税・交付金計	5,741	6,192	5,391	5,606	6,503	7,859	8,102	8,422	10,536	10,188
増減率 %	*▲ 14.6*	*7.9*	*▲ 12.9*	*4.0*	*16.0*	*20.9*	*3.1*	*3.9*	*25.1*	*▲ 3.3*
地方譲与税	329	329	333	340	345	352	358	361	362	366
各種交付金	5,412	5,863	5,058	5,266	6,158	7,507	7,744	8,061	10,174	9,822



地方消費税引上げ分の使途について

令和元年10月１日から消費税率が8%から10%に改定となり、地方消費税率も1.7%から2.2%（消費税換算）に改定されました。引上げ分に係る地方消費税分（社会保障財源分）については、社会保障４経費（年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費）を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算書や決算書の説明資料等での明示を求められています。

これら内容を踏まえ、調布市においても、地方消費税交付金64億円余のうち、引上げ分に相当する39億7000万円余について、以下のとおりその使途を明確化します。

地方消費税引上げ分の使途（単位：百万円、%）

【歳入】

区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比較	
							増減額	増減率
地方消費税交付金		5,302	5,690	5,657	5,935	6,409	474	8.0%
	うち引上げ分	3,288	3,534	3,511	3,683	3,977	294	8.0%

【歳出】　（普通会計ベースでの集計のため、一般会計決算額と不一致となります。）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(都)支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業	10,555	6,297	73	575	3,611	597
	高齢者福祉事業	1,118	288		103	726	120
	児童福祉事業	28,561	17,679	55	753	10,074	1,666
	生活保護扶助事業	6,445	4,920		71	1,454	240
	小　計	46,679	29,184	128	1,502	15,864	2,623
社会保険	国民健康保険事業（国保特会繰出金）	2,934	588			2,347	388
	介護保険事業（介護特会繰出金）	2,841	114			2,727	451
	後期高齢医療事業（後期高齢者特会繰出金）等	3,456	339		6	3,111	514
	小　計	9,231	1,041	0	6	8,184	1,353
合　計		55,910	30,225	128	1,508	24,049	3,977

（参考）6年度決算における合計	52,153	26,107	88	1,846	24,103	3,683

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

※総務省の明示例を参考に作成しています。

地方消費税率引上げ分の活用

調布市では、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分について、新たに開始する事業や拡充事業、年々増加する社会保障関係経費、保育園関係経費などに活用しています。

※　事業費及び一般財源は、普通会計ベースでの金額であり、一般会計決算額と一致しない場合があります。

障害者福祉事業

障害者就労支援事業に活用したほか、年々増加している障害者福祉サービス費への対応に活用しました。

主な事業	事業費	うち一般財源
障害者グループホームの整備	5000万円	5000万円
障害者の就労支援	1億2400万円	8200万円
余暇活動支援の充実	1600万円	800万円
障害者福祉サービス費（扶助費）	70億5900万円	18億1700万円

高齢者福祉事業

高齢者の生活安全の確保等のための要援護者等サービス事業費（見守りネットワーク事業、おむつ給付事業など）や、特別養護老人ホームの整備などに活用しました。

主な事業	事業費	うち一般財源
特別養護老人ホーム等の整備推進	4400万円	2800万円
要援護者等サービス事業費	2億3300万円	2億1100万円

児童福祉事業

私立認可保育園の運営経費のほか、学童クラブの運営経費、子ども家庭支援センターの運営経費などに活用しました。

主な事業	事業費	うち一般財源
児童虐待防止センター事業の体制強化	3800万円	2000万円
子ども家庭支援センターの運営	1億4800万円	1億1300万円
子育て支援事務における業務委託の推進	8200万円	8200万円
学童クラブ運営の充実	19億6500万円	7億9300万円
私立認可保育園運営経費	115億6500万円	33億8800万円

特別会計繰出金（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）

社会保険に係る特別会計への繰出金は年々増加傾向であり、特に介護保険及び後期高齢者医療については、高齢者の増加に伴い、引き続き増加する見込みです。また、介護保険事業特別会計では、地域支え合い推進員の活動の充実などに活用しました。

主な事業	事業費	うち一般財源
国民健康保険事業	29億3400万円	23億4700万円
介護保険事業	28億4100万円	27億2700万円
後期高齢者医療事業	34億5600万円	31億1100万円

※事業費・一般財源の額は、100万円未満を四捨五入しています。

５　市債

市債は、世代間負担の公平化を図るため、主として公共施設の整備等に対する財源の一部として借入れています。

令和７年度の市債借入額は、31億4300万円で、前年度と比較して4億9400万円の増となりました。主な内容としては、鉄道敷地等整備事業の皆減や生活道路等整備事業の減があった一方、駅前広場整備事業や社会福祉施設整備事業の増などがありました。

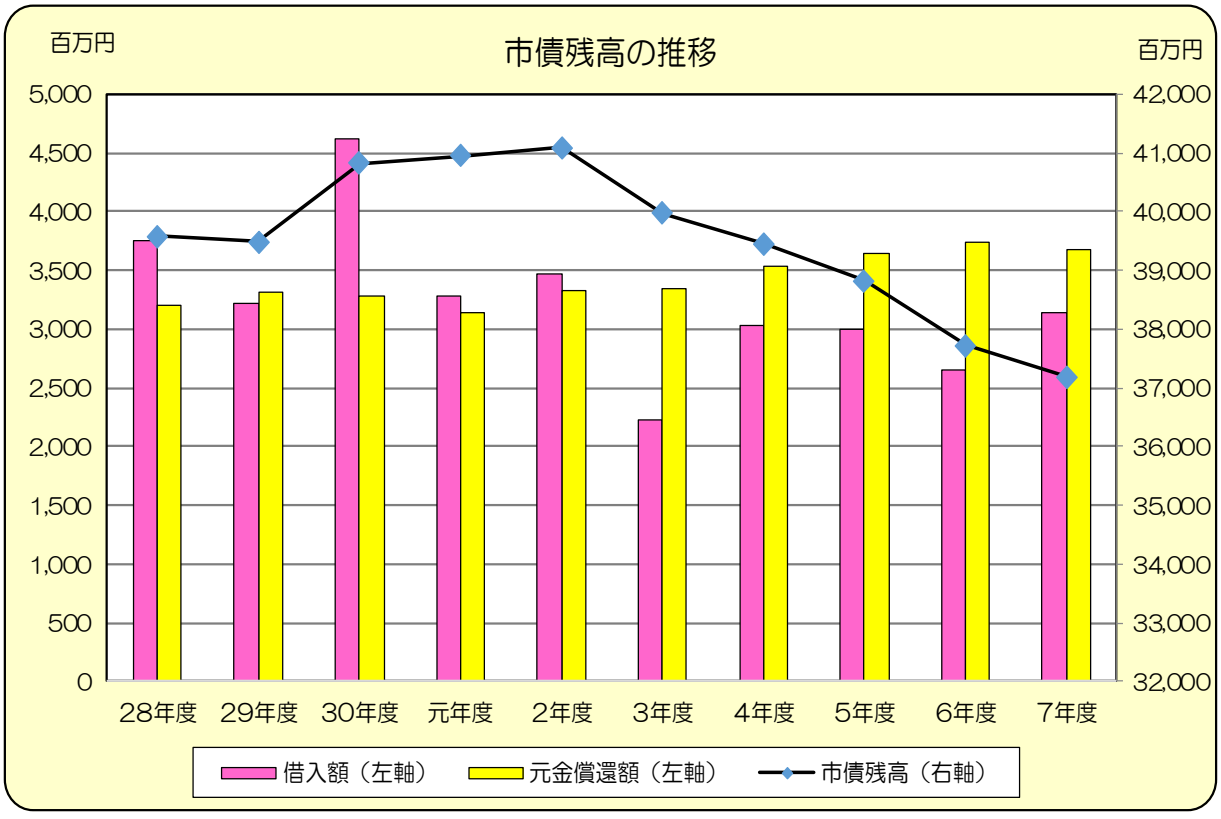
令和７年度における一般会計の市債バランス（市債元金償還額から市債借入額を差し引いた額）は、市債借入額31億4300万円が元金償還36億7500万円余を5億3200万円余下回ったため、一般会計の市債残高は減少しました。また、調布市の連結ベースでの市債バランスでは、下水道事業会計で4200万円余の残高の増により、全会計の差引では4億9000万円余の残高減少となっています。

今後も引き続き、調布市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」に基づく『連結ベース債務残高縮減』の視点により、財政規律を保持した適切な資金調達を行っていきます。

ア　市債残高の推移（単位：百万円）

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
借　入　額	3,750	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,024	3,003	2,649	3,143
元金償還額	3,203	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,532	3,645	3,741	3,676
市　債　残　高	39,576	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,457	38,815	37,723	37,190

※表示単位未満四捨五入をしています。



イ　市債充当事業及び借入額（単位：百万円）

区　分	事業費等	財源内訳				内　容
		国都支出金	その他	市債	一般財源	
市債借入額合計	**4,565**	**1,096**	**124**	**3,143**	**202**	
公共施設建設事業等充当分	4,565	1,096	124	3,143	202	
市庁舎整備事業	118			106	12	工事
地域福祉センター整備事業	63	1		55	7	工事、工事監理
ふれあいの家整備事業	28			24	4	工事
社会福祉施設整備事業	483	8	36	433	6	区分所有権取得、工事
保育園整備事業	45	10		35	0.01	工事
児童館施設整備事業	23			20	3	工事
環境学習施設整備事業	14			12	2	工事
都市計画道路３-４-８号線整備事業	62	31	3	28	0	用地取得、補償
都市計画道路３-４-９号線整備事業	94	66		20	8	用地取得、補償
都市計画道路３-４-21号線整備事業	166	43		107	15	工事、整備委託
都市計画道路３-４-26号線整備事業	100		11	89	0	整備委託、工事
都市計画道路３-４-28号線整備事業	243	81		144	17	工事、整備委託
都市計画道路７-５-１号線整備事業	98	71	14	12	1	工事
生活道路整備事業	278	68	26	177	7	工事、用地取得、補償
市営住宅整備事業	52	24		25	4	工事
調布駅前広場整備事業	793	162		566	65	工事
橋りょう整備事業	86	12		47	27	工事、設計
区画道路整備事業	91	12	8	65	6	工事
公遊園等整備事業	382	229	26	123	5	用地取得、工事、工事監理
小学校施設等整備事業	746	151		590	5	8校　工事
中学校施設等整備事業	61	7		54	0.03	1校　工事
社会教育施設整備事業	473	118		352	3	工事、整備委託
スポーツ施設整備事業	66	5		59	2	工事

※表示単位未満を四捨五入しています。

ウ　令和７年度の市債残高を他団体データと比較してみると･･･

調布市の令和７年度の市債残高を東京都内の 26 市で単純比較するため、市民 1 人当たりの額に割り返したデータで比較してみますと、次のように分析できます。

◆POINT

下表は、令和７年度末の一般会計の市債残高及び一般会計・特別会計合計の市債残高を、令和８年３月 31 日現在の人口で割り、市民１人当たりの額を求めたものです。

調布市は、一般会計の市債残高が１人当たり約 15 万 4000 円（６年度約 15 万 7000 円）、特別会計を含んだ市債残高は１人当たり約 19 万 3000 円（6 年度約 19 万 7000 円）であり、特別会計を含んだ市債残高は平均値と比較して低位となっていることがわかります。また、特別会計を含んだ市民 1 人当たりの市債残高では、26 市のうち９番目に低い水準となっています。（なお、調査結果の数値は速報値であり、変動することがあります。）

市債の役割として、世代間の負担を平準化させる機能があることから、中長期的な市債バランス（借入額と返済額とのバランス）に留意し、「財政規律ガイドライン」に基づく『連結ベース債務残高縮減』の視点により、後年度負担の抑制を基本とした計画的な活用に努めていきます。

参考　令和７年度市債残高と市民1人当たりの金額の状況

市名	８年3月31日現在人口(人)	*７年度末市債残高 一般会計　(千円)*	*市民1人当たり 市債残高　(円)*	*７年度末市債残高 特別会計(千円)*	*市民1人当たり 市債残高（特別会計含む）(円)*
調布市	241,841	37,190,257	153,780	9,572,677	*193,362*
八王子市	558,190	122,858,361	220,101	42,291,931	295,868
立川市	187,818	27,345,243	145,594	17,429,335	238,393
武蔵野市	148,430	12,924,492	87,075	7,542,482	137,890
三鷹市	191,351	21,562,661	112,686	10,610,584	168,137
青梅市	128,182	26,068,648	203,372	33,466,984	464,462
府中市	262,045	44,864,319	171,208	5,515,558	192,257
昭島市	116,348	15,529,109	133,471	3,581,122	164,251
町田市	430,872	81,891,736	190,060	49,565,284	305,095
小金井市	126,269	15,935,276	126,201	763,975	132,251
小平市	197,567	23,977,034	121,362	8,121,633	162,470
日野市	189,382	27,727,593	146,411	15,003,719	225,636
東村山市	152,131	34,881,011	229,283	7,669,097	279,694
国分寺市	130,606	28,788,032	220,419	3,522,327	247,388
国立市	76,619	11,810,257	154,143	5,378,397	224,339
福生市	56,945	5,944,439	104,389	2,117,027	141,566
狛江市	82,090	15,252,222	185,799	3,556,758	229,126
東大和市	85,060	15,115,023	177,698	5,668,612	244,341
清瀬市	75,971	20,458,591	269,295	4,013,340	322,122
東久留米市	116,687	20,022,168	171,589	5,352,897	217,463
武蔵村山市	70,570	12,299,565	174,289	4,455,134	237,420
多摩市	148,376	12,208,812	82,283	152,311	83,309
稲城市	94,876	18,220,640	192,047	3,739,366	231,460
羽村市	53,926	6,325,004	117,290	9,794,736	298,923
あきる野市	78,443	19,403,383	247,356	17,687,998	472,845
西東京市	207,386	39,240,842	189,216	5,962,813	217,969
26市全体平均	161,845	27,609,412	166,401	10,866,773	*235,694*
類似８市平均	238,533	37,974,961	153,790	15,222,700	*212,915*

※人口規模が類似している団体（市名等の欄に色のついている団体）と比較しています。

６　基金

基金（積立基金）は、年度間の財源調整や、特定の目的のために資金を積立てるもので、条例により設置されています。一般会計に属する基金としては、財政運営の計画性・安定性を確保するための年度間財源調整機能を有する財政調整基金のほか、総合的な交通基盤施設整備のための都市基盤整備事業基金、福祉対策の資金を確保するための井上欣一社会福祉事業基金などがあります。

令和７年度は、小中学校などの公共施設の改修工事費の財源としての公共施設整備基金の活用や中心市街地街づくりの財源としての都市基盤整備事業基金の活用のほか、財源対策としての財政調整基金など合計約28億円を取り崩しました。

一方、中・長期的な財政需要を見据え、前年度繰越金活用計画に基づき財政調整基金、公共施設整備基金、都市基盤整備事業基金などに積立てたほか、当初予算における積立てや寄附金を活用した積立てにより、合計30億5000万円余を積立てました。

この結果、令和７年度末の基金残高は前年度末と比較して2億5000万円余増加した261億円余となりました。今後も引き続き、調布市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」に基づく『財政基盤強化』の視点により、前年度繰越金活用や財政効果額の積立てを行い、中長期の行政需要を見据えた財政基盤の強化につなげていきます。

ア　基金充当事業（単位：百万円）

区　分	充当額	内　容
合　計	**2,000**	
公共施設整備基金	930	地域福祉センター修繕料9　ふれあいの家補修工事・修繕料18　グリーンホール機器等借上料27 文化会館たづくり施設整備委託料34　文化会館たづくり機器等借上料24 文化会館たづくりESCO事業委託料197　せんがわ劇場機器等借上料19　総合福祉センター移転整備費36 障害者援護施設改修工事費36　子ども家庭支援センター設備設置工事費10　児童館修繕料9 保育園修繕料12　学童クラブ補修工事・修繕料24　クリーンセンター修繕料9 国領駅南口市営駐車場維持管理費負担金11　公遊園整備費37　市営住宅修繕料10 消防施設補修工事・修繕料11　小・中学校修繕料122　小・中学校施設整備工事費118 小学校工事設計委託料28　小学校仮設校舎賃借料16　小・中学校施設空調リース料58 若葉小・第四中施設監視業務委託料22　図書館修繕料3　史跡下布田遺跡整備設計委託料9 体育施設修繕料14　翌年度繰越事業費6
都市基盤整備事業基金	670	鉄道駅バリアフリー推進事業補助金65　自転車等駐車場測量等委託料2　自転車通行空間整備工事費7 生活道路整備実施設計委託料26　生活道路新設及び維持補修・改良工事費30　橋りょう整備費27 人と環境にやさしい道路整備費10　生活道路用地買収費・補償費19 都市計画マスタープラン策定等検討調査委託料9　中心市街地鉄道敷地等整備費11 中心市街地駅前広場等整備費245　区画道路等整備費19　東部地区交通環境改善整備費73 都市計画道路整備委託料71　都市計画道路築造工事費36　都市計画道路用地買収費・補償費3 都市計画道路土地鑑定評価・物件調査委託料8　R8年度繰越事業費7
井上欣一社会福祉事業基金	45	ひだまりサロン事業補助金1　障害児（者）医療的ケア体制支援事業費1 重症心身障害児（者）在宅レスパイト等支援事業費1　医療的ケア児等放課後等支援事業費2 共生社会推進事業費1　地域共生推進ふれあい商店等補助金5　障害児（者）フットサル事業補助金4 まなびや西町業務委託料15 私立特別養護老人ホーム建設費補助金15
国際交流平和基金	15	平和祈念事業委託料6　文化会館たづくり自主事業費補助8
子ども・若者基金	40	子ども・若者基金助成金9　地域子育て支援拠点事業運営費等補助金2　子ども食堂推進事業補助金3 子ども家庭支援地域活動諸経費1　ショートステイ事業委託料5　ステップアップホーム事業費補助金3 ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金5　ひとり親家庭の学習・相談支援事業委託料1 子ども・若者相談等事業運営委託料8　子ども・若者居場所事業費補助金2
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	299	
環境保全事業	*259*	環境基本計画策定委託料及び委員謝礼10　環境基本計画推進事業委託料3　地球温暖化対策費73 （仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会運営委託料1　環境学習支援事業運営委託料4 深大寺地域環境資源活用事業費15　多摩川自然情報館施設管理運営等業務委託料8 深大寺・佐須地域農業公園管理費10　公遊園等調査費12　公遊園用地買収費26　崖線緑地等管理費13 緑化事業等調査費3　花いっぱい運動事業費委託料4　緑化推進保全地区等補助金30 太陽光発電設備等補助金47
リサイクル推進事業	*40*	地域回収事業奨励金22　牛乳パック等収集運版業務費3　ごみ減量・分別・リサイクル広報委託料4 リサイクルカレンダー等作製・配布委託料4　塵芥収集車両賃借料7

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値と合わないことがあります。
※上記のほか、財政調整基金から8億円の取崩しを行っています。
※翌年度に繰り越した事業に充当する基金の活用もあります。

イ　基金の状況（単位：百万円）

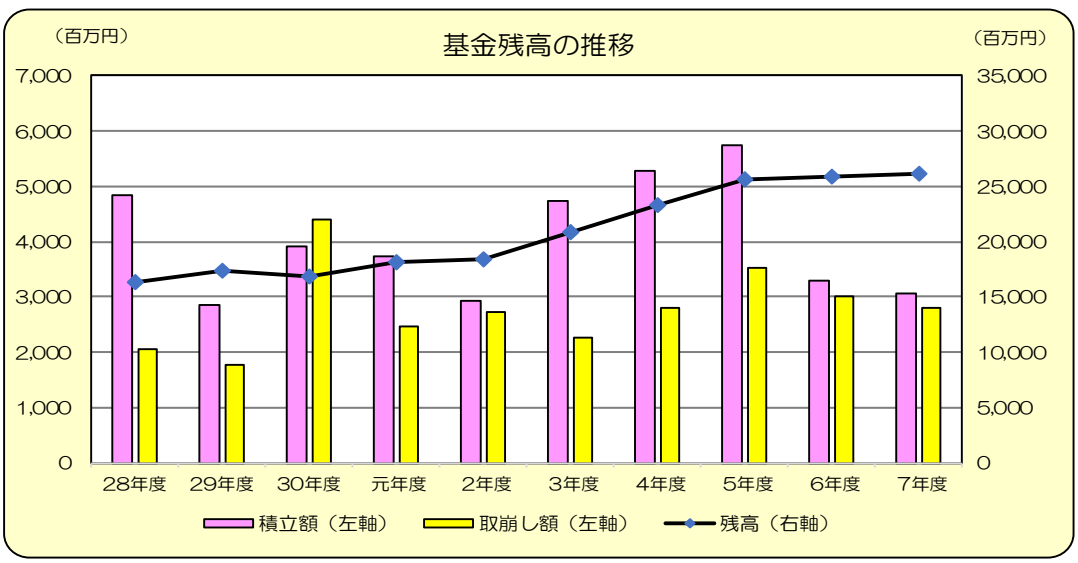
区　　分	6年度末残高	令　和　7　年　度		
		積立額	取崩し額	年度末残高
合　　計	**25,843**	**3,059**	**2,800**	**26,102**
財　政　調　整　基　金	5,497	405	800	5,102
減　　債　　基　　金	44	0.3	0	44
特　定　目　的　基　金	20,302	2,654	2,000	20,956
公共施設整備基金	12,023	1,294	930	12,387
都市基盤整備事業基金	3,856	382	670	3,568
井上欣一社会福祉事業基金	921	292	45	1,167
国際交流平和基金	155	2	15	142
子ども・若者基金	335	60	40	355
職員退職手当基金	9	0.06	0	9
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	1,900	315	299	1,915
新型コロナウイルス感染症対策基金	0			
市庁舎整備基金	1,103	308	0	1,412
プロスポーツチーム連携事業基金		1	0	1

※表示単位未満を四捨五入しています。

ウ　基金残高の推移（単位：百万円）

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
積　立　額	4,828	2,845	3,901	3,736	2,924	4,746	5,286	5,755	3,283	3,059
財政調整基金	478	1,038	632	1,981	1,304	1,703	902	603	1,079	405
取　崩　し　額	2,045	1,767	4,408	2,467	2,714	2,259	2,805	3,531	3,007	2,800
財政調整基金	630	470	2,732	642	1,066	802	950	1,406	808	800
残　　高	16,324	17,403	16,896	18,166	18,375	20,862	23,343	25,567	25,843	26,102
財政調整基金	5,133	5,701	3,601	4,940	5,177	6,078	6,030	5,227	5,497	5,102

※表示単位未満を四捨五入しています。



エ　令和７年度末基金（貯金）残高を他団体データと比較してみると･･･

調布市の令和７年度の基金（貯金）残高と、うち財政調整基金残高を東京都内の 26 市で単純比較するため、市民１人当たりの額に割り返したデータで比較してみますと、

◆POINT

積立基金総額の残高については、これまでの間充実に努め、年々増加してきましたが、１人当たり基金残高は約 10 万 8000 円（６年度約 10 万 8000 円）で、平均を下回っていることから、今後の中長期的な財政需要（公共施設マネジメント、都市基盤整備など）も踏まえ、引き続き財政基盤の強化としての基金積立てが必要であると考えています。

また、年度間の財源調整機能がある財政調整基金の残高については、１人当たり約２万 1000 円（６年度約２万 3000 円）と前年度から減少し、平均を下回っている状況です。（なお、調査結果の数値は速報値であり、変動することがあります。）

今後も引き続き、「財政規律ガイドライン」に基づく『財政基盤強化』の視点により、中長期的な市政経営に取り組むこととし、前年度の決算剰余金である前年度繰越金の活用などにより財政基盤の強化につなげていきます。

参考　令和7年度末基金（貯金）残高の状況

市名	8年3月31日 現在人口(人)	7年度末 基金残高(千円)	市民1人当たり 基金残高(円)	うち財政調整基金 残高(千円)	市民1人当たり 財政調整基金(円)
調布市	241,841	26,101,802	**107,930**	*5,102,000*	***21,097***
八王子市	558,190	51,602,919	92,447	32,343,034	57,943
立川市	187,818	41,997,890	223,610	12,083,472	64,336
武蔵野市	148,430	65,599,346	441,955	9,075,172	61,141
三鷹市	191,351	24,159,849	126,259	8,500,453	44,423
青梅市	128,182	19,309,012	150,637	8,912,752	69,532
府中市	262,045	66,742,918	254,700	8,000,000	30,529
昭島市	116,348	19,621,721	168,647	9,022,657	77,549
町田市	430,872	31,251,540	72,531	13,757,033	31,928
小金井市	126,269	15,575,474	123,352	7,846,745	62,143
小平市	197,567	23,349,067	118,183	6,699,968	33,912
日野市	189,382	18,369,561	96,997	6,854,832	36,196
東村山市	152,131	12,249,490	80,519	4,845,351	31,850
国分寺市	130,606	10,138,052	77,623	3,156,315	24,167
国立市	76,619	7,110,913	92,809	1,864,109	24,330
福生市	56,945	12,595,212	221,182	3,072,162	53,950
狛江市	82,090	9,485,469	115,550	2,427,452	29,571
東大和市	85,060	11,002,305	129,348	3,099,239	36,436
清瀬市	75,971	4,643,856	61,127	1,205,515	15,868
東久留米市	116,687	9,919,390	85,009	3,716,987	31,854
武蔵村山市	70,570	5,168,510	73,239	1,711,147	24,248
多摩市	148,376	20,337,151	137,065	4,933,794	33,252
稲城市	94,876	6,772,146	71,379	3,246,374	34,217
羽村市	53,926	4,343,599	80,547	2,257,196	41,857
あきる野市	78,443	4,515,569	57,565	1,605,636	20,469
西東京市	207,386	18,749,854	90,410	4,011,346	19,342
26市全体平均	161,845	20,796,639	128,870	6,513,490	38,928
類似８市平均	238,533	31,340,310	136,328	8,126,138	35,220

※人口規模が類似している団体（市名等の欄に色のついている団体）と比較しています。

７　使用料・手数料

使用料・手数料は、調布市が提供するサービスに対し、利用者に受益の対価としてその一部をご負担いただくものです。

令和７年度の使用料は、地域密着型サービス給付費収入などの増要因により、前年度より200万円余増の総額17億円余となりました。

また、手数料は、戸籍関係手数料などの減要因により、前年度より2000万円余減の、総額６億4000万円余となりました。

引き続き、受益者負担の在り方を踏まえ、適時な見直し等を実施するとともに、負担の公平性の観点から、適切な債権管理を進め、効果的な収納に取り組むことにより、自主財源の確保を図っていきます。

ア　使用料・手数料の状況（単位：百万円、％）

区　　分		7年度	6年度	増減額	増減率
使用料・手数料		**2,354**	**2,373**	**▲ 19**	**▲ 0.8**
使用料		1,707	1,704	3	0.2
	総務使用料	18	18	0.1	0.6
	民生使用料	953	945	8	0.8
	衛生使用料	31	38	▲ 7	▲ 19.0
	農業使用料	4	4	▲ 0.2	▲ 6.2
	土木使用料	651	644	7	1.1
	教育使用料	51	55	▲ 4	▲ 7.6
手数料		647	669	▲ 22	▲ 3.3
	総務手数料	70	85	▲ 16	▲ 18.3
	民生手数料	22	22	▲ 0.3	▲ 1.2
	衛生手数料	548	550	▲ 3	▲ 0.5
	土木手数料	8	11	▲ 3	▲ 29.1

8　国・都支出金

生活保護費等の特定の事務事業に対しては、国や東京都から財源が交付されています。 財源は、その性質により、法令等に基づく負担金、財政援助等の補助金、事務委託等の委託金に区分され、使い道が特定されています。

令和７年度の国庫支出金は、児童手当負担金の増や物価高対応子育て応援手当給付補助金の皆増などにより、総額224億1000万円余、前年度と比較して20億8000万円余の増となりました。

都支出金は、多子世帯軽減事業費補助金や市町村総合交付金の増などにより、総額177億8000万円余、前年度と比較して20億9000万円余の増となりました。

ア　国・都支出金の状況（単位：百万円、％）

区　分			７年度	６年度	増減額	増減率	主　な　増　減　内　容
国	**庫　支　出　金**		**22,418**	**20,338**	**2,081**	**10.2**	
	負担金		17,010	15,540	1,470	9.5	
		（構成比）	75.9	76.4		▲ 0.5	
		民生費	16,609	15,072	1,537	10.2	児童手当負担金1276、障害者自立支援給付費負担金155、管内・管外私立保育所運営費負担金136、生活保護費負担金▲83
		衛生費	7	55	▲ 48	▲ 86.8	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金▲43
		教育費	394	414	▲ 19	▲ 4.7	子育てのための施設等利用給付費負担金▲15
	補助金		5,336	4,724	612	13.0	
		（構成比）	23.8	23.2		0.6	
		総務費	2,443	2,841	▲ 398	▲ 14.0	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金▲630、デジタル田園都市国家構想交付金▲35、デジタル基盤改革支援補助金213
		民生費	1,949	894	1,055	118.0	物価高対応子育て応援手当給付事業費・事務費補助金706、就学前教育・保育施設整備交付金183、重層的支援体制整備事業交付金62、子ども・子育て支援交付金53、子ども・子育て支援事業費補助金▲20
		衛生費	244	270	▲ 26	▲ 9.6	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金▲104、出産・子育て応援交付金▲66、母子保健衛生補助金▲21、妊婦支援給付交付金180
		土木費	531	555	▲ 24	▲ 4.3	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）▲191、社会資本整備総合交付金（生活道路）61、社会資本整備総合交付金（街路）62
		消防費	5	0	5	皆増	消防団の力向上モデル事業補助金5
		教育費	164	164	▲ 0.5	▲ 0.3	学校施設環境改善交付金▲74、国史跡整備費補助金68
	委託金		72	73	▲ 1.2	▲ 1.7	
		（構成比）	0.3	0.4		▲ 0.1	
		総務費	2	1	0.6	49.0	中長期在留者住居地届出等事務委託金0.6
		民生費	70	72	▲ 2	▲ 2.5	基礎年金等事務費委託金▲2
		労働費	0.0003	0.0004	▲ 0.0001	▲ 21.2	

区　分			７年度	６年度	増減額	増減率	主　な　増　減　内　容
都	**支　出　金**		**17,781**	**15,687**	**2,094**	**13.3**	
	負担金		5,736	5,522	214	3.9	
		（構成比）	32.3	35.2		▲ 2.9	
		民生費	5,475	5,266	209	4.0	障害者自立支援給付費負担金78、管内・管外私立保育所運営費負担金77、児童手当負担金50、児童育成手当負担金▲9
		衛生費	7	6	0.6	9.4	養育医療事業負担金0.4、予防接種健康被害者救済措置負担金0.2
		教育費	254	249	4	1.7	幼稚園・認定こども園施設型給付費負担金11、子育てのための施設等利用給付費負担金▲7
	補助金		10,960	9,232	1,728	18.7	
		（構成比）	61.6	58.9		2.7	
		総務費	2,154	1,643	510	31.1	市町村総合交付金468、非常用電源設備設置補助金31、防犯設備整備費補助金23、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金▲22
		民生費	6,677	5,467	1,209	22.1	多子世帯軽減事業費補助金554、待機児童解消区市町村支援事業費補助金142、認証学童クラブ事業補助金116、認可外保育施設利用者支援事業費補助金71、重度障害者特別支援事業補助金67、子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金▲40
		衛生費	473	466	7	1.5	出産・子育て応援交付金107、小児インフルエンザ任意接種補助金21、帯状疱疹ワクチン接種費補助金▲22、とうきょうママパパ応援事業補助金▲68
		労働費	4	3	0.4	13.6	地域人材確保・育成支援事業費補助金0.4
		農業費	14	9	4	49.2	農業経営強靭化事業補助金3、東京産農産物消費拡大支援事業補助金1
		商工費	9	14	▲ 5	▲ 37.7	商店街チャレンジ戦略支援事業補助金▲3
		土木費	514	607	▲ 92	▲ 15.2	市町村土木補助事業費補助金▲188、緑あふれる公園緑地等整備事業補助金▲50、生産緑地買取・活用支援事業補助金168
		消防費	2	4	▲ 2	▲ 41.6	災害対応力向上支援事業補助金▲2
		教育費	1,115	1,019	96	9.4	公立学校給食費負担軽減事業補助金28、多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金28、エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金19、私立幼稚園等一時預かり事業費補助金16、防災機能強化支援事業補助金▲33
	委託金		1,085	933	152	16.3	
		（構成比）	6.1	5.9		0.2	
		総務費	936	646	290	45.0	国勢調査事務費委託金176、参議院議員選挙事務費委託金120、都議会議員選挙事務費委託金95、都知事選挙事務費委託金▲103
		民生費	12	11	0.6	5.9	難病等医療費助成事務費委託金0.3、心身障害者医療費支給事務費委託金0.1
		衛生費	12	11	1	13.3	精神保健福祉事務費委託金2、風しん抗体検査事業委託金▲0.6
		土木費	123	263	▲ 140	▲ 53.2	都道整備事業委託金▲200、都道補防整備事業費60
		教育費	2	3	▲ 0.6	▲ 22.3	都研究指定校事業委託金▲0.9

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が百万円未満の場合は、小数点表示をしています。

Ⅱ　歳出

令和７年度の歳出決算額は1139億4000万円余で、前年度決算と比較して45億4000万円余（4.2%）の増となりました。その主な要因としては、低所得世帯支援給付金給付事業費や国民健康保険事業特別会計への繰出金の減などがあったものの、児童手当の制度改正の通年化に伴う増のほか、中心市街地駅前広場等整備費の増、食料品価格高騰対策支援給付金事業費の皆増などにより、総体で増となっています。主な目的別の増要因としては、民生費（39億6000万円余の増）、教育費（6億5000万円余の増）が挙げられます。

令和７年度は、前期基本計画の３年次目として、引き続き、重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進したほか、物価高騰対策として、国の施策と連動する取組に加え、調布市独自の取組を適時適切に実施しました。また、中・長期的な財政需要への備えとして、前年度繰越金活用計画に基づく各種基金積立て（財政基盤の強化）に取り組みました。

１　目的別決算

目的別の歳出決算額では、社会保障関係経費を含む民生費が増加し、総額612億7000万円余（構成比53.8%）で第1位となりました。主な増要因としては、児童手当の増のほか物価高騰対策として実施した食料品価格高騰対策支援給付金や物価高対応子育て応援手当の皆増などが挙げられます。

このほかの決算額は、第２位は総務費で145億6000万円余（12.8%）、以下、教育費128億円余（11.2%）、土木費102億3000万円余（9.0%）、衛生費69億3000万円余（6.1%）、公債費（3.4%）の順となっています。

ア　目的別決算の状況（単位：百万円、%）

区　分	7年度		6年度		増減額	増減率	主な増減内容
	決算額	構成比	決算額	構成比			
合　計	**113,947**	**100.0**	**109,405**	**100.0**	**4,542**	**4.2**	
議　会　費	512	0.5	510	0.5	2	0.4	一般職人件費4、市議会インターネット映像配信運営費1、議員人件費▲4
総　務　費	14,568	12.8	14,542	13.3	27	0.2	市庁舎整備基金積立金205、国勢調査費151、選挙費117、事務補助員報酬等（人事管理費）112、市税過誤納還付金99、税システム管理費87、ふれあいの家補修工事80、公共施設等用地費69、退職手当▲202、定額減税補足給付金給付事業費▲627、財政調整基金積立金▲674
民　生　費	61,274	53.8	57,306	52.4	3,968	6.9	児童手当1298、食料品価格高騰対策支援給付金事業費940、物価高対応子育て応援手当給付事業費706、障害者福祉サービス費526、私立保育所運営委託料450、総合福祉センター移転整備費403、民間保育所施設整備助成費395、学童クラブ事業運営費271、社会福祉事業基金積立金206、保育園補修工事費▲88、社会福祉事業団施設整備費貸付金▲220、国民健康保険事業特別会計繰出金▲788、低所得世帯支援給付金給付事業費▲1120
衛　生　費	6,937	6.1	7,244	6.6	▲ 308	▲ 4.2	国・都支出金過年度清算返還金▲326、定期予防接種医薬材料費▲134、ふじみ衛生組合負担金▲106、定期予防接種費▲57、妊婦等包括相談支援事業費▲57、資源物収集費44、バースデーサポート事業費52、東京たま広域資源循環組合負担金81、妊婦支援給付事業費136
労　働　費	50	0.0	51	0.0	▲ 1	▲ 2.9	一般職人件費▲1
農　業　費	134	0.1	118	0.1	17	14.3	市内農業者物価高騰支援事業費9、車両購入費3、農業マルシェ設営等委託料3、農業経営強靭化事業補助金3、農業振興計画改定事業費▲6
商　工　費	738	0.6	643	0.6	95	14.8	市内事業者物価高騰支援事業費補助金82、花火大会運営費補助金13、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金▲7、産業振興プラン策定費▲9
土　木　費	10,237	9.0	10,106	9.2	131	1.3	中心市街地駅前広場等整備費948、都市計画道路整備費221、人と環境にやさしい道路整備費112、市営住宅改修工事費107、中心市街地区画道路等整備費84、鉄道駅バリアフリー推進事業補助金65、生活道路新設・改良工事費▲96、道路用地費▲164、受託道路事業費▲187、下水道事業会計繰出金▲304、中心市街地鉄道敷地等整備費▲751
消　防　費	2,803	2.5	2,804	2.6	▲ 1	0.0	災害対策用車両購入費▲42、消防ポンプ自動車購入費▲34、災害対策用備蓄品費▲25、防災対策調査委託料12、消防事務委託金83
教　育　費	12,804	11.2	12,145	11.1	660	5.4	図書館緑ケ丘分館整備事業費187、図書館宮の下分館整備事業費102、学校給食補助金84、教育情報等学校資源ネットワーク事業費84、史跡下布田遺跡整備費72、小・中学校校舎設備整備工事費46、幼稚園・認定こども園施設型給付費32、多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金30、郷土博物館分室解体工事費▲36、図書装備委託料▲51、幼稚園等利用給付費▲57、小・中学校工事設計委託料▲72
公　債　費	3,886	3.4	3,936	3.6	▲ 49	▲ 1.2	臨時財政対策債▲81、減税補填債▲37、消防債31、教育債49
諸　支　出　金	2	0.0	1	0.0	1	143.6	美術作品等取得基金繰出金1

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が百万円未満の場合は小数点表示をしています。

～令和７年度　物価高騰への対応～　事業費合計　29 億 3000 万円余

＜主な取組＞

■国・東京都の施策と連動した取組

・物価高対応子育て応援手当事業　７億円余

・定額減税補足給付金給付事業　６億 3000 万円余

・物価高騰対策給付金給付事業　１億 8000 万円余

（市独自の取組である家計急変世帯及び住民税均等割のみの課税世帯への給付を含む）

・保育園・幼稚園等への物価高騰支援事業　8000 万円余

（市独自の取組である公立保育園及び幼稚園等への支援を含む）

■市独自の取組

・食料品価格高騰対策支援給付金給付事業　９億 3000 万円余

・市内事業者物価高騰支援事業　３億円余

・子育て世帯生活支援特別給付金事業（調布っ子応援プロジェクト第 10 弾）　5000 万円余

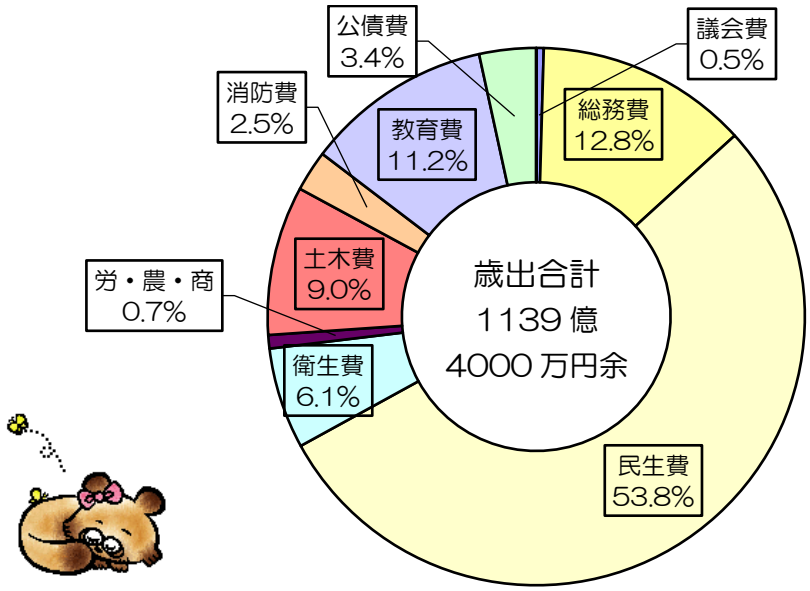
・市内農業者物価高騰支援事業　800 万円余

・プレミアム付デジタル商品券事業　400 万円余

（令和８年度の事業実施に向けたシステム費、広報費、人件費等の事務費）

□上記取組について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（19 億 1000 万円余）や物価高対応子育て応援手当給付事業費・事務費補助金（７億円余）、保育所等物価高騰緊急対策事業補助金（6000 万円余）を活用。

イ　目的別決算の推移（単位：百万円）



保育園関係経費や社会保障関係経費を含む民生費は、平成 28 年度と比較すると 189 億円余の大幅な増加となっています。



区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
合　計	87,158	88,211	91,971	94,293	120,667	102,184	103,629	107,844	109,405	113,947
総務費	12,294	10,654	11,135	13,456	36,939	12,360	13,496	13,835	14,542	14,568
民生費	42,337	44,955	46,222	47,553	48,101	53,568	53,609	56,768	57,306	61,274
衛生費	5,673	5,543	6,432	5,188	5,601	7,491	7,399	6,849	7,244	6,937
土木費	9,362	9,805	11,159	10,953	9,609	8,640	10,191	11,090	10,106	10,237
消防費	3,125	2,732	2,727	2,864	3,045	2,808	2,955	2,731	2,804	2,803
教育費	9,838	9,867	9,703	9,379	9,867	10,072	10,719	11,007	12,145	12,804
公債費	3,585	3,651	3,581	3,409	3,557	3,562	3,725	3,835	3,936	3,886
その他	944	1,004	1,012	1,491	3,948	3,684	1,535	1,729	1,323	1,437

ウ　市民１人当たりの還元額

令和7年度における歳出決算総額を、人口241,841人（令和8年3月31日現在）で割ると市民１人当たりの還元額471,166円になります。この額に歳出目的別決算額の割合（構成比）をかけると、目的別における市民１人当たりの還元額がわかります。

議会費	市議会の円滑な運営にかかる経費を支出しました。	2,117　円
総務費	全般的管理事務、徴税、住民基本台帳、選挙、文化振興等にかかる経費を支出しました。	60,239　円
民生費	障がい者、高齢者、児童、生活保護等福祉施策にかかる経費を支出しました。	253,367　円
衛生費	健康診査など市民の健康増進、環境保全、ごみ処理経費などを支出しました。	28,684　円
労働費	若者等の雇用の促進、勤労者互助会にかかる経費を支出しました。	205　円
農業費	農業委員会運営、農業振興にかかる経費を支出しました。	556　円
商工費	市内商工業及び地域資源を活用した観光振興にかかる経費を支出しました。	3,053　円
土木費	道路整備、中心市街地整備、公園整備、住宅対策等に支出しました。	42,331　円
消防費	東京都への委託消防、消防団運営、防災対策等にかかる経費を支出しました。	11,589　円
教育費	義務教育施設の学習環境改善、図書館、公民館、博物館、スポーツ振興等にかかる経費を支出しました。	52,946　円
公債費	世代間の負担公平化を図るため、施設建設事業等で借入れた市債の償還金を支出しました。	16,070　円

※上記費目のほか諸支出金があります。



2　性質別決算

歳出決算額をその経費の性質分類により、義務的経費、消費的経費、投資的経費に大別することができます。

義務的経費は、扶助費における児童手当の増や食料品価格高騰対策支援給付金の皆増などにより、前年度と比較して34億7000万円余増の536億8000万円余となりました。

消費的経費は、物件費における、学童クラブ事業運営委託料の増や補助費等における民間保育所公私連携型保育所移行補助金の皆増などにより、前年度と比較して4億7000万円余増の392億4000万円余となりました。

投資的経費は、中心市街地駅前広場等工事費の増などにより、前年度と比較して20億6000万円余増の81億2000万円余となりました。

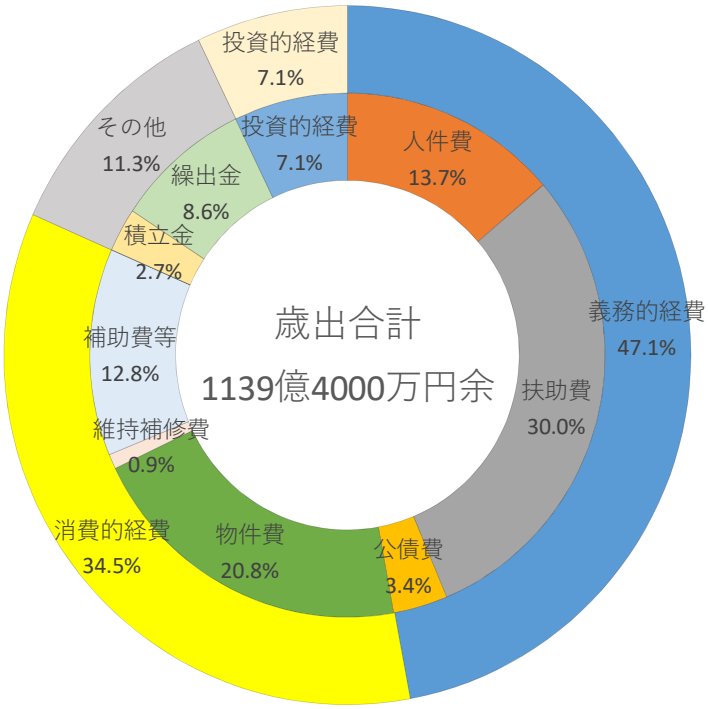
また、その他の経費については、財政調整基金への積立金や国民健康保険事業特別会計繰出金の減などにより、前年度と比較して14億6000万円余減の128億8000万円余となりました。

ア　性質別決算の状況（単位：百万円、％）

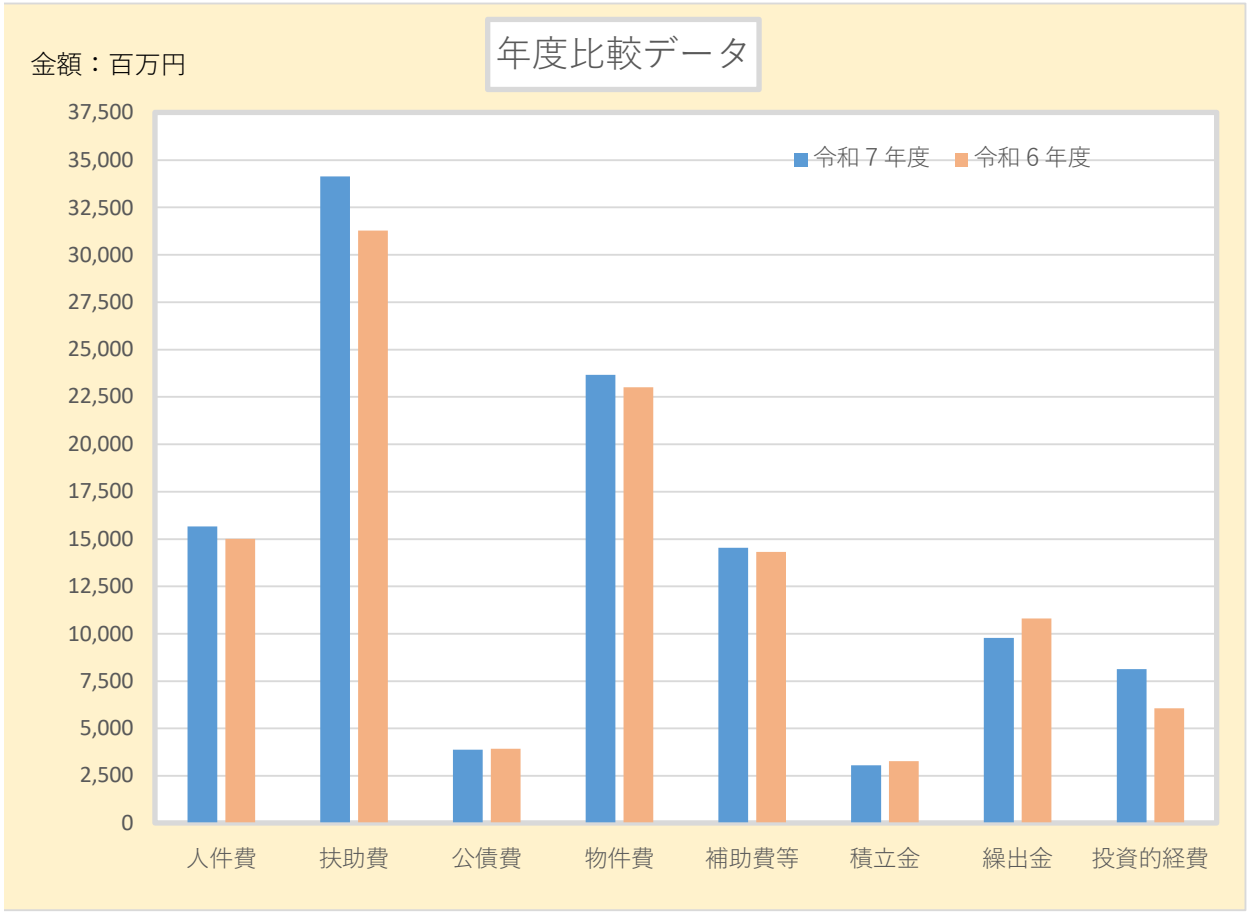
区　分	7年度		6年度		増減額	増減率	主な増減内容
	決算額	構成比	決算額	構成比			
合　計	**113,947**	**100.0**	**109,405**	**100.0**	**4,542**	**4.2**	
義務的経費	**53,690**	**47.1**	**50,219**	**45.9**	**3,471**	**6.9**	
人　件　費	15,665	13.7	15,002	13.7	663	4.4	一般職職員給190、会計年度任用職員報酬147、一般職退職手当▲202
扶　助　費	34,138	30.0	31,281	28.6	2,857	9.1	児童手当1298、食料品価格高騰対策支援給付金880、物価高対応子育て応援手当702、障害者福祉サービス費526、定額減税補足給付金▲557
公　債　費	3,886	3.4	3,936	3.6	▲ 49	▲ 1.2	臨時財政対策債元利償還▲81、減税補填債元利償還▲37、消防債元利償還31、教育債元利償還49
消費的経費	**39,246**	**34.5**	**38,771**	**35.5**	**475**	**1.2**	
物　件　費	23,663	20.8	23,016	21.1	647	2.8	学童クラブ事業運営委託料267、税システム管理費87、教育情報等学校資源ネットワーク事業費84、定期予防接種医薬材料費▲134
維持補修費	1,045	0.9	1,427	1.3	▲ 382	▲ 26.8	小・中学校修繕料▲22、図書館修繕料▲19、道路舗装補修等工事費▲17
補助費等	14,538	12.8	14,328	13.1	209	1.5	民間保育所公私連携型保育所移行補助金144、市税過誤納還付金99、（仮称）調布基地跡地福祉施設開設準備補助金87、予防対策費国庫支出金過年度清算返還金▲222
その他経費	**12,883**	**11.3**	**14,352**	**13.1**	**▲ 1,469**	**▲ 10.2**	
積　立　金	3,059	2.7	3,283	3.0	▲ 224	▲ 6.8	財政調整基金積立金▲674、公共施設整備基金積立金▲56、市庁舎整備基金積立金205、井上欣一社会福祉事業基金積立金206
繰　出　金	9,786	8.6	10,812	9.9	▲ 1,026	▲ 9.5	国民健康保険事業特別会計繰出金▲788、下水道事業会計繰出金▲304、後期高齢者医療特別会計繰出金89
そ　の　他	38	0.0	258	0.2	▲ 220	▲ 85.2	社会福祉事業団貸付金▲220
投資的経費	**8,128**	**7.1**	**6,063**	**5.5**	**2,065**	**34.1**	中心市街地駅前広場等工事費855、新総合福祉センター整備費400、民間保育所施設整備助成費395、小学校校舎設備整備工事費290

※性質別経費の把握は、一部、地方財政状況調査（総務省所管）に準じて集計しています。
※その他経費のうち「その他」は、貸付金です。
※表示単位未満四捨五入をしています。
義務的経費：支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費をいいます。
消費的経費：支出効果が比較的短期間で終わる性質を持ち、物件費、維持補修費、補助費等が該当します。
投資的経費：学校等の施設建設事業や道路等都市基盤整備に支出されるなど、社会資本形成につながる経費をいいます。

性質別経費区分データ



性質別経費比較データ



３　節別決算

歳出の「節」は、地方自治体の経費について経済的な性質を基準に区分したもので、予算編成や執行上の整理のために分類されていますが、地方財政状況調査における性質別で分類した項目をまたがっている場合があります。

令和７年度歳出決算の節別増減要因では、増要因として、児童手当や障害者福祉サービス費の増などによる扶助費の増、管内・管外私立保育所運営委託料や学童クラブ事業運営委託料の増などによる委託料の増が挙げられます。

一方、主な減要因としては、国民健康保険事業特別会計繰出金や介護保険事業特別会計繰出金の減による繰出金の減、国庫支出金過年度清算返還金の減による償還金、利子及び割引料の減などが挙げられます。

ア　節別増減要因の状況（単位：千円）

区　分	増減額	増減率	主 な 増 減 内 容
1　報　　酬	263,747	10.2%	国勢調査指導員・調査員報酬118,355　事務補助員報酬（一般管理費）76,618 事務補助員報酬（保育園費）32,913　母子保健健診・相談事業専門員等報酬20,889 エデュケーション・アシスタント報酬14,366　図書館専任職員等報酬9,223 成人保健健診・相談事業専門員等報酬▲21,205　学童クラブ専門支援員報酬▲24,255
2　給　　料	190,460	4.0%	給与改定、職層の年齢構成の変動等による
3　職員手当等	92,786	1.7%	一般職期末・勤勉手当120,324　会計年度任用職員期末・勤勉手当67,781 時間外勤務手当42,364（選挙時22,681を含む） 特別職退職手当▲7,263　一般職退職手当▲202,214 ※一般職退職者：6年度62人　⇒　7年度63人 ※内訳：普通 6年度36人　⇒　7年度51人 勧奨 6年度7人　⇒　7年度12人 定年 6年度19人　⇒　7年度0人
4　共　済　費	144,365	6.6%	一般職職員共済組合負担金112,712　その他共済費26,378 職員共済組合短期組合員負担金7,116　議員共済会負担金▲4,435
5　災害補償費	▲ 1,091	▲ 63.9%	公務災害補償費▲1,091
7　報　償　費	5,913	3.1%	学校・家庭連携推進事業支援員等謝礼2,166　民生委員報償費2,054 市制施行70周年等記念事業謝礼等1,426　敬老金▲785　就学時健診医師謝礼▲902 都知事選挙事務協力者謝礼▲954
8　旅　　費	▲ 1,295	▲ 1.6%	議員管外旅費▲1,579　職員研修旅費286
9　交　際　費	112	5.1%	議会及び議長交際費88　市長及び副市長交際費70 学校及び学校長交際費▲42
10　需　用　費	▲ 179,163	▲ 7.7%	定期予防接種医薬材料費▲134,273　災害対策用備蓄消耗品購入費▲27,198 教科書・指導書購入費▲22,412　小学校修繕料▲18,689 こころの健康支援センター修繕料11,663　学童クラブ修繕料19,439
11　役　務　費	45,502	8.4%	公金振込等手数料11,002　参議院議員選挙通信運搬費10,627 食料品価格高騰対策支援給付金給付事業申請書等発送費10,417 都議会議員選挙通信運搬費10,410 都知事選挙通信運搬費▲7,974
12　委　託　料	1,812,354	6.7%	管内・管外私立保育所運営委託料450,366　学童クラブ事業運営委託料266,644 図書館緑ケ丘分館工事整備委託料187,282　都市計画道路整備委託料186,879 税システム開発等委託料128,679　中心市街地駅前広場等整備委託料93,559 バースデーサポート事業委託料51,877 低所得世帯支援給付金給付業務等委託料▲70,069 中心市街地鉄道敷地等整備委託料▲90,930

区　分	増減額	増減率	主 な 増 減 内 容
13 使用料及び賃借料	128,297	4.9%	出退勤システム使用料31,391　文書管理システム使用料26,845　神代出張所建物賃借料21,115 図書館電子計算機借上料19,339　庁内OAシステム機器等借上料16,967 教育情報等学校資源ネットワーク事業費機器借上料15,650 グリーンホール機器等借上料▲36,840
14 工事請負費	473,126	9.0%	中心市街地駅前広場等工事費855,002　小学校校舎設備整備工事費289,559 宮の下分館整備工事費125,977　人と環境にやさしい道路整備工事107,314 市営住宅改修工事費106,723　中心市街地区画道路等工事費87,394 市庁舎受変電設備改修工事81,286　ふれあいの家補修工事80,445 中学校校舎設備整備工事費▲243,257　中心市街地鉄道敷地等工事費▲660,231
15 原材料費	325	6.7%	小学校補修用原材料225　公遊園補修用原材料費149 道路整備用原材料▲165
16 公有財産購入費	408,584	76.1%	新総合福祉センター整備費400,000　公共施設等用地取得費110,633 都市計画道路用地買収費87,461　公遊園用地買収費15,549 受託道路用地買収費▲69,063　生活道路用地買収費▲135,997
17 備品購入費	▲ 29,027	▲ 12.0%	災害対策用車両購入費▲40,686　消防ポンプ自動車購入費▲33,880 都議会議員選挙用備品購入費9,570　執務環境整備備品購入費19,200
18 負担金、補助及び交付金	997,490	5.7%	食料品価格高騰対策支援給付金879,845　物価高対応子育て応援手当701,620 民間保育所施設整備助成費394,815　公私連携型保育所移行補助金143,500 妊婦支援給付金135,200　認可外保育施設保育料助成事業補助金110,875 (仮称)調布基地跡地福祉施設運営費補助金86,603　学校給食補助金83,985 低所得世帯支援給付金▲432,550　物価高騰対策支援給付金▲515,320 定額減税補足給付金▲557,460
19 扶助費	1,822,489	9.4%	児童手当1,298,290　障害者福祉サービス費525,744 心身障害者交通手当83,318 幼稚園等利用給付費▲56,836　心身障害者福祉手当(市制度)▲78,623
20 貸付金	▲ 219,521	▲ 85.2%	社会福祉事業団施設整備費貸付金▲219,611　緊急援護資金貸付金90
21 補償、補塡及び賠償金	▲ 142,815	▲ 54.7%	★7年度の主なもの(数値は決算額) (物件補償)都市計画道路補償費51,268　受託道路補償費38,711 ★6年度の主なもの(数値は決算額) (物件補償)受託道路補償費152,504　都市計画道路補償費52,728
22 償還金、利子及び割引料	▲ 323,163	▲ 6.3%	国庫支出金過年度清算返還金▲375,662 臨時財政対策債償還費▲80,755　減税補填債償還費▲37,236 教育債償還費48,675　市税過誤納還付金98,823
23 投資及び出資金	0	0.0%	
24 積立金	▲ 224,087	▲ 6.8%	財政調整基金積立金▲673,935　公共施設整備基金積立金▲56,325 都市基盤整備事業基金積立金58,881　市庁舎整備基金積立金205,211 井上欣一社会福祉事業基金積立金206,236
26 公課費	▲ 278	▲ 21.9%	自動車重量税(車検該当)
27 繰出金	▲ 723,279	▲ 7.7%	国民健康保険事業特別会計繰出金▲787,616　介護保険事業特別会計繰出金▲33,090 用地特別会計繰出金▲978　後期高齢者医療特別会計繰出金97,094

イ　節別決算の推移・比較

過去５か年の主な節別決算の推移は、下表のとおり、各年度の特殊要因によって増減要因があります。

性質別に大別してみると、投資的な経費に区分される工事請負費・公有財産購入費については、大規模な施設整備や用地買収が集中する年度もあり、大きく変動する場合があります。今後は、公共施設マネジメントや都市基盤の整備にかかる増等が見込まれます。

経常的（義務的）経費に区分される扶助費については、障害者福祉サービス費の増などにより、社会保障関係経費は引き続き増加傾向にあります。

臨時的な経費に区分される積立金については、毎年度「前年度繰越金活用計画」を作成し、計画に基づく財源活用や財政規律ガイドラインで設定した財政基盤の強化につなげる基金積立てに取り組んでおり、実質収支を原資とした積立てを行っています。特に、公共施設整備基金については、今後も大きな財政需要が見込まれる公共施設マネジメントに対応するため、令和元年度以降、固定資産台帳に基づいた有形固定資産減価償却費に連動した積立てを行っています。

引き続き各節の予算及び執行内容を検証し、費用対効果を踏まえたコストの最適化を図っていきます。

年度別歳出節別決算額の状況（令和3年度～令和7年度）

単位：千円、％

区　分	3　年　度	4　年　度	5　年　度	6　年　度	7　年　度	7年度構成比
1 報　酬	2,262,682	2,357,003	2,470,496	2,582,683	2,846,430	2.5
2 給　料	4,456,778	4,529,719	4,601,504	4,750,093	4,940,553	4.3
3 職員手当等	4,343,610	4,769,219	4,453,266	5,537,337	5,630,123	5.0
4 共済費	1,943,491	1,999,103	2,073,620	2,199,026	2,343,392	2.1
5 災害補償費	11,773	2,310	887	1,706	616	0.0
7 報償費	172,106	184,432	186,172	191,685	197,599	0.2
8 旅費	56,090	63,021	74,174	79,938	78,643	0.1
9 交際費	716	980	1,926	2,199	2,311	0.0
10 需用費	1,838,881	2,035,375	2,062,309	2,328,757	2,149,593	1.9
11 役務費	530,235	544,102	513,935	543,645	589,147	0.5
12 委託料	23,748,033	24,949,978	25,445,013	27,164,678	28,977,032	25.4
13 使用料及び賃借料	2,415,120	2,415,475	2,492,872	2,603,316	2,731,613	2.4
14 工事請負費	3,628,850	4,174,905	4,499,411	5,262,063	5,735,189	5.0
15 原材料費	5,292	4,949	5,440	4,850	5,175	0.0
16 公有財産購入費	925,836	2,235,940	2,849,876	536,632	945,216	0.8
17 備品購入費	245,474	268,048	207,993	241,515	212,488	0.2
18 負担金、補助及び交付金	20,117,555	15,962,386	17,659,636	17,647,663	18,645,154	16.4
19 扶助費	18,025,182	18,230,635	18,575,364	19,366,557	21,189,046	18.6
20 貸付金	8,280	7,840	8,380	257,524	38,003	0.0
21 補償、補塡及び賠償金	405,014	137,113	87,282	260,880	118,065	0.1
22 償還金、利子及び割引料	4,632,677	5,093,479	4,946,786	5,146,201	4,823,038	4.2
23 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0.0
24 積立金	4,745,511	5,286,221	5,755,382	3,282,910	3,058,823	2.7
26 公課費	1,098	1,205	1,112	1,269	990	0.0
27 繰出金	7,663,425	8,375,712	8,871,078	9,412,205	8,688,926	7.6
合　計	102,183,712	103,629,150	107,843,915	109,405,333	113,947,165	100.0

４　投資的経費

投資的経費は、市民サービスや市民生活の利便性の向上を目的とした公共施設の建設、整備のほか、道路、公園等の都市基盤整備のために支出する経費です。

令和７年度決算における投資的経費は、81億2000万円余で、前年度と比較して、20億6000万円余の増となりました。主な事業としては、中心市街地駅前広場等整備事業、小・中学校施設整備事業、都市計画道路整備事業などを実施しました。

ア　主な投資的経費の状況（1億円以上の主な事業を対象としています）（単位：百万円）

区　　分	決算額	内　　容
公共施設等の建設・整備に対する経費		
中心市街地駅前広場等整備事業	1,645	工事・整備委託
小・中学校施設整備事業	1,350	工事・設計等 （給食室改修、体育館改修、ＬＥＤ化、プール改修　ほか）
都市計画道路整備事業	965	工事・整備委託・用地取得費・物件補償費等 （都市計画道路3・4・21、3・4・26、3・4・28　ほか）
公遊園等整備事業	481	用地取得費・工事・整備委託等 （深大寺・佐須地域の里山用地取得、トイレ工事　ほか）
総合福祉センター移転整備事業	400	区分所有権取得費
民間保育所施設整備助成事業	395	整備助成費
生活道路整備事業	357	工事・用地取得費・設計等 （Ｃ４号線　ほか）
図書館分館整備事業	314	整備委託・工事等 （緑ケ丘分館、宮の下分館）
文化会館たづくり整備事業	294	整備委託・工事
史跡下布田遺跡整備事業	267	工事・用地取得費等
狭あい道路整備事業	153	工事・測量等
市営住宅改修事業	141	工事・委託 （給水管改修、LED化　ほか）
人と環境にやさしい道路整備事業	131	工事・調査委託

５　主な経常的経費の推移

令和7年度の歳出目的別決算の約50%が民生費となっています。この民生費には、毎年度経常的に支出する扶助費や特別会計繰出金、保育園や学童クラブの運営経費などの児童福祉に係る経費が含まれており、民生費の歳出総額に占める割合は、引き続き、高い水準で推移しています。

特に、保育園関係経費などの児童福祉費や、障害者福祉サービス費、65歳以上人口の増加に伴う高齢者福祉費も引き続き増加傾向にあります。ここでは、主な経常的経費の過去５か年の推移を例示します。

〇生活保護費

生活保護受給者数や生活保護費は、令和５年度までは増傾向、令和６年度以降は減傾向となっています。

〇高齢者福祉費

65歳以上人口が年々増加し、高齢社会の進展が顕著となっています。

〇児童福祉費

保育園や学童クラブの運営経費などの増により高い水準で推移しています。

〇国民健康保険事業

国民健康保険加入者数は年々減少傾向にあるものの、医療費の伸びに連動した保険給付費は高い水準で推移しています。

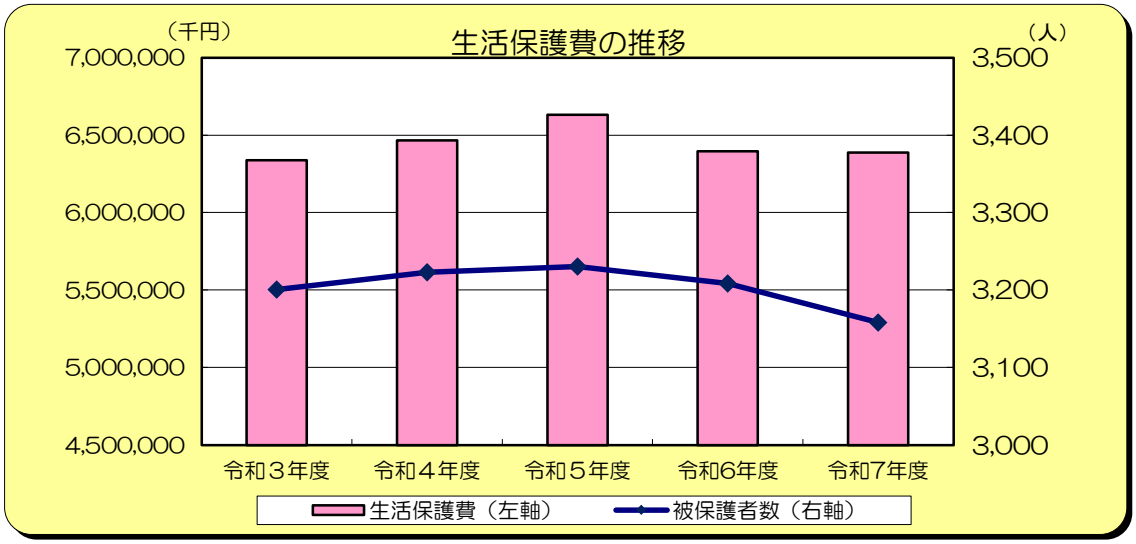
〇介護保険事業

介護保険被保険者数は増加傾向にあり、介護保険事業特別会計への繰出金は高い水準で推移しています。

生活保護費の推移

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度
生活保護費（千円）	6,337,326	6,466,159	6,632,227	6,395,848	6,388,006
増減率（%）	2.4	2.0	2.6	▲ 3.6	▲ 0.1
被保護者数（人）	3,200	3,223	3,230	3,208	3,158
増減率（%）	2.1	0.7	0.2	▲ 0.7	▲ 1.6

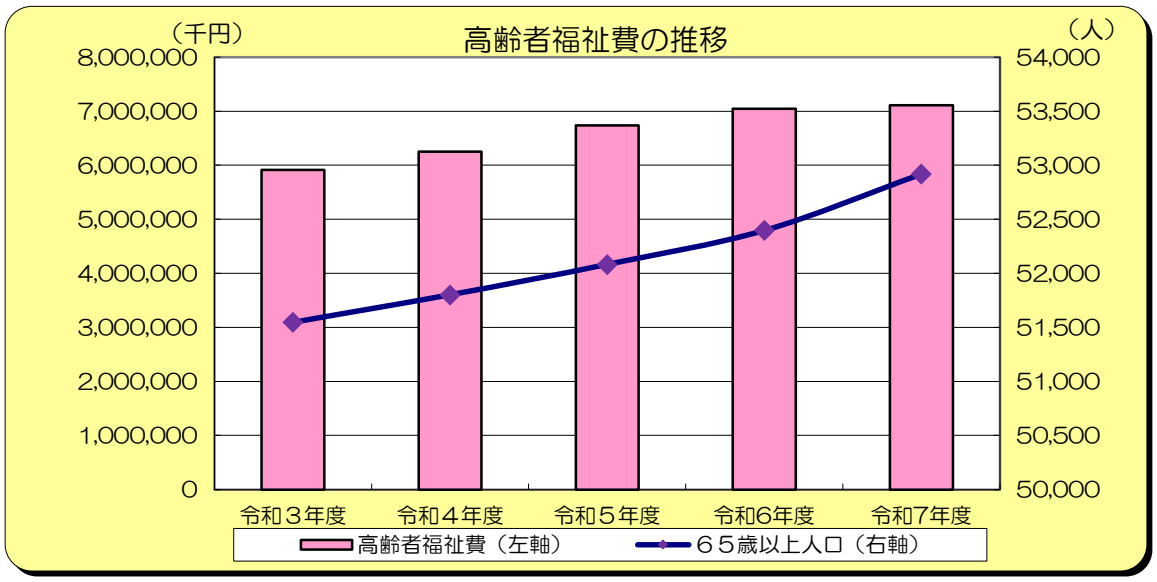
※生活保護費は、生活保護法による扶助費（法内扶助）の総額
※被保護者数は、年間延べ人数／12月で算出
※平成20年度から開始した、中国残留邦人等支援費は含んでいません。



高齢者福祉費の推移

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度
高齢者福祉費（千円）	5,916,002	6,253,239	6,738,577	7,042,004	7,110,755
増減率（%）	0.5	5.7	7.8	4.5	1.0
６５歳以上人口（人）	51,549	51,802	52,084	52,399	52,920
増減率（%）	0.4	0.5	0.5	0.6	1.0

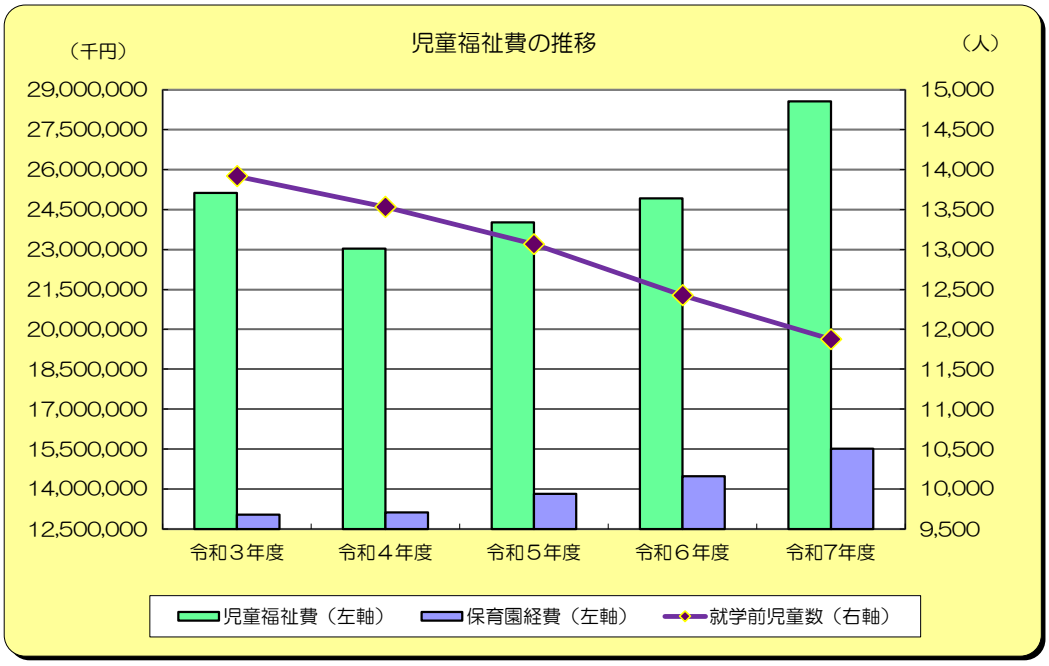
※６５歳以上人口は、各年度１月１日現在

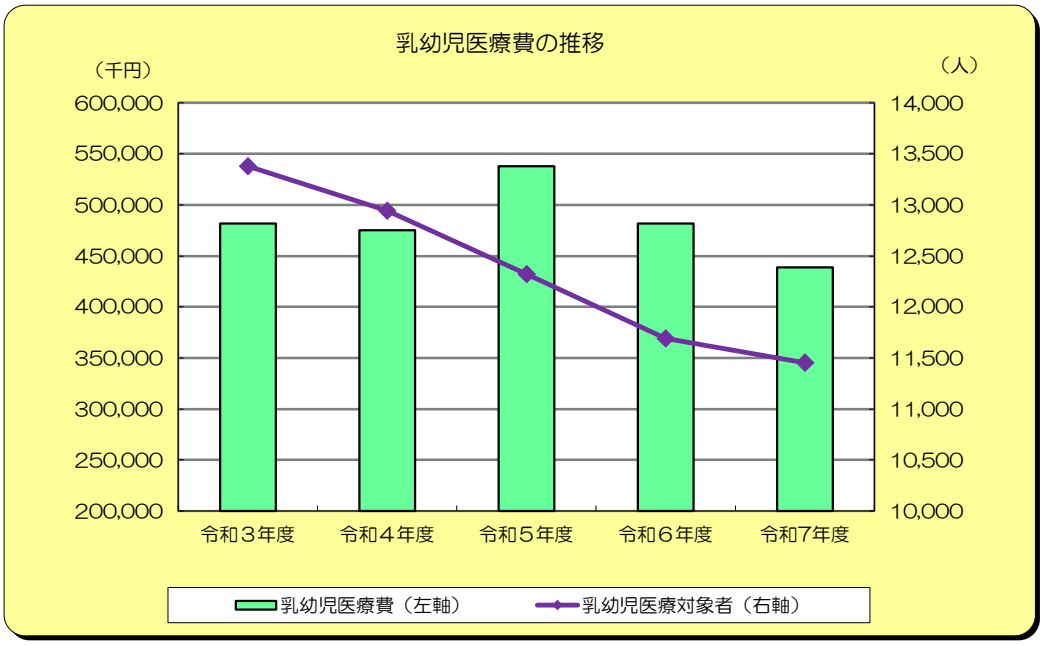


児童福祉費の推移

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
児童福祉費（千円）	25,126,849	23,037,820	24,011,971	24,912,899	28,560,698
うち児童手当（千円）	3,319,715	3,112,465	2,913,060	3,467,110	4,765,400
増減率（%）	11.7	▲ 8.3	4.2	3.8	14.6
うち保育園経費（千円）	13,030,921	13,116,381	13,819,032	14,476,950	15,511,040
増減率（%）	▲ 0.7	0.7	5.4	4.8	7.1
就学前児童数（人）	13,917	13,531	13,066	12,425	11,876
増減率（%）	▲ 2.2	▲ 2.8	▲ 3.4	▲ 4.9	▲ 4.4
乳幼児医療（千円）	482,006	475,220	537,808	481,585	438,729
増減率（%）	24.1	▲ 1.4	13.2	▲ 10.5	▲ 8.9
乳幼児医療対象者数（人）	13,379	12,943	12,321	11,690	11,454
増減率（%）	▲ 2.6	▲ 3.3	▲ 4.8	▲ 5.1	▲ 2.0

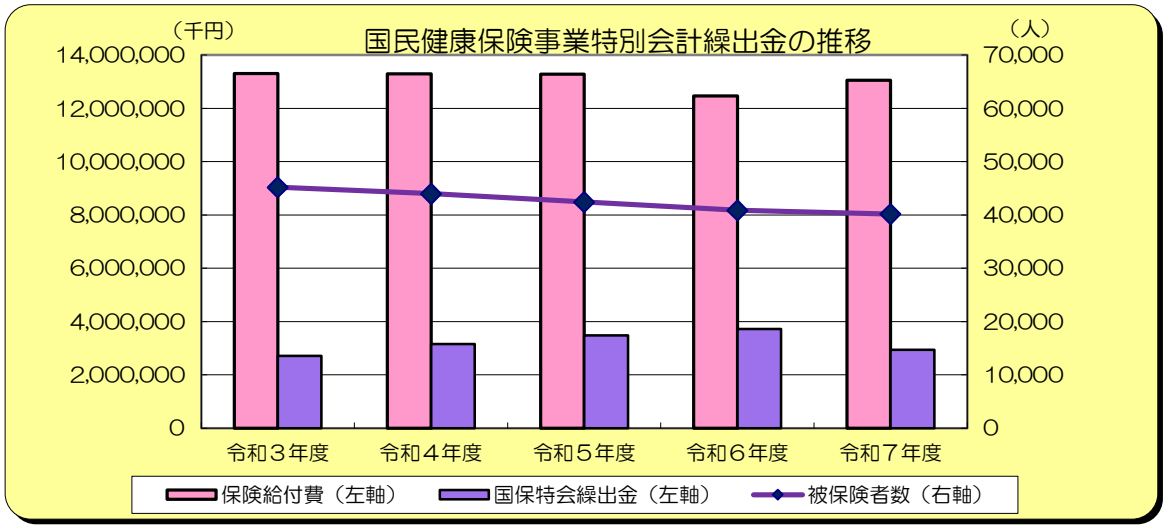
※保育園経費は、保育園費＋保育所運営費
※就学前児童数は、各年度４月１日現在６歳以下の人口
※乳幼児医療対象者数は、各年度末の対象者数





国民健康保険事業特別会計繰出金の推移

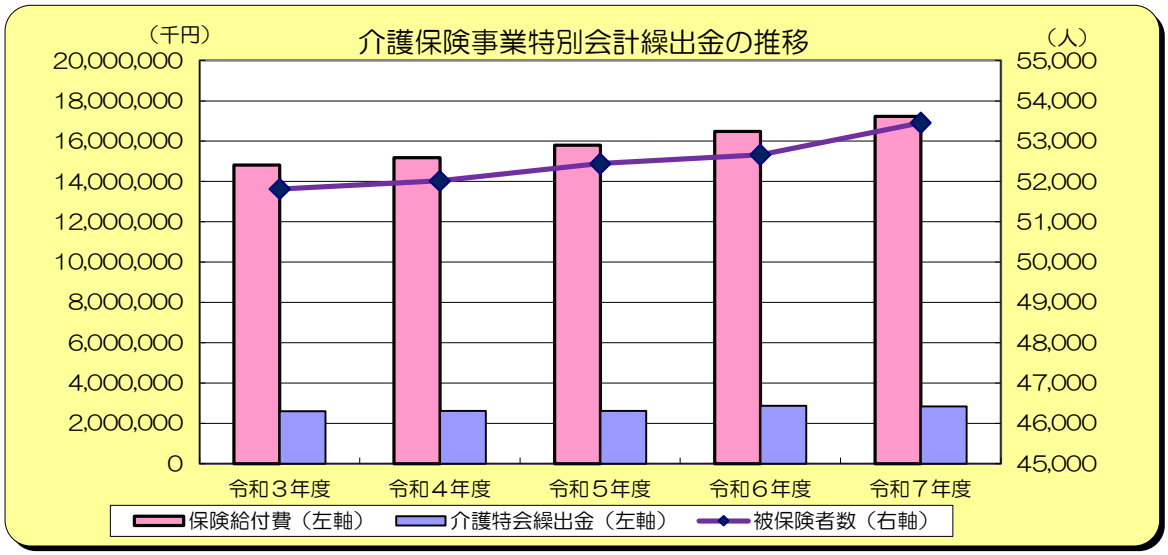
区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
保険給付費（千円）	13,305,844	13,294,227	13,272,579	12,462,108	13,043,472
増減率（％）	4.3	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 6.1	4.7
国保特会繰出金（千円）	2,705,605	3,160,895	3,480,406	3,722,007	2,934,391
増減率（％）	3.2	16.8	10.1	6.9	▲ 21.2
被保険者数（人）	45,169	43,984	42,406	40,881	40,172
増減率（％）	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 3.6	▲ 3.6	▲ 1.7



介護保険事業特別会計繰出金の推移

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
保険給付費（千円）	14,808,600	15,171,910	15,805,540	16,482,537	17,228,999
増減率（％）	2.4	2.5	4.2	4.3	4.5
介護特会繰出金（千円）	2,596,676	2,615,467	2,608,565	2,873,853	2,840,764
増減率（％）	2.7	0.7	▲ 0.3	10.2	▲ 1.2
被保険者数（人）	51,815	52,017	52,443	52,665	53,454
増減率（％）	0.4	0.4	0.8	0.4	1.5

※介護保険制度は、平成12年度に開始
※被保険者数は、各年度末人数



６　その他～行革プラン2023の取組・実績～

令和７年度は、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする「行革プラン2023」の３年目でした。この行革プラン2023は、調布市基本構想に掲げた３つの 基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」「市民のための市役所づくり」「計画的な行政の推進」を柱とする、行政改革の具体的な取組を示したものであり、本プランに掲げる取組を推進することにより、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを持続的に提供していくこととしています。

令和7年度においては、市有財産の最適化によるコスト縮減を図るとともに、事務事業等の見直し、クラウドファンディング等による財源確保、ホームページ等への広告掲載等による財源確保に努めた結果、5億600万円余の財政効果を得ることができました（財政効果額は下表参照）。

今後も、引き続き増加が見込まれる、社会保障関係費や防災対策、公共施設等の老朽化対応、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、大きな財政需要が見込まれています。このため、行革プラン2023に位置付けた「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づく進行管理を適切に行うことで、持続可能で効果的な財政運営を推進します。併せて、市の重要施策や緊急課題、各計画事業の推進などの財政需要に対して柔軟に対応を進めていきます。

【行革プラン2023の「令和7年度の取組における財政効果額」】

取　　組	財政効果額	主な取組内容
民間活力の活用	2億3341万円	公立保育園における民間活力の活用
事務事業等の見直し、改善	6967万円	経常経費の抑制・縮減
寄附の促進及び広告料収入等の確保	6463万円	クラウドファンディング等による財源確保 市ホームページや刊行物等における広告掲載
市有財産の有効活用・最適化	1億3856万円	普通財産の貸付け・売払い 未利用道路・水路の貸付け・売払い
合計	5億627万円	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

〈参考〉

【行革プラン2023の財政効果額の見込（令和5年度～令和8年度）】

取組	財政効果額	主な取組内容
民間活力の活用	2億9000万円	公立保育園及び児童館における民間活力の活用による効果
事務事業等の見直し、改善	2億1800万円	歳入・歳出両面からの事務事業等の見直し，改善に取り組むことによる効果
寄附の促進及び広告料収入等の確保	1億4500万円	クラウドファンディング及び返礼付きふるさと納税、広告料収入等による財源確保の効果
市有財産の有効活用・最適化	9億4800万円	普通財産の貸付けや売払いによる収入及び、庁用車保有台数の適正化による効果
合計	16億100万円	

参　考　債権管理

市の保有する債権の適切な管理を推進するため、市の統一ルール等として、「調布市裁判執行債権管理ガイドブック」及び「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢」を平成２６年度にとりまとめました（市のホームページで公表しています。）。

裁判執行債権[1]の管理については、ガイドブックに定めた統一ルールに基づく日常の管理、権利の行使、収納・整理の各取組により、適切な管理を推進し、市民負担の公平性と安定的な収入の確保を図り、収入未済額の縮減につなげていきます。

また、自力執行債権[2]については、徴収対策の基本姿勢に従い、各所管課で体制を整えて収納の向上を図っていきます。

行革プラン 2023 に位置付けた「ＰＤＣＡマネジメントサイクルによる行財政運営」に基づき、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。

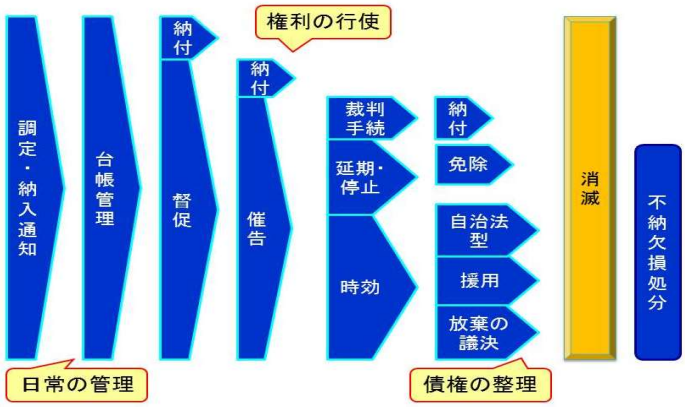
１　代表的な債権の収納状況（単位：百万円、％、ポイント）

会計	債権名称	区分	令和７年度			（参考）令和６年度	
			収入額	収納率	（対前年度比）	収入額	収納率
一般会計	市税	自力	53,271	99.0	▲ 0.2	50,741	99.2
	保育所運営費負担金	自力	199	99.4	0.0	470	99.4
	学童クラブ育成料	裁判	164	99.8	0.0	158	99.8
	市営住宅使用料	裁判	84	99.7	0.5	82	99.2
特別会計	国民健康保険税	自力	4,500	88.5	1.4	4,446	87.1
	介護保険料	自力	3,920	98.2	0.0	3,823	98.2
	後期高齢者医療保険料	自力	3,607	98.4	0.0	3,398	98.4
公営企業会計	下水道使用料	自力	2,041	92.3	1.4	2,022	90.9

※表示単位未満を四捨五入しており、対前年度比の数値が合わない場合や、他の公表資料と表示単位が異なっている場合があります。
※下水道事業は令和2年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。

２　債権管理の全体概要

◇債権管理の手順（裁判執行債権の場合）



債権管理　３つのポイント

☆債権管理台帳の適正管理
☆滞納への迅速な初期対応
☆民法の消滅時効の取扱い
　（権利放棄の手続）

[1] 裁判執行債権：強制徴収が認められず、最終的には裁判手続を利用して権利の実現を図る債権

[2] 自力執行債権：法律で市自ら強制徴収することが認められている債権

３　債権処理手続

債権管理においては、市民負担の公平性確保の観点から、収納を追求することが原則になります。一方で、収納見込みのない債権を保有し続けることは、収納全体の効率性を低下させることにもつながってしまいます。

そこで、ガイドブックでは、能率的な収納を図るため、収納見込みのない債権の整理を進めるべきこととしています。下の表で民法が適用になる債権では、必要に応じ、議会の議決が必要な権利の放棄の手続を経て処理をします。

令和７年度もこれまでの取組を継続し、既に収納見込みのなくなっている長期未納債権の整理を行いました。今後も継続して収入未済額の縮減に取り組むとともに、新たな未納債権を発生させない、債権の適切な管理・収納を推進します。

◇主な裁判執行債権の消滅時効適用区分表（組織順）

（主に収入未済のある債権を対象にしています。）

No.	部	課	債権名（細節等）	時効	期間	種類
1	生活文化スポーツ部	産業振興課	中小企業事業資金保証料返還金	自治法	5年	返還金
2	子ども生活部	保育課	保育園一時預かり使用料・一時保育利用料	民法	10年	サービス
3			延長保育利用料（月極）	民法	5年	サービス
4		子ども育成課	児童手当返還金※	自治法	5年	返還金
5			児童扶養手当返還金※	自治法	5年	返還金
6			児童育成手当返還金	自治法	5年	返還金
7			ひとり親家庭等医療費助成返還金	自治法	5年	返還金
8			義務教育就学児医療費助成返還金	自治法	5年	返還金
9			母子家庭等高等職業訓練促進給付金返還金	自治法	5年	返還金
10		児童青少年課	学童クラブ育成料（月極）	民法	5年	サービス
11	福祉健康部	生活福祉課	緊急援護資金貸付金	民法	10年	貸付け
12			生活保護費返還金・生活保護費過年度返還金、中国残留邦人等支援費返還金※	自治法	5年	返還金
13			保護開始援助金返還金	民法	10年	貸付け
14			成年後見制度利用者負担金	民法	10年	サービス
15		高齢福祉担当	老人保護措置費負担金	自治法	5年	措置
16			介護保険サービス自己負担金	民法	10年	サービス
17			地域密着型サービス自己負担金	民法	10年	サービス
18			介護保険サービス使用料	民法	10年	サービス
19			高齢者入浴サービス使用料	民法	10年	サービス
20			高齢者配食サービス利用料	民法	10年	サービス
21		障害福祉課	知的障害者援護施設利用者利用料	民法	10年	サービス
22			障害児福祉手当・特別障害者手当返還金※	自治法	5年	返還金
23		子ども発達センター	子ども発達センター利用者利用料（通園事業）	民法	10年	サービス
24		保険年金課	国民健康保険不当利得返還金※	自治法	5年	返還金
25	都市整備部	住宅課	市営住宅使用料（月極）	民法	5年	サービス
26		道路管理課	公共物占用料	自治法	5年	サービス

「※」…不正利得の場合には、強制徴収が認められる。　（4部11課26種類）

令和2年4月の改正民法施行後に発生した債権は、民法の規定が適用される債権も時効期間は原則（※2）5年となります。

※2…「権利を行使することができる時から10年、または権利を行使することができることを知った時から5年」のいずれか先に時効が到来する時点で時効完成となります。

調布市財政の見方を入門編と実践編でおさらいしましょう！

Ⅰ　入門編：簡単にわかる調布市財政の中身

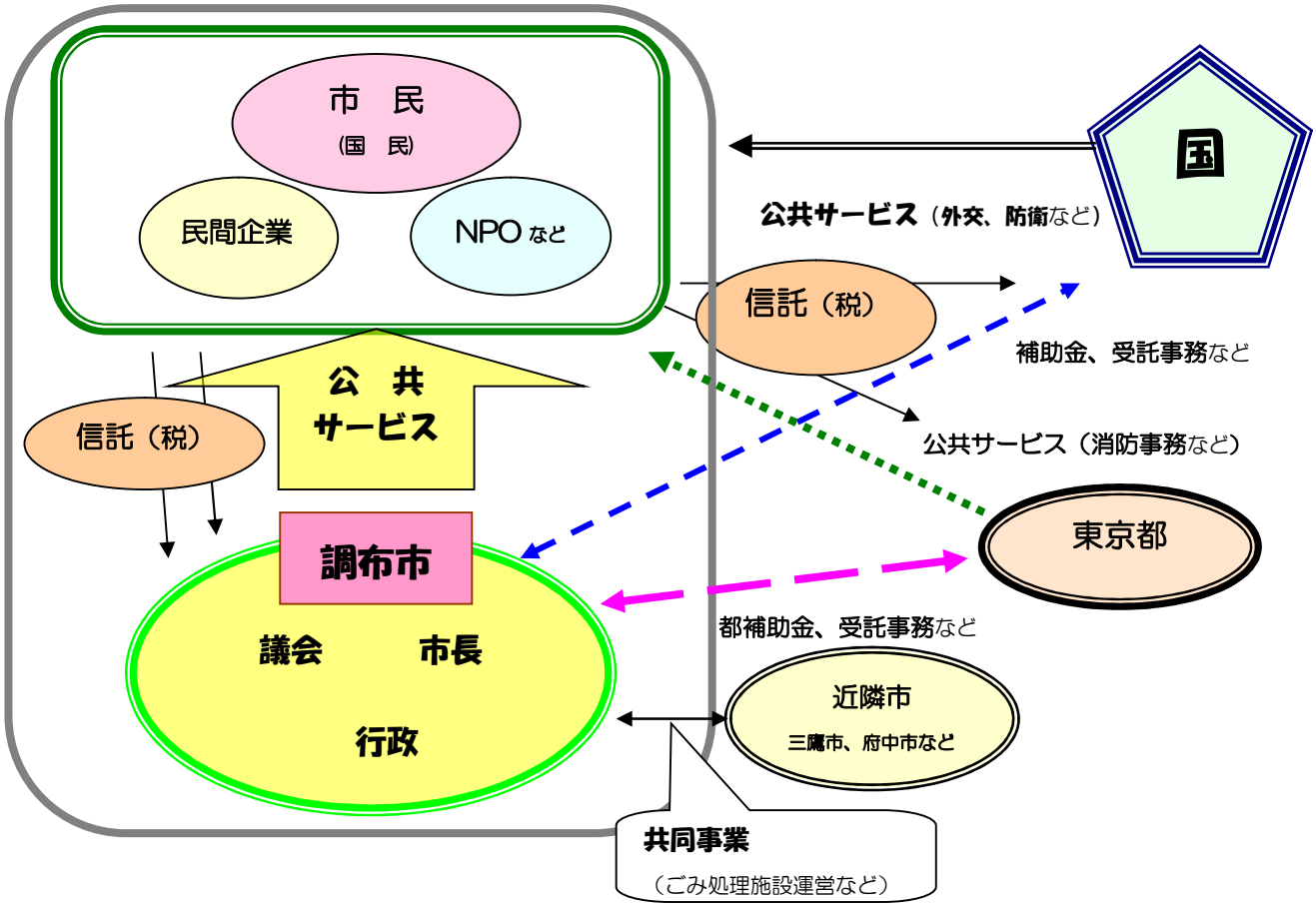
1　「財政」ってなに!?･･･

市役所（自治体）の「財政」とは、市（自治体）という地方政府の活動をお金の面から捉えたもの**「行政の経済的活動」**と捉えられます。

一般家庭においては、毎月の収入に対し、生活費のやり繰りをしながら、次の収入が入ってくるまで、お金を上手に管理するといったところです。

市民から市役所（自治体）や国に対して支払われた税金が、市内在住のみなさまに提供される市民サービスや公共政策の経費として使われています。

※図で見る地方自治のしくみ「市役所と市民の関係」



※　日常生活ではあまり意識しませんが･･･。

→　市民の生活を支える重要な役割を果たすため、様々な事業を行っています。保育園やごみ収集、上下水道、福祉サービスや教育、図書館の運営など、市民の基礎的な生活を支える事業展開を行う上で**必要なお金を調達し、市民サービスに還元**するものです。

２　調布市に入ってくるお金と出ていくお金の内容は？

代表的な事例として

収　入		支　出
市民の皆さんが納めてくださる税金 （全体の約 45%を構成） 市民税（個人・法人） 固定資産税（土地・家屋・償却等） 都市計画税 軽自動車税 市たばこ税	何にでも活用可能	高齢者・障害者・乳幼児などを対象とした福祉関係経費 （全体の約 50%を構成） 高齢者見守りネットワーク・障害者グループホーム・乳幼児医療費助成・保育園や学童クラブの待機児童解消・生活保護などの各種施策の経費
国・東京都からの補助負担金 （全体の約 30%を構成） 少子高齢化・教育施策の充実をはじめとするソフト事業や都市基盤整備などのハード事業	特定の目的に活用	市役所の全般的な事務を対象とした総務関係経費 （全体の約 15%を構成） 市税の課税･収納・住民基本台帳・選挙・市民参加・防犯対策などの経費
国・東京都からの譲与税等 （全体の約 10%を構成） 自動車重量税などの譲与税や地方消費税・法人事業税などの交付金	何にでも活用可能	道路・再開発・公園などを対象とした土木関係経費 （全体の約 10%を構成） 中心市街地・道路・公園・自転車駐車場整備などの経費
サービス対価としての手数料・各種公共施設の使用料など （全体の約 5%を構成） 住民票等の発行・ごみ処理の手数料やスポーツ施設等の使用料など	特定の目的に活用	学校・社会教育（図書館・スポーツ振興）などを対象とした教育関係経費 （全体の約 10%を構成） 小･中学校・図書館・公民館の管理運営・スポーツ振興などの経費
その他（国や東京都からの借入金・前年度からの繰越金など） （全体の約 10%を構成） 公共施設整備などの財源としての借入金や前年度余剰金など	何にでも活用可能なものと特定の目的に活用するもの	その他（議会・ごみ処理・労働・農業・商工・借入金の返済など） （全体の約 15%を構成） 市議会の運営・ごみ処理経費など

限られた収入で、
各種市民サービスを展開

３　主要な経費の支出内容と収入の状況を見てみましょう！

（令和７年度一般会計決算から見た支出と収入の状況）

◇「調布市議会の運営に要する経費」の支出と収入の状況

概要

市議会運営における議員人件費・事務局人件費・その他市議会運営・活動のために支出するもの

支出額（7年度決算額）

支出総額	511,915,822 円	A

（議員報酬・一般職人件費・その他市議会運営・活動費）

収入額（7年度決算額）

収入総額	2,946,000 円	B

（東京都の市町村総合交付金）

差引（市税等で賄う額）

A-B	508,969,822 円	C
市内の全市民	241,841 人	D
対象となる1人当たりの年間市税等の投入額	2,105 円	C/D
参考：支出総額の１人当たりの投入額	2,117 円	A/D

◇介護保険事業への支出と収入の状況

概要

調布市介護保険事業特別会計へ法定負担額、給与費及び事務費を支出するもの

支出額（７年度決算額）

支出総額	2,840,763,839 円	A

（介護保険事業特別会計への繰出金）

収入額（７年度決算額）

収入総額	113,823,750 円	B

（国・東京都の低所得者保険料軽減負担金）

差引（市税等で賄う額）

A-B	2,726,940,089 円	C
対象の被保険者数	53,454 人	D
被保険者１人当たりの年間市税等の投入額	51,015 円	C/D
参考：支出総額の１人当たりの投入額	53,144 円	A/D

◇市民の安全を守る『安全・安心パトロール』の支出と収入の状況

概要

市民の安全を守るため、青色回転灯を装着した車両による市内全域パトロールを実施するために支出するもの

支出額（７年度決算額）

支出総額	32,319,309 円	A

（安全・安心パトロール委託）

収入額（７年度決算額）

収入総額	10,800,000 円	B

（東京都の市町村総合交付金）

差引（市税等で賄う額）

A-B	21,519,309 円	C
市内の全市民	241,841 人	D
対象となる１人当たりの年間市税等の投入額	89 円	C/D
参考：支出総額の１人当たり投入額	134 円	A/D

◇後期高齢者医療への支出と収入の状況

概要

75歳以上の高齢者の医療費に対する所要額を支出するもの

支出額（７年度決算額）

支出総額	2,908,698,000 円	A

（後期高齢者医療特別会計への繰出金）

収入額（７年度決算額）

収入総額	339,039,241 円	B

（都の保険基盤安定負担金）

差引（市税等で賄う額）

A-B	2,569,658,759 円	C
対象の被保険者数	30,633 人	D
被保険者１人当たりの年間市税等の投入額	83,885 円	C/D
参考：支出総額の１人当たりの投入額	94,953 円	A/D

◇国民健康保険事業への支出と収入の状況

概要

調布市国民健康保険事業の不足額を財源補填するために支出するもの

支出額（７年度決算額）

支出総額	1,922,479,000 円	A

（国民健康保険事業の財源不足を補填するための支出）

収入額（７年度決算額）

収入総額	0 円	B

（一般会計が国民健康保険事業を補填するための財源なし）

差引（市税等で賄う額）

A-B	1,922,479,000 円	C
対象の被保険者数	40,172 人	D
被保険者１人当たりの年間市税等の投入額	47,856 円	C/D
参考：支出総額の１人当たりの投入額	47,856 円	A/D

◇生活保護費の支出と収入の状況

概要

生活の困窮状態にある市民の生活費や医療費などを扶助（給付）するために支出するもの

支出額（７年度決算額）

支出総額	6,445,114,756 円	A

（法内の生活費や医療費等扶助・法外の学用品等扶助・中国残留邦人支援費）

収入額（７年度決算額）

収入総額	4,915,875,873 円	B

（国・都の生活保護費負担金）

差引（市税等で賄う額）

A-B	1,529,238,883 円	C
受給者数	3,172 人	D
対象者１人当たりの年間市税等の投入額	482,106 円	C/D
参考：支出総額の１人当たりの投入額	2,031,877 円	A/D

◇認可保育所等の支出と収入の状況

概要

公立・私立の認可保育所等の運営のために支出するもの

支出額（７年度決算額）

支出総額	13,976,510,265 円	A

（保育所運営費・保育園費）

収入額（７年度決算額）

収入総額	8,854,348,008 円	B

（保育所運営費負担金(保育料)・国･都支出金等）

差引（市税等で賄う額）

A-B	5,122,162,257 円	C
対象児童数	5,943 人	D
保育園等利用者１人当たりの年間市税等の投入額	861,882 円	C/D
参考：支出総額の１人当たりの投入額	2,351,760 円	A/D

◇ごみ・資源物の収集運搬処理の支出と収入の状況

概要

市民の皆さんや事業者が排出するごみの収集・運搬・処理のために支出するもの

支出額（7年度決算額）

支出総額	3,059,923,298 円	A

（可燃・不燃ごみ・資源物の収集運搬等の塵芥処理費総

収入額（7年度決算額）

収入総額	961,830,746 円	B

（東京都の市町村総合交付金・ごみ処理手数料等）

差引（市税等で賄う額）

A-B	2,098,092,552 円	C
市内の全世帯	127,340 世帯	D
１世帯当たりの年間市税等の投入額	16,476 円	C/D
参考：支出総額の１世帯当たりの投入額	24,030 円	A/D

◇学童クラブ事業の支出と収入の状況

概要

就労等で保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場として実施している学童クラブ事業のために支出するもの

支出額（７年度決算額）

支出総額	1,965,497,911 円	A

（専門支援員・事務補助員の配置・学童クラブ事業運営委託料・学童クラブ整備費等）

収入額（７年度決算額）

収入総額	1,148,400,200 円	B

（国・都の学童クラブ補助金・学童クラブ育成料等）

差引（市税等で賄う額）

A-B	817,097,711 円	C
対象児童数	3,086 人	D
学童クラブ利用児童１人当たりの年間市税等の投入額	264,776 円	C/D
参考：支出総額の１人当たりの投入額	636,908 円	A/D

◇自転車等駐車場管理運営費の支出と収入の状況

概要

駅周辺自転車等駐車場の整理・誘導指導員の配置や整理業務等のために支出するもの

支出額（７年度決算額）

支出総額	431,673,889 円	A

（放置防止誘導業務・整理誘導業務・用地賃借等）

収入額（７年度決算額）

収入総額	222,683,585 円	B

（自転車等駐車場使用料等）

差引（市税等で賄う額）

A-B	208,990,304 円	C
市内の全市民	241,841 人	D
１人当たりの年間市税等の投入額	864 円	C/D
参考：支出総額の１人当たりの投入額	1,785 円	A/D

◇がん検診の支出と収入の状況

概要

胃がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんの検診・予防接種のために支出するもの

支出額（７年度決算額）

支出総額	478,088,901 円	A

（委託料・印刷製本費・諸経費等）

収入額（７年度決算額）

収入総額	4,294,000 円	B

（国・都支出金等）

差引（市税等で賄う額）

A-B	473,794,901 円	C
市内の受診者	38,596 人	D
１受診者当たりの年間市税等の投入額	12,276 円	C/D
参考：支出総額の１受診者当たりの投入額	12,387 円	A/D

◇生活道路等・人と環境にやさしい道路整備等の支出と収入の状況

概要

生活道路等や人と環境にやさしい道路（低騒音舗装・歩道段差解消）整備等のために支出するもの

支出額（7年度決算額）

支出総額	743,468,004 円	A

（設計・道路工事・物件補償･用地買収費など道路新設改良費）

収入額（7年度決算額）

収入総額	230,766,447 円	B

（国の社会資本整備総合交付金（狭あい道路）、都の市町村土木補助事業費補助金等）

差引（市税等で賄う額）

A-B	512,701,557 円	C
市内の全市民	241,841 人	D
１人当たりの年間市税等の投入額	2,120 円	C/D
参考：支出総額の１人当たりの投入額	3,074 円	A/D

◇東京都に対する消防事務委託の支出と収入の状況

概要

火災発生時の消火活動や救命救急など、市民の生命と財産を守るために消防事務費を支出するもの

支出額（7年度決算額）

支出総額	2,465,393,000	円	A

（東京都への消防事務委託金）

収入額（7年度決算額）

収入総額	0	円	B

（該当なし）

差引（市税等で賄う額）

A-B	2,465,393,000	円	C
市内の全市民	241,841	人	D
1人当たりの年間市税等の投入額	10,194	円	C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	10,194	円	A/D

◇公立小学校管理運営費の支出と収入の状況

概要

市内公立小学校20校の管理運営（教育振興・保健・給食・施設管理など）のために支出するもの

支出額（7年度決算額）

支出総額	4,597,273,304	円	A

（項　小学校費(管理運営費・教育振興費・保健体育費など）

収入額（7年度決算額）

収入総額	1,073,193,472	円	B

（国の学校施設環境改善交付金・都の市町村総合交付金等）

差引（市税等で賄う額）

A-B	3,524,079,832	円	C
対象となる小学生	11,590	人	D
対象者1人当たりの年間市税等の投入額	304,062	円	C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	396,659	円	A/D

◇公立中学校管理運営費の支出と収入の状況

概要

市内公立中学校8校の管理運営（教育振興・保健・給食・施設管理など）のために支出するもの

支出額（7年度決算額）

支出総額	668,280,448	円	A

（項　中学校費(管理運営費・教育振興費・保健体育費など）

収入額（7年度決算額）

収入総額	64,732,400	円	B

（国の特別支援教育就学奨励費補助金・都の市町村総合交付金等）

差引（市税等で賄う額）

A-B	603,548,048	円	C
対象となる中学生	4,445	人	D
対象者1人当たりの年間市税等の投入額	135,781	円	C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	150,344	円	A/D

◇図書館の支出と収入の状況

概要

市立図書館11館の図書購入や貸出し、ﾚﾌｧﾚﾝｽ業務など、図書館を運営するために支出するもの

支出額（7年度決算額）

支出総額	947,056,546	円	A

（図書購入費・嘱託員報酬等の図書館費総額）

収入額（7年度決算額）

収入総額	35,500,770	円	B

（国・都からの補助・諸収入（コピー代金・広告料収入）など）

差引（市税等で賄う額）

A-B	911,555,776	円	C
市内の全市民	241,841	人	D
1人当たりの年間市税等の投入額	3,769	円	C/D
参考：支出総額の1人当たりの投入額	3,916	円	A/D

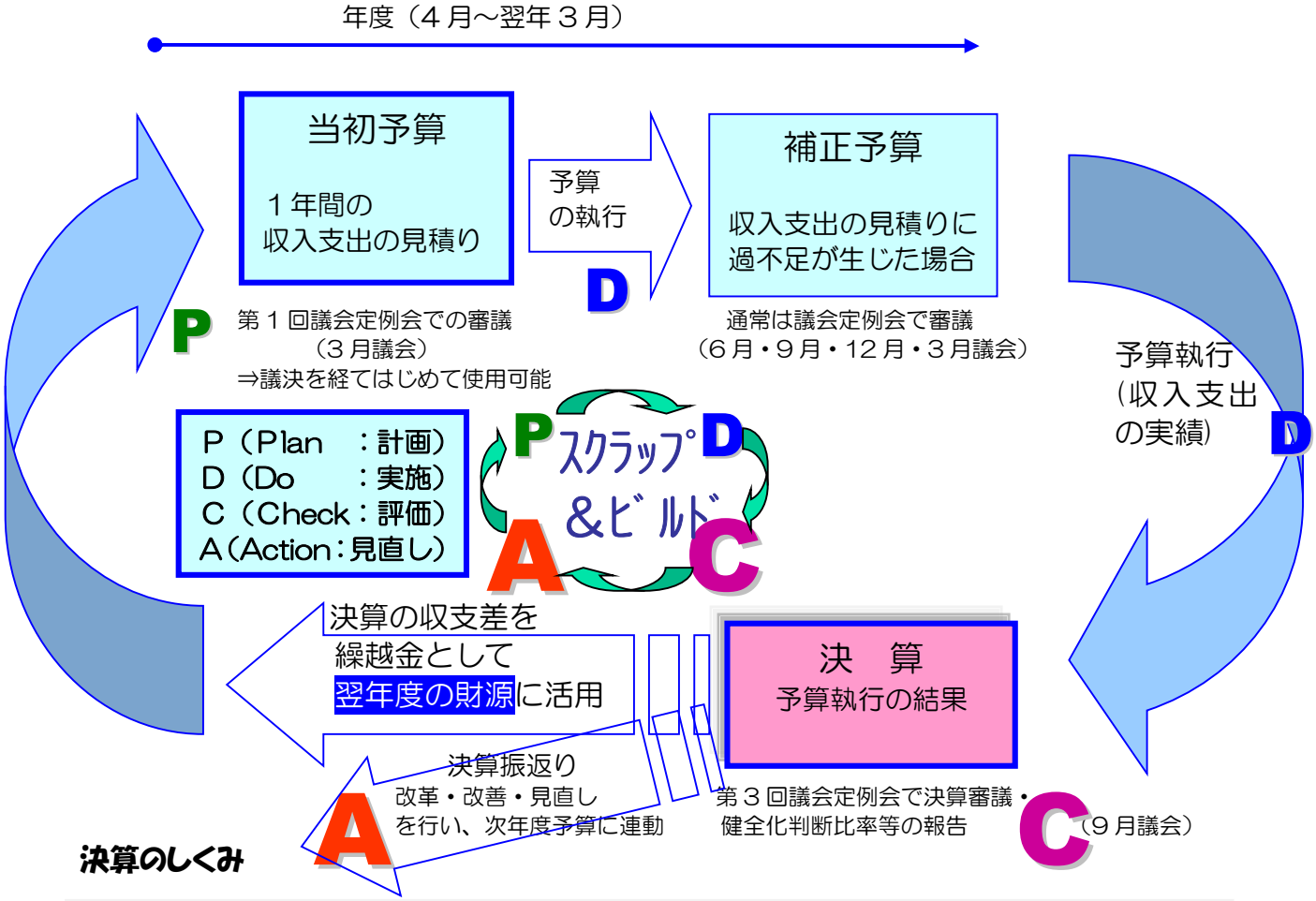
Ⅱ　実践編：「予算と決算のしくみ」

◎ 調布市の予算と決算のしくみは？

予算のしくみ

地方公共団体の予算は、一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。この予算の内容としては、歳入歳出予算（収入支出の見積り）・継続費（複数年度にわたる大規模な施設等の事業費総額・年割額）・繰越明許費（年度をまたがる事業費）・債務負担行為（後年度の財政負担額等）・地方債（借入額の限度額等）・一時借入金（一時運用できる額）・歳出予算の流用（目的外の活用）に関する総括したものをいいます。

予算の編成権者である市長は、年度開始（年度は４月～翌年３月まで）の 20 日前までに当初予算を編成して、議会に提出しなければなりません。この当初予算の議案を議会で審議いただき、議決を経ることとなっています。この当初予算が予算編成時点での見通しによる予算であることから、年度の途中における経費や収入の増減が見込まれる場合があり、既定予算の金額の補正によって対応せざるを得ない場合に補正予算を編成します。



決算のしくみ

地方公共団体の決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度が終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。５月 31 日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では９月議会で決算内容の認定審査をしています。

決算の収入と支出の差額（収支差）による余剰額は、翌年度に活用可能な財源となります。

この繰越金については活用計画を策定し、効果・効率的な予算執行に努めるほか、基金（貯金）への積立て等につなげています。

７年度
一般会計当初予算
1120 億 1000 万円

１年間の
収入支出の見積り

予算
の執行

D

P 第１回議会定例会での審議
（３月議会）
⇒　議決を経てはじめて使用可能

６年度決算の繰越金（活用可能額）34億8000万円余
も補正財源として活用⇒基金積立金や追加事業費へ活用

９月
第３回
議会定例会

第１号補正予算
22 億 4000 万円余の追加
収入支出の見積りに追加が生じた場合

12 月
第４回
議会定例会

第２号補正予算
９億 7000 万円余の追加
収入支出の見積りに追加が生じた場合

第３号補正予算
20 億 7000 万円余の追加
収入支出の見積りに追加が生じた場合

３月
第１回
議会定例会

第５号補正予算
29 億円余の追加
収入支出の見積りに追加が生じた場合

※第４号補正予算は１億円余の追加
１月に専決処分を行い、第１回議会定例会で承認



D
5月31日
出納整理
期間終了

７年度決算
予算執行の結果
歳入決算額 1198 億 2000 万円余
歳出決算額 1139 億 4000 万円余
歳入歳出差引 58 億 7000 万円余

A
令和８年度の補正財源として、
決算の収支差を活用

令和８年度への繰越事業の財源 12 億 2000 万円余
と当初予算額５億円を除く 41 億 5000 万円余が
令和８年度の実質的な活用可能額

７年度決算内容
９月議会
第３回議会定例会で審議

決算振返り

行政評価を活用した振返り

事務事業
ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｰﾄ

７年度決算振返り
各所管課評価

行政経営部での
第三者的チェック

７年度決算を振返り、
見直し・改善が必要な
内容をチェック

C

A

見直し・改善を令和８年度予算に反映

P
令和８年度予算
１年間の収入支出の見積り

Ⅵ　分析編（財政分析：普通会計）

地方自治体では、毎年度、全国統一のルールにより、決算数値を分類整理しています（地方財政状況調査＝**決算統計**（総務省所管）[1]）。この調査により、地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政状況の比較など、財政運営の分析などが可能となっています。

調査に当たっては、各地方自治体の会計設置の状況や各会計間の重複等を整理した「普通会計[2]」という統計上の会計を用いています。

調査の結果、得られる指標としては、財政構造の弾力性を表す経常収支比率や公債費の負担の程度を表す公債費負担比率などが代表的なものとなっており、地方自治体の財政運営の羅針盤ともなっています。

令和７年度決算は、実質収支では 44 億 9000 万円余となり、単年度収支は 5 億 9000 万円余のプラスとなりました。年度間の調整財源である財政調整基金の積立額と取崩額を加味した実質単年度収支は 1 億 9000 万円余のプラスとなりました。

1　決算収支の状況（普通会計ベース）

単位：百万円、％

区　分	7年度	6年度	増減額	増減率
歳入決算額	118,396	112,436	5,960	5.3
歳出決算額	112,518	107,946	4,572	4.2
歳入歳出差引額	5,878	4,490	1,388	30.9
繰越すべき財源	1,380	583	797	136.8
実質収支	4,497	3,907	590	15.1
単年度収支	590	▲ 423	1,013	―
実質単年度収支	195	▲ 152	347	―

2　決算収支の推移（普通会計ベース）

単位：百万円、％

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
歳入	89,754	91,408	95,256	96,470	125,162	108,072	108,278	111,810	112,436	118,396
増減率	*▲ 1.8*	*1.8*	*4.2*	*1.3*	*29.7*	*▲ 13.7*	*0.2*	*3.3*	*0.6*	*5.3*
歳出	85,795	86,930	90,650	92,992	119,346	100,799	102,320	106,550	107,946	112,518
増減率	*0.3*	*1.3*	*4.3*	*2.6*	*28.3*	*▲ 15.5*	*1.5*	*4.1*	*1.3*	*4.2*
歳入歳出差引	3,958	4,477	4,606	3,478	5,815	7,273	5,958	5,260	4,490	5,878
繰越財源	625	639	1,122	689	501	567	1,581	930	583	1,380
実質収支	3,334	3,838	3,484	2,790	5,315	6,706	4,377	4,330	3,907	4,497
単年度収支	▲ 2,030	504	▲ 354	▲ 694	2,525	1,392	▲ 2,330	▲ 47	▲ 423	590
実質単年度収支	▲ 2,183	1,072	▲ 2,454	645	2,762	2,292	▲ 2,377	▲ 850	▲ 152	195

※一般会計での収支と一部異なる計数整理があります。

---

[1] 決算統計：地方財政状況調査の一つとして毎年行われている調査。結果は、「市町村別決算状況調」や「地方財政白書」として公表されます。地方財政に関する統計で基本的かつ重要な統計の一つです。

[2] 普通会計：下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業などの事業会計分を除く、一般会計を中心とした統計上の会計です。調布市では、一般会計と用地会計の合算額から両会計の重複分と介護保険の事業主としての支出分を控除したものが普通会計の額となります。

３　歳入分析

歳入の使途や収入形態によって、一般財源、特定財源、経常的収入、臨時的収入の区分があります。使途が特定されない一般財源の総額や毎年度経常的に収入できる一般財源（経常一般財源）が多いほど、安定的な財政運営が可能となります。

令和7年度決算における歳入決算額は1183億9000万円余、前年度と比較して59億5000万円余の増となりました。このうち経常的収入の一般財源は601億7000万円余となり、個人市民税等の増に伴う市税収入の増などにより、前年度と比較して21億4000万円余の増となりました。また、経常的収入の特定財源は343億円余となり、児童手当負担金や多子世帯軽減事業費補助金の増などにより、前年度と比較して27億9000万円余の増となりました。

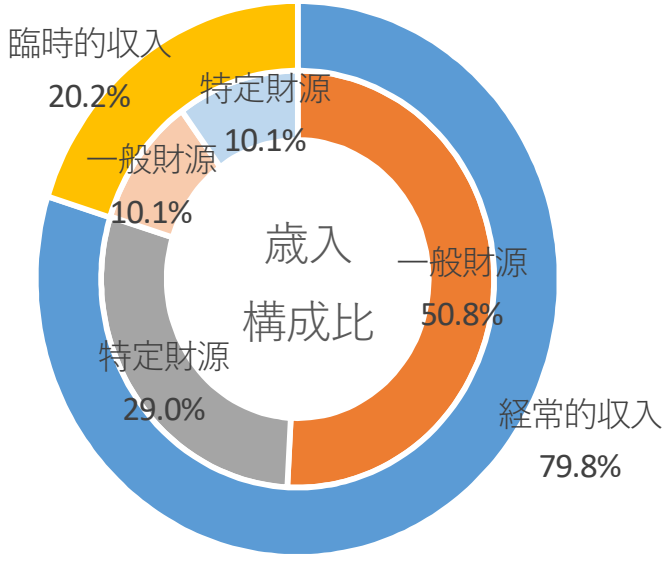
一方、臨時的収入の一般財源は120億1000万円余となり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減などにより、前年度と比較して6億5000万円余の減となりました。また、臨時的収入の特定財源は119億円余となり、物価高対応子育て応援手当給付事業費補助金の皆増などにより、前年度と比較して16億7000万円余の増となりました。

ア　歳入（財源区分別）の状況（普通会計ベース）

単位：百万円、％

区　　分	7年度	6年度	増減	（参考）5年度
歳　入　合　計	118,396	112,436	5,960	111,810
経　常　的　収　入	94,478	89,536	4,942	84,512
一　般　財　源	60,171	58,028	2,143	55,410
特　定　財　源	34,307	31,508	2,799	29,102
臨　時　的　収　入	23,918	22,900	1,017	27,298
一　般　財　源	12,015	12,673	▲ 657	15,602
特　定　財　源	11,902	10,228	1,675	11,696
一　般　財　源　計	72,186	70,700	1,486	71,012
経常一般財源割合	50.8	51.6	▲ 0.8	49.6

※経常一般財源割合＝経常的収入の一般財源／歳入合計×100



４　歳出（性質別）分析①

歳出の性質や支出形態によって、義務的経費、投資的経費などの性質的分類、臨時、経常の支出形態別の区分があります。また、経常的支出の割合やその支出に充てた一般財源がどの程度であるかを把握することは、財政の弾力性を判断する上で必要となります。

令和7年度決算における前年度からの増減要因を性質別に分析すると、義務的経費は、扶助費における児童手当の増や食料品価格高騰対策支援給付金の皆増などにより、33億7000万円余の増となりました。

消費的経費では、物件費における学童クラブ事業運営委託料の増や補助費等における民間保育所公私連携型保育所移行補助金の皆増などにより、7億6000万円余の増となりました。

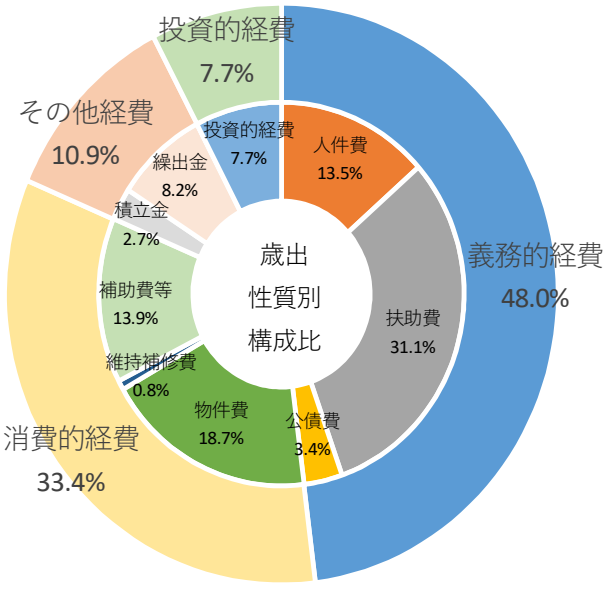
その他経費は、国民健康保険事業特別会計への繰出金の減や財政調整基金への積立金の減などにより、11億2000万円余の減となりました。

投資的経費は、中心市街地駅前広場等整備費の増のほか、新総合福祉センター整備費や民間保育所施設整備助成費の皆増などにより、15億6000万円余の増となりました。

ア　歳出性質別の状況（普通会計ベース）

【普通会計ベース　歳出性質別構成比】　　単位：百万円

区　分		7年度	6年度	増　減	（参考）5年度
歳　出　合　計		112,518	107,946	4,572	106,550
義　務　的　経　費		54,061	50,689	3,372	48,373
	人　件　費	15,237	14,585	652	13,133
	扶　助　費	34,964	32,189	2,774	31,425
	公　債　費	3,859	3,914	▲ 55	3,814
消　費　的　経　費		37,529	36,769	760	34,354
	物　件　費	21,028	20,354	674	19,099
	維持補修費	876	903	▲ 27	897
	補　助　費　等	15,626	15,513	113	14,358
そ　の　他　経　費		12,311	13,438	▲ 1,127	15,099
	積　立　金	3,059	3,283	▲ 224	5,755
	繰　出　金	9,214	9,898	▲ 683	9,336
	そ　の　他	38	258	▲ 220	8
投　資　的　経　費		8,617	7,050	1,567	8,724



５ 歳出（目的別）分析②

令和７年度の歳出の目的別決算額と市民１人当たり決算額を、東京都内の他団体と比較しました。施設整備などの投資的経費の増減や特殊要因により、目的別の決算額は年度によって増減しますが、令和７年度市民１人当たり目的別決算額でみると、調布市は他団体平均より、民生費、商工費、土木費で高く、総務費、衛生費、消防費、教育費、公債費等で低くなっています（普通会計ベースでの目的別区分のため、一般会計の区分とは異なります。）

ア　目的別決算額の状況（普通会計ベース）

単位：百万円

区　分	調布市	立川市	三鷹市	府中市	町田市	小平市	日野市	西東京市
議会費	511	494	493	522	621	453	390	449
総務費	13,355	12,438	11,960	19,563	27,688	11,060	8,497	8,335
民生費	60,720	47,648	44,821	64,066	100,006	45,964	43,200	49,581
衛生費	7,141	6,636	5,225	8,735	17,903	6,510	7,758	6,350
労働費	322	692	71	646	254	250	304	364
農林水産業費	134	130	257	133	235	121	117	112
商工費	754	402	469	824	1,026	364	793	279
土木費	10,131	5,642	5,581	14,232	16,062	10,740	6,637	6,725
消防費	2,804	2,203	2,452	3,141	4,990	2,387	2,488	2,714
教育費	12,787	14,500	11,695	19,119	25,771	10,927	9,220	10,214
災害復旧費	0	5	0	6	0	0	0	0
公債費	3,859	3,087	3,747	4,149	8,788	3,385	3,326	4,579
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	112,518	93,877	86,770	135,137	203,345	92,162	82,731	89,702
人　口	241,841	187,818	191,351	262,045	430,872	197,567	189,382	207,386

イ　市民1人当たり目的別決算額（普通会計ベース）

単位：千円

区　分	調布市	立川市	三鷹市	府中市	町田市	小平市	日野市	西東京市	平均
議会費	2.1	2.6	2.6	2.0	1.4	2.3	2.1	2.2	2.2
総務費	55.2	66.2	62.5	74.7	64.3	56.0	44.9	40.2	58.0
民生費	251.1	253.7	234.2	244.5	232.1	232.7	228.1	239.1	239.4
衛生費	29.5	35.3	27.3	33.3	41.6	33.0	41.0	30.6	33.9
労働費	1.3	3.7	0.4	2.5	0.6	1.3	1.6	1.8	1.6
農林水産業費	0.6	0.7	1.3	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7
商工費	3.1	2.1	2.5	3.1	2.4	1.8	4.2	1.3	2.6
土木費	41.9	30.0	29.2	54.3	37.3	54.4	35.0	32.4	39.3
消防費	11.6	11.7	12.8	12.0	11.6	12.1	13.1	13.1	12.3
教育費	52.9	77.2	61.1	73.0	59.8	55.3	48.7	49.3	59.7
災害復旧費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公債費	16.0	16.4	19.6	15.8	20.4	17.1	17.6	22.1	18.1
諸支出金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合　計	465.3	499.8	453.5	515.7	471.9	466.5	436.8	432.5	467.8

※本表では人口規模が類似している団体（7団体）と比較しています。

６　歳出（経常・臨時区分）分析③

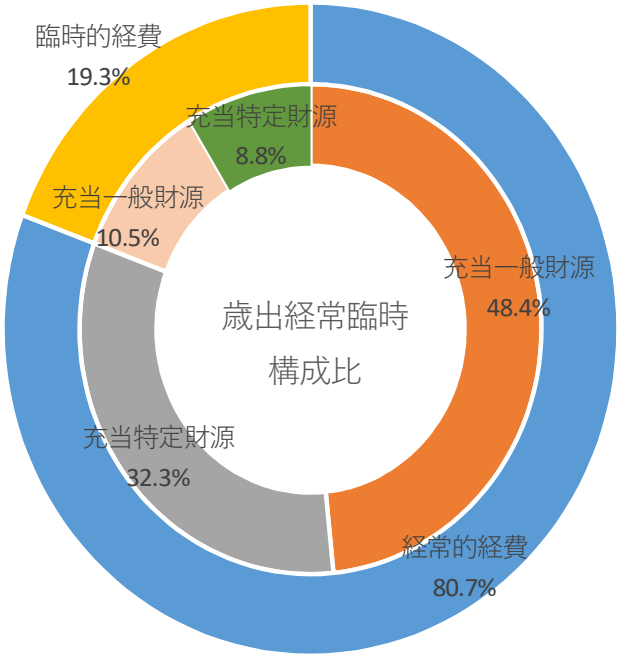
歳出を支出形態で分けると、経常的経費と臨時的経費に区分されます。
令和７年度決算における経常的経費は、児童手当や障害者福祉サービス費の増などにより、前年度と比較して37億円余の増となりました。
また、臨時的経費についても、中心市街地駅前広場等整備費の増や食料品価格高騰対策支援給付金の皆増などにより、前年度と比較して8億6000万円余の増となりました。
経常的経費に区分される扶助費をはじめとする社会保障関係経費については、今後も引き続き増加傾向で推移するものと想定しており、今後も市政を取り巻く環境が不透明な状況において、財政運営への影響が懸念されるところです。

ア　歳出（経常的経費・臨時的経費）の状況（普通会計ベース）

単位：百万円

区　　分		7年度	6年度	増　減	（参考）5年度
歳　出　合　計		112,518	107,946	4,572	106,550
経　常　的　経　費		90,795	87,090	3,705	80,321
	充当一般財源	54,474	53,406	1,068	49,532
	充当特定財源	36,321	33,684	2,637	30,789
臨　時　的　経　費		21,723	20,856	867	26,229
	充当一般財源	11,848	12,814	▲ 965	16,286
	充当特定財源	9,875	8,042	1,832	9,942

【普通会計ベース　臨経・一財・特財構成比】



７　財政指標

ア　経常収支比率

地方財政状況調査※1によって分類整理された数値から、財政状況を判断する各種指標が算定されています。代表的なものは、財政構造の弾力性を表す経常収支比率です。

これは、市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標で、比率が低いほど財政の弾力性があると言えます。

令和７年度決算における経常収支比率は、90.5％となり、前年度と比較して1.5ポイント改善しました。

分母となる経常一般財源（毎年度経常的に収入される財源のうち、使途が特定されていない収入）については、市税収入において、法人市民税が減となったものの、定額減税の終了による個人市民税の増などにより、24億8000万円余の増となりました。また、各種譲与税・交付金において、地方特例交付金における定額減税減収補填特例交付金の減などにより、総体で３億5000万円余の減となりました。これにより、経常一般財源総体は、総額601億7000万円余、前年度と比較して21億4000万円余の増となりました。

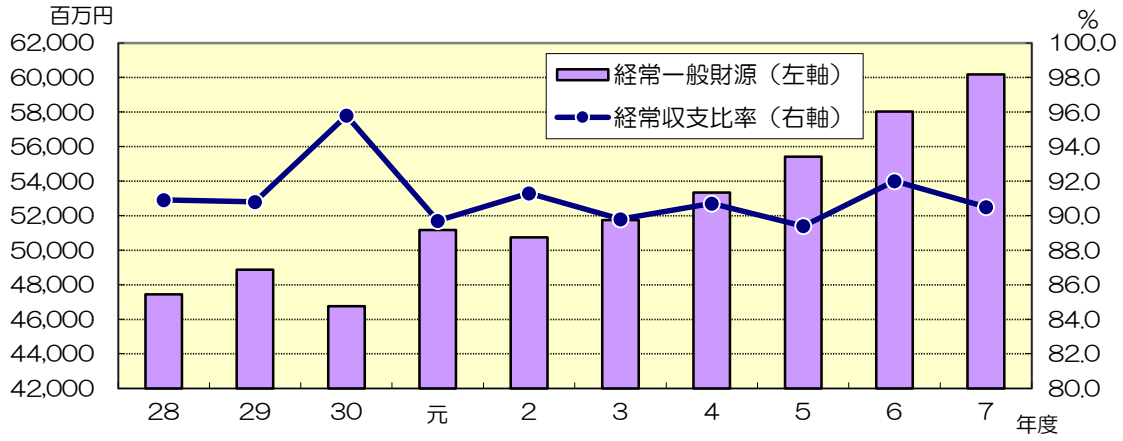
一方、分子となる経常経費充当一般財源（毎年度経常的に支出する経費のうち一般財源の負担額）については、物件費が9億8000万円余の増となっており、主な要因は、国の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業の助成終了により高齢者等定期予防接種委託料の一般財源負担が増となったことや学童クラブ事業運営委託料の増などが挙げられます。また、保育所運営委託料の増などによる扶助費の増、給与改定に伴う人件費の増などにより、総額544億7000万円余、前年度と比較して10億6000万円余の増となりました。

歳入（分母側）の増が歳出（分子側）の増を上回った結果、比率が前年度から改善しました。なお、不交付団体である調布市では平成25年度以降臨時財政対策債の借入れができないことから、臨時的な財源対策を除いた経常収支比率も同様の比率となっています。

経常収支比率の推移　　（単位：百万円、％、ポイント）

区　　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常一般財源a	47,438	48,862	46,751	51,162	50,740	51,733	53,334	55,410	58,028	60,171
経常経費充当一般財源b	43,109	44,385	44,806	45,897	46,318	46,450	48,364	49,532	53,406	54,474
経常収支比率　b/a％	90.9	90.8	95.8	89.7	91.3	89.8	90.7	89.4	92.0	90.5
（増減）	*5.9*	*▲0.1*	*5.0*	*▲6.1*	*1.6*	*▲1.5*	*0.9*	*▲1.3*	*2.6*	*▲1.5*
臨時財政対策債等c	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率　b/(a+c)％	**90.9**	**90.8**	**95.8**	**89.7**	**91.3**	**89.8**	**90.7**	**89.4**	**92.0**	**90.5**
※臨財債等含む　（増減）	*5.9*	*▲0.1*	*5.0*	*▲6.1*	*1.6*	*▲1.5*	*0.9*	*▲1.3*	*2.6*	*▲1.5*

※網掛け部分が地方自治体の指標として使われている経常収支比率です。臨時財政対策債及び減収補填債（特例分）を経常一般財源に加算して比率を算定しています。



※1　地方財政状況調査＝決算統計（総務省所管）：全国の地方自治体の決算状況について毎年行われている調査。結果は「市町村別決算状況調」や「地方財政白書」として公表されます。

イ　公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。指標については15%になると警戒ライン、20%になると危険ラインとされています。

公共施設建設等においては、後年度世代との負担公平化の観点から、その財源の一部を市債で賄っていますが、後年度負担となる元利償還金（市債バランス）を考慮するとともに、歳入との均衡に留意していく必要があります。

令和７年度決算における公債費負担比率は、5.3%となり、前年度と比較して0.2ポイント改善しました。

分母となる一般財源総額（下表のｂ＋ｃに該当）については、算定上、一般財源扱いである物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が６億2000万円余の減となったものの、市税収入における個人市民税や固定資産税の増などにより、前年度と比較して、14億8000万円余の増となりました。

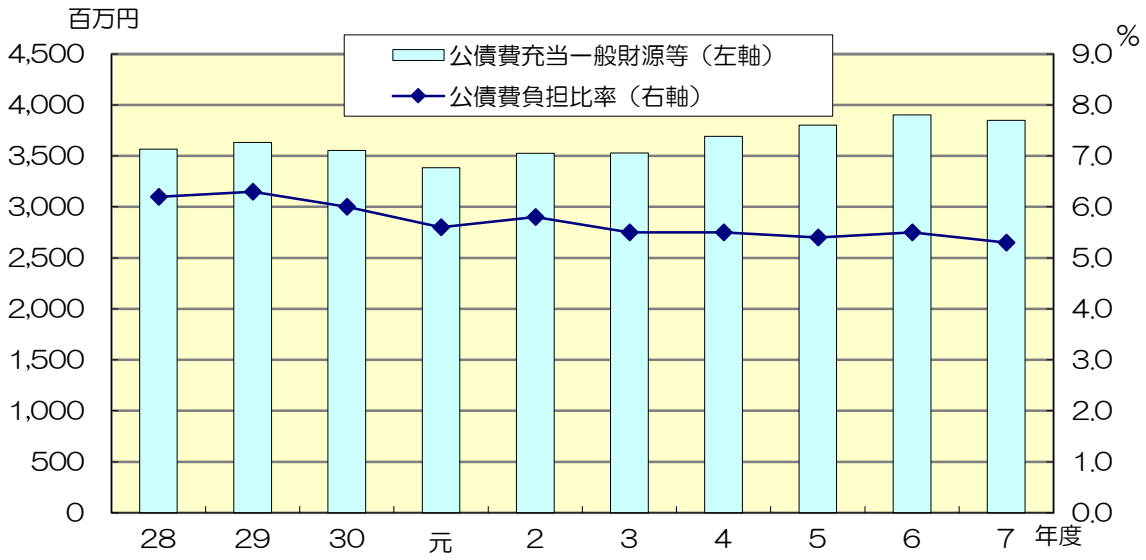
一方、分子となる公債費充当一般財源については、臨時財政対策債や減税補填債の元金償還の減などにより5000万円余の減となりました。

歳入（分母側）、歳出（分子側）ともに比率改善の要因となったことから、比率が前年度より改善しました。引き続き、中長期的な視点から、連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努める一方、世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化につながらない適切な資金調達に努めていきます。

公債費負担比率の推移　　（単位：百万円、%、ポイント）

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公債費充当一般財源等a	3,567	3,633	3,555	3,383	3,525	3,530	3,692	3,803	3,903	3,848
歳出総額充当一般財源等b	54,110	53,031	54,482	56,765	54,994	56,790	60,723	65,819	66,220	66,323
歳計剰余金等充当一般財源等c	3,794	4,334	4,276	3,390	5,586	7,189	5,870	5,193	4,481	5,864
公債費負担比率	6.2	6.3	6.0	5.6	5.8	5.5	5.5	5.4	5.5	5.3
増　減	*0.4*	*0.1*	*▲ 0.3*	*▲ 0.4*	*0.2*	*▲ 0.3*	*0.0*	*▲ 0.1*	*0.1*	*▲ 0.2*

※公債費負担比率＝a/(b+c)*100



ウ　その他の指標

経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常一般財源の比率であり、100%を超える度合いが高いほど歳入構造の弾力性があるとされています。令和７年度の指標は 104.7%となり、前年度を 0.1 ポイント上回りました。要因としては、分母側の算出基礎となる標準財政規模が 19 億 5000 万円余の増となりましたが、分子側の経常一般財源等が市税収入の増などにより、分母の増を上回る 21 億 4000 万円余の増となったことが挙げられます。

（単位：百万円、ポイント）

区　　分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常一般財源比率	107.3%	102.9%	105.6%	104.6%	104.7%
前　年　比　較	7.8	▲ 4.4	2.7	▲ 1.0	0.1
経常一般財源等 a	51,733	53,334	55,410	58,028	60,171
標準財政規模　b	48,212	51,837	52,456	55,492	57,445

※経常一般財源比率＝a/ｂ*100

財政力指数

令和７年度の単年度の財政力指数は 1.252 で前年度と同数となり、３か年平均 1.239 は、前年度から 0.014 ポイント上回る比率となっています。この比率は全国的にも高い水準を維持していますが、地方交付税制度に基づいた理論上の収入と需要の比率であり、財政状況と直結するとは言い切れない内容であることから、歳入歳出両面での最適化を図りながら、引き続き健全な財政運営に努めていく必要があります。

区　　分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
財政力指数（3か年平均）	1.172	1.193	1.183	1.225	1.239
財政力指数（単年度）	1.126	1.211	1.213	1.252	1.252

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、令和７年度決算の実質収支額（地方財政状況調査）は 44 億 9000 万円余、比率は前年度を 0.8 ポイント上回る 7.8%となりました。実質収支の活用については、前年度繰越金の活用計画を作成し、財政規律ガイドラインに基づく各種基金の充実による財政基盤の強化に取り組んでいきます。

（単位：百万円）

区　　分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実質収支比率	13.9%	8.4%	8.3%	7.0%	7.8%
実質収支額	6,706	4,377	4,330	3,907	4,497
標準財政規模	48,212	51,837	52,456	55,492	57,445

※実質収支比率＝実質収支額/標準財政規模

エ　将来にわたる財政負担

調布市の将来にわたる財政負担等については、後年度負担の抑制を基本とし、複数年次での市債バランスへの配慮とともに、債務負担行為の抑制など、健全化判断比率の対象となる連結ベースでの将来負担額の縮減につながる市政経営に取り組んでいます。

また、財政基盤の強化に向け、前年度繰越金の活用計画を作成し、年度途中の追加財政需要への対応を図るとともに、調布市独自の財政規律ガイドラインで設定した財政基盤の強化につなげる基金積立てに優先的に財源配分することとし、将来の財政需要に備えるための各種基金残高の確保に努めていきます。

市債現在高

令和７年度末の市債現在高（普通会計）は、369 億 9000 万円余で、前年度と比較して 5 億円余、1.4%の減となりました。令和７年度の市債借入額は、前年度と比較して 5 億 2800 万円、20.2%の増となる 31 億 4300 万円となり、公債費は前年度と比較して 5000 万円余、1.5%の減となる 38 億 5000 万円余となりました。

今後も、複数年次での市債バランスに留意するとともに、後年度負担となる連結ベースでの債務残高に配慮した財政運営に努めていきます。

債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

債務負担行為の翌年度以降の支出予定額（普通会計）は、215 億 5000 万円余で、前年度と比較して 30 億 5000 万円余、16.5%の増となりました。主な要因としては新総合福祉センター整備事業の皆増などによるものです。

また、令和３年度末の 62 億 1000 万円余と比較すると 153 億 3000 万円余、246.7%の増となっています。

積立金現在高

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金を合計した基金積立金の令和７年度末残高は、261 億円余で、前年度と比較して 2 億 5000 万円余、1.0%の増となりました。基金繰入金は前年度と比較して 2 億円余、6.9%の減となる 27 億 9000 万円余、積立金は前年度と比較して 2 億 2000 万円余、6.8%の減となる 30 億 5000 万円余となっており、積立金が基金繰入額を上回ったことから基金残高が増加しました。今後も公共施設マネジメントなど多くの財政需要が見込まれるため、令和７年度一般会計及び特別会計決算における実質収支については、令和８年度での繰越金活用計画に基づき、引き続き、財政基盤の強化につなげる基金積立てに優先的に財源配分するとともに、基金残高の確保につなげていきます。

実質的将来財政負担額

実質的将来財政負担額は、後年度負担総額（市債現在高に債務負担行為の翌年度以降の支出予定額を加算）から積立金残高を控除した、324 億 4000 万円余で、前年度と比較して 22 億 8000 万円余、7.6%の増となっています。また、令和３年度の 250 億 7000 万円余と比較すると、市債残高は減、積立金残高が増となっているものの、債務負担残高が増となっていることから、実質的な将来負担額は 73 億 7000 万円余、29.4%の増となっています。

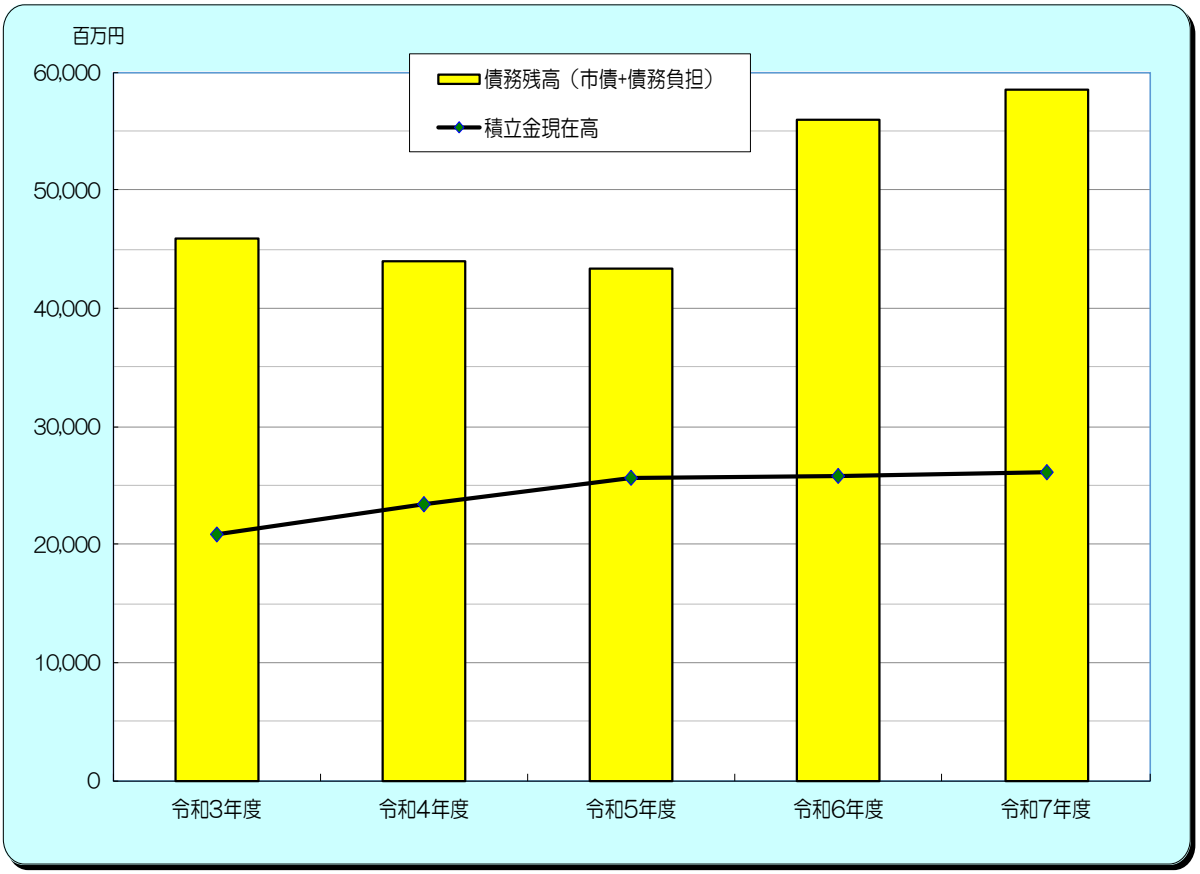
今後とも、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」に基づき、『財政構造見直し』『財政基盤強化』『連結ベース債務残高縮減』の３つの視点により、持続可能で効果的・効率的な市政経営に取り組んでいきます。

将来にわたる財政負担の推移

単位：千円、％

区分	市債現在高 a	債務負担行為翌年度以降支出予定額 b	a+b	積立金現在高 c	実質的将来負担額 d(a+b-c)	d/標準財政規模 *100%	参考 (標準財政規模)
令和3年度	39,719,115	6,216,352	45,935,467	20,861,904	25,073,563	52.0%	48,211,933
（増減率）	-2.9%	57.3%	2.4%	13.5%	-5.3%	0.2%	
令和4年度	39,230,631	4,824,676	44,055,307	23,343,058	20,712,249	40.0%	51,836,767
（増減率）	-1.2%	-22.4%	-4.1%	11.9%	-17.4%	-23.2%	
令和5年度	38,608,501	4,745,668	43,354,169	25,567,054	17,787,115	33.9%	52,455,735
（増減率）	-1.6%	-1.6%	-1.6%	9.5%	-14.1%	-15.1%	
令和6年度	37,502,581	18,494,996	55,997,577	25,842,566	30,155,011	54.3%	55,492,071
（増減率）	-2.9%	289.7%	29.2%	1.1%	69.5%	60.3%	
令和7年度	36,995,250	21,550,293	58,545,543	26,101,802	32,443,741	56.5%	57,444,988
（増減率）	-1.4%	16.5%	4.6%	1.0%	7.6%	3.9%	

令和3年度との比較	▲ 2,723,865	15,333,941	12,610,076	5,239,898	7,370,178
	-6.9%	246.7%	27.5%	25.1%	29.4%



８　他の自治体との比較　　（普通会計ベース）

地方財政状況調査で得られた決算数値や財政指標は、全国の地方自治体が統一のルールに基づいており、他の地方自治体との比較が容易になっています。

また、比較に当たっては、歳入歳出等の数値については、人口１人当たりとして比較する必要があります。

経常収支比率の算定において、各種譲与税・交付金における地方特例交付金が減となったものの、市税収入における個人市民税の増などにより、歳入（分母側）の経常一般財源は増となりました。

一方、歳出（分子側）では、高齢者等定期予防接種委託料における一般財源負担の増などによる物件費の増、保育所運営委託料の増などによる扶助費の増などにより、経常経費充当一般財源の総体は増となりました。歳入（分母側）の増が歳出（分子側）の増を上回ったことから、経常収支比率は前年度から1.5ポイント改善し、90.5%となりました。

また、類似団体の人口１人当たりの状況では、他団体と比較して、歳出決算額、市債残高、債務負担行為残高、積立基金残高が平均値を下回る結果となりましたが、今後の財政需要を見据えると、引き続き基金の充実に努める必要があります。

今後も引き続き、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点により、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善による財政構造の見直しや、連結ベースでの市債バランスに留意した市債の利活用に努めるとともに、繰越金活用計画に基づく中長期的な視点での基金積立てによる財政基盤強化にも取り組んでいきます。

（なお、調査結果の数値は、速報値であり、変動することがあります。）

ア　他団体の状況

単位：百万円、%、ポイント

区　　分	調布市	立川市	三鷹市	府中市	町田市	小平市	日野市	西東京市	平　　均
人　　口(人)	241,841	187,818	191,351	262,045	430,872	197,567	189,382	207,386	
面　　積(Km²)	21.58	24.36	16.42	29.43	71.55	20.51	27.55	15.75	
歳 入 決 算 額	118,396	101,056	88,308	139,720	210,195	94,283	85,307	92,380	
（うち市税収入額）	(53,271)	(44,526)	(43,422)	(59,054)	(74,841)	(35,039)	(33,275)	(36,531)	
歳 出 決 算 額	112,518	93,877	86,770	135,137	203,345	92,162	82,731	89,702	
実 質 収 支 比 率	7.8	11.9	2.7	6.6	7.0	4.8	6.0	5.9	6.6
市　債　残　高	36,995	27,345	21,563	44,864	83,023	23,977	27,736	39,241	38,093
債務負担行為残高	21,550	38,041	15,276	35,647	83,580	18,950	35,559	12,033	32,580
積 立 基 金 残 高	26,102	41,998	24,160	66,743	31,252	23,349	18,370	18,750	31,340
経常収支比率（%）	90.5	86.6	89.2	85.2	92.5	92.9	92.4	93.2	90.3
公債費負担比率（%）	5.3	4.9	6.8	4.7	7.2	6.4	6.3	8.1	6.2
実質公債費比率（%）	2.5	3.5	1.2	3.3	1.1	2.4	0.8	2.8	2.2
基準財政需要額	35,335	30,250	29,988	38,810	72,499	32,879	31,837	35,271	
基準財政収入額	44,238	36,861	36,117	50,595	65,570	31,202	28,742	31,276	
財 政 力 指 数	*1.239*	*1.213*	*1.188*	*1.288*	*0.920*	*0.961*	*0.908*	*0.889*	1.076

※人口はR8.3.31現在の総人口です。

※人口規模が類似している団体と比較しています。

イ　他団体人口１人当たりの状況

単位：千円

区　　分	調布市	立川市	三鷹市	府中市	町田市	小平市	日野市	西東京市	平均
歳 入 決 算 額	490	538	461	533	488	477	450	445	485
（うち市税収入額）	(220)	(237)	(227)	(225)	(174)	(177)	(176)	(176)	(202)
歳 出 決 算 額	465	500	453	516	472	466	437	433	468
市　債　残　高	153	146	113	171	193	121	146	189	154
債務負担行為残高	89	203	80	136	194	96	188	58	131
積 立 基 金 残 高	108	224	126	255	73	118	97	90	136

普通会計：下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業などの事業会計分を除く、一般会計を中心とした統計上の会計です。

調布市では、一般会計と用地会計の合計額から両会計の重複分と介護保険の事業主としての支出分を控除したものが普通会計となります。

ウ　都内26市の財政指標等の順位

比率＝%、残高＝円

経常収支比率			公債費負担比率			市民１人当たり市債残高			市民１人当たり積立基金残高		
順	自治体	比率	順	自治体	比率	順	自治体	残高	順	自治体	残高
1	武蔵野市	79.9	1	武蔵野市	2.1	1	多摩市	82,283	1	武蔵野市	441,955
2	府中市	85.2	2	福生市	3.4	2	武蔵野市	87,075	2	府中市	254,700
3	狛江市	86.1	3	多摩市	4.1	3	福生市	104,389	3	立川市	223,610
4	立川市	86.6	4	府中市	4.7	4	三鷹市	112,686	4	福生市	221,182
5	八王子市	88.7	5	立川市	4.9	5	小平市	121,362	5	昭島市	168,647
5	福生市	88.7	6	昭島市	5.3	6	小金井市	126,201	6	青梅市	150,637
7	三鷹市	89.2	6	調布市	5.3	7	昭島市	141,473	7	多摩市	137,065
8	昭島市	89.4	8	小金井市	5.6	8	立川市	145,594	8	東大和市	129,348
9	調布市	90.5	9	羽村市	5.8	9	日野市	146,658	9	三鷹市	126,259
10	多摩市	92.1	10	国分寺市	5.9	10	調布市	152,973	10	小金井市	123,352
11	日野市	92.4	11	武蔵村山市	6.0	11	国立市	154,143	11	小平市	118,183
12	町田市	92.5	12	日野市	6.3	12	府中市	171,208	12	狛江市	115,550
13	清瀬市	92.8	12	東大和市	6.3	13	東久留米市	171,589	13	調布市	107,930
14	小平市	92.9	14	小平市	6.4	14	武蔵村山市	174,289	14	日野市	96,997
15	東大和市	93.1	15	狛江市	6.5	15	東大和市	177,698	15	国立市	92,809
15	稲城市	93.1	16	三鷹市	6.8	16	狛江市	185,799	16	八王子市	92,447
17	西東京市	93.2	17	青梅市	7.1	17	西東京市	189,216	17	西東京市	90,885
18	小金井市	94.6	17	稲城市	7.1	18	稲城市	192,047	18	東久留米市	85,009
19	東久留米市	95.4	19	町田市	7.2	19	町田市	192,686	19	羽村市	80,547
19	武蔵村山市	95.4	20	東久留米市	7.5	20	羽村市	200,324	20	東村山市	80,519
21	羽村市	95.6	21	東村山市	7.7	21	青梅市	203,372	21	国分寺市	77,623
22	国分寺市	95.8	22	国立市	8.0	22	国分寺市	211,529	22	武蔵村山市	73,239
23	青梅市	96.6	23	西東京市	8.1	23	八王子市	220,185	23	町田市	72,531
24	東村山市	96.8	24	清瀬市	8.3	24	東村山市	229,283	24	稲城市	71,379
25	国立市	97.0	25	八王子市	9.1	25	清瀬市	269,295	25	清瀬市	61,127
26	あきる野市	99.2	26	あきる野市	9.3	26	あきる野市	294,669	26	あきる野市	57,565
参考　令和６年度											
11	調布市	92.0	7	調布市	5.5	9	調布市	156,439	12	調布市	107,800

分析結果を踏まえて

他団体比較では、市民１人当たりの市債残高は比較的少ない状況にあることから、適切な水準であると判断できます。引き続き、世代間負担公平化の視点を踏まえ、市債バランス等に留意した将来負担の抑制に努めていきます。

一方、市民１人当たりの積立基金残高（いわゆる貯金残高）は、前年度と比較して増加していますが、今後の財政需要を見据えると、財政基盤の強化に向けた継続的な取組が、引き続き必要であると判断しています。このほか、自治体運営（経営）の羅針盤とも言える経常収支比率については、歳入（分母側）の経常一般財源の増が歳出（分子側）の経常経費充当一般財源の増を上回った結果、90.5%と前年度から 1.5 ポイント改善しました。

また、公共施設マネジメントや都市基盤整備など、今後増加していくことが想定される財政需要などから、引き続き、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」に基づく３つの視点のうち、「財政基盤強化」の視点で中長期的な将来負担へ備えるとともに、「財政構造見直し」の視点で積極的な歳入確保とコスト縮減の歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組み、財政の健全性の維持・向上に努めます。

９ 地方交付税

調布市では、令和7年度の地方交付税算定結果において、地方交付税算定上の収入額（基準財政収入額）が支出額（基準財政需要額）を89億円余上回り、昭和58(1983)年度以来43年連続して地方交付税（普通交付税）が配分されない、いわゆる不交付団体となっています。

令和7年度においては、全国市町村1,718団体のうち77団体が不交付団体（令和6年度は75団体）であり、また23区を除く都内市町村では、39団体（26市13町村）のうち１団体（昭島市）が新たに交付団体となり、１団体（瑞穂町）が新たに不交付団体となり、合計10団体（9市1町）が不交付団体（令和6年度は10市）となりました。

都内市町村の基準財政需要額は7,449億円余、前年度比3.6%の増となっており、主な要因は、給与改定に関する経費の増等による包括算定経費の増などが要因となりました。

ア　算定結果の内容（単位：百万円、%、ポイント）

区　　分	7年度	6年度	増減額	増減率	参考 5年度
基準財政需要額　A	35,335	34,163	1,172	3.4	33,414
基準財政収入額　B	44,238	42,783	1,455	3.4	40,526
交付基準額(A-B) C	▲ 8,904	▲ 8,621	▲ 283	3.3	▲ 7,112
交　付　決　定　額	0	0	0	0.0	0
財　政　力　指　数	1.239	1.225	―	0.014	1.183

イ　不交付団体（9団体）の状況（単位：百万円）　　※都内26市のうち不交付団体

区　　分	調布市	立川市	武蔵野市	三鷹市	府中市	小金井市	国分寺市	国立市
基準財政需要額	35,335	30,250	23,670	29,988	38,810	20,070	20,689	13,429
基準財政収入額	44,238	36,861	38,699	36,117	50,595	20,603	22,260	13,861
交付基準額	▲ 8,904	▲ 6,612	▲ 15,029	▲ 6,129	▲ 11,785	▲ 533	▲ 1,572	▲ 433

区　　分	多摩市
基準財政需要額	23,536
基準財政収入額	27,374
交付基準額	▲ 3,839

ウ　交付団体（17団体）の状況（単位：百万円）　　※都内26市のうち交付団体

区　　分	八王子市	青梅市	昭島市	町田市	小平市	日野市	東村山市	福生市	狛江市
基準財政需要額	98,364	25,161	19,736	72,499	32,879	31,837	27,448	11,204	15,425
基準財政収入額	86,878	19,219	18,670	65,570	31,202	28,742	20,693	7,779	12,222
交付基準額	11,486	5,943	1,066	6,929	1,677	3,095	6,755	3,424	3,203

区　　分	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市
基準財政需要額	16,081	15,009	21,406	13,352	16,360	10,311	15,882	35,271
基準財政収入額	12,300	9,778	16,314	9,951	15,313	9,480	10,850	31,276
交付基準額	3,781	5,231	5,092	3,401	1,047	831	5,031	3,995

Ⅶ　財政情報の提供（全会計共通）

調布市では、市民の皆さんからお納めいただく市税等をどのように市民サービスに活用する予定であるか・活用したかを市報、ホームページ、出前講座などによりお知らせしています。その際には、できる限りわかりやすく、図表等を用いてお知らせすることを心掛けています。

令和７年度においても、地方自治法に定められた財政公表（上半期・下半期の財政状況、前年度の決算状況）を市報・ホームページで公表したほか、当初予算や決算の説明資料である予算概要などの内容充実に努め、調布市の財政状況等を情報提供しました。

今後とも、アカウンタビリティ（説明責任）の語源が、会計の説明責任であることを踏まえ、市税等をお納めいただいている市民の皆さんに対する調布市の財政状況等に関する情報提供に努めていきます。

１　財政情報の提供

会計年度	内　　容	市報掲載号	ホームページ公開月
令和６年度	健全化判断比率	令和７年１０月５日号	令和７年９月
	令和６年度決算の状況	令和７年１１月２０日号	令和７年11月
令和７年度	令和７年度当初予算	令和７年４月５日号	令和７年３月
	令和7年度上半期（4月～9月）の財政状況	令和７年１２月５日号	令和7年１２月
	令和7年度下半期（10月～3月）の財政状況	令和８年６月５日号	令和8年５月
令和８年度	令和８年度当初予算	令和８年４月５日号	令和８年３月

２　財政に関する資料

会計年度	内　　容	作成時期	資　　料　　名
令和６年度	令和6年度決算	令和７年８月	「調布市決算概要」
	令和６年度財務書類	令和８年３月	「調布市の財務書類」
令和７年度	令和７年度当初予算	令和７年２月	「市政経営の概要（予算参考資料）」
	地方財政状況調査	令和８年７月	「地方財政状況調査表・検収調書」
	地方交付税算定	令和８年９月	「普通交付税算定台帳」
	令和７年度決算	令和８年８月	「調布市決算概要」
令和８年度	令和８年度当初予算	令和８年２月	「市政経営の概要（予算参考資料）」

Ⅷ　今後の取組（全会計共通）

令和７年度は、基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けた前期基本計画の３年目として、計画に位置付けた各施策、事業を着実に推進しました。

また、物価高騰の長期化等に伴う対応として、国や東京都の施策と連動する取組に加え、調布市独自の取組を適時適切に行うことで、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に取り組みました。

基本計画では、８つの基本目標に取り組むとともに、分野別計画の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、５つの重点プロジェクトとして位置付けています。

また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進していくための具体的な取組である「行革プラン2023」を策定し、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

令和７年度決算では、歳入の根幹である市税収入において、前年度と比較し、法人市民税が減となったものの、定額減税の終了による個人市民税の増や固定資産税の増などにより、25億2000万円余（5.0%）の増となりました。市税収入は堅調に推移しているものの、引き続き、物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況等を注視していく必要があります。

一方、歳出では、社会保障関係経費等経常経費の増加のほか、公共施設マネジメントや都市基盤整備、災害対応能力の向上、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組、調布基地跡地留保地の活用、東部地区の交通環境改善に向けた連続立体交差事業の推進のほか、基本計画策定後に生じた制度改正や物価高騰による増額が見込まれることなどから、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組む必要があります。

このため、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組みつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果を挙げることを目指し、コストの最適化や経常経費の縮減、新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

１　今後の財政需要とその対応

令和８年度予算については、現下の財政環境について全職員が共通認識し、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等を図ることで、財政の健全性を維持しながら、計画目標の達成に向けた施策・事業を着実に推進させるとともに、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、市民生活支援に活用するとともに、中長期的な財政基盤の強化につなげていきます。

２　財政の健全性維持

主要な一般財源については、堅調に推移しているものの、引き続き、物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況や景気動向を注視していく必要があります。一方、大きな財政需要が山積していることから、このような財政環境の中においても、市民の安全・安心や市民生活支援に配慮するとともに、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

ア　計画的行財政運営の推進

項　　目	基 本 的 な 考 え 方・取 組 の 方 向 等
□歳入確保	○税収と税負担の公平性を確保するため、財産調査や納税催告にデジタル技術を活用するなど効率的な収納事務に取り組むとともに、コンビニやペイジー収納に加え地方税統一QRコードを活用したアプリ・クレジット収納により納付環境の充実を図り、収納率の維持・向上に努めます。また、収入未済額については、対象者の実情に応じたきめ細かな対応に取り組みつつ、適正な滞納整理の推進により縮減に努めます。 ○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか、保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。 ○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。 ○使用料・手数料について、毎年度の予算編成過程における適正化・検証に取り組みます。
□積立基金の充実	○公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。当初予算のほか、前年度繰越金や年度途中の主要な一般財源の増などを活用した基金積立により、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。 ○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。公共施設整備基金については、公共施設マネジメントの取組などに対応していくため、固定資産台帳に基づいた有形固定資産減価償却費に連動した積立など、計画的な積立てを行います。 ○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や行政のデジタル化など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることからも、その活用抑制に努めていきます。

項　　目	基 本 的 な 考 え 方・取 組 の 方 向 等
□財政の健全性維持	○人件費・物件費等の経常的経費見直しに取り組むとともに、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。 ○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメント等における基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。 ○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。 ○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。 ○経常収支比率[1]の見通し **令和６年度決算　92.0%**　（多摩26市単純平均92.5%） **令和７年度決算　90.5%**　（多摩26市単純平均92.0%（速報値）） **令和８年度当初見込　92%台** ○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等 **令和７年度決算** ①実質赤字比率　－　（▲7.82%） ②連結実質赤字比率　－　（▲11.00%） ③実質公債費比率　2.5% ④将来負担比率　26.1% ※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。 なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスの場合、「－」の表示となります。 ＜参考＞

	６年度	５年度	４年度	３年度
実質公債費比率	2.1%	1.5%	1.1%	0.7%
将来負担比率	24.9%	1.8%	3.9%	8.2%

[1] 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

項　　目	取　組　の　方　向　等
□債権管理の推進	○「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（令和2年8月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより、法令に基づいた適切な債権管理を推進します。 ○債権の管理台帳を備え、必要な情報を記録して的確に管理します。 ○納付方法を前納制とするなど、未納の防止を第一に取り組んでいきます。 ○収納体制の強化を図るため、法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）と連携し、市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから、未納の発生時には、迅速な初期対応を図るとともに、裁判手続の利用の可能性を検討します。 ○収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため、収納見込みのない債権については、権利の放棄、不納欠損処分など、適正な手続を経て処理します。 ≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分 ・措置費負担金、清算返還金→地方自治法 ・使用料→公共物占用料を除き民法 ・貸付金→民法

◆事務事業等の見直し・改善による経常経費縮減の取組

1　取組の概要

市税収入などの大幅な伸びは期待できない一方で、今後も様々な財政需要を想定している中、持続的な財政運営に向けて、行革プラン２０２３の個別プランに位置付けた「事務事業等の見直し・改善による経常経費の縮減」に基づき、全庁的な経常経費縮減の取組を推進しました。

※対象は、「個別の事務事業」及び「予算区分の節等」

<table>
<tr><td>プラン26</td><td colspan="2">事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減</td><td>担当課</td><td>企画経営課，財政課</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="4">質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため，既存の事業に関する様々な視点での見直し，改善により，経常経費の縮減に取り組みます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度別計画</td><td>令和 5(2023) 年度</td><td>令和 6(2024) 年度</td><td>令和 7(2025) 年度</td><td>令和 8(2026) 年度</td></tr>
<tr><td>◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減
◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成</td><td>◆継続
◆継続</td><td>◆継続
◆継続</td><td>◆継続
◆継続</td></tr>
<tr><td colspan="4">次年度に向けた財政効果の見込額：年５４５０万円</td></tr>
</table>

2　令和７年度における取組実績

＜令和８年度に向けた効果及び複数年次の視点での取組＞

令和８年度に向けた効果

項目	概要	効果額
預貯金口座等照会事務の運用	預貯金口座等照会事務の電子化を進めるとともに、既存契約を含めた契約内容の見直しによる経費を縮減	約５２万円
児童館の運営業務	児童館７館を委託したことに伴う効率化・財源確保	約６６６６万円
庁用車両の管理・運用	運用状況を確認し、台数削減による経費を縮減	約２４９万円
合　計		約６９６７万円

※その他、経常経費縮減に取り組んだ行革プラン２０２３の個別プランの内容
・公立保育園における民間活力の活用（プラン１３）【効果額：２億３３４１万円】
・市有財産の有効活用・最適化（プラン３０）【効果額：１億３８５６万円】
普通財産の有償貸付・売払い、未利用道路・水路の有効活用・処分

＜複数年次の視点での取組＞
「委託料（保守点検委託料など）」については、引き続き、事業の取組経緯等を確認しながら、検討を継続することとしました。

3　今後の取組

令和８年度以降においても、行革プラン２０２３に位置付けた取組に基づき、個別の事務事業や予算区分の節等を対象として、全庁的な経常経費縮減の取組を継続していきます。

イ　後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

①　市債

項　　目	取　組　の　方　向　等
□市債残高の縮減	○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

ａ　市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区　分	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
借　入　額	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,024	3,003	2,649	3,143	6,071
償　還　金	3,651	3,581	3,409	3,557	3,562	3,725	3,835	3,936	3,886	4,009
元　　金	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,532	3,645	3,741	3,676	3,735
利　　子	336	300	267	235	212	192	190	194	210	274
残　　高	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,457	38,815	37,723	37,190	39,526

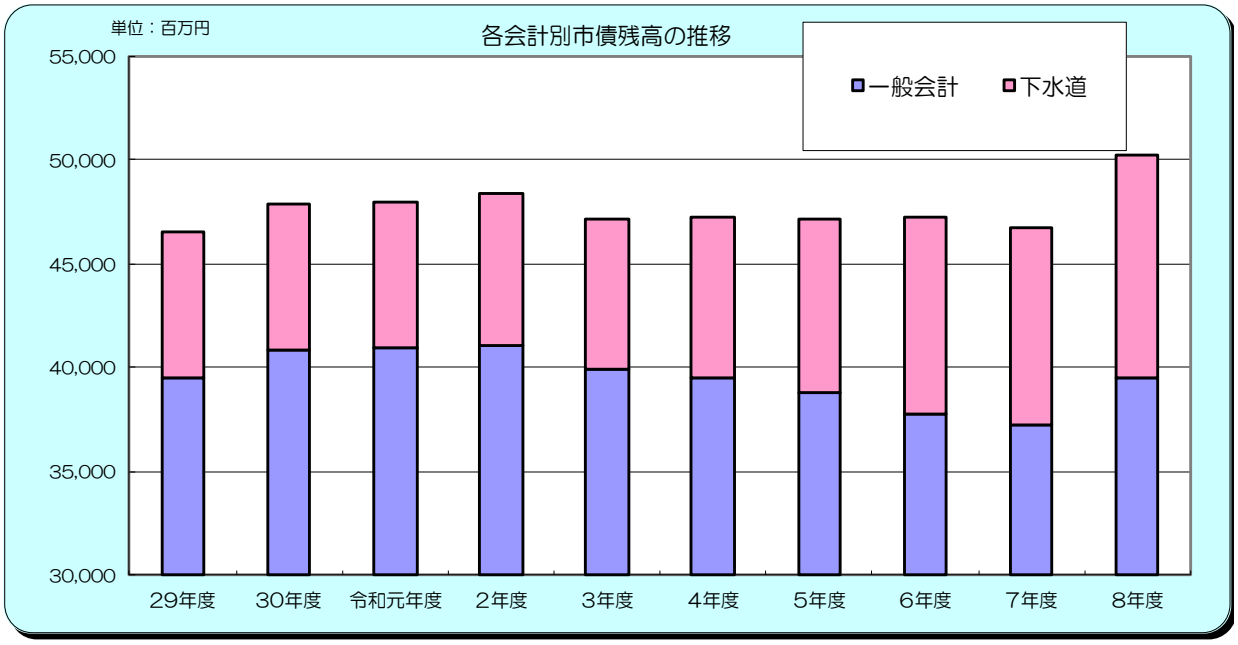
【下水道事業会計】

残　　高	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	7,817	8,338	9,530	9,573	10,726

【合計】

残　　高	46,491	47,865	47,993	48,329	47,092	47,274	47,153	47,253	46,763	50,252

※借入額は、令和7年度以前は決算額、令和8年度は当初予算額に繰越分を追加した額です。



② 債務負担行為

項　　目	取　組　の　方　向　等
□債務負担行為の動向への留意	○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 ○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。

a　債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区　分		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新規追加分		192	363	2,806	714	1,407	15,249	5,249	1,665
債務負担解消額	特別養護老人ホーム	42	44	44	44	44	44	44	44
	小中学校空調設備賃貸借	63	63	16					
	税総合システム事業	85	255	256	256	256	170		
	市庁舎免震改修事業	1,062	1,058						
	調布駅北上屋整備事業	345							
	スタジアム前歩道橋整備事業	215							
	市庁舎免震改修事業（追加分）		50						
	多摩川市民広場整備事業			198					
	総合体育館整備事業			165					
	文化会館たづくり施設整備事業				295				
	文化会館たづくり空調等整備事業				226	246	246	246	246
	消防団機械器具置場整備事業				48				
	文化会館たづくり非常用電源設備整備事業				28				
	国領７丁目障害者施設開設準備事業					299			
	子ども発達センター設備改修事業					63			
	調和小学校空調設備賃貸借					9	35	35	35
	調布駅前広場整備事業						243	793	
	調布駅前広場南側上屋整備事業						378		
	都市計画道路３・４・28号線整備事業						109		
	市庁舎受変電設備改修事業							81	
	市庁舎内部エレベーター改修事業								176
	市庁舎空調設備賃貸借								50
	神代出張所暫定建物賃貸借							21	23
	深大寺地域福祉センターエレベーター設置事業							61	
	（仮称）調布基地跡地福祉施設建設費特別促進補助金							19	
	（仮称）調布基地跡地福祉施設建設費補助金							9	16
	ちょうふの里受変電設備更新事業							40	
	ちょうふの里エレベーター改修事業								
	調布駅広場口整備事業							648	
	都市計画道路３・４・28号線整備事業							150	
	柏野小学校受変電設備改修事業							17	
	国領小学校受変電設備改修事業							17	
	若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業（R6設定分）							17	
	文化会館たづくり事務室等整備事業								14
	新総合福祉センター整備事業								400
	消防ポンプ自動車購入費								23
	第一小学校校舎整備事業								3
	若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業（R7設定分）								10
	下布田遺跡ガイダンス施設整備事業								296
	図書館緑ケ丘分館整備事業								159
	図書館宮の下分館整備事業								294
	小計	1,814	1,470	678	897	917	1,225	2,200	1,790
各年度末残高		2,957	1,849	3,977	3,804	4,293	18,337	21,504	21,379

【用地会計】

各年度末残高	2,034	2,102	2,240	1,021	481	253	101	893

【下水道事業会計】

各年度末残高	169	43	1,750	1,462	1,148	335	270	324

【債務負担行為残高合計】

各年度末残高	5,160	3,994	7,966	6,286	5,922	18,925	21,876	22,596

３　公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため、改修工事等のコスト縮減策を講じながら、必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また、公共施設等総合管理計画や公共施設マネジメント計画を踏まえた、計画的な維持保全により、中・長期的に公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト縮減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア　公共建築物の維持保全

項　　目	取　組　の　方　向　等
□公共建築物の維持保全	○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持保全を進めます。 ○維持保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

４　　財政運営の自律性向上

１　個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。他方、物価高騰をはじめ、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

２　令和８年度予算編成においては、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続するとともに、基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生きともに創る　彩りのまち調布」の実現に向け、基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「前期基本計画の最終年次として計画事業の着実な推進と、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組」、第2に「物価や人件費の高騰に伴う財政需要の増大に対応するため、多様な方策を通じた歳入確保や、あらゆる角度からの経費縮減の取組」、第3に「後期基本計画期間における大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持」の3点を基本姿勢として予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

３　また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費のほか、公共施設マネジメントや都市基盤整備、行政のデジタル化、脱炭素社会の実現に向けた取組など、市政の重要課題に対処していくため、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続します。

ア　国・都の地方財政改革等への対応

項　　目	取　組　の　方　向　等
□国・都への意見・要望の発信	○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。 ○また、東京都では、2050 年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035 年に向けて取り組む政策を取りまとめた「2050 東京戦略」を策定し、2035 年に向けた 28 の戦略の一つに「多摩・島しょ」を掲げています。 ○調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金など、市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。

イ　予算編成方式の改善

項　　目	取　組　の　方　向　等
□予算編成方式の改善	○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。

ウ　財政規律の向上

項　　目	取　組　の　方　向　等
□適切な予算執行	○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。
□地方財政健全化法への対応	○地方財政健全化法に基づく４指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。 ○引き続き、健全化指標として定められた４指標についても市民の皆さんにより分かりやすい財政情報をお知らせします。
□新公会計制度への対応	○平成 27 年 1 月に総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。 ○市では平成 28 年度決算から、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行っていますが、引き続き統一的な基準による前年度決算に係る財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんに分かりやすく財政情報をお知らせします。 ○今後も、行革プラン 2023「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき、財務書類の検証を行っていきます。

エ　その他

項　　目	取　組　の　方　向　等
□土地開発公社	○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。

５　財政規律ガイドラインから見た決算数値

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』の３つの視点(設定項目)から見た決算数値と今後の取組

平成 22 年３月策定

Ⅰ　財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の３つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2023 に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

Ⅱ　ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成 21 年度	ガイドライン策定		
平成 22 ～25 年度	各年度の進行管理	ガイドラインの見直し （平成 25 年度）	基本計画推進 ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ H22～H24
平成 26 ～30 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し （平成 30 年度）	基本計画 H25～H30
令和元 ～4 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し （令和４年度）	基本計画 R元～R4
令和５ ～8 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し （令和８年度予定）	基本計画 R5～R8

Ⅲ　ガイドラインの３つの視点

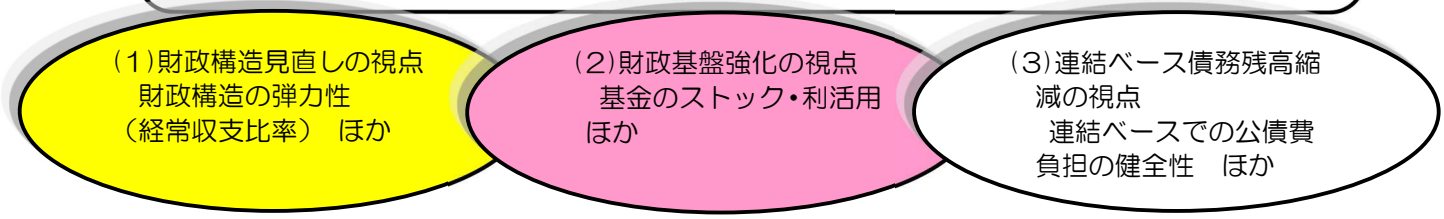
本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の３つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

⑴　歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた**「財政構造見直し」の視点**

⑵　中・長期的な追加行政需要への対処に向けた**「財政基盤強化」の視点**

⑶　世代間負担と将来負担を見据えた**「連結ベース債務残高縮減」の視点**



大分類の考え方

⑴ 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

⑵ 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

⑶ 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

Ⅳ　ガイドラインの設定項目から見た決算数値と前年度等の比較一覧表

（1）財政構造見直しの視点

◆財源確保

（市税・国民健康保険税収納率の改善・維持）

ガイドライン

⇒ 市税収納率98%以上を目標・国民健康保険税収納率92%以上（現年度）を目標

決算（%）	7	6	増減
市税収納率	99.0	99.2	△ 0.2
国保〃（現年度）	94.3	94.3	0.0

◆☆財政構造

（経常収支比率の改善）

ガイドライン　⇒要改善

⇒ 経常収支比率90%未満を目標

決算（%）	7	6	増減
経常収支比率	90.5	92.0	△ 1.5

☆定員管理

（人口1,000人当たりの職員数の改善）

ガイドライン　⇒要改善

⇒ 都内類似団体（人口）の平均値以下を目標※普通会計一般職員数/1,256人

決算（人）	6
調布市	5.16
都内類似団体	4.97

※令和6年度決算数値で比較

☆人件費・物件費等

（人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善）

ガイドライン　⇒要改善

⇒ 調布市の過去３カ年平均値を基準

決算（千円）	7	R4~R6平均
調布市	154	142

○実質単年度収支

（実質単年度収支（普通会計）の改善）

ガイドライン

⇒ 複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避

決算（百万円）	7	6	5
実質単年度収支	195	△ 152	△ 850
前年度比較	347	698	1,527

（2）財政基盤強化の視点

○基金積立

（前年度繰越金活用計画による財政基盤強化（基金の充実））

ガイドライン

⇒ 前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標

決算（百万円）	7	6	増減
前年度実質収支額	3,986	4,347	△ 361
基金積立て	1,998	1,887	111

◆○基金ストック・利活用

（財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化）

ガイドライン

⇒各種基金のストック・利活用を目標
【詳細は財政基盤強化の取組参照】

決算（百万円）	7	6	増減
財政調整基金	5,102	5,497	△ 395
公共施設基金	12,387	12,023	364

◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。

◆公共施設整備基金については、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合（年約47億円×2割以上）とする。

◆市庁舎整備基金については、概算事業費の約４割となる60億円以上をストック目標とし、当初予算における積立を継続する。

（3）連結ベース債務残高縮減の視点

○地方債残高

（人口1人当たりの地方債残高（普通会計））

ガイドライン

⇒都内類似団体の平均値以下を目標

決算（千円）	7	6
調布市	153	156
都内類似団体	154	161

○連結ベース債務残高

（一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減）

ガイドライン

⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標
※将来負担比率算定①～③の合計

決算（百万円）	7	6
年度末残高	54,603	54,785
前年度比較	△ 182	10,279

☆連結ベース公債費負担

（実質公債費比率の改善）

ガイドライン

⇒国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標

決算（%）	7	6
調布市	2.5	2.1
前年度比較	0.4	0.6

◆☆連結ベース将来負担

（将来負担比率の改善）

ガイドライン　⇒要改善

⇒国の基準が350%であるものの、市独自で10%未満を目標

決算（%）	7	6
調布市	26.1	24.9
前年度比較	1.2	23.1

☆印：市町村財政比較分析（総務省）での比較対象となる指標（5指標）
※本表では人口規模が類似している団体（7団体）と比較しています。

◆印：平成30年度にガイドラインを見直した項目

☑ガイドライン設定項目の説明

類似団体や都内市町村との比較項目：★市町村財政比較分析表における各指標

平成 30 年度に見直した項目：◆

1　財政構造（経常収支比率の改善）　★◆

ガイドライン　90%未満を目標

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や各種交付金等の毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）と臨時財政対策債との合計額に占める割合であり、地方財政の羅針盤とも言われる比率です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

※直近の経常収支比率の状況や、行革プラン 2019 に位置付けた事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減を見込み、90%未満を目標としました。

2　連結ベース公債費負担（実質公債費比率の改善）　★

ガイドライン　国の早期健全化基準 25%があるものの、市独自で 5%未満を目標

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金及び公債費に準ずる債務負担行為に係る支出などの合計額に充当された一般財源の額が、標準財政規模、臨時財政対策債発行可能額等の合計額に占める割合を言います。

過去３年間の平均値が指標値となり、この比率が高いほど実質的な債務の償還に要する経費が重いことを表し、財政健全化法に基づく連結ベースでの実質公債費比率の基準値としては、早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%となっていますが、調布市独自の財政規律を保持するため、ガイドラインとして 5%未満としました。

3　連結ベース債務残高（人口１人当たり地方債現在高(普通会計)）　★

ガイドライン　都内類似団体の平均値以下を目標

人口規模によって地方債の残高には差異が生じることから、１人当たりの地方債現在高（普通会計負担分）について、都内類似団体の平均値以下を目標としました。

4　人件費・物件費等（人口１人当たり人件費・物件費等決算額の改善）　★

ガイドライン　調布市の過去３カ年平均値を基準

財政運営の適正な進行管理において、人件費・物件費等の水準を把握する必要があることから、人口１人当たりの人件費・物件費等について、過去３カ年平均値を基準としました。

5　定員管理（人口 1,000 人当たり職員数の改善）　★

ガイドライン　都内類似団体の平均値以下を目標

人口規模によって職員数には差異が生じることから、人口 1,000 人当たりの職員数について、都内類似団体の平均値以下を目標としました。

調布市独自で設定する財政規律ガイドライン項目

□財源確保（市税・国民健康保険税収納率の改善・維持）　◆

ガイドライン　市税収納率 98%以上、国民健康保険税収納率 92%以上（現年度）を目標

□実質単年度収支（実質単年度収支の改善）

ガイドライン　複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避

□基金積立て（前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)）

ガイドライン　前年度決算における実質収支額の一定割合の確保（基金積立て）

毎年度繰越金活用計画を策定し、実質収支額から財政基盤の強化につなげる基金積立てを目標

□基金ストック・利活用（財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化）　◆

ガイドライン　各種基金のストック・利活用を目標**（各種基金ストック方針 参照）**

中・長期的な財政需要を見据えた各種基金のストック・利活用を目標

□連結ベース債務残高（一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減）

ガイドライン　前年度決算債務残高からの縮減を目標

調布市における連結ベースでの債務残高総額を前年度比較での縮減を目標

□連結ベース将来負担（将来負担比率の改善）　◆

ガイドライン　国の基準 350%があるものの、市独自で 10%未満を目標

健全化判断比率等のうち将来負担を算出する将来負担比率の市独自での基準を目標

Ⅴ　ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1)　財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳 入

市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持

〇新たな課税客体（未申告調査等）の把握、滞納整理・処分の継続

既存・新規を問わず財源の積極的な確保

〇国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保

〇各会計における収入未済額の解消

〇世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用

〇不用不急用地を含めた保有資産の活用

〇受益者負担の適正化・見直し

〇広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳 出

経常的（臨時的）なコストの縮減

〇人件費（人口 1,000 人当たり職員数）

東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化

アウトソーシングの導入効果の最大化

〇物件費の適正化

委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し

民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）

〇扶助費の適正化

医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践

〇補助費等の適正化

財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定

〇公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）

〇公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討）

〇繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補填的繰出金の縮減）

⑵　財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基 金 名 称	各 種 基 金 ス ト ッ ク・利 活 用
財政調整基金	大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、財政規模、市税収入額の推移を踏まえた基金残高の確保を目標としていきます。 ⇒ ストック目標　50 億円 （財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標）
公共施設整備基金	各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金の活用や当初予算時点から積立て（確保）していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。 ⇒ 利活用目標 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 （有形固定資産の減価償却費の２割以上の積立てを目標）
市庁舎整備基金	令和5年度に設置した市庁舎整備基金については、現時点での概算事業費の約4割をストック目標とします。 ⇒ ストック目標　60 億円以上
職員退職手当基金	平成22年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。 ⇒ ストック目標　５億円 （単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標）
都市基盤整備事業基金	中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。 ※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討 ⇒ ストック目標　30 億円 （都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標）

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市　債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理･運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法（2 年据置き・元金 2 年償還）など、長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により、公共事業用地は改善が図れており、今後も継続していきます。特定事業用地については、今後の事業の進捗状況等を見定める中で、公有地化の取組を検討していきます。

Ⅸ　各特別会計決算概要

１　国民健康保険事業特別会計

令和７年度の国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額が209億2000万円余で、前年度と比較して9000万円余、0.5%の減となりました。このうち、主要な財源である国民健康保険税については、45億円余で、前年度と比較して5000万円余の増となっています。

一方、歳出決算額については208億5000万円余で、前年度と比較して１億円余、0.5%の減となり、歳入歳出差引額である実質収支額は7000万円余となりました。

国民健康保険は、被保険者の減少や高齢化の進行・医療の高度化に伴う医療費の増大による厳しい財政状況が続く中、引き続き、共同保険者である東京都と連携を図り、安定した事業運営に努めるとともに、財政健全化に向け取組を進めています。また、医療費適正化については、これまでの取組を継続し、財源確保・経費削減に努めたほか、保健事業では、第３期調布市国民健康保険データヘルス計画に基づき、各種事業を推進しました。

歳入歳出決算の状況（単位：百万円、%）

区分		７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　入		20,927	21,025	▲97	100.0	▲0.5
5	国民健康保険税	4,500	4,446	54	21.5	1.2
15	国庫支出金	25	29	▲4	0.1	▲12.9
25	都支出金	13,346	12,750	596	63.8	4.7
40	繰入金	2,934	3,722	▲788	14.0	▲21.2
45	繰越金	67	46	21	0.3	46.4
50	諸収入	53	31	22	0.3	70.1

区分		７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　出		20,851	20,957	▲106	100.0	▲0.5
5	総務費	270	270	0.2	1.3	0.1
10	保険給付費	13,043	12,462	581	62.6	4.7
19	国民健康保険事業費納付金	7,137	7,780	▲643	34.2	▲8.3
25	保健事業費	211	211	0.2	1.0	0.1
40	諸支出金	190	235	▲45	0.9	▲19.0

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

２　用地特別会計

令和７年度の用地特別会計決算は、歳入歳出決算額ともに1億8000万円余で、前年度比8000万円余の減となりました。

令和7年度は用地特別会計で土地開発公社が保有する生活道路等用地、都市計画道路用地及び公共施設用地を取得するとともに、土地開発公社により、生活道路等用地の先行取得を行いました。

市では平成23年度に策定した市独自の「土地開発公社経営健全化計画」に基づき、公社が長期保有する土地の縮減を図ってきましたが、平成24年度までに代替地の内、商品に区分される土地のすべてを取得し、残る土地は特定事業用地に区分される代替地のみとなっています。特定事業用地は、事業進捗にあわせて土地を取得することとしております。

用地特別会計における公共用地先行取得債については、平成27年度末に償還が完了しました。

１ 歳入歳出決算の状況（単位：百万円、％）

区　　分		７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　　入		187	275	▲87	100.0	▲31.8
	５財　産　収　入	185	271	▲86	98.5	▲31.9
	10 繰　入　金	3	4	▲1.0	1.5	▲25.5
	15 繰　越　金	0	0.0004	▲0.0004	0.0	0.0
	85 諸　収　入	0.00002	0	0.00002	0.0	0.0

区　　分		７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　　出		187	275	▲87	100.0	▲31.8
	５用　地　費	187	275	▲87	100.0	▲31.8
	10 繰　出　金	0.00002	0.0004	▲0.0004	0.0	0.0

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

☑調布市土地開発公社の債務

項　　目	取　組　の　方　向　等
□債務負担行為の動向への留意	○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 ○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化を促進します。

【土地開発公社債務残高の推移】　　（単位：百万円）

公共事業用地	区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	増　加　額	538	722	615	813	791	368	182	302	47	18
	減　少　額	221	12	26	625	722	230	1,400	843	274	170
	債務残高a	546	1,257	1,845	2,034	2,102	2,240	1,021	481	253	101

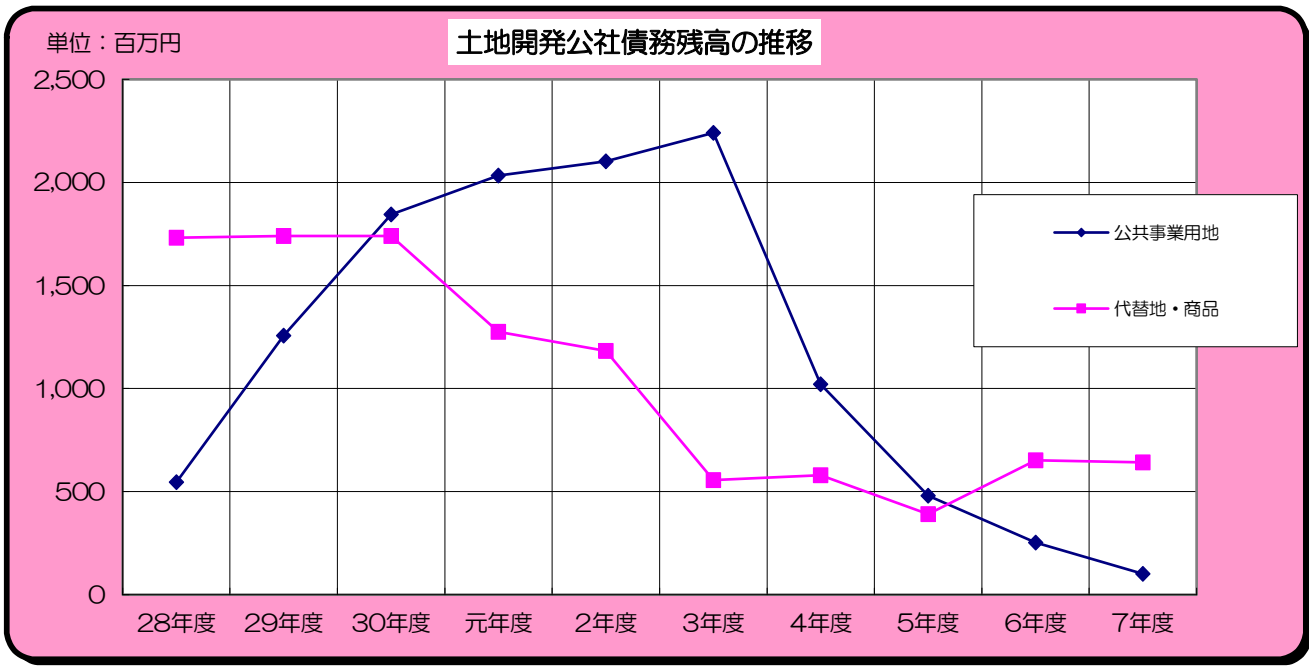
代替地等	区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	増　加　額	10	10	10	9	7	56	112	2	261	7
	減　少　額	0	0	11	474	100	683	89	190	0	16
	債務残高b	1,731	1,741	1,740	1,276	1,183	556	579	391	651	642

債務合計（債務残高a+b）	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	872	904	743

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等　　：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得（近年独自取得の事例はありません。）

7年度と28年度比較	
債務合計	▲ 1,534



３ 介護保険事業特別会計

令和７年度の介護保険事業特別会計は、歳入決算額189億3000万円余で、前年度と比較して6億6000万円余、3.7%の増となりました。

一方、歳出決算額は186億6000万円余で、前年度と比較して8億円余、4.5%の増となり、歳入歳出差引額である実質収支額については、2億7000万円余となりました。

歳出総額の約９割を占める保険給付費は、172億2000万円余となり、前年度と比較して7億4000万円余、4.5%の増となりました。

令和7年度は第9期高齢者総合計画の2年目として、本計画に基づき、高齢者の自立支援、重度化防止、介護給付の適正化に努めるなど、介護保険事業の円滑な運営に引き続き取り組みました。今後も、介護サービスの需要増加が見込まれる中、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えて、適正な保険給付を行い、持続可能な介護保険事業の運営に取り組んでいきます。

歳入歳出決算の状況（単位：百万円、%）

区分		７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　入		**18,939**	**18,272**	**667**	**100.0**	**3.7**
5	保険料	3,920	3,823	97	**20.7**	2.5
15	国庫支出金	4,034	3,901	133	**21.3**	3.4
20	支払基金交付金	4,809	4,645	165	**25.4**	3.5
25	都支出金	2,621	2,523	99	**13.9**	3.9
30	財産収入	18	4	15	**0.1**	383.5
35	繰入金	3,130	3,138	▲ 8	**16.5**	▲ 0.2
40	繰越金	404	238	166	**2.1**	69.7
45	諸収入	2	0.5	1	**0.0**	271.6

区分		７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　出		**18,669**	**17,868**	**801**	**100.0**	**4.5**
5	総務費	412	533	▲ 121	**2.2**	▲ 22.7
10	保険給付費	17,229	16,483	746	**92.3**	4.5
12	地域支援事業費	496	503	▲ 8	**2.6**	▲ 1.5
25	基金積立金	202	144	57	**1.1**	39.6
30	諸支出金	331	205	126	**1.8**	61.3

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

４ 後期高齢者医療特別会計

令和７年度の後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額が 67 億 3000 万円余、歳出決算額が 66 億 7000 万円余となり、歳入歳出差引額である実質収支額は 5000 万円余となりました。

平成 20 年度から後期高齢者医療制度が開始されましたが、広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い、区市町村が保険料徴収等を行うという役割分担から、後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

歳入歳出決算の状況（単位：百万円、％）

区　　分	７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　入	**6,734**	**6,433**	**301**	**100.0**	**4.7**
5 後期高齢者医療保険料	3,607	3,398	209	53.6	6.1
15 繰　入　金	2,909	2,812	97	43.2	3.5
20 繰　越　金	34	43	▲ 10	0.5	▲ 22.0
25 諸　収　入	185	180	5	2.7	2.6

区　　分	７年度	６年度	増減額	構成比	増減率
歳　出	**6,680**	**6,399**	**280**	**100.0**	**4.4**
5 総　務　費	97	93	3	1.4	3.5
7 保険給付費	77	85	▲ 8	1.2	▲ 9.2
10 広域連合納付金	6,258	5,966	292	93.7	4.9
15 保健事業費	207	203	4	3.1	2.1
20 諸　支　出　金	41	53	▲ 11	0.6	▲ 21.4

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

Ⅹ 公営企業会計決算概要

１ 下水道事業会計

下水道施設の機能を維持し、将来にわたり安定した下水道事業経営を行っていくため、「調布市下水道ビジョン（計画期間：令和３年度～令和１２年度）」及び「調布市下水道事業経営戦略２０２５（計画期間：令和７年度～令和１６年度）」に基づき、総合的かつ計画的に下水道事業を推進しています。

令和７年度は、前年度に続き、災害に強い都市基盤の整備及び安定的な下水道事業経営の推進とともに、市民等の下水道事業への理解を促進するため、主に次の５事業に取り組みました。

１点目は、浸水対策として、令和元年東日本台風（台風第１９号）による浸水被害の再度災害防止に向け、事業主体の狛江市と連携し、ポンプ施設の整備に向けた詳細設計を実施するとともに、検討状況についての住民説明会を開催しました。また、浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画について、有識者や市民委員などで構成する検討委員会を開催し、策定しました。

２点目は、地震対策として、「調布市上下水道耐震化計画（計画期間：令和７年度～令和１１年度）」に基づき、マンホールと管渠の接続部の可とう化に加え、液状化によるマンホール浮上防止のための検討及び設計を行いました。

３点目は、下水道施設の予防保全型維持管理への転換の取組として、「調布市下水道ストックマネジメント計画（令和３年度～７年度）」に基づき、管路劣化状況の点検や管更生工事及びマンホール蓋交換工事を実施しました。また、令和７年１月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた下水道管路の全国特別重点調査の結果を踏まえ、「調布市下水道ストックマネジメント計画＜第２期＞（令和８年度～１２年度）」を策定しました。経営の効率化と民間活力の活用については、国が推奨する官民連携方式（ウォーターＰＰＰ）の令和９年度導入に向け、最適な事業スキームについての検討を行いました。

４点目は、財務マネジメントの向上に向け、「調布市下水道事業経営戦略２０２５（計画期間：令和７年度～令和１６年度）」に基づき下水道使用料水準について精査し、施設老朽化に伴う更新需要の増大や維持管理コストの上昇等に対応し、将来にわたり健全な事業運営を維持するため、調布市下水道条例を改正（平均改定率３７．４％）しました。

５点目は、市民の下水道事業に対する理解促進を図るため、広報活動の充実を図りました。特に、下水道使用料の単価改定については、市報や市ホームページに加え、ＳＮＳやテレビ広報、調布ＦＭ、検針票等の多様な媒体を通じて広く周知に努めました。

これらの事業の推進により、令和７年度の収益的支出の総額（消費税抜）は41億300万円余、資本的支出の総額（消費税込）は12億6300万円余となりました。

経営状況については、当年度純損失が4300万円余となり、令和２年度決算からの当年度純損益の累計額である当年度未処理欠損金は7800万円余となりました。

また、令和７年度末時点における財政の状態については、
資産合計額292億3600万円余のうち、現金預金残高が21億2100万円余、負債合計額260億6100万円余のうち、企業債残高が95億7200万円余、繰延収益が155億4900万円余、資産合計額から負債合計額を差し引いた資本合計額が31億7400万円余となりました。

※以下の表について、表示単位未満を四捨五入しています。100万円未満の場合は、小数点表示をしています。増減額及び増減率は、円単位で計算しています。構成比は端数調整していないため、各項目の合計値が100%とならない場合があります。

1　収支状況

ア　収益的収支（消費税抜、単位：百万円、%）

区分			7年度	6年度	増減額	構成比	増減率
収益的収入（下水道事業収益）			**4,060**	**4,399**	**▲ 338**	**100.0**	**▲ 7.7**
	営業収益		2,839	3,179	▲ 340	69.9	▲ 10.7
		下水道使用料	1,827	1,856	▲ 29	45.0	▲ 1.5
		雨水処理負担金	1,005	1,316	▲ 310	24.8	▲ 23.6
		その他営業収益	7	7	▲ 0.4	0.2	▲ 5.8
	営業外収益		1,221	1,220	1	30.1	0.1
		長期前受金戻入	1,162	1,181	▲ 19	28.6	▲ 1.6
		他会計負担金	38	33	5	0.9	14.8
		その他営業外収益	21	6	16	0.5	280.5
	特別利益		0	0	0	0	-

区分			7年度	6年度	増減額	構成比	増減率
収益的支出（下水事業費用）			**4,104**	**4,365**	**▲ 261**	**100.0**	**▲ 6.0**
	営業費用		3,905	4,163	▲ 258	95.2	▲ 6.2
		流域下水道管理運営費	1,258	1,483	▲ 225	30.7	▲ 15.2
		減価償却費・資産減耗費	1,752	1,729	23	42.7	1.3
		その他管理運営費	894	950	▲ 56	21.8	▲ 5.9
	営業外費用		199	202	▲ 4	4.8	▲ 1.8
		支払利息及び企業債取扱諸費	136	111	25	3.3	22.6
		雑支出	62	91	▲ 29	1.5	▲ 31.6
	特別損失		0	0	0	0	-
当年度純利益			**▲ 44**	**34**	**▲ 77**	-	-

イ　資本的収支（消費税込、単位：百万円、%）

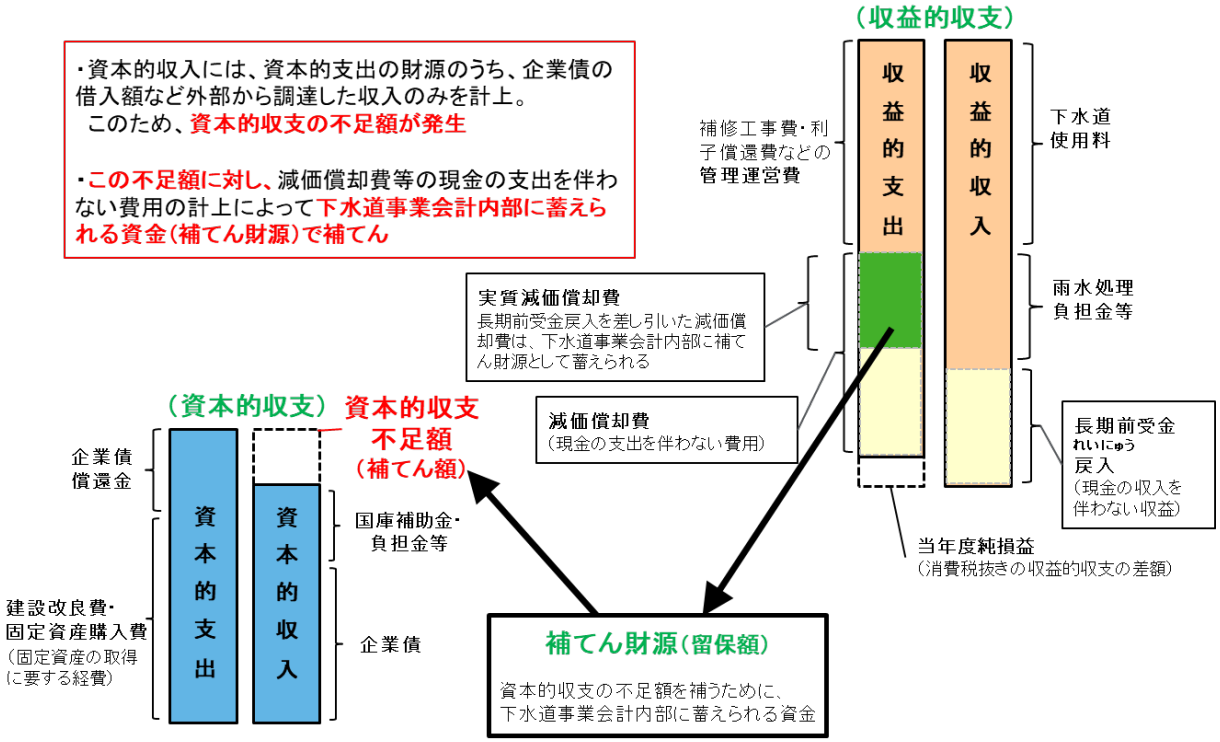
区分			7年度	6年度	増減額	構成比	増減率
資本的収入			**785**	**1,845**	**▲ 1,060**	**100.0**	**▲ 57.4**
	企業債		476	1,575	▲ 1,099	60.6	▲ 69.8
	国庫補助金・都補助金		246	215	31	31.3	14.6
	他会計負担金		57	55	2	7.3	3.8
	分担金及び負担金		6	0	6	0.8	皆増

区分			7年度	6年度	増減額	構成比	増減率
資本的支出			**1,264**	**2,261**	**▲ 997**	**100.0**	**▲ 44.1**
	建設改良費・固定資産購入費		831	1,878	▲ 1,048	65.7	▲ 55.8
		浸水対策事業	0	3	▲ 2.6	0.0	皆減
		地震対策事業	8	0	8.5	0.7	皆増
		老朽化・劣化対策事業	432	347	85	34.2	24.4
		自然流下化事業	7	1,087	▲ 1,081	0.5	▲ 99.4
		調布都市計画道路整備事業等に伴う下水道整備事業	84	201	▲ 117	6.6	▲ 58.3
		建設改良事務費	35	40	▲ 5	2.8	▲ 12.3
		流域下水道事業	263	196	66	20.8	33.7
		固定資産購入費	3	4	▲ 2	0.2	▲ 38.1
	企業債償還金		433	383	50	34.3	13.1
資本的収支不足額			**479**	**417**	**62**	-	14.9

※資本的収支不足額については、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の計上により財源として蓄えられた資金等を補てん財源として補てん

ウ　補てん財源の状況

＜収益的収支と資本的収支の関係＞



令和７年度決算の補てん財源の状況

使用可能額（前年度繰越額＋当年度中に蓄えられる額）	資本的収支不足額の補てん額	差引残高
1,907	479	1,428

＜補てん財源残高の推移＞　　（単位：百万円）

	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
前年度繰越額	467	415	750	994	1,314	1,428
当年度中に蓄えられる額	636	674	616	736	593	311
使用額（資本的収支不足額の補てん額）	688	338	372	417	479	492
差引残高	415	750	994	1,314	1,428	1,247

※令和７年度までは決算額、令和８年度は見込額
　なお、補てん財源残高は、貸借対照表の「流動資産（現金預金＋未収金）」の額に含まれている

＜当年度中に蓄えられる額の内訳＞　　（単位：百万円）

	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
当年度損益勘定留保資金	587	585	541	594	547	164
減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の収益的支出への計上により、財源として下水道事業会計内部に蓄えられる資金 ＜計算式＞　減価償却費＋資産減耗費（固定資産除却費）－長期前受金戻入－当年度純損失 ７年度　1,706　46　1,162　44 ※当年度純損失が発生する場合は、その額の分、当年度損益勘定留保資金の額が減少 ※当年度純利益が発生する場合は、前年度繰越欠損金の額を上限に、当年度損益勘定留保資金の額が増加						
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	49	89	76	141	46	147
消費税納税額を資本的収支に係る分も含め収益的収支に計上する仕組みにより、下水道事業会計内部に蓄えられる資金 ＜計算式＞（資本的支出の消費税の額－控除対象外の消費税の額）－資本的収入の消費税の額 ７年度　72　1　25						

2　令和７年度の主な事業（消費税込、単位：百万円）

事業名	決算額	うち収益的支出	うち資本的支出	企業債充当額	内容
浸水対策事業 【No.6基本計画事業】	6	6	0	0	雨水管理総合計画策定支援委託料、雨水管理総合計画策定検討委員会委員謝礼
地震対策事業 【No.6基本計画事業】	8	0	8	8	地震対策工事設計等委託料
老朽化・劣化対策事業 【No.97基本計画事業】	562	130	432	187	管路施設包括的民間委託料、次期官民連携手法導入検討委託料、下水道管路特別重点調査委託料、ストックマネジメント工事設計等委託料、ストックマネジメント工事費　等
流域下水道事業	1,647	1,384	263	238	流域下水道維持管理負担金、建設負担金、改良負担金
一般職人件費	169	134	35	0	常勤職員17人分 （収益的支出13人、資本的支出4人）
調布都市計画道路整備事業等に伴う下水道整備事業	84	0	84	40	野川河川整備に伴う吐口改修実施設計委託料、調布排水樋管門扉開閉器整備及び機側操作盤整備委託料　等
計	2,475	1,653	822	472	

3　経営状況

ア　経営成績（単位：百万円）

区　分	７年度	６年度	増減額
当年度純利益 （マイナスは当年度純損失）	▲44	34	▲77
当年度未処分利益剰余金 （マイナスは当年度未処理欠損金）	▲78	▲35	▲44

イ　財政状態（単位：百万円）

区　分	７年度 (R8.3.31)	６年度 (R7.3.31)	増減額	構成比
資産合計額	**29,236**	**30,377**	**▲1,141**	**100.0**
うち現金預金	2,121	2,079	42	7.3
負債・資本合計額	**29,236**	**30,377**	**▲1,141**	**100.0**
負債合計額	**26,061**	**27,159**	**▲1,097**	**89.1**
うち企業債	9,573	9,530	43	32.7
うち繰延収益	15,549	16,367	▲818	53.2
資本合計額	**3,175**	**3,219**	**▲44**	**10.9**
うち利益剰余金	▲78	▲35	▲44	▲0.3
うち当年度未処分利益剰余金	▲78	▲35	▲44	▲0.3

4　下水道使用料、下水道処理区域内人口の推移

上段：下水道使用料（消費税込、単位：百万円）
下段：下水道処理区域内人口（単位：千人）

H3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
1,584	1,562	2,035	2,036	2,009	1,931	1,952	1,934	1,873	2,119	2,138	2,124
195	195	194	194	194	196	197	198	199	202	204	206
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
2,119	2,133	2,156	2,132	2,112	2,098	2,086	2,082	2,012	1,998	1,994	2,016
209	212	213	214	217	220	221	222	223	223	224	225
27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
2,015	2,011	2,033	2,030	2,030	2,046	2,012	1,998	1,994	2,041	2,010	2,329
227	231	233	236	238	238	238	239	239	240	242	241

※金額は調定額。令和７年度までは決算額、令和８年度は当初予算額
　下水道処理区域内人口は、毎年度３月３１日現在で、外国人を含む（令和8年度は将来人口推計に基づく）

5　一般会計からの繰入金の推移（単位：百万円）

H3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度
3,263	3,130	2,649	2,361	2,341	2,404	2,291	2,403	2,437	2,524	2,392	2,340
15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度
2,272	2,113	2,070	1,815	1,730	1,698	1,205	987	776	470	454	557
27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	R元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度
542	688	702	800	1,030	1,163	1,175	1,154	1,204	1,403	1,100	1,702

※令和７年度までは決算額、令和８年度は当初予算額。公営企業会計に移行した令和２年度以降の一般会計繰入金は、
　収益的収入の雨水処理負担金及び他会計負担金、資本的収入の他会計負担金の合計

6　企業債借入額、償還額、企業債残高の推移（単位：百万円）

区　分		S57 年 度	H22 年度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度
借　入　額		2,958	701	226	452	389	319	471	722	285
償還額元利合計		2,272	771	517	368	271	278	284	299	308
	償還元金	413	606	378	245	153	160	166	184	193
	償還利子	1,859	165	139	123	118	118	118	115	115
企　業　債　残　高		28,563	5,555	5,402	5,609	5,845	6,004	6,309	6,915	7,007
区　分		30 年 度	R 元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度
借　入　額		254	232	459	352	1,015	862	1,575	476	1,631
償還額元利合計		324	348	370	567	422	446	494	570	643
	償還元金	212	238	262	465	324	342	383	433	477
	うち繰上償還額				179				16	
	償還利子	113	109	108	101	98	105	111	136	167
繰上償還補償金					10					
企　業　債　残　高		7,049	7,043	7,239	7,126	7,817	8,338	9,530	9,573	10,726

※昭和５７年度は企業債残高が最大であった年度。令和７年度までは決算額、令和８年度は当初予算額
　令和2年度からの償還利子は、未払費用を含む

7　主な経営指標

事　　項	7年度 実績値	6年度 実績値	6年度 類似団体平均値	6年度 全国平均値
①　経常収支比率	98.94%	100.77%	106.80%	105.36%
②　累積欠損金比率	2.76%	1.09%	1.40%	3.12%
③　経費回収率	89.98%	93.21%	101.50%	97.94%
④　使用料単価	75.20円	76.29円	115.99円	138.08円
⑤　汚水処理原価	83.57円	81.85円	114.28円	140.98円
⑥　流動比率	166.91%	153.18%	120.78%	82.75%
⑦　企業債残高対事業規模比率	245.68%	242.36%	447.27%	602.56%
⑧　有形固定資産減価償却率	30.57%	26.24%	31.67%	42.20%
⑨　管渠老朽化率	28.22%	25.19%	15.32%	9.46%
⑩　管渠改善率	0.09%	0.20%	0.16%	0.19%
⑪　累計管渠点検率	49.91%	45.09%	-	-

※類似団体平均値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人以上かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値

〔参考〕

① 経常収支比率：当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す　経常収益÷経常費用

② 累積欠損金比率：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す

当年度未処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）

③ 経費回収率：使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能　下水道使用料÷汚水処理費

④ 使用料単価：有収水量１㎥当たりの下水道使用料　下水道使用料÷年間有収水量

⑤ 汚水処理原価：有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す　汚水処理費÷年間有収水量

⑥ 流動比率：短期的な債務に対する支払能力を表す　流動資産÷流動負債

⑦ 企業債残高対事業規模比率：使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す

（企業債現在高－一般会計負担額）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）

⑧ 有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す　有形固定資産減価償却累計額÷償却対象資産の帳簿原価

⑨ 管渠老朽化率：法定標準耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示す

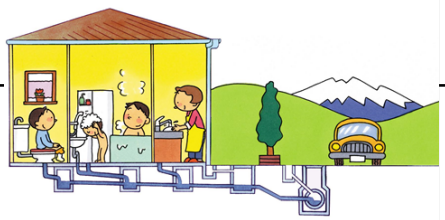
法定標準耐用年数（50 年）を経過した管渠延長÷下水道布設延長

⑩ 管渠改善率：当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することが可能

修繕・改良・更新管渠延長÷下水道布設延長

⑪ 累計管渠点検率：下水道布設延長に対する管渠点検延長累計（平成 30 年度以降）の割合を表す

平成 30 年度以降の管渠点検延長累計÷下水道布設延長



Ⅺ　令和７年度決算概要資料

■令和７年度予算に係る通知等

○　令和７年度の市政経営に関する基本方針について（通達）　95
○　令和７年度予算編成方針について（行政経営部長通知）　100
○　令和７年度予算の執行方針について（行政経営部長通知）　107

■令和７年度決算一般会計・普通会計データ等

一般会計

○　一般会計予算及び決算の推移　117
○　一般会計決算額の推移　119
○　基金の状況　131

普通会計

○　令和７年度決算状況（決算カード）　133
○　市税決算額等の推移　135
○　決算カード補足資料―地方財政状況調査 調査表・検収調書（抜粋）　136
○　決算統計数値及び指標の推移　175
○　主な財政指標　180

参　考

◇財政状況の提供内容（市報）　182

通達第２号

令和６年９月２６日

各部（局）長

市　長

令和７年度の市政経営に関する基本方針について（通達）

市はこれまでも，市民の安全・安心の確保と市民生活支援を市政の第一の責務とする中で，市民に最も身近な基礎自治体として，市民に寄り添いながら，各種の施策展開を推進してきた。近年は，新型コロナウイルス感染症や，その後の物価高騰に伴う市民生活及び地域経済への影響に対し，状況を的確に把握しつつ，国や東京都が行う施策と連動した取組に加え，市独自の取組を適時適切に実施することで，市民生活に安心感をもたらすきめ細かな支援に努めている。こうした取組を基調としつつ，令和７年度は，前期基本計画の３年次目として，引き続き，重点プロジェクトを基軸に施策・事業を着実に推進していかなければならない。

他方，ハード面のまちづくりにおいてはこの１０年余，京王線の地下化を契機として，調布のまちの様相は躍動的な変貌を遂げている。そうした中で，多くの関係者の協力の下，長年にわたり市民と共に取り組んできた中心市街地の都市基盤整備が，調布駅前広場の完成により歴史的な節目を迎える。そのため，令和７年度以降は，わが市におけるまちづくりの段階が，新たな局面へ移行していく転換期となることを念頭に置きつつ，令和９年度からの後期基本計画の策定に着手することとなる。

あわせて，令和７年度は，市制施行７０周年に加え，木島平村との姉妹都市盟約４０周年や，国際交流平和都市宣言３５周年など，市政運営にとって重要な時期を迎える。これを機に市政の歴史を振り返り，改めてまちの発展

に尽力された先人に敬意と感謝の念を持つ中で，これまでのまちづくりの成果を生かし，利便性や快適性を兼ね備えた夢のあるまちの未来を展望した取組を進めていく必要がある。

このような中，市政を取り巻く状況として，地震や風水害をはじめとする災害に関する平常時からの対策及び発災時における対応能力の強化や，様々な事情により日常生活に困難を抱える市民に対するきめ細かな支援，さらには，長引く物価高騰が市民生活や地域経済に及ぼす影響への対応など，市民の生命と暮らしの安全を守る基礎自治体としての責務を果たしていかなければならない。加えて，共生社会の更なる充実のほか，脱炭素社会の実現やデジタル化の推進，市内経済の活性化などに向けた取組を進めていく必要がある。

財政運営については，近年堅調に推移している市税収入に支えられる中で，多岐にわたる各種施策を展開しつつ，健全性を維持している。しかしながら，社会保障関係経費をはじめ，公共施設・インフラマネジメントや都市基盤整備などの財政需要の増大が引き続き見込まれる一方で，ふるさと納税に伴う減収影響は年々増大の一途をたどっている。さらに，今後予測される人口減少に伴う税収への影響が懸念されることから，市財政を取り巻く環境は決して楽観視することはできず，厳しさを増していくことを認識しておかなければならない。

こうしたことから，この先に想定される様々な行政課題へ適切に対応するに当たっては，引き続き，市独自の財政規律を保持し，歳入確保と経費縮減の両面からの取組と併せ，中長期的な将来への備えに意を注ぐ必要がある。

これらのことについて，全ての職員が共通認識を持ったうえで，これまでのハード面でのまちづくりの成果を生かすとともに，市内のみならず，多摩地域全体の振興も視野に，近隣自治体との協調・連携による対応も含めたソフト面での取組をさらに充実させていくことで，調布のまちの明るい将来展望につなげていくことが重要となる。

まちの将来像「ともに生き　ともに創る　彩りのまち調布」を市民と共に実現していくため，わが市におけるまちづくりの新たな局面に向けて，重要な節目となる令和７年度の市政経営に関する基本方針を定め，全庁一丸とな

って，市民福祉の一層の増進に資する市政経営に取り組むこととし，この旨通達する。

記

1　市政経営の基本的な考え方

市政経営の２つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ，不断の行政改革を推進する中で，質の高い市民サービスの持続的な提供に取り組む。

(1)　参加と協働のまちづくり

ア　市民の自主的な活動への支援や，多様な主体との連携に取り組むことを通じて，共創のまちづくりを推進する。

イ　産学官民の連携により市における社会課題を解決するため，調布スマートシティ協議会の活動と連携した取組を進める。

ウ　参加と協働の前提となる市民との市政情報の共有を推進するとともに，市民参加手法の創意工夫に取り組む中で，子ども・若者の意見を市政へ反映する機会の確保等に努める。

(2)　効果的・効率的な行財政運営

ア　「どこでも市役所」の実現に向け，オンライン手続等の拡大を一層推進するとともに，既存の取組の検証に基づく事務の簡素化・効率化に取り組む。

イ　民間に委ねることが妥当な業務における民間活力の活用等により，簡素で効率的な組織人員体制を整備する。

ウ　生産性向上に向けた働き方改革の推進と併せ，職員の誰もが活躍できる職場環境づくりを進める。

エ　歳入確保と経費縮減の取組を徹底することで，財政需要の増大に適切に対応しつつ，財政の健全性を維持する。

オ　新たな総合福祉センターの整備やグリーンホールの建替えに向けた検討のほか，若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的整備などの公共施設及び各種インフラの整備に当たっては，経費の適正化

及び全庁的な議論を踏まえ，取組の調整を図る。

2　前期基本計画の推進

基本計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸に，施策の推進，成果向上の視点を踏まえ，各施策・事業を推進するとともに，市民生活の状況等を的確に把握する中で，適時適切な対応を図る。

(1)　重点プロジェクトの取組

ア　安全・安心に暮らせるまちをつくる

各地で頻発している地震や風水害を踏まえた他自治体との連携による対応の検討や，避難行動要支援者の支援に関する取組を進める。また，関係機関や地域の協力の下，特殊詐欺をはじめとする犯罪被害の未然防止を図る。

イ　調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくる

妊娠期からの切れ目ない支援をはじめ，医療費等に関する保護者負担の軽減，保育サービスの充実など，子育て環境の充実を図る。また，不登校やヤングケアラーなど困難を抱える子ども・若者への支援のほか，母子保健と連携した児童虐待防止等に取り組む。さらに，部活動の地域連携・地域移行に向けた取組などへの対応を進める。

ウ　誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくる

重層的支援体制整備事業の推進により，関係機関との連携や施策横断的な対応による包括的な支援につなげるほか，孤独・孤立対策や手話言語条例及び障害者の多様な意思疎通に関する条例の制定を契機として，共生社会の一層の充実に取り組む。

エ　にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる

調布駅前広場の整備完了に向けた取組に加え，都市基盤整備による利便性向上や地域公共交通の課題への対応を進める。あわせて，東部地域における交通環境については，国への踏切道改良計画の提出に向け，京王線の連続立体交差化の具体的な協議を前進させる。そのほか，文化芸術・スポーツ振興を図るとともに，まちの賑わい創出や魅力発信を通じた地域経済の活性化などにより，まちの活力を高めていく。

オ　人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくる

脱炭素社会の実現，循環型社会の形成，生物多様性の保全を取組の軸とし，自然環境が有する多様な機能の活用や，環境人材・市民団体への支援，気候変動の影響への対応など，環境分野における個別計画を推進していく。あわせて，次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の策定等に取り組む。

(2)　施策の推進及び成果向上に向けた視点

ア　デジタル技術の積極的な活用

デジタル化やＤＸに関する国や東京都などの動向を注視するとともに，デジタルデバイド対策にも留意する中で，調布市デジタル化総合戦略に基づき，市民サービスの向上をはじめ，業務の効率化やデジタル人材の育成などの取組をさらに推進していく。

イ　共創のまちづくりの推進

多様化・複雑化する市民ニーズに的確かつ迅速，柔軟に対応していくため，大学や企業等の多様な主体と連携し，目的の共有と適切な役割分担の下，市における社会的な諸課題の解決につなげる。

ウ　脱炭素社会の実現に向けた行動

ゼロカーボンシティ調布の実現に向けて，国内外の動向を踏まえつつ，市が積極的かつ施策・組織横断的に率先行動を実践する。あわせて，広報・啓発の充実と多様な主体との連携・協働を通じて，市民・事業者の環境配慮行動を一層促進し，各種取組を前進させていく。

エ　フェーズフリーの視点を踏まえた取組

市民サービス向上や施設機能の利便性確保等に関して，それらを災害発生時等においても役立たせる視点を踏まえて取り組む。

事務連絡

令和６年９月２６日

各部（局）長　様

行政経営部長

令和７年度予算編成方針について（通知）

令和７年度の市政経営に関する基本方針（市長通達）が示され，同通達に基づく令和７年度の予算編成方針（調布市予算事務規則第４条に規定）を下記のとおり策定しましたので，現下の財政環境について全職員が共通認識し，限られた経営資源を最大限活用し，最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

１　令和５年度決算振返り（Check）

令和５年度決算を総括すると，新たな総合計画における前期基本計画の初年度として，５つの重点プロジェクトを基軸に，各施策・事業を推進するとともに，長期化する物価高騰への対応として，国の施策に加え，市独自の取組を含め，市民生活や地域経済への支援等を展開する中，一般会計補正予算を８回編成し，歳入歳出ともに令和２年度に続く過去２番目の決算額となりました。また，堅調な市税収入や，歳入確保，経費縮減の取組により，実質収支は４３億４０００万円余となりました。

他方，財政指標では，財政の弾力性を示す経常収支比率について，個人市民税及び法人市民税の増などにより，８９．４％と，前年度から１．３ポイントの低下（改善）となりましたが，社会保障関係経費をはじめとする経常経費は年々増加傾向となっており，今後，比率の上昇（財政の硬直化）が懸念されます。引き続き，市独自の財政規律ガイドライン※１の視点を踏まえ，歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善により一層取り組んでいく必要があります。

2　今後の中長期的展望とその対処

市を取りまく財政環境としては，コロナ禍以降も市税収入及び各種交付金については堅調に推移していますが，引き続き，物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況や景気動向を注視していく必要があります。また，ふるさと納税に伴う減収影響は年々拡大しているほか，調布市においても今後，人口減少時代を迎えることが予測され，この先の市税収入の動向が懸念されます。

一方，歳出については，社会保障関係経費等の経常経費の増加に加え，公共施設マネジメントや都市基盤整備，災害対応能力の向上，脱炭素社会の実現，デジタル化の推進などの重要課題に対応していく必要があります。

こうした状況の中，調布市は普通交付税の不交付団体であることから，自主・自立的な財政運営が不可欠であり，歳入確保と経費縮減の両面からの取組と併せ，中長期的な将来への備え として，各種基金残高の充実を図るなど，財政基盤を強化していく必要があります。

3　令和７年度財政見通し

令和７年度の歳入について，その根幹となる市税では，引き続き，個人市民税におけるふるさと納税の減収影響の拡大が懸念されますが，令和５年度決算と同規模程度を見込んでいます。

また，歳出については，引き続き，市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組に加え，社会保障関係経費等の経常経費の増加や物価高騰等の影響に伴う事業費の増加などが見込まれています。さらに，脱炭素社会の実現に向けた取組，行政のデジタル化の推進，基本計画策定後に生じた財政需要や制度改正への対応など，多大な財政需要が見込まれることから，大きな財源不足が生じることが想定されます。

これらに対処するため，あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減に取り組むほか，事業の優先度や規模，事業費の精査が不可欠な状況です。

4　令和７年度予算編成手法（Action）

令和７年度予算編成では，前期基本計画の３年次目として， 引き続き，重点プロジェクトを基軸に施策・事業を着実に推進していくため，基本計画及び財政フレームの内容を基本としつつ，令和７年度の財政見通しを踏まえ，

財源不足に対処するため，各部のマネジメントにより，「選択と集中」の視点から事業の優先度等を厳しく精査するとともに，全ての経費について精査・検証を行うこととします。

また，新規・拡充事業は，優先度を精査し，厳選するとともに，経常経費については，義務的な経費を除き，仕様の見直しや事務の効率化等により，経費縮減を図ることとします。

そのため，行政経営部と各部で懸案課題等の個別協議を実施するとともに，部を横断する重要課題への取組等については，関係部課間で協議・調整を行うなど，緊密に情報共有を図りながら，引き続き，限られた経営資源を最大限活用し，最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に全庁一丸となって取り組みます。なお，ヒアリング・会議等の効果的・効率的な実施など，予算編成に係る事務の効率化に取り組むことにより，懸案課題等の協議・調整期間を確保し，事務負担の軽減・平準化を図ります。

5　令和７年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き　ともに創る　彩りのまち調布」の実現に向け，次の３点を基本姿勢として，令和７年度予算編成に当たることとします。

一　基本計画及び財政フレームを基本に，市民の安全・安心の確保，市民生活支援の継続的な取組

二　限られた財源の中,財政需要の増大に対応するための歳入確保と経費縮減の両面からの取組

三　今後の大きな財政需要を見据え，複数年次の視点での財政の健全性維持

6　全般的事項

・　基本的項目

(1)　「令和７年度の市政経営に関する基本方針」を踏まえ，市民の安全・安心の確保，市民生活支援に継続的に取り組むほか，財政の健全性を維持する中で，今後想定される様々な課題へ適切に対応するため，事業費の精査・縮減と併せ，あらゆる角度からの歳入確保を図ること。

(2)　通年予算として編成することとし，令和６年度における各事務事業の進捗状況や国や東京都の動向等を踏まえた年度間調整とともに，歳入歳出両

面から不用額等の過大・過少が生じないよう，令和５年度決算及び令和６年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。

(3)　監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については，具体的な見直し・改善方策を講じ，予算に反映すること。また，市民・議会からの意見について，適切な改善方策を講じること。

(4)　決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調整を行うとともに，各部のマネジメントのもと，最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。

(5)　国や東京都からの補助金等を最大限活用するとともに，市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。また，庁内連携や他団体との共同事業，民間活力の活用などにより，新たに対象となる補助金等もあることから，情報収集に努めるほか，新たな枠組みによる財源確保等も検討すること。

(6)　義務的経費を除く経常経費については，令和６年度当初予算額を基本とし，直近の決算額等を勘案した縮減を図り，見積もること。そのため，見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に取り組むこと。併せて，行革プラン２０２３のプラン２６「事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。

(7)　公共施設マネジメントについては，仕様，機能，グレード等の精査によるコスト縮減のほか，国や東京都等の補助金の最大限の確保や，進捗調整（令和６年度補正予算前倒し等）などにより，令和７年度の総事業費，市負担額を抑制すること。

(8)　予算編成関係資料については，予算編成事務要領に記載の「各種提出資料について」を確認のうえ，必ず提出期限までに提出すること。

(9)　基本計画や制度改正に伴う取組以外の新規・拡充事業は，原則，実施しないこととするが，部内協議のうえ，真に優先度が高いと判断される新規・拡充事業の実施を検討する場合は，既存事業のスクラップ・アンド・ビルドや予定している事業の縮小・見直し等により財源を確保すること。

なお，新規・拡充事業については，「新規・拡充事業一覧表」において，必ず部内で優先順位を明確に付ける（複数事業と同一順位にしない）こと。

(10) 市制施行７０周年記念事業をはじめとする周年事業については，事業の必要性，内容を精査の上，事業費が過大にならないよう検討すること。

なお，市制施行７０周年記念事業については，「７０周年記念事業一覧表」を提出すること。

(11) 補助金等制度については，予算見積の段階から，補助金等の交付基準及び評価・見直し基準※２に掲げる６つの視点からの精査・検証を行うこと。

(12) 各部における予算の総合調整については，限られた財源の中，多大な財政需要が山積している状況を認識し，全ての経費の精査，検証をはじめ，「選択と集中」の視点から改めて事業の必要性や優先度を厳しく精査する等，部次長の統括による各部のマネジメント機能をより一層発揮すること。

・ 具体的項目

(13) 経常的に市が単独で実施している事業については，最少の経費に縮減するとともに，新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努め，国及び東京都の補助制度に上乗せしている事務事業についても，他団体事例等も参考に，最小限の経費を見積もること。

併せて，スクラップ・アンド・ビルドの視点から，市民生活への影響も考慮しながら，制度の改廃についても検討すること。

(14) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から，これまで特命随意契約としてきた業務委託等については，契約制度の原則である競争性の導入に努めるとともに，長期継続契約の対象となる場合は，その活用を検討すること。

併せて，業務委託等の仕様内容（範囲，回数，グレード等）を改めて再検証し，最適化を図ること。

(15) 各種基金については，事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し，年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに，寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

併せて，基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をＰＲするなど，市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り，寄附の促進につなげること。

(16) 各特別会計は独立した会計であり，会計間の均衡を失することがないよう，一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に，収納率の向上，

収入未済額の縮減による歳入確保や，医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて，一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

(17) 財政援助団体等に対しては，市と同一基調の精査・検証を行う中で，収入確保・経費縮減等の経営改善を要請し，自主・独立の経営に向けた取組を徹底すること。特に収入確保においては，団体等が直接交付を受ける補助金や，企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。

(18) 税，使用料，手数料，その他収入については，適切な債権管理の推進により，収入未済の防止を図り，安定的な収入の確保に努めること。

(19) 地方消費税交付金のうち，地方消費税率の引上げによる社会保障財源分については，社会保障の充実・安定化に活用し，市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ，関係部署においても意を用いるとともに，その活用状況を分かりやすく明示していく。

(20) 限られた人材で，効果的・効率的に事務を執行するためには，日常業務の見直しが不可欠であることから，事務事業やシステムの整理・統合・廃止と併せ，他団体との事業の共同化や官民連携，民間活力，デジタル技術の活用など，費用対効果を再検証し，改善につなげること。

(21) 「調布市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取組を推進するとともに，既存経費の内容について再点検し，環境に配慮した予算を編成すること。

(22) 予算見積りに当たっては，歳入・歳出の計上節ごと，予算編成事務要領に記載の「令和７年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと。

【参考】

◎財政規律ガイドラインを見据えた取組※1

令和７年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく３つの視点から進行管理し，市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推進します。

１　財政構造の見直しの視点

- 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

２　財政基盤の強化の視点

- 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的，年度間調整としての基金の利活用のほか，歳入確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

３　連結ベースでの債務残高縮減の視点

- 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

◎補助金等の交付基準及び評価・見直し基準※2

補助金等制度については，補助金等審議会答申（平成27年8月）において提言いただいた補助金等の交付基準及び評価・見直し基準の６つの視点からの精査・検証を行うこととします。

①必要性　真に必要性が認められるものに限定して交付していくこと

②重要性　市の計画に明確に位置付けられるものなど，政策形成過程から重要性が認められるものに優先的に交付していくこと

③公平性　特定の市民や団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものであってはならず，交付の目的に照らし適切な対象範囲にその効果が及ぶべきものであること

④有効性　交付の目的を実現する効果が得られるよう，実施形態・手法，交付内容・期間等について最適となるよう選択すること

⑤透明性　交付の実績や効果などが定期的に公表され，市民に分かりやすく周知されること

⑥公正性　交付の目的，要件，内容等を具体的かつ明確に規定した根拠規定に基づき交付すること

事務連絡

令和７年４月１日

各課（局・所・室・館・センター）長　様

行政経営部長

令和７年度予算の執行方針について（通知）

令和７年度一般会計予算総額は，１１２０億１０００万円で，前年度と比較して，５５億１０００万円，５．２パーセントの増となり，前期基本計画の３年目として，重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進するとともに，市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組，新たな課題や制度改正への対応，市制施行７０周年記念事業など，中長期的な視点から予算を編成しました。

市を取り巻く財政環境としては，市税収入については堅調に推移しているものの，引き続き，物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況等を注視していく必要があります。また，歳出については，社会保障関係経費等経常経費の増加のほか，公共施設マネジメントや都市基盤整備，災害対応能力の向上，行政のデジタル化，脱炭素社会の実現に向けた取組など，今後も多大な財政需要が山積しています。

こうした財政需要に対応していくためには，全庁協力体制の下，複数年次を見据えた事務事業の見直し・改善による経常経費の縮減や，積極的な財源確保に取り組むことが重要です。

この度，令和７年度予算について，調布市予算事務規則第１１条に基づき執行方針を定めましたので，改めて現下の財政環境について全職員で共通認識を持ち，下記事項に留意のうえ，年間執行計画を定め，効果的・効率的な予算の執行に努めるようお願いします。

記

1　全般的事項

(1)　調布市予算事務規則第１６条第１項の規定により全額配当するので，通年予算であることを念頭に置き，計画的に予算執行すること。

また，市を取り巻く財政環境について全職員で共通認識を持ち，コスト意識を強く持って，予算の執行にあたること。

(2)　契約事務及び会計事務に当たっては，根拠規程に則り，適正かつ効率的な事務の執行を図ること。また，過去の不適正な会計事務処理を教訓とするとともに（平成２４年７月発行「不適正な会計事務処理に係る再発防止に向けた取組」を参照），決算審査や例月出納検査等での監査委員からの指摘事項を踏まえ，その抜本的な改善方策や，議会及び市民からの意見についても適切な改善方策を講ずること。

(3)　契約差金で概ね５０万円以上の目的外使用を行う場合には，必ず財政課と事前に協議すること。（ただし，扶助費等の義務的経費における対象人数の増加などの自然増に伴う目的外使用を除く。）

同様に，予算の不足等により流用を予定する場合は，必ず財政課との事前協議を徹底し，必要最小限の金額で対応すること。

(4)　契約の締結に際しては，年度内の納期を見据え，適切な時期に発注を行うこと。特に，議会の議決に付すべき契約や財産の取得・処分については，議会への提案時期等を踏まえて計画的に進めること。

工事契約の入札については，不調となった場合に再入札の日程が確保できるよう早期の入札に努め，予定した時期に工事を完了すること。

(5)　各計画や予算に基づき，事業を年度内に確実に完了できるような進行管理を徹底するとともに，やむを得ず年度内に完了しない場合又は完了しない可能性がある場合は，関係部署や財政課と適時に協議のうえ，繰越明許費の設定等，適切な予算措置を行うこと。

また，繰越事業は国・都支出金や市債など特定財源の対象外となり，市負担が増加し市財政へ大きな影響を及ぼすことについて十分に留意す

るとともに，東京都区市町村振興基金からの借入れ（市債）や東京都市町村総合交付金を財源として活用している事業については，年度内完了が条件であるため，厳格な進捗管理を行うこと。

(6)　契約は競争入札を原則とし，必ず仕様等の見直しを含めた再検証を行うとともに，毎年度随意契約となっている契約については，競争入札への移行を進め，コスト縮減を図ること。

(7)　市独自の『財政規律ガイドライン』に基づく「財政構造見直し」「財政基盤強化」「連結ベースの債務残高縮減」の３つの視点により，歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での不断の見直し，改革・改善を実践すること。

(8)　計画（PLAN）－実施(DO）－評価（CHECK）－見直し（ACTION）のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価を行い，評価結果に踏まえた事務事業の見直し・改善に取り組むとともに「行革プラン２０２３」に基づく行政改革に積極的に取り組むこと。

(9)　基本計画の３年目として，重点プロジェクトを基軸とした各施策・事業を着実に推進するとともに，市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組むこと。

(10) 基本計画に位置付けた各施策における取組の推進において，「デジタル技術の活用」，「共創のまちづくり」，「脱炭素社会の実現」，「フェーズフリー」の４つの視点から，関連する各種取組の成果向上を図るとともに，他の施策へ効果を波及させていくことも見据えること。

(11) 市制施行７０周年事業の実施に当たっては，これまで以上に関係部署や関係機関，市民等との連携・協働を図りながら，効果的・効率的な予算の執行に努めること。

(12) 今後の社会情勢等に応じた地域経済や市民生活支援については，国や東京都の動向などを踏まえながら適時・適切に対応すること。

(13) 監理団体等に対しても，市の財政環境を共有するとともに，同一基調で適正な執行が行われるよう指導・監督を徹底すること。

２　歳入に関する事項

(1)　市税・国民健康保険税等

安定的な収入確保のため，きめ細かな納税相談や多様な収納方法の活用による納期内納付を推進するほか，収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用し「市税・国民健康保険税収納率の維持・向上」に取り組むこと。

また，市の保有する債権全般にわたり，「調布市裁判執行債権管理ガイドブック」等で定めた統一ルールに基づき，収入未済額の縮減など，適切な債権管理の推進を図ること。

(2)　国・都支出金

ア　補助対象事業等の進捗を適切に管理し，予算額の確保に努めること。国や東京都との協議等において，予算額を下回ることが見込まれる場合は，速やかに財政課と協議すること。

イ　補助金等を見込んでいない事業についても，制度の新設や改正など，国や東京都の動向に十分留意し，年度途中であっても，あらゆる角度から活用の可能性を検討し，積極的な歳入の確保に努めること。

(3)　市債

市債充当事業の進捗管理を徹底すること。また，充当事業の対象事業費及び国・都支出金交付見込額，事業進捗状況に変動が生じた場合には，速やかに財政課に連絡し，その後の対応について協議すること。

(4)　分担金・負担金及び使用料・手数料

受益者負担の公平性や安定的な収入確保の観点から，適切な債権管理を推進し，期限内収納を図るとともに，法制課とも連携し，新たな収納の方策を積極的に取り入れるなど，収入未済や収入遅延への改善策を講ずること。

また，使用料・手数料に係る条例を制定・改正した場合は，部内での情報共有をはじめ，関係部署への情報提供を行い，内容の周知に努めること。

(5)　財産収入（用地及び基金）

ア　不動産売払収入については，確実な売払いにより，予算額の確保に努めること。また，未利用地の有効活用に努め，貸付け等を検討すること。

イ　基金については，基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をＰＲするなど，市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り，寄附の促進につなげること。

(6)　その他

ア　事業の実施に当たっては，国・都支出金をはじめ，東京都市長会や財団法人等の諸団体の助成金等の活用を検討するとともに，ふるさと納税やクラウドファンディングによる寄附の促進など，歳入の確保に努めること。

また，官民連携や市民協働により，効果的・効率的な事業の推進につながるような手法について検討・実践すること。

イ　使用料・手数料における負担水準の検証・適正化や広告料収入の確保など，「行革プラン２０２３」に基づく取組を推進すること。

ウ　過誤収納については，公金等取扱基本マニュアルに従い，速やかに処理すること。

3　歳出に関する事項

(1)　経常経費

事務費，施設の維持管理費等の経常的経費については，年間所要額として計上していることを踏まえ，適正に執行すること。また，「行革プラン２０２３」に位置付けた経常経費縮減の取組に基づき，既存の事業に関する様々な視点での見直し，改善による経常経費の縮減を実践すること。

(2)　人件費

時間外勤務手当については，調布市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例施行規則に規定の上限時間等を遵守するとともに，意識改革・働き方改革に全庁一丸で取り組み，時間外勤務の縮減に取り組むこと。

(3)　一般行政経費

ア　報酬

予算編成後の状況変化により，事務補助員等の雇用を新たに検討する場合には，予め人事課及び企画経営課，財政課と協議すること。

イ　一般需用費

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等を踏まえ，ごみ減量の観点から必要最小限の購入とし，ＬＥＤ等の省エネルギー商品や環境に配慮した物品の優先購入（グリーン購入等）を進めることにより，環境負荷の軽減を図ること。また，再生可能エネルギー等の調達に積極的に努めること。

ウ　委託料

市民一人当たりの物件費が他市と比較して高い水準で推移していることを踏まえ，事務事業を効果的かつ効率的に達成するため，常に仕様や契約方法の見直し，委託事務の必要性を再検証すること。委託により費用対効果が見込まれる場合には，企画経営課及び財政課と協議すること。

(4)　投資的経費

ア　公共施設の整備・維持保全工事

基本計画及び公共施設マネジメント計画等に基づき，計画的な事業進捗を図るとともに，設計内容については，ユニバーサルデザインや脱炭素の視点を踏まえつつ，必要最低限の機能と仕様により経費縮減を図ること。また，シックハウス対策を適切に講ずるとともに，建築物等の解体やリフォーム時にはアスベスト含有建材の事前調査を適切に行うこと。

工事の設計に当たっては，施設の安全性確保を重視しつつ，機能，グレード等の仕様を見直すなど，既存予算範囲内とすること。併せて，工事完了が第４四半期に集中することがないよう，工事発注時期，完了時期の平準化に努めるとともに，年度内に完了するよう進捗管理を徹底すること。

イ　用地取得

公共事業の目的・内容・効果等，土地所有者の理解を得ながら，基本計画等に基づき計画的に進めていくこと。併せて，土地鑑定や測量調査などにより，適正な価格で取得すること。

また，賃借地において相続等により取得の必要が生じたとき又は生じる可能性がある場合は，目的，事業効果等を十分に検証し，企画経営課及び財政課と協議すること。

(5)　補助費等

ア　補助金等の新設や変更に当たっては，事前に財政課と協議し，補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に基づいた制度を構築すること。

イ　補助金等の交付決定等に当たっては，調布市補助金等の執行に関する規則に基づき，適切に行うこと。

(6)　繰出金

各特別会計が独立した会計であることを認識し，収納率の向上をはじめ，様々な方策や事務事業の効率化により，適正な受益者負担の維持を図ることで，一般会計からの財源補塡的な繰出金を縮減すること。

(7)　予備費充用

予備費の充用が必要な場合には，財政課と事前に協議すること。

4　年度繰越事業

令和６年度からの繰越事業については，予定している特定財源を確保するとともに，事業完了までの進行管理を徹底すること。

5　年間執行計画の作成

令和７年度に予定する一般会計及び特別会計の全ての歳入歳出予算について，この執行方針に従い，効率的かつ効果的な収入及び執行となるよう，調布市予算事務規則第１２条第１項に基づき，予算執行計画書を作成すること。

(1)　財務会計システムへの入力

各課等で所管する全ての歳入・歳出予算の執行計画を財務会計システ

ム《ＦＡＳＴ》で入力処理すること。

（《ＦＡＳＴ処理画面》予算管理支援⇒執行計画業務⇒執行計画入力）

(2)　入力期間

令和７年４月１日（火）から４月１５日（火）まで

6　担当

財政課財政係　内線７３０４・７３７６



《資料編》

◇一般会計予算及び決算の推移

◇一般会計決算額の推移

歳入・歳出款別、自主・依存財源別

◇基金の状況

◇決算状況（決算カード）

◇市税決算額等の推移

市民税課税状況

一般会計予算及び決算の推移

（単位；千円・%）

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
昭和30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641	
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877	
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707	
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239	
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577	
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429	
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233	
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967	
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042	
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305	
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697	
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	市役所庁舎
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952	
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923	
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271	
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532	
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726	
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228	
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268	防災行政無線
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786	
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677	
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509	
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ﾎｰﾑﾊ雲苑
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901	
平成元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123	北部公民館建設
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722	
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館たづくり

一般会計予算及び決算の推移

（単位；千円・％）

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲ 0.2	39,180,629	55.2	▲ 1.8	▲ 1,928,431	⇕
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲ 4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲ 5.9	▲ 2,467,399	文化会館たづくり
7	68,402,080	▲ 13.7	37,733,452	55.2	▲ 4.1	70,910,987	▲ 12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲ 0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲ 0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちょうふの里建設
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	
10	69,730,000	▲ 0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲ 1.7	41,090,411	57.6	▲ 3.7	▲ 2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲ 5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲ 1.9	▲ 394,828	知的障害者援護施設
12	65,758,600	▲ 6.9	39,609,830	60.2	▲ 2.7	68,607,338	▲ 9.6	38,953,940	56.8	▲ 3.4	▲ 655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲ 5.8	38,701,023	62.5	▲ 2.3	70,391,923	2.6	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	▲ 4.7	39,377,403	58.7	▲ 1.0	106,268	調和小学校(PFI)
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲ 3.7	66,978,145	▲ 0.1	38,121,893	56.9	▲ 3.2	288,626	日韓共催W杯
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲ 0.8	▲ 12,607	市民活動支援ｾﾝﾀｰあくろす
17	67,080,000	▲ 5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲ 2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	まなびや統合施設 健康福祉施設
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	仙川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	西町サッカー場 大町スポーツ施設
21	73,930,000	▲ 0.3	42,811,346	57.9	▲ 1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲ 2.0	80,955,733	▲ 0.5	42,568,093	52.6	▲ 2.7	607,224	市制施行55年
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	79,765,277	▲ 1.5	41,605,738	52.2	▲ 2.3	▲ 868,871	東日本大震災対応
24	76,130,000	▲ 1.3	42,229,161	55.5	▲ 0.6	79,284,887	▲ 0.6	41,994,165	53.0	0.9	▲ 234,996	京王線地下化
25	77,110,000	1.3	42,311,482	54.9	0.2	80,899,119	2.0	44,349,477	54.8	5.6	2,037,995	スポーツ祭東京2013
26	80,736,335	4.7	42,985,652	53.2	1.6	88,258,315	9.1	46,567,552	52.8	5.0	3,581,900	
27	84,970,000	5.2	43,775,906	51.5	1.8	92,643,627	5.0	46,203,353	49.9	▲ 0.8	2,427,447	市制施行60年
28	85,360,000	0.5	43,559,232	51.0	▲ 0.5	91,116,310	▲ 1.6	44,734,759	49.1	▲ 3.2	1,175,527	
29	88,650,000	3.9	44,474,801	50.2	2.1	92,688,561	1.7	45,747,560	49.4	2.3	1,272,759	調布駅周辺民間商業ビル開業
30	92,540,000	4.4	45,208,120	48.9	1.6	96,576,898	4.2	44,352,156	45.9	▲ 3.1	▲ 855,964	クリーンセンター移転
令和元	91,810,000	▲ 0.8	46,777,764	51.0	3.5	97,770,890	1.2	48,605,950	49.7	9.6	1,828,186	ラグビーW杯
2	92,990,000	1.3	45,170,209	48.6	▲ 3.4	126,482,529	29.4	47,291,445	37.4	▲ 2.7	2,121,236	市制施行65年
3	90,120,000	▲ 3.1	43,670,756	48.5	▲ 3.3	109,457,115	▲ 13.5	46,881,032	42.8	▲ 0.9	3,210,276	東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ
4	95,270,000	5.7	46,097,736	48.4	5.6	109,587,312	0.1	48,332,800	44.1	3.1	2,235,064	
5	99,770,000	4.7	47,722,566	47.8	3.5	113,104,006	3.2	50,131,505	44.3	3.7	2,408,939	
6	106,500,000	6.7	48,823,661	45.8	2.3	113,895,261	0.7	50,741,318	44.6	1.2	1,917,657	
7	112,010,000	5.2	51,647,798	46.1	5.8	119,824,728	5.2	53,271,248	44.5	5.0	1,623,450	市制施行70年
8	119,170,000	6.4	53,862,294	45.2	4.3	-	-	-	-	-	-	

令和7年度歳入決算規模は、個人市民税や固定資産税の増などにより、令和６年度と比較して5.2%の増加となりました。



しらべちゃん



ちょうくん

社会保障関係経費をはじめとする行政需要が拡大したことによって、予算規模も増加傾向にあることがわかります。

一般会計決算額の推移（昭和59年～平成13年）

（　歳入・歳出　）

区　分	59	60	61	62	63	1	2	3	4
歳入合計	35,631,466	37,910,819	38,824,524	43,321,408	48,422,327	53,715,732	57,398,838	62,135,285	71,059,542
市税	22,213,218	24,672,116	26,935,659	30,177,289	32,683,901	34,021,123	36,291,472	37,597,722	39,895,506
地方譲与税	211,897	198,712	223,330	234,554	249,373	775,416	899,213	969,670	1,109,741
利子割交付金					1,026,267	1,746,983	2,523,280	1,825,653	809,345
娯楽施設利用税交付金	13,239	16,645	17,867	19,260	19,532				
地方消費税交付金									
ゴルフ場利用税交付金						21,146	22,316	23,069	21,520
特別地方消費税交付金								4,101	9,229
自動車取得税交付金	343,634	368,142	459,766	515,109	659,145	696,817	713,744	680,017	566,289
環境性能割交付金									
地方特例交付金									
地方交付税	90,462	87,951	93,141	91,928	95,459	106,285	115,521	118,419	121,106
交通安全対策特別交付金	29,011	28,527	22,936	28,268	27,081	25,494	33,105	42,112	37,431
分担金及び負担金	315,877	319,837	347,852	390,073	399,049	466,818	440,701	490,516	491,506
使用料及び手数料	360,829	414,397	448,511	473,746	509,813	538,625	561,390	586,463	614,009
国庫支出金	2,958,750	2,707,880	2,461,077	2,621,062	2,733,611	3,055,754	2,919,333	3,366,653	3,864,970
都支出金	2,405,546	2,644,599	2,828,087	3,065,442	3,523,201	3,709,052	3,976,538	4,416,621	6,535,451
財産収入	579,748	347,744	373,870	509,126	1,338,239	1,129,791	1,393,471	1,823,657	1,677,068
寄附金	327,158	175,809	248,589	207,868	78,242	154,709	93,696	200,796	62,591
繰入金	437,833	190,033	16,654	159,847	8,531	10,272	9,243	1,499,008	3,073,466
繰越金	944,761	1,087,067	904,171	1,167,862	1,080,920	1,674,417	1,160,606	1,404,118	1,562,465
諸収入	3,055,903	3,191,060	2,622,814	2,778,174	2,705,763	3,797,930	3,782,909	4,205,290	4,361,549
市債	1,343,600	1,460,300	820,200	881,800	1,284,200	1,785,100	2,462,300	2,881,400	6,246,300

歳出合計	34,544,398	37,006,648	37,656,662	42,240,488	46,747,910	52,555,125	55,994,720	60,572,820	69,627,642
議会費	273,447	295,297	308,409	318,260	342,391	349,394	378,454	428,669	448,658
総務費	5,246,535	5,007,422	4,702,699	5,050,533	7,159,441	10,341,804	11,178,434	9,159,425	12,371,510
民生費	10,575,562	11,224,894	11,372,409	11,920,798	12,302,849	12,855,262	13,196,098	14,425,895	16,530,827
衛生費	2,362,423	2,595,156	2,759,343	2,875,399	3,069,855	3,153,526	3,745,007	4,177,446	4,526,883
労働費	52,536	53,634	52,613	45,714	47,927	43,922	58,556	69,628	71,281
農業費	71,278	125,073	134,965	95,622	99,059	120,559	118,346	115,976	113,975
商工費	133,322	127,014	140,190	147,478	167,763	178,993	326,122	542,867	348,493
土木費	6,292,319	6,211,877	8,165,876	10,419,064	12,584,625	14,427,087	15,211,336	17,269,564	20,797,461
消防費	1,345,662	1,617,209	1,534,387	1,755,238	1,644,738	1,746,442	1,868,687	1,960,843	2,085,717
教育費	6,000,325	7,249,014	5,948,019	6,089,547	6,618,625	6,718,605	7,603,678	10,089,005	9,965,504
公債費	2,190,464	2,388,954	2,314,192	2,321,303	2,648,729	2,602,824	2,288,800	2,311,486	2,206,812
諸支出金	525	111,104	223,560	1,201,532	61,908	16,707	21,202	22,016	160,521

（単位：千円）

5	6	7	8	9	10	11	12	13	区　分
70,931,464	80,976,262	70,910,987	70,761,158	72,558,680	71,295,132	75,910,038	68,607,338	70,391,923	歳入合計
39,180,629	36,863,125	39,458,762	40,886,364	42,689,037	41,090,411	40,306,518	38,953,940	39,789,457	市税
1,210,920	1,209,439	1,233,114	1,261,884	671,330	355,192	356,678	365,682	380,713	地方譲与税
1,098,018	1,284,605	1,326,502	661,084	604,333	534,887	511,108	1,292,316	1,305,310	利子割交付金
									娯楽施設利用税交付金
				460,392	2,121,318	1,973,946	2,035,510	2,199,522	地方消費税交付金
20,835	18,830	18,158	17,934	16,626	14,869	15,315	15,595	14,621	ゴルフ場利用税交付金
8,235	7,876	7,732	7,724	15,828	15,323	13,982	3,845	157	特別地方消費税交付金
507,711	546,002	544,368	590,021	543,202	461,590	399,650	417,153	449,735	自動車取得税交付金
									環境性能割交付金
						1,315,776	1,805,884	1,761,407	地方特例交付金
111,520	110,823	107,642	110,061	113,303	198,832	199,013	207,019	193,044	地方交付税
37,052	37,693	37,947	38,924	38,712	38,591	37,949	32,985	34,731	交通安全対策特別交付金
522,954	778,941	1,617,355	926,256	1,109,976	1,658,469	2,233,353	861,484	950,286	分担金及び負担金
649,471	792,720	888,969	937,085	954,309	967,627	980,152	1,892,670	1,917,012	使用料及び手数料
4,063,310	3,832,789	4,953,670	5,005,392	4,785,236	5,478,829	8,114,473	4,784,120	4,920,855	国庫支出金
5,140,998	6,832,677	5,986,918	6,960,341	7,253,437	6,106,179	6,636,106	5,965,516	5,630,663	都支出金
662,022	463,432	1,609,444	538,735	526,421	377,738	202,873	207,094	725,706	財産収入
104,972	399,681	403,545	411,073	261,020	196,801	171,457	295,492	118,626	寄附金
3,464,272	10,165,018	1,922,055	2,320,457	3,137,463	1,845,273	2,226,463	1,876,870	715,787	繰入金
1,431,900	1,159,054	1,730,365	1,044,723	1,286,173	1,908,635	2,288,740	1,276,767	2,555,734	繰越金
3,899,145	4,063,057	4,206,241	5,344,600	4,625,782	4,468,168	4,436,986	3,976,896	3,956,957	諸収入
8,817,500	12,410,500	4,858,200	3,698,500	3,466,100	3,456,400	3,489,500	2,340,500	2,771,600	市債

69,772,410	79,245,897	69,866,263	69,474,986	70,650,046	69,006,392	74,633,241	66,051,604	66,895,099	歳出合計
443,354	435,292	461,444	478,076	460,957	462,048	466,749	461,154	451,202	議会費
12,883,518	24,553,199	12,390,318	10,499,666	9,174,719	9,630,301	10,454,929	10,250,748	11,470,210	総務費
16,783,501	18,374,957	22,429,809	20,153,667	21,352,640	23,523,436	26,981,788	23,926,697	23,098,877	民生費
5,584,668	5,445,069	5,247,390	5,494,654	5,382,194	5,860,286	5,860,218	5,713,431	5,704,220	衛生費
71,915	68,393	59,917	63,295	59,024	60,884	60,677	65,825	61,755	労働費
112,998	112,818	118,613	122,449	128,783	113,510	113,187	103,724	100,862	農業費
354,135	391,900	421,603	356,252	375,796	645,091	915,426	425,418	371,529	商工費
18,323,269	16,049,199	14,755,646	17,813,877	17,473,042	11,566,042	14,751,920	10,575,010	9,983,899	土木費
2,233,287	2,257,693	2,504,865	2,565,407	2,555,257	2,597,524	2,526,560	2,526,861	2,706,162	消防費
10,326,155	8,570,665	7,311,677	7,338,013	7,665,823	8,700,411	6,843,396	6,387,348	6,320,468	教育費
2,649,122	2,981,655	3,905,698	4,588,605	5,694,148	5,846,218	5,658,174	5,615,054	6,625,703	公債費
6,488	5,057	259,283	1,025	327,663	641	217	334	212	諸支出金

一般会計決算額の推移（平成14年～平成30年）

（　歳入・歳出　）

区　分	14	15	16	17	18	19	20	21	22
歳入合計	67,072,620	66,978,145	72,792,392	70,804,471	75,166,251	76,324,588	79,988,828	81,349,372	80,955,733
市税	39,377,403	38,121,893	37,830,159	40,368,788	41,474,545	43,043,780	43,379,250	43,736,440	42,568,093
地方譲与税	374,025	392,320	761,081	1,138,424	1,458,496	425,218	399,434	375,712	366,074
利子割交付金	502,197	388,956	326,332	301,003	331,101	459,799	370,921	288,535	286,852
配当割交付金			85,491	142,429	196,509	226,670	108,102	87,337	108,230
株式等譲渡所得割交付金			88,535	209,154	177,066	156,641	37,889	36,969	33,339
法人事業税交付金									
地方消費税交付金	1,911,693	2,080,003	2,339,494	2,166,025	2,275,344	2,257,899	2,128,763	2,267,065	2,263,168
ゴルフ場利用税交付金	13,140	10,903	8,837	9,437	9,138	10,384	10,621	10,022	7,755
特別地方消費税交付金	127								
自動車取得税交付金	389,305	478,652	433,407	467,335	502,089	443,631	397,259	192,373	216,810
環境性能割交付金									
地方特例交付金	1,882,470	1,823,421	1,749,073	1,719,868	1,487,788	320,622	526,020	481,195	359,814
地方交付税	177,116	160,023	137,059	120,130	90,098	72,918	79,192	79,723	72,167
交通安全対策特別交付金	34,845	37,293	35,052	34,062	36,847	37,670	33,942	33,132	30,814
分担金及び負担金	971,044	978,977	1,084,355	1,085,556	1,147,316	1,332,065	1,294,787	1,393,206	1,494,350
使用料及び手数料	1,929,237	2,050,127	2,465,351	2,330,739	2,320,817	2,384,429	2,398,148	2,430,262	2,481,687
国庫支出金	4,958,397	5,790,985	6,119,048	6,240,688	6,552,825	6,458,061	9,618,841	7,906,200	10,170,801
都支出金	5,987,835	6,114,507	5,848,327	6,748,897	6,145,471	7,536,818	7,103,349	7,402,496	8,073,482
財産収入	180,623	147,628	660,419	1,263,083	1,492,245	1,717,960	383,341	255,725	210,266
寄附金	118,085	196,632	518,372	94,767	212,987	280,386	97,399	107,345	72,558
繰入金	299,676	1,529,930	1,081,884	592,011	900,310	1,687,243	3,545,802	2,953,114	3,418,977
繰越金	3,496,824	1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,107	5,974,144	4,028,286
諸収入	475,571	683,028	528,703	785,062	828,732	726,606	713,661	1,222,377	708,210
市債	3,993,007	4,189,100	8,764,900	2,745,700	4,731,000	3,854,000	4,599,000	4,116,000	3,984,000

歳出合計	65,268,853	65,051,632	70,551,078	68,008,944	72,274,462	73,561,480	74,014,684	77,321,085	77,896,456
議会費	444,764	436,480	441,204	457,267	418,233	435,244	431,286	420,266	420,096
総務費	10,968,944	9,808,464	9,395,202	11,371,173	12,562,328	10,852,818	10,380,382	14,173,853	11,038,770
民生費	21,527,576	22,994,907	23,224,183	24,583,339	25,769,453	26,131,117	27,171,897	28,370,783	33,063,520
衛生費	5,879,523	5,961,211	6,086,404	5,851,904	6,419,404	7,609,454	6,834,097	8,596,952	6,741,021
労働費	48,891	81,708	113,797	81,901	81,884	76,693	68,892	72,984	73,061
農業費	107,091	96,135	128,599	121,893	100,449	83,231	82,940	82,975	128,851
商工費	156,277	284,714	441,793	217,238	238,404	258,120	339,263	497,944	397,260
土木費	9,641,086	10,202,696	9,754,265	10,415,980	11,626,340	11,796,896	11,684,960	9,226,497	10,296,006
消防費	2,741,067	2,748,708	2,667,963	2,726,376	2,741,118	2,751,443	2,814,235	2,617,710	2,701,971
教育費	8,488,169	7,087,536	7,915,675	7,615,985	7,317,352	8,093,184	9,227,497	8,624,860	8,882,850
公債費	5,265,413	5,349,044	10,381,962	4,317,831	4,374,757	5,222,663	4,978,684	4,635,770	4,152,957
諸支出金	52	29	31	248,057	624,740	250,617	551	490	93

（単位：千円）

23	24	25	26	27	28	29	30	区　分
79,765,277	79,284,887	80,899,119	88,258,315	92,643,627	91,116,310	92,688,561	96,576,898	歳入合計
41,605,738	41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	市税
368,740	345,552	330,936	315,587	321,979	328,876	329,364	332,846	地方譲与税
267,614	256,816	327,257	330,050	283,579	77,953	82,756	88,024	利子割交付金
119,187	129,824	222,679	416,307	340,497	254,361	340,811	293,393	配当割交付金
26,482	33,346	290,151	350,050	335,090	147,779	341,489	239,648	株式等譲渡所得割交付金
								法人事業税交付金
2,252,335	2,249,950	2,230,774	2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	3,968,225	地方消費税交付金
7,009	7,194	8,018	8,293	8,626	9,594	10,171	10,202	ゴルフ場利用税交付金
								特別地方消費税交付金
183,807	208,356	203,868	104,800	144,173	148,930	187,924	197,392	自動車取得税交付金
								環境性能割交付金
462,978	150,397	150,534	134,143	123,385	143,132	169,941	189,451	地方特例交付金
601,497	1,154,667	75,336	62,935	64,662	55,376	55,103	51,273	地方交付税
30,293	29,587	27,204	23,550	25,110	24,318	23,070	20,509	交通安全対策特別交付金
1,493,875	1,584,821	1,684,886	1,739,457	1,748,800	1,920,208	2,021,679	2,314,238	分担金及び負担金
2,436,665	2,452,236	2,220,868	2,208,313	2,274,399	2,289,307	2,355,730	2,388,638	使用料及び手数料
10,238,469	10,463,634	11,455,167	12,485,305	13,099,999	13,388,771	14,666,564	14,936,623	国庫支出金
8,979,731	9,154,979	9,422,680	10,093,680	10,442,123	10,190,976	11,456,848	12,039,653	都支出金
175,767	771,094	309,007	200,750	304,676	140,369	128,170	177,951	財産収入
271,903	244,923	124,718	130,053	188,606	225,346	291,577	508,337	寄附金
2,349,498	2,660,414	2,199,806	1,880,897	2,428,180	2,306,048	2,040,613	4,588,549	繰入金
3,059,277	2,142,672	2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	繰越金
855,412	785,258	644,000	759,118	703,770	625,125	606,330	790,558	諸収入
3,979,000	2,465,000	2,500,000	2,919,000	2,599,000	3,750,000	3,223,000	4,612,000	市債

77,622,605	77,163,134	76,221,677	82,330,369	86,839,457	87,157,847	88,211,329	91,971,052	歳出合計
565,081	512,065	504,902	503,898	538,178	493,099	492,114	486,628	議会費
9,824,968	9,214,669	9,501,033	11,381,416	12,718,295	12,294,491	10,653,545	11,135,174	総務費
34,892,588	36,045,536	36,625,887	38,976,651	40,977,136	42,336,923	44,954,889	46,221,801	民生費
7,510,658	7,479,124	4,966,267	4,925,698	4,919,462	5,672,571	5,543,415	6,432,307	衛生費
71,071	66,669	64,664	63,239	60,649	40,768	45,725	52,326	労働費
103,174	87,403	84,667	97,923	95,159	77,266	140,278	138,795	農業費
410,911	415,248	323,252	302,023	455,694	332,533	327,173	333,363	商工費
8,954,452	8,105,721	8,813,714	10,611,756	11,207,513	9,361,786	9,804,676	11,159,419	土木費
2,732,259	2,701,377	2,631,786	2,642,895	2,665,532	3,125,165	2,731,628	2,727,167	消防費
8,155,096	7,498,634	8,370,639	8,463,854	9,531,269	9,838,075	9,866,969	9,703,229	教育費
4,243,448	4,467,868	4,334,680	4,360,854	3,670,404	3,584,944	3,650,850	3,580,698	公債費
158,898	568,820	188	163	163	225	66	145	諸支出金

一般会計決算額の推移（令和元年～令和７年）

（　歳入・歳出　）

（単位：千円）

区　分	元	2	3	4	5	6	7	区　分
歳入合計	97,770,890	126,482,529	109,457,115	109,587,312	113,104,006	113,895,261	119,824,728	歳入合計
市税	48,605,950	47,291,445	46,881,032	48,332,800	50,131,505	50,741,318	53,271,247	市税
地方譲与税	339,727	344,774	352,296	358,155	360,724	361,704	366,363	地方譲与税
利子割交付金	66,569	63,613	59,394	78,303	91,507	126,366	231,727	利子割交付金
配当割交付金	331,211	307,886	426,702	417,003	486,758	651,119	697,636	配当割交付金
株式等譲渡所得割交付金	204,554	359,044	521,716	320,581	522,655	950,522	1,047,986	株式等譲渡所得割交付金
法人事業税交付金		259,236	603,752	800,333	880,602	930,503	1,015,776	法人事業税交付金
地方消費税交付金	3,798,062	4,789,505	5,302,461	5,689,690	5,657,187	5,934,766	6,409,058	地方消費税交付金
ゴルフ場利用税交付金	10,277	10,282	7,131	13,203	12,085	12,058	13,474	ゴルフ場利用税交付金
特別地方消費税交付金								特別地方消費税交付金
自動車取得税交付金	99,380							自動車取得税交付金
環境性能割交付金	35,117	60,247	77,462	90,552	102,174	133,726	103,308	環境性能割交付金
地方特例交付金	615,918	239,588	436,457	265,856	240,670	1,355,530	221,442	地方特例交付金
地方交付税	85,547	45,924	48,139	46,212	46,071	58,974	61,168	地方交付税
交通安全対策特別交付金	19,735	22,723	23,605	22,330	21,148	21,179	20,322	交通安全対策特別交付金
分担金及び負担金	1,974,834	1,520,651	1,659,371	1,726,131	1,742,145	1,773,215	1,485,886	分担金及び負担金
使用料及び手数料	2,351,564	2,199,783	2,282,463	2,294,892	2,324,740	2,372,624	2,353,676	使用料及び手数料
国庫支出金	14,666,393	41,733,215	24,020,196	20,722,356	21,239,064	20,337,523	22,418,210	国庫支出金
都支出金	12,865,201	14,234,245	12,984,002	14,004,130	14,727,263	15,687,056	17,781,026	都支出金
財産収入	183,680	108,792	175,123	109,045	128,057	265,302	342,451	財産収入
寄附金	137,757	484,337	301,909	231,089	206,579	124,716	192,584	寄附金
繰入金	2,681,519	2,927,386	2,468,395	3,036,135	4,442,205	3,241,542	3,059,748	繰入金
繰越金	4,605,846	3,478,268	5,815,384	7,273,403	5,958,162	5,260,091	4,489,928	繰越金
諸収入	815,849	2,539,584	2,784,125	731,112	779,705	906,427	1,098,712	諸収入
市債	3,276,200	3,462,000	2,226,000	3,024,000	3,003,000	2,649,000	3,143,000	市債

歳出合計	94,292,623	120,667,145	102,183,712	103,629,150	107,843,915	109,405,333	113,947,165	歳出合計
議会費	499,724	473,705	482,280	495,178	505,697	510,127	511,916	議会費
総務費	13,455,725	36,938,885	12,359,845	13,496,139	13,834,810	14,541,777	14,568,350	総務費
民生費	47,552,823	48,101,197	53,567,564	53,608,617	56,768,347	57,306,105	61,274,441	民生費
衛生費	5,187,501	5,600,570	7,490,684	7,399,126	6,849,132	7,244,485	6,936,873	衛生費
労働費	55,794	59,194	55,050	53,780	47,849	51,076	49,604	労働費
農業費	121,050	120,724	101,980	109,780	131,126	117,604	134,398	農業費
商工費	814,640	3,294,456	3,044,124	876,618	1,027,461	643,178	738,407	商工費
土木費	10,952,577	9,609,266	8,639,754	10,190,928	11,089,695	10,106,171	10,237,373	土木費
消防費	2,864,173	3,044,873	2,808,207	2,954,979	2,730,722	2,803,648	2,802,755	消防費
教育費	9,379,494	9,866,706	10,072,270	10,719,476	11,006,801	12,144,725	12,804,495	教育費
公債費	3,409,020	3,557,382	3,561,795	3,724,516	3,835,091	3,935,523	3,886,330	公債費
諸支出金	101	188	158	16	17,182	913	2,224	諸支出金



一般会計決算額の推移（昭和59年～平成13年）

（　自主財源・依存財源　）

区　分	59	60	61	62	63	1	2	3	4
自主財源	28,235,327	30,398,063	31,898,120	35,863,985	38,804,458	41,793,685	43,733,488	47,807,570	51,738,160
構成比	79.2	80.2	82.2	82.8	80.1	77.8	76.2	76.9	72.8
市税	22,213,218	24,672,116	26,935,659	30,177,289	32,683,901	34,021,123	36,291,472	37,597,722	39,895,506
分担金及び負担金	315,877	319,837	347,852	390,073	399,049	466,818	440,701	490,516	491,506
使用料及び手数料	360,829	414,397	448,511	473,746	509,813	538,625	561,390	586,463	614,009
財産収入	579,748	347,744	373,870	509,126	1,338,239	1,129,791	1,393,471	1,823,657	1,677,068
寄附金	327,158	175,809	248,589	207,868	78,242	154,709	93,696	200,796	62,591
繰入金	437,833	190,033	16,654	159,847	8,531	10,272	9,243	1,499,008	3,073,466
繰越金	944,761	1,087,067	904,171	1,167,862	1,080,920	1,674,417	1,160,606	1,404,118	1,562,465
諸収入	3,055,903	3,191,060	2,622,814	2,778,174	2,705,763	3,797,930	3,782,909	4,205,290	4,361,549
依存財源	7,396,139	7,512,756	6,926,404	7,457,423	9,617,869	11,922,047	13,665,350	14,327,715	19,321,382
構成比	20.8	19.8	17.8	17.2	19.9	22.2	23.8	23.1	27.2
地方譲与税	211,897	198,712	223,330	234,554	249,373	775,416	899,213	969,670	1,109,741
利子割交付金	0	0	0	0	1,026,267	1,746,983	2,523,280	1,825,653	809,345
娯楽施設利用税交付金	13,239	16,645	17,867	19,260	19,532	0	0	0	0
地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	21,146	22,316	23,069	21,520
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	4,101	9,229
自動車取得税交付金	343,634	368,142	459,766	515,109	659,145	696,817	713,744	680,017	566,289
地方特例交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方交付税	90,462	87,951	93,141	91,928	95,459	106,285	115,521	118,419	121,106
交通安全対策特別交付金	29,011	28,527	22,936	28,268	27,081	25,494	33,105	42,112	37,431
国庫支出金	2,958,750	2,707,880	2,461,077	2,621,062	2,733,611	3,055,754	2,919,333	3,366,653	3,864,970
都支出金	2,405,546	2,644,599	2,828,087	3,065,442	3,523,201	3,709,052	3,976,538	4,416,621	6,535,451
市債	1,343,600	1,460,300	820,200	881,800	1,284,200	1,785,100	2,462,300	2,881,400	6,246,300

（単位：千円）

5	6	7	8	9	10	11	12	13	区　分
49,915,365	54,685,028	51,836,736	52,409,293	54,590,181	52,513,122	52,846,542	49,341,213	50,729,565	自主財源
70.4	*67.5*	*73.1*	*74.1*	*75.2*	*73.7*	*69.6*	*71.9*	*72.1*	*構成比*
39,180,629	36,863,125	39,458,762	40,886,364	42,689,037	41,090,411	40,306,518	38,953,940	39,789,457	市税
522,954	778,941	1,617,355	926,256	1,109,976	1,658,469	2,233,353	861,484	950,286	分担金及び負担金
649,471	792,720	888,969	937,085	954,309	967,627	980,152	1,892,670	1,917,012	使用料及び手数料
662,022	463,432	1,609,444	538,735	526,421	377,738	202,873	207,094	725,706	財産収入
104,972	399,681	403,545	411,073	261,020	196,801	171,457	295,492	118,626	寄附金
3,464,272	10,165,018	1,922,055	2,320,457	3,137,463	1,845,273	2,226,463	1,876,870	715,787	繰入金
1,431,900	1,159,054	1,730,365	1,044,723	1,286,173	1,908,635	2,288,740	1,276,767	2,555,734	繰越金
3,899,145	4,063,057	4,206,241	5,344,600	4,625,782	4,468,168	4,436,986	3,976,896	3,956,957	諸収入
21,016,099	26,291,234	19,074,251	18,351,865	17,968,499	18,782,010	23,063,496	19,266,125	19,662,358	依存財源
29.6	*32.5*	*26.9*	*25.9*	*24.8*	*26.3*	*30.4*	*28.1*	*27.9*	*構成比*
1,210,920	1,209,439	1,233,114	1,261,884	671,330	355,192	356,678	365,682	380,713	地方譲与税
1,098,018	1,284,605	1,326,502	661,084	604,333	534,887	511,108	1,292,316	1,305,310	利子割交付金
0	0	0	0	0	0	0	0	0	娯楽施設利用税交付金
0	0	0	0	460,392	2,121,318	1,973,946	2,035,510	2,199,522	地方消費税交付金
20,835	18,830	18,158	17,934	16,626	14,869	15,315	15,595	14,621	ゴルフ場利用税交付金
8,235	7,876	7,732	7,724	15,828	15,323	13,982	3,845	157	特別地方消費税交付金
507,711	546,002	544,368	590,021	543,202	461,590	399,650	417,153	449,735	自動車取得税交付金
0	0	0	0	0	0	1,315,776	1,805,884	1,761,407	地方特例交付金
111,520	110,823	107,642	110,061	113,303	198,832	199,013	207,019	193,044	地方交付税
37,052	37,693	37,947	38,924	38,712	38,591	37,949	32,985	34,731	交通安全対策特別交付金
4,063,310	3,832,789	4,953,670	5,005,392	4,785,236	5,478,829	8,114,473	4,784,120	4,920,855	国庫支出金
5,140,998	6,832,677	5,986,918	6,960,341	7,253,437	6,106,179	6,636,106	5,965,516	5,630,663	都支出金
8,817,500	12,410,500	4,858,200	3,698,500	3,466,100	3,456,400	3,489,500	2,340,500	2,771,600	市債

一般会計決算額の推移（平成14年～平成30年）

（　自主財源・依存財源　）

区　分	14	15	16	17	18	19	20	21	22
自主財源	46,848,463	45,511,982	46,095,756	48,761,319	51,172,479	54,064,257	54,575,495	58,072,613	54,982,427
構成比	*69.8*	*68.0*	*63.3*	*68.9*	*68.1*	*70.8*	*68.2*	*71.4*	*67.9*
市税	39,377,403	38,121,893	37,830,159	40,368,788	41,474,545	43,043,780	43,379,250	43,736,440	42,568,093
分担金及び負担金	971,044	978,977	1,084,355	1,085,556	1,147,316	1,332,065	1,294,787	1,393,206	1,494,350
使用料及び手数料	1,929,237	2,050,127	2,465,351	2,330,739	2,320,817	2,384,429	2,398,148	2,430,262	2,481,687
財産収入	180,623	147,628	660,419	1,263,083	1,492,245	1,717,960	383,341	255,725	210,266
寄附金	118,085	196,632	518,372	94,767	212,987	280,386	97,399	107,345	72,558
繰入金	299,676	1,529,930	1,081,884	592,011	900,310	1,687,243	3,545,802	2,953,114	3,418,977
繰越金	3,496,824	1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,107	5,974,144	4,028,286
諸収入	475,571	683,028	528,703	785,062	828,732	726,606	713,661	1,222,377	708,210
依存財源	20,224,157	21,466,163	26,696,636	22,043,152	23,993,772	22,260,331	25,413,333	23,276,759	25,973,306
構成比	*30.2*	*32.0*	*36.7*	*31.1*	*31.9*	*29.2*	*31.8*	*28.6*	*32.1*
地方譲与税	374,025	392,320	761,081	1,138,424	1,458,496	425,218	399,434	375,712	366,074
利子割交付金	502,197	388,956	326,332	301,003	331,101	459,799	370,921	288,535	286,852
配当割交付金	0	0	85,491	142,429	196,509	226,670	108,102	87,337	108,230
株式等譲渡所得割交付金	0	0	88,535	209,154	177,066	156,641	37,889	36,969	33,339
地方消費税交付金	1,911,693	2,080,003	2,339,494	2,166,025	2,275,344	2,257,899	2,128,763	2,267,065	2,263,168
ゴルフ場利用税交付金	13,140	10,903	8,837	9,437	9,138	10,384	10,621	10,022	7,755
特別地方消費税交付金	127								
自動車取得税交付金	389,305	478,652	433,407	467,335	502,089	443,631	397,259	192,373	216,810
環境性能割交付金									
法人事業税交付金									
地方特例交付金	1,882,470	1,823,421	1,749,073	1,719,868	1,487,788	320,622	526,020	481,195	359,814
地方交付税	177,116	160,023	137,059	120,130	90,098	72,918	79,192	79,723	72,167
交通安全対策特別交付金	34,845	37,293	35,052	34,062	36,847	37,670	33,942	33,132	30,814
国庫支出金	4,958,397	5,790,985	6,119,048	6,240,688	6,552,825	6,458,061	9,618,841	7,906,200	10,170,801
都支出金	5,987,835	6,114,507	5,848,327	6,748,897	6,145,471	7,536,818	7,103,349	7,402,496	8,073,482
市債	3,993,007	4,189,100	8,764,900	2,745,700	4,731,000	3,854,000	4,599,000	4,116,000	3,984,000

（単位：千円）

23	24	25	26	27	28	29	30	区　分
52,248,135	52,635,584	53,654,514	58,163,581	59,779,730	58,045,331	57,150,122	59,597,659	自主財源
65.5	*66.4*	*66.3*	*65.9*	*64.5*	*63.7*	*61.7*	*61.7*	*構成比*
41,605,738	41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	市税
1,493,875	1,584,821	1,684,886	1,739,457	1,748,800	1,920,208	2,021,679	2,314,238	分担金及び負担金
2,436,665	2,452,236	2,220,868	2,208,313	2,274,399	2,289,307	2,355,730	2,388,638	使用料及び手数料
175,767	771,094	309,007	200,750	304,676	140,369	128,170	177,951	財産収入
271,903	244,923	124,718	130,053	188,606	225,346	291,577	508,337	寄附金
2,349,498	2,660,414	2,199,806	1,880,897	2,428,180	2,306,048	2,040,613	4,588,549	繰入金
3,059,277	2,142,672	2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	繰越金
855,412	785,258	644,000	759,118	703,770	625,125	606,330	790,558	諸収入
27,517,142	26,649,303	27,244,605	30,094,734	32,863,896	33,070,979	35,538,439	36,979,239	依存財源
34.5	*33.6*	*33.7*	*34.1*	*35.5*	*36.3*	*38.3*	*38.3*	*構成比*
368,740	345,552	330,936	315,587	321,979	328,876	329,364	332,846	地方譲与税
267,614	256,816	327,257	330,050	283,579	77,953	82,756	88,024	利子割交付金
119,187	129,824	222,679	416,307	340,497	254,361	340,811	293,393	配当割交付金
26,482	33,346	290,151	350,050	335,090	147,779	341,489	239,648	株式等譲渡所得割交付金
2,252,335	2,249,950	2,230,774	2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	3,968,225	地方消費税交付金
7,009	7,194	8,018	8,293	8,626	9,594	10,171	10,202	ゴルフ場利用税交付金
								特別地方消費税交付金
183,807	208,356	203,868	104,800	144,173	148,930	187,924	197,392	自動車取得税交付金
								環境性能割交付金
								法人事業税交付金
462,978	150,397	150,534	134,143	123,385	143,132	169,941	189,451	地方特例交付金
601,497	1,154,667	75,336	62,935	64,662	55,376	55,103	51,273	地方交付税
30,293	29,587	27,204	23,550	25,110	24,318	23,070	20,509	交通安全対策特別交付金
10,238,469	10,463,634	11,455,167	12,485,305	13,099,999	13,388,771	14,666,564	14,936,623	国庫支出金
8,979,731	9,154,979	9,422,680	10,093,680	10,442,123	10,190,976	11,456,848	12,039,653	都支出金
3,979,000	2,465,000	2,500,000	2,919,000	2,599,000	3,750,000	3,223,000	4,612,000	市債

一般会計決算額の推移（令和元年～令和７年）

（　自主財源・依存財源　）

（単位：千円）

区　分	元	2	3	4	5	6	7	区　分
自主財源	61,356,999	60,550,246	62,367,801	63,734,608	65,713,098	64,685,235	66,294,232	自主財源
構成比	62.8	47.9	57.0	58.2	58.1	56.8	55.3	構成比
市税	48,605,950	47,291,445	46,881,032	48,332,800	50,131,505	50,741,318	53,271,247	市税
分担金及び負担金	1,974,834	1,520,651	1,659,371	1,726,131	1,742,145	1,773,215	1,485,886	分担金及び負担金
使用料及び手数料	2,351,564	2,199,783	2,282,463	2,294,892	2,324,740	2,372,624	2,353,676	使用料及び手数料
財産収入	183,680	108,792	175,123	109,045	128,057	265,302	342,451	財産収入
寄附金	137,757	484,337	301,909	231,089	206,579	124,716	192,584	寄附金
繰入金	2,681,519	2,927,386	2,468,395	3,036,135	4,442,205	3,241,542	3,059,748	繰入金
繰越金	4,605,846	3,478,268	5,815,384	7,273,403	5,958,162	5,260,091	4,489,928	繰越金
諸収入	815,849	2,539,584	2,784,125	731,112	779,705	906,427	1,098,712	諸収入
依存財源	36,413,892	65,932,283	47,089,314	45,852,704	47,390,908	49,210,026	53,530,496	依存財源
構成比	37.2	52.1	43.0	41.8	41.9	43.2	44.7	構成比
地方譲与税	339,727	344,774	352,296	358,155	360,724	361,704	366,363	地方譲与税
利子割交付金	66,569	63,613	59,394	78,303	91,507	126,366	231,727	利子割交付金
配当割交付金	331,211	307,886	426,702	417,003	486,758	651,119	697,636	配当割交付金
株式等譲渡所得割交付金	204,554	359,044	521,716	320,581	522,655	950,522	1,047,986	株式等譲渡所得割交付金
地方消費税交付金	3,798,062	4,789,505	5,302,461	5,689,690	5,657,187	5,934,766	6,409,058	地方消費税交付金
ゴルフ場利用税交付金	10,277	10,282	7,131	13,203	12,085	12,058	13,474	ゴルフ場利用税交付金
特別地方消費税交付金								特別地方消費税交付金
自動車取得税交付金	99,380							自動車取得税交付金
環境性能割交付金	35,117	60,247	77,462	90,552	102,174	133,726	103,308	環境性能割交付金
法人事業税交付金		259,236	603,752	800,333	880,602	930,503	1,015,776	法人事業税交付金
地方特例交付金	615,918	239,588	436,457	265,856	240,670	1,355,530	221,442	地方特例交付金
地方交付税	85,547	45,924	48,139	46,212	46,071	58,974	61,168	地方交付税
交通安全対策特別交付金	19,735	22,723	23,605	22,330	21,148	21,179	20,322	交通安全対策特別交付金
国庫支出金	14,666,393	41,733,215	24,020,196	20,722,356	21,239,064	20,337,523	22,418,210	国庫支出金
都支出金	12,865,201	14,234,245	12,984,002	14,004,130	14,727,263	15,687,056	17,781,026	都支出金
市債	3,276,200	3,462,000	2,226,000	3,024,000	3,003,000	2,649,000	3,143,000	市債



基　　金　　の

区分	令和３年度末現在高	令和４年度末現在高	令和５年度末現在高	令和６年度末現在高	令和７	
					積立額（基金）a	積立額（利子）b
積立基金	20,861,903,732	23,343,058,113	25,567,052,511	25,842,565,909	2,868,898,071	189,924,861
財政調整基金	6,077,957,047	6,030,160,476	5,226,513,972	5,497,346,879	362,437,100	42,215,819
減債基金	43,517,508	43,518,346	43,522,409	43,627,545		313,981
特定目的基金	14,740,429,177	17,269,379,291	20,297,016,130	20,301,591,485	2,506,460,971	147,395,061
公共施設整備基金	8,954,325,731	10,528,174,451	11,672,488,126	12,022,720,148	1,206,097,000	87,810,192
国際交流平和基金	83,388,735	171,894,327	164,586,436	154,803,886	669,660	1,114,145
井上欣一社会福祉事業基金	1,236,458,624	1,277,089,638	1,085,465,262	921,002,937	284,976,997	6,628,661
都市基盤整備事業基金	2,322,528,274	3,018,633,800	4,055,457,927	3,856,395,240	354,090,000	27,755,363
職員退職手当基金	75,525,239	75,525,286	8,571,974	8,592,668		61,825
子ども・若者基金	233,327,138	306,090,567	328,564,637	335,266,935	57,712,349	2,412,982
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	1,800,445,912	1,801,734,750	1,923,236,928	1,899,539,385	301,330,965	13,671,415
新型コロナウイルス感染症対策基金	34,429,524	90,236,472	58,509,840			
市庁舎整備基金			1,000,135,000	1,103,270,286	300,406,000	7,940,478
プロスポーツチーム連携事業基金					1,178,000	
定額運用基金	3,772,835,359	3,772,894,861	433,668,695	434,581,539	3,618,000	723,039
土地開発基金	3,356,364,564	3,356,408,490				
うち現金	662,845,615	662,889,541				
うち土地	2,693,518,949	2,693,518,949				
美術作品等取得基金	416,470,795	416,486,371	433,668,695	434,581,539	3,618,000	723,039
うち現金	133,241,026	133,256,602	150,438,926	151,351,770	1,501,000	723,039
うち作品	283,229,769	283,229,769	283,229,769	283,229,769	2,117,000	
合計	24,634,739,091	27,115,952,974	26,000,721,206	26,277,147,448	2,872,516,071	190,647,900

状　　況

（単位：円）

年　度　の　状　況			管理方法（運用方法）					
積立金合計(a+b)	取崩額	年度末残高	現金・預金	貸付信託	有価証券	出資金	土地	その他
3,058,822,932	2,799,587,153	26,101,801,688	20,101,801,688		6,000,000,000			
404,652,919	800,000,000	5,101,999,798	3,929,154,278		1,172,845,520			
313,981		43,941,526	33,840,271		10,101,255			
2,653,856,032	1,999,587,153	20,955,860,364	16,138,807,139		4,817,053,225			
1,293,907,192	930,000,000	12,386,627,340	9,539,194,848		2,847,432,492			
1,783,805	14,834,761	141,752,930	109,166,831		32,586,099			
291,605,658	45,276,000	1,167,332,595	898,986,689		268,345,906			
381,845,363	670,000,000	3,568,240,603	2,747,975,012		820,265,591			
61,825		8,654,493	6,665,005		1,989,488			
60,125,331	40,208,392	355,183,874	273,534,363		81,649,511			
315,002,380	299,268,000	1,915,273,765	1,474,991,470		440,282,295			
308,346,478		1,411,616,764	1,087,114,921		324,501,843			
1,178,000		1,178,000	1,178,000					
4,341,039	2,117,000	436,805,578	151,458,809					285,346,769
4,341,039	2,117,000	436,805,578	151,458,809					285,346,769
2,224,039	2,117,000	151,458,809	151,458,809					
2,117,000		285,346,769						285,346,769
3,063,163,971	2,801,704,153	26,538,607,266	20,253,260,497		6,000,000,000			285,346,769

令和７年度 決算状況

団体コード	132080	市町村類型	Ⅳ-3
団体名	調布市	７年度交付税種地区分	Ⅱ-10

人口

国調	R２年	242,614 人
	増減率（R2年／H27年）	5.9 %
住民基本台帳	８．１．１	241,074 人
	対前年度増減率	0.7 %
	（参考）６５才以上人口 ８．１．１	52,920 人

指定団体等の状況

過疎 山村 離島 不交付 広域行政圏 ／ 首都 近郊整備 既成市街地

面積 21.58 ㎢

事務の共同処理の状況

＜ごみ・し尿処理＞
東京たま広域資源循環組合
ふじみ衛生組合

＜収益事業＞
東京都十一市競輪事業組合
東京都六市競艇事業組合

＜その他＞
東京市町村総合事務組合
東京都後期高齢者医療広域連合

指数等

基準財政需要額	35,334,534 千円
基準財政収入額	44,238,101 千円
標準財政規模	57,444,988 千円
うち臨時財政対策債発行可能額	0 千円
財政力指数	単年度（ 1.239 1.252 ）
実質収支比率	7.8 %
公債費負担比率	5.3 %
経常収支比率	90.5 %
地方債現在高 A（特定資金公共投資事業債除く）	36,995,250 千円
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	21,550,293 千円
積立金現在高 C（うち財政調整基金）	26,101,802 千円 （ 5,102,000 ）
将来にわたる財政負担 A ＋ B － C	32,443,741 千円
積立基金取崩額	2,799,587 千円
収益事業収入	90,000 千円

決算収支の状況（千円）

		令和７年度	令和６年度
1.	歳入総額 A	118,395,811	112,436,142
2.	歳出総額 B	112,518,248	107,946,214
3.	歳入歳出差引額（A－B） C	5,877,563	4,489,928
4.	翌年度に繰り越すべき財源 D	1,380,320	582,865
5.	実質収支（C－D） E	4,497,243	3,907,063
6.	単年度収支 F	590,180	△ 423,078
7.	積立金 G	404,653	1,078,588
8.	繰上償還金 H	0	0
9.	積立金取崩額 I	800,000	807,755
10.	実質単年度収支（F＋G＋H－I） J	194,833	△ 152,245

健全化判断比率※

実質赤字比率	—	(11.25) %
連結実質赤字比率	—	(16.25) %
実質公債費比率	2.5	(25.0) %
将来負担比率	26.1	(350.0) %

一般職員（８．４．１現在）

区分	職員数 A 人	４月分給料支払総額 B 千円	１人当り支給月額 B/A 円
一般職員	1,266	424,622	335,405
うち技能労務職	76	24,665	324,534
教育公務員	4	1,946	486,500
消防職員			
臨時職員			
合計	1,270	426,568	335,880

特別職等（８．４．１現在）

区分		改定実施年月日	１人当り平均給料（報酬）月額 円
市町村長		8.4.1	1,060,000
副市町村長		8.4.1	900,000
教育長		27.10.1	830,000
		. .	
議会	議長	8.4.1	650,000
	副議長	8.4.1	585,000
	議員	8.4.1	555,000
	議員定数（ 28 人）		

公営事業の状況

事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職員数 人
国民健康保険（事業勘定）		75,820	2,934,391	36
介護保険（保険事業勘定）		270,094	2,840,764	38
後期高齢者医療		54,576	694,072	11
下水道事業	有	△ 43,517	1,099,798	17
介護保険（その他の事業）	無		547,465	1

国保事業会計の状況

加入世帯数	29,584 世帯
被保険者数	39,864 人
１世帯当り保険税調定額	153,265 円
被保険者１人当り保険税調定額	113,741 円
被保険者１人当り費用	523,062 円
保険税（料）	4,500,154 千円
保険給付費	13,043,472 千円
国民健康保険事業費納付金	7,136,514 千円

※構成比等の%は、原則として、小数点第２位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがありますのでご了承ください。
※計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等と一致しないことがありますのでご了承ください。

歳入

区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %
地方税	53,271,247	45.0	49,735,949	82.7
地方譲与税	366,363	0.3	366,363	0.6
利子割交付金	231,727	0.2	231,727	0.4
配当割交付金	697,636	0.6	697,636	1.2
株式等譲渡所得割交付金	1,047,986	0.9	1,047,986	1.7
地方消費税交付金	6,409,058	5.4	6,409,058	10.6
ゴルフ場利用税交付金	13,474	0.0	13,474	0.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	−1	0.0	−1	0.0
自動車税環境性能割交付金	103,309	0.1	103,309	0.2
法人事業税交付金	1,015,776	0.9	1,015,776	1.7
地方特例交付金	221,442	0.2	221,442	0.4
地方交付税	61,168	0.0	0	0.0
普通	0	0.0	0	0.0
特別	61,060	0.0		
震災復興特別	108	0.0		
交通安全対策特別交付金	20,322	0.0	20,322	0.0
国有提供施設交付金	0	0.0	0	0.0
小計	63,459,507	53.6	59,863,041	99.5
分担金・負担金	831,047	0.7	0	0.0
使用料	994,224	0.8	256,089	0.4
手数料	647,015	0.5	0	0.0
国庫支出金	22,211,344	18.8		
都支出金	17,669,077	14.9		
財産収入	342,451	0.3	34,172	0.1
寄附金	232,891	0.2		
繰入金	3,059,748	2.6		
繰越金	4,489,928	3.8		
諸収入	1,315,579	1.1	17,725	0.0
地方債	3,143,000	2.7		
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)		
うち臨時財政対策債	(0)	(0.0)		
合計	118,395,811	100.0	60,171,027	100.0

性質別歳出

区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円	経常経費充当一財等 千円	経常収支比率 %
人件費	15,237,499	13.5	13,654,802	13,320,739	22.1
うち職員給	8,638,199	7.7	7,861,936	7,860,191	13.1
扶助費	34,963,735	31.1	9,051,690	7,358,422	12.2
公債費	3,859,283	3.4	3,847,827	3,847,827	6.4
元利償還金	3,855,353	3.4	3,843,897	3,843,897	6.4
一時借入金利子	3,930	0.0	3,930	3,930	0.0
小計	54,060,517	48.0	26,554,319	24,526,988	40.8
物件費	21,027,631	18.7	15,134,217	14,187,630	23.6
維持補修費	875,714	0.8	602,530	601,897	1.0
補助費等	15,626,100	13.9	11,373,213	9,632,025	16.0
積立金	3,058,823	2.7	2,742,859		
投資及び出資金・貸付金	38,003	0.0	8,548	0	0.0
繰出金	9,214,469	8.2	8,165,366	5,525,608	9.2
前年度繰上充用金	0	0.0	0		
投資的経費	8,616,991	7.7	1,741,545		
うち人件費	429,836	0.4	429,836		
内訳 普通建設事業費	8,616,991	7.7	1,741,545		
内訳 補助	1,637,341	1.5	178,305		
内訳 単独	6,979,650	6.2	1,563,240		
内訳 その他	0	0.0	0		
災害復旧事業費	0	0.0	0		
失業対策事業費	0	0.0	0		
合計	112,518,248	100.0	66,322,597		

歳入一般財源等
72,186,362 千円

経常経費充当一般財源等
54,474,148 千円

減収補填債特例分及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えない場合の経常収支比率
90.5 %

市町村税

区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準税額×100/75 千円	超過課税分収入済額 千円
市町村民税 個人分	24,479,701	46.0	11.5	24,026,283	
市町村民税 法人分	5,444,461	10.2	△ 5.5	4,391,476	1,213,218
固定資産税	18,348,482	34.5	1.6	17,436,405	
軽自動車税	164,479	0.3	3.9	161,413	
市町村たばこ税	1,298,826	2.4	△ 0.3	1,296,176	
鉱産税	0	0.0	0.0		
特別土地保有税	0	0.0	0.0		
法定外普通税	0	0.0	0.0		
目的税	3,535,298	6.6	1.2		
入湯税	0	0.0	0.0		
事業所税	0	0.0	0.0		
都市計画税	3,535,298	6.6	1.2		
法定外目的税	0	0.0	0.0		
旧法による税	0	0.0	0.0		
合計	53,271,247	100.0	5.0	47,311,754	1,213,218

目的別歳出

区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円
議会費	510,606	0.4	507,660
総務費	13,354,951	11.9	10,747,127
民生費	60,720,011	54.0	27,963,226
衛生費	7,141,116	6.3	4,819,811
労働費	321,948	0.3	273,516
農林水産業費	134,119	0.1	109,289
商工費	753,966	0.7	602,503
土木費	10,131,195	9.0	5,975,952
消防費	2,803,611	2.5	2,756,445
教育費	12,787,442	11.4	8,719,241
災害復旧費	0	0.0	0
公債費	3,859,283	3.4	3,847,827
諸支出金	0	0.0	0
前年度繰上充用金	0	0.0	0
合計	112,518,248	100.0	66,322,597

納税義務者数

個人均等割
137,771 人

法人税割
7,300 人

令和7年度大規模事業 (単位：百万円)

- 中心市街地駅前広場等整備事業 1,628
- 小・中学校整備事業 1,350
- 都市計画道路整備事業 885
- 総合福祉センター移転整備事業 400
- 民間保育所施設整備補助事業 395
- 生活道路整備事業 357
- 図書館分館整備事業 336
- 公遊園用地取得事業 252
- 公遊園整備事業 231
- 文化会館たづくり施設整備事業 284
- 庁舎維持・保全事業 204
- 史跡下布田遺跡整備事業 156
- 市営住宅改修事業 141

徴収率

区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
市町村税合計	99.4	60.0	99.0
(徴収猶予分除く)	(99.4)	(60.0)	(99.0)
市町村民税	99.2	59.2	98.8
純固定資産税	99.6	69.6	99.4
国民健康保険税（料）	94.3	40.7	88.5

市税決算額等の推移

（１）決算額の推移

（単位：千円）

区　分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市税総額	**48,605,950**	**47,291,445**	**46,881,032**	**48,332,800**	**50,131,505**	**50,741,318**	**53,271,247**
市民税	27,036,755	25,528,577	25,252,075	26,066,878	27,636,402	27,719,067	29,924,162
個人	20,897,005	21,355,513	21,265,021	21,869,065	22,401,315	21,955,732	24,479,701
法人	6,139,751	4,173,064	3,987,054	4,197,813	5,235,087	5,763,335	5,444,461
固定資産税	16,976,995	17,131,977	16,955,041	17,429,437	17,608,916	18,067,773	18,348,482
固定資産	16,008,465	16,184,883	16,033,335	16,521,841	16,734,960	17,164,755	17,441,497
国有資産等	968,530	947,094	921,705	907,595	873,956	903,018	906,984
都市計画税	3,244,884	3,273,736	3,239,386	3,352,514	3,397,890	3,492,919	3,535,298
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	128,129	137,463	142,561	149,209	152,299	158,344	164,479
市たばこ税	1,219,187	1,219,692	1,291,970	1,334,762	1,335,997	1,303,214	1,298,826
入湯税	0	0	0	0	0	0	0

（２）対前年度増減額

（単位：千円）

区　分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市税総額	**4,253,794**	**▲ 1,314,505**	**▲ 410,413**	**1,451,768**	**1,798,705**	**609,813**	**2,529,929**
市民税	4,162,403	▲ 1,508,178	▲ 276,502	814,803	1,569,524	82,665	2,205,095
個人	563,958	458,508	▲ 90,491	604,044	532,250	▲ 445,583	2,523,969
法人	3,598,445	▲ 1,966,686	▲ 186,011	210,759	1,037,274	528,248	▲ 318,874
固定資産税	59,009	154,981	▲ 176,936	474,396	179,480	458,857	280,708
固定資産	29,174	176,418	▲ 151,548	488,506	213,119	429,795	276,742
国有資産等	29,835	▲ 21,437	▲ 25,388	▲ 14,110	▲ 33,639	29,062	3,966
都市計画税	24,063	28,852	▲ 34,350	113,128	45,376	95,029	42,379
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	5,272	9,335	5,098	6,649	3,089	6,046	6,135
市たばこ税	3,048	505	72,278	42,792	1,235	▲ 32,783	▲ 4,389
入湯税	0	0	0	0	0	0	0

市民税課税状況

（１）個人

区　分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
現年調定額（千円）	20,926,795	21,411,511	21,291,025	21,942,194	22,454,356	21,944,663	24,514,242
納税義務者数（人）	129,186	129,172	130,292	132,798	134,284	136,086	138,615
人口（人）	235,169	237,054	237,815	237,939	238,505	238,774	239,348
世帯数（世帯）	118,804	120,286	121,296	121,783	122,585	123,497	124,600
対人口納税者数（%）	54.9	54.5	54.8	55.8	56.3	57.0	57.9
人口１人あたり課税額（円）	88,986	90,323	89,528	92,218	94,146	91,906	102,421
１世帯あたり課税額（円）	176,146	178,005	175,529	180,175	183,174	177,694	196,744
納税者１人あたり課税額（円）	161,990	165,760	163,410	165,230	167,215	161,256	176,851

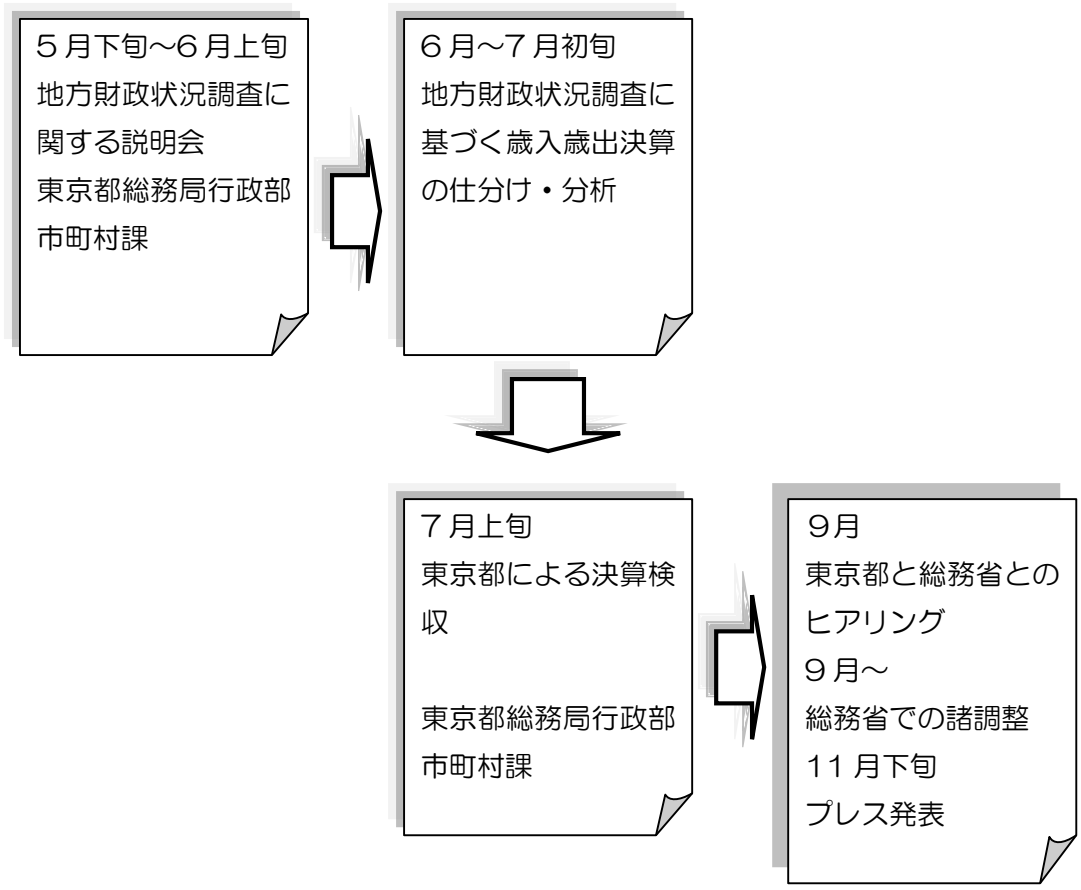
（２）法人

区　分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
現年調定額（千円）	6,136,576	4,211,322	3,961,953	4,199,000	5,239,242	5,764,063	5,444,906
納税義務者数（人）	6,303	6,409	6,531	6,579	6,753	6,905	6,934
１法人あたり課税額（円）	973,596	657,095	606,638	638,243	775,839	834,767	785,248

※決算カード補足資料

令和７年度地方財政状況調査

（決算統計）



出典
　地方財政状況調査　調査表
　地方財政状況調査検収調書　抜　粋

令和７年度　３頁

決算収支の状況

都道府県名　東京都

団体コード　１３２０８０

団　体　名　調布市

表番号　０２

（単位：千円）

区分	行	(1) 歳入総額 (A)	(2) 歳出総額 (B)	(3) 歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	(4) 翌年度に繰り越すべき財源 (D)	(5) 実質収支 (C)−(D) (E)	(6) 単年度収支 (F)	(7) 積立金 (G)	(8) 繰上償還金 (H)	(9) 積立金取崩し額 (I)	(10) 実質単年度収支 (F)+(G)+(H)−(I) (J)
令和7年度	01	118,395,811	112,518,248	5,877,563	1,380,320	4,497,243	590,180	404,653		800,000	194,833
令和6年度	02	112,436,142	107,946,214	4,489,928	582,865	3,907,063	△423,078	1,078,588		807,755	△152,245

２ 令和7年度決算にあらわれた特徴点

（1）収　支

（単位：千円）

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
令和7年度	118,395,811	112,518,248	5,877,563	1,380,320	4,497,243	590,180	194,833
令和6年度	112,436,142	107,946,214	4,489,928	582,865	3,907,063	△ 423,078	△ 152,245
対前年度増減	5,959,669	4,572,034	1,387,635	797,455	590,180	1,013,258	347,078

特 徴 点

【決算の概況】
令和7年度は、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の3年目として、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸に各種事業を推進するとともに、物価高騰への対応として、国や東京都の施策に連動する取組に加え、調布市独自の取組を適時適切に実施した。
決算の概況としては、歳入は、個人市民税等の増に伴う市税収入の増や、国庫支出金、都支出金の増などにより、歳入全体としては前年度と比較して59億円余の増となった。一方の歳出は、児童手当のほか、市立小学校施設整備費の増などにより45億円余の増となった。また実質単年度収支は、前年度対比で歳出総額よりも歳入総額の増が上回ったことによる単年度収支の増に伴いプラスとなった。

【歳入の状況】
歳入決算額は1183億円余で、前年度と比較して59億円余、5.3%の増となった。
歳入の根幹をなす市税は、法人市民税が減となったものの、定額減税の縮小による個人市民税の増や新築家屋の増による固定資産税の増などにより、市税総体では25億円余の増となる532億円余となった。一方、譲与税・交付金は、地方消費税交付金や利子割交付金が増となったものの、地方特例交付金における定額減税減収補てん特例交付金の減などにより、総体では3億円余の減となる101億円余となった。そのほか、前年度と比較して、制度改正に伴う児童手当負担金の増などにより国庫支出金が増、保育料の第一子無償化に伴う多子世帯軽減事業費補助金の増などにより都支出金が増となったほか、地方債や諸収入が増となった。

【歳出の状況】
歳出決算額は1125億円余で、前年度と比較して45億円余、4.2%の増となった。
臨時的経費は前年度から8億円余の増となり、主な要因としては、国民健康保険事業特別会計への繰出金や財政調整基金への積立金などが減となったものの、中心市街地駅前広場等整備費の増、重点支援地方交付金を活用した食料品価格高騰対策支援給付金給付事業費や国の施策である物価高対応子育て応援手当給付事業費が皆増となったことなどが挙げられる。
一方、経常的経費では、前年度から37億円余の増となり、そのうち民生費において30億円余の増となっている。主な要因は、児童福祉費において、制度改正に伴う児童手当の増や保育所及び学童クラブ運営委託料などが増となったほか、社会福祉費において、障害者福祉サービス費が増となったことなどが挙げられる。

【主要事業の状況】
公共施設マネジメントの取組として、第七機動隊跡地を活用した公共施設機能移転として、宮の下保育園の移転先となる施設整備が完了したほか、同敷地内に設置を予定している図書館宮の下分館の整備に着手した。また、新たにFC東京と連携した調布基地跡地留保地の活用に向けた取組を進めた。
都市基盤の整備については、長きにわたり取り組んできた京王線連続立体交差事業に連動する中心市街地整備において、調布駅前広場が完成を迎えた。
教育施策としては、新たに施設を整備し、教育支援センター（中学校適応指導教室）を開設した。

【今後の財政展望】
今後の財政需要として、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費等の経常的な経費、防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応、ゼロカーボンシティに向けた取組など、様々な財政需要が見込まれている。そのため、物価高騰等の影響に伴う先行き不透明な財政環境の中、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等を図ることで、普通交付税不交付団体である調布市は、自主自立的な財政運営を行っていく必要がある。

※特徴点は、増減の主な要因等、構造的なもの、単年度限りのものについてもできる限り具体的に記載すること。（例）「〇〇費が□□%増になった」だけでなく、その要因等も具体的に記載すること。

団体名　調布市

令和７年度 ４頁

繰越額等の状況

団体コード　１３２０８０
表番号　０３

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

区分	行	(1) 1 継続費逓次繰越額	(2) 2 繰越明許費繰越額	(3) 3 事故繰越繰越額	(4) 4 事業繰越額	(5) 5 支払繰延額	(6) 合計(1～5) ⓐ	(7) 未収入特定財源 ⓑ	(8) ⓑの内訳 国庫支出金	(9) 地方債	(10) その他	(11) 翌年度に繰り越すべき財源 ⓐ－ⓑ
1 人件費	01											
2 普通建設事業費	02		847,399				847,399	392,574	4,222	375,000	13,352	454,825
(1) 補助事業費	03		8,448				8,448	6,332	4,222		2,110	2,116
(2) 単独事業費	04		838,951				838,951	386,242		375,000	11,242	452,709
(3) 国直轄事業負担金	05											
(4) 県営事業負担金	06											
3 災害復旧事業費	07											
(1) 補助事業費	08											
(2) 単独事業費	09											
4 その他	10		1,231,205				1,231,205	305,710	4,778		300,932	925,495
合計 (1～4) Ⓐ	11		2,078,604				2,078,604	698,284	9,000	375,000	314,284	1,380,320
未収入特定財源 Ⓑ	12		698,284				698,284					
翌年度に繰り越すべき財源 Ⓐ－Ⓑ	13		1,380,320				1,380,320					

3.繰越事業費の調（03表関係）

※調査表03表に突合するように全ての内訳について記載すること。行が足りない場合は適宜追加すること。

（単位：千円）

種別	区分	内容	繰越額 A	未収入特定財源 B	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	うち社会資本整備総合交付金のうち、旧地域活力基盤創造交付金	翌年度へ繰越すべき財源 A−B	繰越理由	未収入特財のうちその他の内容（基金の取崩し額は含まれない）
明許	その他	振り仮名記載事業費	3,960	3,960	3,960						国の補助金の交付スケジュール等と連動した繰越 （住民記録システムの改修）	
明許	普建(単独)	地域福祉センター施設改修事業費	7,540							7,540	公共工事前倒しによる発注時期の平準化及び市内事業者の受注機会確保を図るため繰り越すもの （下石原地域福祉センター擁壁等外構補修工事）	
明許	普建(単独)	ふれあいの家施設改修事業費	3,763							3,763	追加設計の必要が生じ、工事の年度内完了を見込めないため （上石原ふれあいの家改修工事、電気設備工事）	
明許	その他	文化会館たづくり施設整備費	7,452							7,452	公共工事前倒しによる発注時期の平準化及び市内事業者の受注機会確保を図るため繰り越すもの （南北ギャラリー壁紙修繕）	
明許	その他	低所得世帯エアコン設置支援事業費	147,640							147,640	年度内に事業が完了しないため （低所得世帯に対し，エアコン購入・設置費の助成）	
明許	その他	介護施設等物価高騰支援事業費	46,173							46,173	年度内に事業が完了しないため （物価高騰支援金の支給）	
明許	その他	食料品価格高騰対策支援給付金給付事業費	447,170	201,932				201,932		245,238	年度内に事業が完了しないため （全市民に1人当たり5000円を給付（臨時交付金活用））	
明許	普建(単独)	児童館施設改修設計費	10,000							10,000	公共工事前倒しによる発注時期の平準化及び市内事業者の受注機会確保を図るため繰り越すもの （緑ケ丘児童館擁壁改修工事設計委託）	
明許	普建(単独)	保育園施設改修事業費	111,312	85,000			85,000			26,312	追加設計の必要が生じ、工事の年度内完了を見込めないため （上石原保育園屋上防水・外壁塗装等改修工事、電気設備工事、機械設備工事）	
明許	普建(単独)	学童クラブ設備改修事業費	21,247							21,247	公共工事前倒しによる発注時期の平準化及び市内事業者の受注機会確保を図るため繰り越すもの （第二小学校学童クラブ空調設備改修工事）	
明許	その他	物価高対応子育て応援手当給付事業費	40,287							40,287	年度内に事業が完了しないため （国の施策、子ども1人当たり20,000円を支給）	
明許	普建(単独)	こころの健康支援センター設備改修事業費	63,030							63,030	公共工事前倒しによる発注時期の平準化及び市内事業者の受注機会確保を図るため繰り越すもの （こころの健康支援センター空調更新工事）	
明許	その他	物価高騰対策医療機関等支援事業費	99,000	99,000				99,000			年度内に事業が終了しないため （医療機関に対する補助（臨時交付金活用））	
明許	その他	市民農園整備事業費	349							349	年度内完了を見込めないため （新規市民農園整備）	
明許	その他	市内農業者物価高騰支援事業費	7,056							7,056	年度内に事業が完了しないため （農業用肥料の配布）	
明許	その他	プレミアム付デジタル商品券事業補助金	380,004							380,004	年度内に事業が完了しないため （デジタルプレミアム商品券の販売）	
明許	その他	擁壁・がけ防災対策事業費	4,635	818	818					3,817	年度内に事業が完了しないため （擁壁所有者等に対するコンサルタント派遣）	
明許	普建(単独)	市道S146号線補償費	1,031	515		515				516	対象物件の除却が年度内に完了しないため	
明許	普建(単独)	区画道路12号線ほか1路線整備事業費	34,000	9,890		9,890				24,110	対象区域内の別工事のスケジュールが変更となったことにより、年度内に完了しないため （区画道路12号線等の整備工事）	
明許	その他	東部地区整備事業費	7,497							7,497	関係機関との調整に時間を要し、年度内に事業が完了しないため	
明許	普建(単独)	市道C21号線整備事業費	40,700	36,000			36,000			4,700	年度内に事業が完了しないため （電線類地中化事業の施工に伴う引込管路工事等）	
明許	普建(単独)	都市計画道路3・4・26号線整備事業費	46,568	41,000			41,000			5,568	事業者との調整に伴いスケジュールが変更となり、年度内に事業が完了しないため	
明許	普建(単独)	都市計画道路3・4・8号線補償費	1,676	837		837				839	対象物件の除却が年度内に完了しないため	
明許	普建(補助)	都市計画道路3・4・9号線補償費	8,448	6,332	4,222	2,110				2,116	対象物件の除却が年度内に完了しないため	
明許	普建(単独)	緊急輸送道路耐震化促進事業補助金	13,816							13,816	対象物件の設計が年度をまたいで実施されるため	
明許	普建(単独)	消防団機械器具置場移転設計費	7,000							7,000	移転地の地下埋設物調査等により、年度内に事業が完了しないため	

明許	普建(単独)	小学校施設改修設計費	17,975							17,975	契約不調に伴い、年度内に設計が完了しないため （八雲小学校体育館改修設計及び調和小学校給食室改修設）	
明許	普建(単独)	小学校施設改修事業費	309,834	213,000			213,000			96,834	不明管の撤去等に伴い、工事が年度内に完了しないため （多摩川小給食室改修工事）	
明許	普建(単独)	小学校設備改修事業費	70,498							70,498	照明器具の納入遅延に伴い、年度内に工事が完了しないため （小学校LED化工事（5校））	
明許	普建(単独)	武者小路実篤記念館設備改修設計費	15,169							15,169	設計内容の調整に時間を要し、年度内に完了しないため （展示ケース設計）	
明許	普建(単独)	総合体育館施設改修設計費	38,932							38,932	契約不調に伴い、年度内に設計が完了しないため （総合体育館の大規模改修工事設計）	
明許	普建(単独)	大町スポーツ施設設備改修事業費	24,860							24,860	公共工事前倒しによる発注時期の平準化及び市内事業者の受注機会確保を図るため繰り越すもの （大町スポーツ施設空調設備更新工事）	
明許	その他	調布基地跡地留保地施設整備設計等事業費	39,982							39,982	年度内に事業が完了しないため （基本設計・地盤調査業務委託）	
継続		計										
明許		計	2,078,604	698,284	9,000	13,352	375,000	300,932		1,380,320		
事故		計										
事業		計										
支払		計										
合　　計			2,078,604	698,284	9,000	13,352	375,000	300,932		1,380,320		

（注）1.「種別」欄には、継続費逓次繰越「継続」、繰越明許「明許」、事故繰越「事故」、事業繰越「事業」、支払繰延「支払」の別を記入し、それぞれに小計を設けること。
2.「区分」には03表の区分を記入すること。
3.「内容」欄には、事業名（○○設置工事、△△委託等）又は費目等（人件費、過誤納還付金等）を記入すること。
4. 事業繰越及び支払繰延については、内容及び理由を特に詳細に記入すること。

団体名	調布市

令和７年度　５頁

歳　入　内　訳

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

団体コード　１３２０８０
表番号　０４

（単位：千円）

区分	行	決算額		区分	行	決算額		区分	行	決算額		区分	行	決算額	
1 地方税	01	53,271,247	(1)	① 高等学校	01		(34)	21 都道府県支出金	02	17,669,077	(1)	(2) 繰越事業費等充当財源繰越額	02	582,865	(32)
2 地方譲与税		366,363	(2)	② 幼稚園			(35)	(1) 国庫財源を伴うもの		5,771,566	(2)	26 諸収入		1,315,579	(33)
(1) 地方揮発油譲与税		77,553	(3)	③ その他			(36)	① 児童保護費等負担金		1,937,458	(3)	(1) 延滞金加算金及び過料		35,492	(34)
(2) 特別とん譲与税			(4)	(2) 保育所使用料		22,311	(37)	② 障害者自立支援給付費等負担金		1,454,472	(4)	(2) 預金利子		7,596	(35)
(3) 石油ガス譲与税			(5)	(3) 公営住宅使用料		89,107	(38)	③ 児童手当等交付金		480,561	(5)	(3) 公営企業貸付金元利収入			(36)
(4) 自動車重量譲与税		257,683	(6)	(4) その他		882,806	(39)	④ 普通建設事業費支出金		25,421	(6)	(4) 貸付金元利収入		302,265	(37)
(5) 航空機燃料譲与税		2,264	(7)	18 手数料		647,015	(40)	⑤ 災害復旧事業費支出金			(7)	(5) 受託事業収入		249,432	(38)
(6) 森林環境譲与税		28,863	(8)	(1) 法定受託事務に係るもの		32,058	(41)	⑥ 委託金		436,958	(8)	① 同級他団体からのもの			(39)
3 利子割交付金		231,727	(9)	(2) 自治事務に係るもの		614,957	(42)	(7) 普通建設事業		42,525	(9)	② 民間からのもの		249,432	(40)
4 配当割交付金		697,636	(10)	19 国庫支出金		22,211,344	(43)	(ｲ) 災害復旧事業			(10)	(6) 収益事業収入		90,000	(41)
5 株式等譲渡所得割交付金		1,047,986	(11)	(1) 義務教育費負担金			(44)	(ﾛ) その他		394,433	(11)	(7) 雑入		630,794	(42)
6 分離課税所得割交付金			(12)	(2) 生活保護費負担金		4,752,113	(45)	⑦ 電源立地地域対策交付金			(12)	① 一部事務組合配分金			(43)
7 地方消費税交付金		6,409,058	(13)	(3) 児童保護費等負担金		4,650,384	(46)	⑧ 石油貯蔵施設立地対策等交付金			(13)	② 新エネルギー・産業技術総合開発機構からのもの			(44)
8 ゴルフ場利用税交付金		13,474	(14)	(4) 障害者自立支援給付費等負担金		2,908,882	(47)	⑨ その他		1,436,696	(14)	③ その他		630,794	(45)
9 自動車取得税交付金		△1	(15)	(5) 児童手当等交付金		3,885,612	(48)	(2) 都道府県費のみのもの		11,897,511	(15)	27 地方債		3,143,000	(46)
10 軽油引取税交付金			(16)	(6) 公立高等学校授業料不徴収交付金			(49)	① 普通建設事業費支出金		422,376	(16)	28 特別区財政調整交付金			(47)
11 自動車税環境性能割交付金		103,309	(17)	(7) 普通建設事業費支出金		223,276	(50)	② 災害復旧事業費支出金			(17)				(48)
12 法人事業税交付金		1,015,776	(18)	(8) 災害復旧事業費支出金			(51)	③ その他		11,475,135	(18)				(49)
13 地方特例交付金等		221,442	(19)	(9) 失業対策事業費支出金			(52)	22 財産収入		342,451	(19)	歳入合計（１～28）		118,395,811	(50)
(1) 住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金		193,776	(20)	(10) 委託金		72,068	(53)	(1) 財産運用収入		237,420	(20)				
(2) 定額減税減収補填特例交付金		26,607	(21)	① 普通建設事業			(54)	(2) 財産売払収入		105,031	(21)	参考 不納欠損額		99,318	(51)
(3) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金		1,059	(22)	② 災害復旧事業			(55)	① 土地建物		104,971	(22)	1. 地方税		69,096	(52)
14 地方交付税		61,168	(23)	③ その他		72,068	(56)	② 立木竹			(23)	2. 分担金及び負担金		366	(53)
(1) 普通交付税			(24)	(11) 財政補給金			(57)	③ その他		60	(24)	3. 使用料		21	(54)
(2) 特別交付税		61,060	(25)	(12) 社会資本整備総合交付金		498,620	(58)	23 寄附金		232,891	(25)	(1) 授業料			(55)
(3) 震災復興特別交付税		108	(26)	(13) 特定防衛施設周辺整備調整交付金			(59)	(1) ふるさと納税		53,892	(26)	(2) 保育所使用料			(56)
15 交通安全対策特別交付金		20,322	(27)	(14) 電源立地地域対策交付金			(60)	(2) 地方創生応援税制に係る寄附金			(27)	(3) 公営住宅使用料			(57)
16 分担金及び負担金		831,047	(28)	(15) 新しい地方経済・生活環境創生交付金		26,862	(61)	(3) その他		178,999	(28)	(4) その他		21	(58)
(1) 同級他団体からのもの		229,749	(29)	(16) 地域未来交付金			(62)	24 繰入金		3,059,748	(29)	4. 手数料			(59)
(2) 市町村分賦金			(30)	(17) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		1,914,345	(63)	25 繰越金		4,489,928	(30)	5. 財産収入			(60)
(3) その他		601,298	(31)	(18) その他		3,279,182	(64)	(1) 純繰越金		3,907,063	(31)	6. 諸収入		29,835	(61)
17 使用料		994,224	(32)	20 国有提供施設等所在市町村助成交付金			(65)					7. その他			(62)
(1) 授業料			(33)												

(2)歳　入

歳　入(その1)

（単位：百万円，％）

区　分	令和7年度 決算額	構成比	令和6年度 決算額	構成比	増減額	増減率	特徴点【増理由】 事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	特徴点【減理由】 事業名・減理由	本年度事業費	対前年度増減額
地方税	53,271	45.0	50,741	45.1	2,530	5.0	1 市民税・個人所得割	24,061	2,515	1 市民税・法人税割	4,773	△ 290
							2 固定資産税・家屋	7,268	139	2 市民税・法人均等割	672	△ 29
							3 固定資産税・償却	1,489	74	3 市町村たばこ税	1,299	△ 4
国庫支出金	22,211	18.8	20,302	18.1	1,909	9.4	1 児童手当負担金	3,883	1,276	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,914	△ 630
							2 物価高対応子育て応援手当給付事業費補助金	702	702	2 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）	31	△ 191
							3 就学前教育・保育施設整備交付金	183	183	3 生活保護費負担金	4,698	△ 83
							4 妊婦支援給付交付金	180	180	4 学校施設環境改善交付金	17	△ 74
							5 障害者自立支援給付費負担金	2,770	155	5 出産・子育て応援交付金	54	△ 66
うち 児童保護費等負担金	4,650	3.9	4,570	4.1	80	1.8	1 管内・管外私立保育所運営費負担金	4,059	136	1 国庫支出金過年度収入	2	△ 94
							2 障害児施設措置負担金	532	36	2 子育てのための施設等利用給付費負担金	30	△ 4
うち 障害者自立支援給付費等負担金	2,909	2.5	2,732	2.4	177	6.5	1 障害者自立支援給付費負担金	2,770	155	1		
							2 国庫支出金過年度収入	23	15	2		
都支出金	17,669	14.9	15,746	14.0	1,923	12.2	1 多子世帯軽減事業費補助金	1,108	554	1 都道整備事業委託金	43	△ 200
							2 市町村総合交付金	2,073	468	2 市町村土木補助事業費補助金	238	△ 188
							3 国勢調査事務費委託金	176	176	3 都知事選挙事務費委託金		△ 103
							4 待機児童解消区市町村支援事業費補助金	142	142	4 とうきょうママパパ応援事業補助金	65	△ 68
							5 参議院議員選挙事務費委託金	120	120	5 緑あふれる公園緑地等整備事業補助金		△ 50
繰入金	3,060	2.5	3,242	2.9	△ 182	△ 5.6	1 都市基盤整備事業基金繰入金	670	148	1 井上欣一社会福祉事業基金繰入金	45	△ 205
							2 国民健康保険事業特別会計繰入金	67	21	2 公共施設整備基金繰入金	930	△ 70
							3 介護保険事業特別会計繰入金	159	14	3 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金		△ 59
地方債	3,143	2.7	2,615	2.3	528	20.2	1 社会福祉施設整備事業	433	370	1 鉄道敷地等整備事業		△ 423
							2 駅前広場整備事業	566	337	2 生活道路等整備事業	177	△ 212
							3 社会教育施設整備事業	352	293	3 保育園整備事業	35	△ 53

1

1 「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減額幅の大きい順に記載すること。
2 地方債については、「一般単独」等の種別ではなく、「〇〇建設事業」等の具体的事業名で記載すること。

団体名	調布市

(2)歳　入

歳　入(その2)

（単位：百万円，％）

区　分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率	特徴点【増理由】			特徴点【減理由】		
	決算額	構成比	決算額	構成比			事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	事業名・減理由	本年度事業費	対前年度増減額
分担金及び負担金	831	0.7	1,095	1.0	△ 264	△ 24.1	1 障害者支援施設等負担金	264	5	1 管内・管外私立保育所運営費負担金	179	△ 239
							2 保育所運営費受託金	11	2	2 道路復旧費負担金		△ 18
							3 子ども発達センター事業運営費負担金	143	2	3 市立知的障害者援護施設運営費負担金	160	△ 5
使用料	994	0.8	1,026	0.9	△ 32	△ 3.1	1 自転車駐車場等使用料	219	6	1 管内公立保育所運営費負担金	19	△ 31
							2 学童クラブ育成料	164	6	2 小児休日診療センター診療収入	20	△ 7
手数料	647	0.5	669	0.6	△ 22	△ 3.3	1 屋外広告物許可申請手数料	3	1	1 戸籍関係手数料	25	△ 6
							2 高齢者配食サービス利用料	9	1	2 住民基本台帳関係手数料	21	△ 5
財産収入	342	0.3	265	0.2	77	29.1	1 公共施設整備基金利子収入	88	58	1 不動産売払収入	105	△ 50
							2 財政調整基金利子収入	42	28	2		
							3 都市基盤整備事業基金利子収入	28	18	3		
諸収入	1,316	1.1	774	0.7	542	70.0	1 社会福祉事業団施設整備費貸付金元金収入	274	274	1 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金	4	△ 104
							2 デジタル基盤改革支援補助金	249	213	2 生活保護費返還金	68	△ 22
							3 生産緑地買取・活用支援事業補助金	168	168	3 道路復旧監督事務負担金	21	△ 13

（注）「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減額幅の大きい順に記載すること。

団体名	調布市

市町村税の徴収実績

団体コード　１３２０８０
表番号　０６

都道府県名 東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

区分 / 税目別	行	(1) 調定済額 現年課税分 Ⓐ	(2) 調定済額 滞納繰越分 Ⓑ	(3) 調定済額 合計 Ⓒ	(4) Ⓒのうち標準税率超過調定額 Ⓓ	(5) Ⓒのうち徴収猶予に係る調定済額	(6) 収入済額 現年課税分 Ⓔ	(7) 収入済額 滞納繰越分 Ⓕ	(8) 収入済額 合計 Ⓖ	(9) Ⓖのうち標準税率超過収入済額 Ⓗ	Ⓔ/Ⓐ×100（%）	前年度（%）	Ⓕ/Ⓑ×100（%）	Ⓖ/Ⓒ×100（%）	収入済額Ⓖの対前年度増減率（%）	(10)（参考）不納欠損額
一普通税	01	49,769,125	429,142	50,213,545	1,214,432		49,457,583	263,088	49,735,949	1,213,218	99.4	99.4	61.3	99.0	5.3	
1法定普通税	02	49,769,125	429,142	50,213,545	1,214,432		49,457,583	263,088	49,735,949	1,213,218	99.4	99.4	61.3	99.0	5.3	
(1)市町村民税	03	29,959,148	332,208	30,291,356	1,214,432		29,727,629	196,533	29,924,162	1,213,218	99.2	99.3	59.2	98.8	8.0	
(ｱ)個人均等割	04	418,558	5,293	423,851			415,191	3,286	418,477		99.2	99.2	62.1	98.7	2.2	
(ｲ)所得割	05	24,095,684	304,669	24,400,353			23,872,327	188,897	24,061,224		99.1	99.1	62.0	98.6	11.7	
上記のうち退職所得分	06	269,429		269,429			269,429		269,429		100.0	100.0		100.0	9.1	
(ｳ)法人均等割	07	671,580	2,744	674,324			670,990	537	671,527		99.9	99.9	19.6	99.6	△4.2	
(ｴ)法人税割	08	4,773,326	19,502	4,792,828	1,214,432		4,769,121	3,813	4,772,934	1,213,218	99.9	99.9	19.6	99.6	△5.7	
(2)固定資産税	09	18,361,962	92,164	18,454,126			18,284,296	64,186	18,348,482		99.6	99.6	69.6	99.4	1.6	
(ｱ)純固定資産税	10	17,454,978	92,164	17,547,142			17,377,312	64,186	17,441,498		99.6	99.6	69.6	99.4	1.6	
(ｉ)土地	11	8,694,190	45,905	8,740,095			8,653,119	31,969	8,685,088		99.5	99.5	69.6	99.4	0.7	
(ⅱ)家屋	12	7,275,137	38,414	7,313,551			7,240,770	26,753	7,267,523		99.5	99.5	69.6	99.4	2.0	
(ⅲ)償却資産	13	1,485,651	7,845	1,493,496			1,483,423	5,464	1,488,887		99.9	100.0	69.6	99.7	5.2	
(ｲ)交付金	14	906,984		906,984			906,984		906,984		100.0	100.0		100.0	0.4	
(3)軽自動車税	15			169,237					164,479					97.2	3.9	
(ｱ)環境性能割	16			15,278					15,278					100.0	16.4	
(ｲ)種別割	17	149,189	4,770	153,959			146,832	2,369	149,201		98.4	98.3	49.7	96.9	2.7	
(4)市町村たばこ税	18	1,298,826		1,298,826			1,298,826		1,298,826		100.0	100.0		100.0	△0.3	
(5)鉱産税	19															
(6)特別土地保有税	20															
(ｱ)保有分	21															
(ｲ)取得分	22															
(ｳ)遊休土地分	23															
2法定外普通税	24															
二目的税	25	3,537,978	32,911	3,570,889			3,521,174	14,124	3,535,298		99.5	99.5	42.9	99.0	1.2	
1法定目的税	26	3,537,978	32,911	3,570,889			3,521,174	14,124	3,535,298		99.5	99.5	42.9	99.0	1.2	
(1)入湯税	27															
(2)事業所税	28															
(3)都市計画税	29	3,537,978	32,911	3,570,889			3,521,174	14,124	3,535,298		99.5	99.5	42.9	99.0	1.2	
(ｱ)土地	30	2,247,838	20,909	2,268,747			2,237,162	8,973	2,246,135		99.5	99.5	42.9	99.0	0.9	
(ｲ)家屋	31	1,290,140	12,002	1,302,142			1,284,012	5,151	1,289,163		99.5	99.5	42.9	99.0	1.8	
(4)水利地益税	32															
(5)共同施設税	33															
(6)宅地開発税	34															
2法定外目的税	35															
三旧法による税	36															
合計（一～三）	37	53,307,103	462,053	53,784,434	1,214,432		52,978,757	277,212	53,271,247	1,213,218	99.4	99.4	60.0	99.0	5.0	69,096
国民健康保険税	38	4,534,185	552,623	5,086,808			4,275,168	224,986	4,500,154		94.3	94.3	40.7	88.5	1.2	104,126
国民健康保険料	39															
介護保険料	40															
後期高齢者医療保険料	41															

7. 地方税の増減に関する調（06表関係）

（単位：千円、％）

区分	令和7年度収入済額（A）			令和6年度収入済額（B）			増減額（A−B）			増減率			増減の主な理由（増減率の大きい税目については必ず記入すること）
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年	滞繰	合計	
法定普通税	49,457,583	263,088	49,735,949	46,960,100	275,168	47,248,399	2,497,483	△ 12,080	2,487,550	5.3	△ 4.4	5.3	○個人均等割・個人所得割
市町村民税	29,727,629	196,533	29,924,162	27,511,833	207,234	27,719,067	2,215,796	△ 10,701	2,205,095	8.1	△ 5.2	8.0	定額減税縮小による所得割の増、賃金等上昇に
個人均等割	415,191	3,286	418,477	405,517	3,766	409,283	9,674	△ 480	9,194	2.4	△ 12.7	2.2	よる一人当たり平均課税額の増
個人所得割	23,872,327	188,897	24,061,224	21,348,203	198,246	21,546,449	2,524,124	△ 9,349	2,514,775	11.8	△ 4.7	11.7	○法人税
うち退職所得分	269,429		269,429	247,043	0	247,043	22,386	0	22,386	9.1		9.1	一部法人の法人税割減などによる減
法人均等割	670,990	537	671,527	700,017	635	700,652	△ 29,027	△ 98	△ 29,125	△ 4.1	△ 15.4	△ 4.2	○固定資産税
法人税割	4,769,121	3,813	4,772,934	5,058,096	4,587	5,062,683	△ 288,975	△ 774	△ 289,749	△ 5.7	△ 16.9	△ 5.7	土地：負担調整措置により段階的に増となった
純固定資産税	17,377,312	64,186	17,441,498	17,098,701	66,054	17,164,755	278,611	△ 1,868	276,743	1.6	△ 2.8	1.6	家屋：新築家屋分の増
土地	8,653,119	31,969	8,685,088	8,588,371	33,189	8,621,560	64,748	△ 1,220	63,528	0.8	△ 3.7	0.7	※都市計画税も固定資産税と同じ理由により増
家屋	7,240,770	26,753	7,267,523	7,100,941	27,443	7,128,384	139,829	△ 690	139,139	2.0	△ 2.5	2.0	
償却	1,483,423	5,464	1,488,887	1,409,389	5,422	1,414,811	74,034	42	74,076	5.3	0.8	5.2	
交付金	906,984		906,984	903,018		903,018	3,966	0	3,966	0.4		0.4	
軽自動車税			164,479			158,345							
環境性能割			15,278			13,131			2,147			16.4	
種別割	146,832	2,369	149,201	143,334	1,880	145,214							
市町村たばこ税	1,298,826		1,298,826	1,303,214		1,303,214	△ 4,388	0	△ 4,388	△ 0.3		△ 0.3	
鉱産税			0			0	0	0	0				
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
保有分			0			0	0	0	0				
取得分			0			0	0	0	0				
法定外普通税			0			0	0	0	0				
法定目的税	3,521,174	14,124	3,535,298	3,478,474	14,445	3,492,919	42,700	△ 321	42,379	1.2	△ 2.2	1.2	
入湯税			0			0	0	0	0				
事業所税			0			0	0	0	0				
都市計画税	3,521,174	14,124	3,535,298	3,478,474	14,445	3,492,919	42,700	△ 321	42,379	1.2	△ 2.2	1.2	
土地	2,237,162	8,973	2,246,135	2,217,907	9,210	2,227,117	19,255	△ 237	19,018	0.9	△ 2.6	0.9	
家屋	1,284,012	5,151	1,289,163	1,260,567	5,235	1,265,802	23,445	△ 84	23,361	1.9	△ 1.6	1.8	
その他			0			0	0	0	0				
法定外目的税			0			0	0	0	0				
旧法による税			0			0	0	0	0				
その他の税			0			0	0	0	0				
合計	52,978,757	277,212	53,271,247	50,438,574	289,613	50,741,318	2,540,183	△ 12,401	2,529,929	5.0	△ 4.3	5.0	

団体名	調布市

[AGNHY209]

令和７年度 ８～９頁

団体コード　１３２０８０
表番号　０７

歳出内訳及び財源内訳（その１）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位:千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 一、議会費	(2) 二、総務費 総額	(3) 1. 総務管理費	(4) 2. 徴税費	(5) 3. 戸籍・住民基本台帳費	(6) 4. 選挙費	(7) 5. 統計調査費	(8) 6. 監査委員費
一　人件費	01	445,756	5,098,706	3,672,360	710,915	384,252	131,406	128,381	71,392
うち職員給	02	98,742	2,554,693	1,487,579	576,414	319,822	105,391	8,683	56,804
二　物件費	03	55,524	4,330,336	2,953,079	565,957	543,225	233,465	33,612	998
三　維持補修費	04		22,254	22,254					
四　扶助費	05								
五　補助費等	06	9,326	1,033,898	1,011,564	17,644	798	3,694	5	193
1　国に対するもの	07		965	920	45				
2　都道府県に対するもの	08		1,425	775	650				
3　同級他団体に対するもの	09								
4　一部事務組合に対するもの	10		12,102	12,102					
5　その他に対するもの	11	9,326	1,019,406	997,767	16,949	798	3,694	5	193
六　普通建設事業費	12		860,691	860,691					
1　補助事業費	13		116,706	116,706					
2　単独事業費	14		743,985	743,985					
3　国直轄事業負担金	15								
4　県営事業負担金	16								
5　同級他団体施行事業負担金	17								
6　受託事業費	18								
(1)　補助事業費	19								
(2)　単独事業費	20								
七　災害復旧事業費									
1　補助事業費									
2　単独事業費									
3　県営事業負担金									
4　同級他団体施行事業負担金									
5　受託事業費									
(1)　補助事業費									
(2)　単独事業費									
八　失業対策事業費									
1　補助事業費									

[AGNHY209]

令和７年度 ８～９頁

団体コード　１３２０８０
表番号　０７

歳出内訳及び財源内訳（その１）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位:千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 一、議会費	(2) 二、総務費 総額	(3) 1. 総務管理費	(4) 2. 徴税費	(5) 3. 戸籍・住民基本台帳費	(6) 4. 選挙費	(7) 5. 統計調査費	(8) 6. 監査委員費
２ 単独事業費									
九 公債費									
十 積立金	21		2,009,066	2,009,066					
十一 投資及び出資金	22								
十二 貸付金	23								
十三 繰出金	24								
十四 前年度繰上充用金									
歳出合計	25	510,606	13,354,951	10,529,014	1,294,516	928,275	368,565	161,998	72,583
国庫支出金	26		352,513	109,871		242,642			
都道府県支出金	27	2,946	1,113,830	192,919	446,508	12,430	308,086	153,887	
使用料・手数料	28		75,086	5,397	12,306	57,383			
分担金・負担金・寄附金	29		68,020	68,020					
財産収入	30		139,456	139,456					
繰入金	31		343,235	343,235					
諸収入	32		226,546	54,484	140,077	31,985			
繰越金	33		104,138	104,138					
地方債	34		185,000	185,000					
一般財源等	35	507,660	10,747,127	9,326,494	695,625	583,835	60,479	8,111	72,583
うち投資的経費充当の一般財源等	36		178,803	178,803					

団体コード　１３２０８０

表番号　　０８

歳出内訳及び財源内訳（その２）

都道府県名　東京都

団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 三、民生費 総額	(2) 1.社会福祉費	(3) 2.老人福祉費	(4) 3.児童福祉費	(5) 4.生活保護費	(6) 5.災害救助費	(7) 四、衛生費 総額	(8) 1.保健衛生費	(9) 2.結核対策費	(10) 3.保健所費	(11) 4.清掃費
一人件費	01	4,052,302	467,765	298,933	2,880,403	405,201		831,464	600,780			230,684
うち職員給	02	2,654,298	314,661	221,735	1,826,001	291,901		616,236	423,836			192,400
二物件費	03	5,305,358	1,196,677	751,115	3,265,561	92,005		4,387,215	2,050,975	68,143		2,268,097
三維持補修費	04	47,141	9,930	1,370	35,841			12,933	2,485			10,448
四扶助費	05	34,227,208	9,583,645	63,491	18,135,816	6,444,256		336,192	336,192			
五補助費等	06	6,317,115	1,140,627	388,519	4,728,911	59,058		1,326,382	301,892			1,024,490
1 国に対するもの	07	164,951	19,590	1,715	92,477	51,169		50,421	50,340			81
2 都道府県に対するもの	08	267,726	37,922	4,942	218,852	6,010		94,092	94,092			
3 同級他団体に対するもの	09	84,368	21,249	41,462	21,657			61,174	61,174			
4 一部事務組合に対するもの	10	19,073		19,073				993,384				993,384
5 その他に対するもの	11	5,780,997	1,061,866	321,327	4,395,925	1,879		127,311	96,286			31,025
六普通建設事業費	12	1,168,908	533,180		635,728			246,930	105,560			141,370
1 補助事業費	13	436,772			436,772							
2 単独事業費	14	732,136	533,180		198,956			246,930	105,560			141,370
3 国直轄事業負担金	15											
4 県営事業負担金	16											
5 同級他団体施行事業負担金	17											
6 受託事業費	18											
(1) 補助事業費	19											
(2) 単独事業費	20											
七災害復旧事業費												
1 補助事業費												
2 単独事業費												
3 県営事業負担金												
4 同級他団体施行事業負担金												
5 受託事業費												
(1) 補助事業費												
(2) 単独事業費												
八失業対策事業費												
1 補助事業費												
2 単独事業費												
九公債費												
十積立金	21	351,731	291,606		60,125							
十二投資及び出資金	22											

[AGNHY210]

令和７年度 １０～１１頁

団体コード　１３２０８０

表番号　　０８

歳出内訳及び財源内訳（その２）

都道府県名　東京都

団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 三、民生費 総額	(2) 1.社会福祉費	(3) 2.老人福祉費	(4) 3.児童福祉費	(5) 4.生活保護費	(6) 5.災害救助費	(7) 四、衛生費 総額	(8) 1.保健衛生費	(9) 2.結核対策費	(10) 3.保健所費	(11) 4.清掃費
十二 貸付金	23	38,003	38,003									
十三 繰出金	24	9,212,245	2,934,391	6,277,854								
十四 前年度繰上充用金												
歳出合計	25	60,720,011	16,195,824	7,781,282	29,742,385	7,000,520		7,141,116	3,397,884	68,143		3,675,089
国庫支出金	26	18,522,314	3,383,469	205,889	10,134,663	4,798,293		240,851	240,851			
都道府県支出金	27	12,164,595	3,010,596	592,082	8,338,092	223,825		1,075,976	594,246			481,730
使用料・手数料	28	267,398	46,898	12,432	208,068			563,609	24,622			538,987
分担金・負担金・寄附金	29	803,235	430,684	8,762	363,789			61,279	61,279			
財産収入	30	21,642	6,629		15,013							
繰入金	31	291,384	102,559	93,700	95,125			163,843	114,658			49,185
諸収入	32	153,780	41,017	11,737	43,435	57,591		77,535	75,179			2,356
繰越金	33	44,437	12,701		31,736			61,212	61,212			
地方債	34	488,000	433,000		55,000			77,000	12,000			65,000
一般財源等	35	27,963,226	8,728,271	6,856,680	10,457,464	1,920,811		4,819,811	2,213,837	68,143		2,537,831
うち投資的経費充当の一般財源等	36	74,167	18,830		55,337			45,825	30,529			15,296

[AGNHY211]

令和７年度 １２～１３頁

団体コード　１３２０８０
表番号　０９

歳出内訳及び財源内訳（その３）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 五 労 働 費 総額	(2) 1.失業対策費	(3) 2. 労働諸費	(4) 六 農林水産業費 総額	(5) 1. 農業費	(6) 2. 畜産業費	(7) 3. 農地費	(8) 4. 林業費	(9) 5. 水産業費	(10) 七 商工費
一　人　件　費	01	31,712		31,712	70,151	70,151					163,098
うち職員給	02	26,114		26,114	49,180	49,180					121,183
二　物　件　費	03	224,892		224,892	35,894	35,894					31,852
三　維持補修費	04										
四　扶　助　費	05										
五　補助費等	06	65,344		65,344	23,341	23,341					559,016
1　国に対するもの	07				8	8					
2　都道府県に対するもの	08										
3　同級他団体に対するもの	09										
4　一部事務組合に対するもの	10										
5　その他に対するもの	11	65,344		65,344	23,333	23,333					559,016
六　普通建設事業費	12				4,733	4,733					
1　補助事業費	13										
2　単独事業費	14				4,733	4,733					
3　国直轄事業負担金	15										
4　県営事業負担金	16										
5　同級他団体施行事業負担金	17										
6　受託事業費	18										
(1)　補助事業費	19										
(2)　単独事業費	20										
七　災害復旧事業費											
1　補助事業費											
2　単独事業費											
3　県営事業負担金											
4　同級他団体施行事業負担金											
5　受託事業費											
(1)　補助事業費											
(2)　単独事業費											
八　失業対策事業費	21										
1　補助事業費	22										

[AGNHY211]

令和７年度 １２～１３頁

歳出内訳及び財源内訳（その３）

団体コード　１３２０８０
表番号　０９

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 五労働費 総額	(2) 五労働費 1.失業対策費	(3) 五労働費 2.労働諸費	(4) 六農林水産業費 総額	(5) 六農林水産業費 1.農業費	(6) 六農林水産業費 2.畜産業費	(7) 六農林水産業費 3.農地費	(8) 六農林水産業費 4.林業費	(9) 六農林水産業費 5.水産業費	(10) 七商工費
２単独事業費	23										
九公債費											
十積立金	24										
十一投資及び出資金	25										
十二貸付金	26										
十三繰出金	27										
十四前年度繰上充用金											
歳出合計	28	321,948		321,948	134,119	134,119					753,966
国庫支出金	29	9,440		9,440							
都道府県支出金	30	36,413		36,413	16,569	16,569					12,475
使用料・手数料	31				3,542	3,542					
分担金・負担金・寄附金	32										509
財産収入	33										
繰入金	34										
諸収入	35	2,579		2,579	647	647					2,768
繰越金	36				4,072	4,072					135,711
地方債	37										
一般財源等	38	273,516		273,516	109,289	109,289					602,503
うち投資的経費充当の一般財源等	39				1,972	1,972					

[AGNHY212]

令和７年度 １４～１５頁

団体コード　１３２０８０
表番号　１０

歳出内訳及び財源内訳（その４）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 総額	(2) 八土木費 1.土木管理費	(3) 八土木費 2.道路橋りょう費	(4) 八土木費 3.河川費	(5) 八土木費 4.港湾費	(6) 八土木費 5.都市計画費 (1)街路費	(7) 八土木費 5.都市計画費 (2)公園費	(8) 八土木費 5.都市計画費 (3)下水道費	(9) 八土木費 5.都市計画費 (4)区画整理費等	(10) 八土木費 6.住宅費	(11) 八土木費 7.空港費
一　人件費	01	1,183,148	161,455	135,778				173,726		625,656	86,533	
うち職員給	02	979,375	134,653	115,611				137,778		519,304	72,029	
二　物件費	03	1,985,151	49,319	350,845	8,443		65,067	691,665		740,353	79,459	
三　維持補修費	04	624,870		557,495				31,465			35,910	
四　扶助費	05											
五　補助費等	06	1,409,158	71,849	5,211			20	39,967	1,099,798	114,852	77,461	
1　国に対するもの	07	416	23	68				288		37		
2　都道府県に対するもの	08											
3　同級他団体に対するもの	09											
4　一部事務組合に対するもの	10											
5　その他に対するもの	11	1,408,742	71,826	5,143			20	39,679	1,099,798	114,815	77,461	
六　普通建設事業費	12	4,232,020		789,769			953,297	374,565		1,905,515	208,874	
1　補助事業費	13	980,109		182,837			275,992	38,412		281,903	200,965	
2　単独事業費	14	3,209,887		606,932			677,305	336,153		1,581,588	7,909	
3　国直轄事業負担金	15											
4　県営事業負担金	16											
5　同級他団体施行事業負担金	17											
6　受託事業費	18	42,024								42,024		
(1)　補助事業費	19											
(2)　単独事業費	20	42,024								42,024		
七　災害復旧事業費												
1　補助事業費												
2　単独事業費												
3　県営事業負担金												
4　同級他団体施行事業負担金												
5　受託事業費												
(1)　補助事業費												
(2)　単独事業費												
八　失業対策事業費	21											
1　補助事業費	22											
2　単独事業費												
九　公債費												

[AGNHY212]

令和７年度 １４～１５頁

団体コード　１３２０８０
表番号　１０

歳出内訳及び財源内訳（その４）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 八土木費 総額	(2) 1.土木管理費	(3) 2.道路橋りょう費	(4) 3.河川費	(5) 4.港湾費	(6) 5.都市計画費 (1)街路費	(7) 5.都市計画費 (2)公園費	(8) 5.都市計画費 (3)下水道費	(9) 5.都市計画費 (4)区画整理費等	(10) 6.住宅費	(11) 7.空港費
十 積立金	23	696,848	696,848									
十一 投資及び出資金	24											
十二 貸付金	25											
十三 繰出金	26											
十四 前年度繰上充用金												
歳出合計	27	10,131,195	979,471	1,839,098	8,443		1,018,384	1,311,388	1,099,798	3,386,376	488,237	
国庫支出金	28	530,956	15,153	108,424			136,319	18,100		141,286	111,674	
都道府県支出金	29	667,664	2,129	135,139	8,411		208,935	7,425		277,285	28,340	
使用料・手数料	30	420,457	6,123	135				486		320,528	93,185	
分担金・負担金・寄附金	31	14,375	14,022	353								
財産収入	32	41,426	41,426									
繰入金	33	864,727		111,911			119,022	135,261		442,269	56,264	
諸収入	34	215,177	11,262	26,374			20	167,834		4,687	5,000	
繰越金	35	62,461		14,158			2,135				46,168	
地方債	36	1,338,000		225,000			400,000	58,000		630,000	25,000	
一般財源等	37	5,975,952	889,356	1,217,604	32		151,953	924,282	1,099,798	1,570,321	122,606	
うち投資的経費充当の一般財源等	38	1,052,864		211,034			148,880	86,499		575,371	31,080	

令和７年度 １６～１７頁

団体コード　１３２０８０
表番号　１１

歳出内訳及び財源内訳（その５）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 九 消 防 費	(2) 十 教 育 費 総額	(3) 1.教育総務費	(4) 2. 小 学 校 費	(5) 3. 中 学 校 費	(6) 4.高等学校費	(7) 5.特別支援学校費	(8) 6. 幼 稚 園 費	(9) 7.社会教育費	(10) 8. 保 健 体 育 費 体育施設費等	(11) 8. 保 健 体 育 費 学 校 給 食 費	(12) 9.大 学 費
一　人　件　費	01	59,188	3,301,974	1,525,362	159,408	62,521				1,043,139	86,889	424,655	
うち職員給	02		1,538,378	466,615	97,461	34,861				595,449	70,086	273,906	
二　物　件　費	03	158,582	4,512,827	1,278,930	1,023,409	311,741				787,034	457,568	654,145	
三　維　持　補　修　費	04	5,100	163,416		105,364	32,884				9,207	15,961		
四　扶　助　費	05		400,335	339,960	33,064	27,311							
五　補　助　費　等	06	2,557,668	2,324,852	1,032,706	20,430	11,898				117,335	132,826	1,009,657	
1　国に対するもの	07	204	38,560	38,512						33	15		
2　都道府県に対するもの	08	2,465,393	48,216	48,216									
3　同級他団体に対するもの	09												
4　一部事務組合に対するもの	10	8,158											
5　その他に対するもの	11	83,913	2,238,076	945,978	20,430	11,898				117,302	132,811	1,009,657	
六　普通建設事業費	12	23,073	2,080,636	12,592	1,237,640	193,907				533,878	92,429	10,190	
1　補　助　事　業　費	13		103,751		47,443	13,270				43,041			
2　単　独　事　業　費	14	23,073	1,976,882	12,592	1,190,197	180,637				490,837	92,429	10,190	
3　国直轄事業負担金	15												
4　県営事業負担金	16												
5　同級他団体施行事業負担金	17												
6　受　託　事　業　費	18												
(1)　補　助　事　業　費	19												
(2)　単　独　事　業　費	20												
七　災害復旧事業費													
1　補　助　事　業　費													
2　単　独　事　業　費													
3　県営事業負担金													
4　同級他団体施行事業負担金													
5　受　託　事　業　費													
(1)　補　助　事　業　費													
(2)　単　独　事　業　費													
八　失業対策事業費													
1　補　助　事　業　費													
2　単　独　事　業　費													
九　公　債　費													
十　積　立　金	21		1,178								1,178		
十一　投資及び出資金	22												
十二　貸　付　金	23												
十三　繰　出　金	24		2,224	2,224									

令和７年度 １６～１７頁

団体コード　１３２０８０
表番号　１１

歳出内訳及び財源内訳（その５）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(1) 九消防費	(2) 十教育費 総額	(3) 1.教育総務費	(4) 2.小学校費	(5) 3.中学校費	(6) 4.高等学校費	(7) 5.特別支援学校費	(8) 6.幼稚園費	(9) 7.社会教育費	(10) 8.保健体育費 体育施設費等	(11) 8.保健体育費 学校給食費	(12) 9.大学費
十四 前年度繰上充用金													
歳出合計	25	2,803,611	12,787,442	4,191,774	2,579,315	640,262				2,490,593	786,851	2,098,647	
国庫支出金	26	5,000	434,886	384,256	14,013	4,790				31,827			
都道府県支出金	27	21,466	2,071,787	714,036	239,702	59,498				216,480	27,261	814,810	
使用料・手数料	28		51,029	2,172	3,648					1,466	43,743		
分担金・負担金・寄附金	29		3,629	1,451	400	600					1,178		
財産収入	30		723	723									
繰入金	31	10,700	390,300		283,300	80,700				12,000	14,300		
諸収入	32	10,000	8,967	5,000	1,323					1,848	796		
繰越金	33		51,880	27,405	24,475								
地方債	34		1,055,000		590,000	54,000				352,000	59,000		
一般財源等	35	2,756,445	8,719,241	3,056,731	1,422,454	440,674				1,874,972	640,573	1,283,837	
うち投資的経費充当の一般財源等	36	11,558	376,356	12,592	254,854	24,892				45,299	28,529	10,190	

令和７年度 １８～２１頁

団体コード　１３２０８０
表番号　１２

歳出内訳及び財源内訳（その６）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(23) 十二 公債費	(24) 十三 諸支出金 総額	(25) 1.普通財産取得費	(26) 2.公営企業費	(27) 3.市町村たばこ税都道府県交付金	(28) 十四 前年度繰上充用金
一　人件費	01						
うち職員給	02						
二　物件費	03						
三　維持補修費							
四　扶助費							
五　補助費等	04						
1　国に対するもの	05						
2　都道府県に対するもの	06						
3　同級他団体に対するもの	07						
4　一部事務組合に対するもの	08						
5　その他に対するもの	09						
六　普通建設事業費	10						
1　補助事業費	11						
2　単独事業費	12						
3　国直轄事業負担金	13						
4　県営事業負担金	14						
5　同級他団体施行事業負担金	15						
6　受託事業費	16						
(1)　補助事業費	17						
(2)　単独事業費	18						
七　災害復旧事業費	19						
1　補助事業費	20						
2　単独事業費	21						
3　県営事業負担金	22						
4　同級他団体施行事業負担金	23						
5　受託事業費	24						
(1)　補助事業費	25						
(2)　単独事業費	26						
八　失業対策事業費							
1　補助事業費							

[AGNHY214]

令和７年度 １８～２１頁

団体コード　１３２０８０

表番号　１２

歳出内訳及び財源内訳（その６）

都道府県名　東京都

団　体　名　調布市

（単位：千円）

目的別 / 性質別	行	(23) 十二 公債費	(24) 十三 諸支出金 総額	(25) 1.普通財産取得費	(26) 2.公営企業費	(27) 3.市町村たばこ税 都道府県交付金	(28) 十四 前年度繰上充用金
2 単独事業費							
九 公債費	27	3,859,283					
十 積立金	28						
十一 投資及び出資金	29						
十二 貸付金	30						
十三 繰出金	31						
十四 前年度繰上充用金	32						
歳出合計	33	3,859,283					
国庫支出金	34						
都道府県支出金	35						
使用料・手数料	36						
分担金・負担金・寄附金	37						
財産収入	38						
繰入金	39						
諸収入	40	11,456					
繰越金	41						
地方債	42						
一般財源等	43	3,847,827					
うち投資的経費充当の一般財源等	44						

令和７年度 ２２～２３頁

団体コード　１３２０８０
表番号　１３

歳出内訳及び財源内訳（その７）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

区分	行	(1) 歳出合計	歳入振替項目	繰上充用金又は翌年度歳入繰越金	歳入合計	(2) 国庫支出金	(3) 都道府県支出金	(4) 使用料手数料	(5) 分担金負担金寄附金	(6) 財産収入	(7) 繰入金	(8) 諸収入	(9) 繰越金	(10) 地方債	(11) 一般財源等
一　人件費	01	15,237,499				243,217	1,223,330	74,438	19,104		1,103	21,404	101		13,654,802
うち職員給	02	8,638,199				105,641	593,650	60,350	13,660			2,954	8		7,861,936
二　物件費	03	21,027,631				950,531	2,657,816	1,210,638	209,888	12,600	483,588	334,631	33,722		15,134,217
三　維持補修費	04	875,714					3,736	25,413	353		221,632	20,961	1,089		602,530
四　扶助費	05	34,963,735				17,439,522	7,702,137	43,339	604,702		20,109	92,657	9,579		9,051,690
五　補助費等	06	15,626,100				405,341	3,391,199	27,293	509		283,830	7,219	137,496		11,373,213
1　国に対するもの	07	255,525													255,525
2　都道府県に対するもの	08	2,876,852													2,876,852
3　同級他団体に対するもの	09	145,542					15,603								129,939
4　一部事務組合に対するもの	10	1,032,717													1,032,717
5　その他に対するもの	11	11,315,464				405,341	3,375,596	27,293	509		283,830	7,219	137,496		7,078,180
六　普通建設事業費	12	8,616,991				806,566	1,415,540				1,053,927	174,489	281,924	3,143,000	1,741,545
1　補助事業費	13	1,637,341				806,566	420,276				19,753		63,441	149,000	178,305
2　単独事業費	14	6,937,626					953,240				1,034,174	174,489	218,483	2,994,000	1,563,240
3　国直轄事業負担金	15														
4　県営事業負担金	16														
5　同級他団体施行事業負担金	17														
6　受託事業費	18	42,024					42,024								
(1)　補助事業費	19														
(2)　単独事業費	20	42,024					42,024								
七　災害復旧事業費	21														
1　補助事業費	22														
2　単独事業費	23														
3　県営事業負担金	24														
4　同級他団体施行事業負担金	25														
5　受託事業費	26														
(1)　補助事業費	27														

令和７年度 ２２～２３頁

団体コード　１３２０８０
表番号　１３

歳出内訳及び財源内訳（その７）

都道府県名　東京都
団　体　名　調布市

（単位：千円）

区分	行	(1) 歳出合計	歳入振替項目	歳計剰余金又は翌年度歳入繰上充用金	歳入合計	(2) 国庫支出金	(3) 都道府県支出金	(4) 使用料 手数料	(5) 分担金 負担金 寄附金	(6) 財産収入	(7) 繰入金	(8) 諸収入	(9) 繰越金	(10) 地方債	(11) 一般財源等
(2) 単独事業費	28														
八 失業対策事業費	29														
1 補助事業費	30														
2 単独事業費	31														
九 公債費	32	3,859,283										11,456			3,847,827
十 積立金	33	3,058,823							115,040	189,924		11,000			2,742,859
十一 投資及び出資金	34														
十二 貸付金	35	38,003										29,455			8,548
十三 繰出金	36	9,214,469				250,783	789,963		1,451	723		6,183			8,165,366
十四 前年度繰上充用金	37														
歳出合計	38	112,518,248				20,095,960	17,183,721	1,381,121	951,047	203,247	2,064,189	709,455	463,911	3,143,000	66,322,597
歳入振替項目	39	0				2,115,384	485,356	260,118	112,891	139,204	981,761	606,124	4,026,017		△8,726,855
歳計剰余金又は翌年度歳入繰上充用金（△）	40	5,877,563									13,798				5,863,765
歳入合計	41	118,395,811				22,211,344	17,669,077	1,641,239	1,063,938	342,451	3,059,748	1,315,579	4,489,928	3,143,000	63,459,507

（3）歳　出

① 目的別(その1)

（単位：百万円，％）

区分	令和7年度 決算額	令和7年度 構成比	令和6年度 決算額	令和6年度 構成比	増減額	増減率	特徴点【増理由】	本年度事業費	対前年度増減額	特徴点【減理由】	本年度事業費	対前年度増減額
議会費	511	0.5	509	0.5	2	0.4	1 一般職員共済組合負担金	19	1	1 議員共済会負担金	50	△ 4
							2 市議会インターネット映像配信業務委託料	4	1	2 議長車運転業務委託料	2	△ 3
総務費	13,355	11.9	12,627	11.7	728	5.8	1 市庁舎整備基金積立金（利子積立金含む）	308	205	1 財政調整基金積立金（利子積立金含む）	405	△ 674
							2 国勢調査費	176	176	2 一般職退職手当	385	△ 70
							3 史跡下布田遺跡用地取得費	111	111	3 公共施設整備基金積立金（利子積立金含む）	1,294	△ 56
民生費	60,720	54.0	57,326	53.1	3,394	5.9						
社会福祉費 合計	16,196	14.4	16,722	15.5	△ 526	△ 3.1						
社会福祉費 扶助費	9,584	8.5	9,823	9.1	△ 239	△ 2.4	1 食料品価格高騰対策支援給付金	880	880	1 定額減税補足給付金	547	△ 557
							2 障害者福祉サービス費	5,997	437	2 物価高騰対策支援給付金	112	△ 546
社会福祉費 繰出金	2,934	2.6	3,722	3.4	△ 788	△ 21.2	1			1 国民健康保険事業特別会計繰出金	2,934	△ 788
							2			2		
社会福祉費 その他	3,678	3.3	3,177	2.9	501	15.8	1 新総合福祉センター移転整備費	403	403	1 社会福祉事業団貸付金	31	△ 220
							2 井上欣一社会福祉事業基金積立金（利子積立金含む）	292	206	2 定額減税補足給付金給付事業費	85	△ 70
老人福祉費 合計	7,781	6.9	7,663	7.1	118	14.4						
老人福祉費 扶助費	63	0.1	61	0.1	2	3.3	1 補聴器購入助成費	4	2	1 老人ホーム入所扶助費	20	△ 1
							2 緊急一時保護施設扶助費	5	1	2		
老人福祉費 繰出金	6,278	5.6	6,175	5.7	103	1.7	1 後期高齢者医療特別会計繰出金	2,890	89	1 介護保険事業特別会計繰出金	2,841	△ 33
							2 介護サービス事業会計繰出金	547	47	2		
老人福祉費 その他	1,440	1.3	1,427	1.3	13	0.9	1 おむつ提供委託料	143	12	1 老人憩の家解体工事費		△ 28
							2 一般職職員給	131	11	2 シルバー総合センター設備改修工事費		△ 13
児童福祉費 合計	29,742	26.4	25,987	24.1	3,755	14.4						
児童福祉費 扶助費	18,136	16.1	15,493	14.4	2,643	17.1	1 児童手当	4,765	1,298	1 義務教育就学児医療費助成費等負担金（市単独事業分）	215	△ 49
							2 物価高対応子育て応援手当	702	702	2 乳幼児医療費助成費等負担金（市単独事業分）	59	△ 33
児童福祉費 その他	11,606	10.3	10,494	9.7	1,112	10.6	1 民間保育所施設整備助成費	367	367	1 保育園補修工事	55	△ 88
							2 学童クラブ事業運営委託料	1,574	267	2 保育士等業務委託料	61	△ 34
生活保護費	7,001	6.2	6,954	6.4	47	0.7	1 中国残留邦人等支援費	51	23	1 国庫支出金過年度清算返還金	51	△ 11
							2 一般職職員給	158	9	2 生活保護費（法内扶助）	6,388	△ 8
災害救助費							1			1		

（注）「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減額幅の大きい順に記載すること。

団体名	調布市

（3）歳　出

①　目的別(その2)

（単位：百万円，％）

区　分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率	特徴点【増理由】			特徴点【減理由】		
	決算額	構成比	決算額	構成比			事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	事業名・減理由	本年度事業費	対前年度増減額
衛生費	7,141	6.3	7,436	6.9	△ 295	△ 4.0	1 妊婦支援給付金	135	135	1 国庫支出金過年度清算返還金	50	△ 312
							2 東京たま広域資源循環組合負担金	483	77	2 定期予防接種医薬材料費	294	△ 134
							3 バースデーサポート事業費	102	52	3 ふじみ衛生組合処分費等負担金	480	△ 106
労働費	322	0.3	306	0.3	16	5.2	1 小・中学校警備委託料	73	10	1 学童クラブ管理業務委託料	7	△ 2
							2 駅前公衆トイレ等清掃委託料	9	3	2 都知事選挙事務業務委託料		△ 2
農林水産業費	134	0.1	117	0.1	17	14.5	1 市内農業者物価高騰支援事業費	9	9	1 農業振興計画改定事業費		△ 6
							2 車両購入費	3	3	2 都市農業育成対策補助金	8	△ 3
商工費	754	0.7	659	0.6	95	14.4	1 市内事業者物価高騰支援事業費補助金	309	82	1 産業振興プラン策定費		△ 9
							2 調布市花火運営費補助金	48	13	2 商店街チャレンジ戦略支援事業補助金	16	△ 7
土木費	10,131	9.0	9,979	9.2	152	1.5	1 中心市街地駅前広場等整備費	1,645	948	1 中心市街地鉄道敷地等整備費	11	△ 751
							2 都市計画道路整備費	948	221	2 下水道事業会計繰出金	1,100	△ 304
							3 人と環境にやさしい道路整備費	131	112	3 受託道路事業費	42	△ 187
							4 市営住宅改修工事費	141	107	4 生活道路用地費	90	△ 164
消防費	2,804	2.5	2,798	2.6	6	0.2	1 消防事務委託金	2,465	83	1 災害対策用車両購入費		△ 41
							2 防災対策調査委託料	12	12	2 消防ポンプ自動車購入費		△ 34
教育費	12,787	11.4	12,274	11.4	513	4.2	1 図書館緑ケ丘分館整備事業費	187	187	1 一般職退職手当	46	△ 133
							2 図書館宮の下分館整備事業費	126	102	2 基地跡地運動広場施設整備費	4	△ 103
							3 学校給食補助金	1,009	84	3 小・中学校工事設計委託料	42	△ 72
							4 教育情報等学校資源ネットワーク事業費	789	84	4 幼稚園等利用給付費	439	△ 57
災害復旧費							1			1		
							2			2		
公債費	3,859	3.4	3,914	3.6	△ 55	△ 1.4	1 教育債元金	879	41	1 臨時財政対策債元金	421	△ 80
							2 消防債元金	106	32	2 減税補填債元金	69	△ 37
その他							1			1		
							2			2		

（注）「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減額幅の大きい順に記載すること。

団体名	調布市

（3）歳　出

② 性 質 別(その1)

（単位：百万円，％）

区　分	令和7年度 決算額	令和7年度 構成比	令和6年度 決算額	令和6年度 構成比	増減額	増減率	特徴点【増理由】 事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	特徴点【減理由】 事業名・減理由	本年度事業費	対前年度増減額
義務的経費	54,060	48.0	50,688	46.9	3,372	6.7						
人件費	15,237	13.5	14,585	13.5	652	4.5	1 一般職職員給	4,672	180	1 一般職退職手当	432	△ 202
							2 会計年度任用職員報酬	2,315	147	2 特別職退職手当		△ 7
扶助費	34,964	31.1	32,189	29.8	2,775	8.6	1 児童手当	4,765	1,298	1 定額減税補足給付金	547	△ 557
							2 食料品価格高騰対策支援給付金	880	880	2 物価高騰対策支援給付金	143	△ 515
							3 物価高対応子育て応援手当	702	702	3 低所得世帯支援給付金		△ 514
							4 障害者福祉サービス費	7,059	526	4 心身障害者福祉手当費（市制度）	164	△ 79
							5 管内・管外私立保育所運営委託料	8,773	450	5 義務教育就学児医療助成費等負担金（市単独事業分）	215	△ 49
公債費	3,859	3.4	3,914	3.6	△ 55	△ 1.4	1 教育債元金	879	41	1 臨時財政対策債元金	421	△ 80
							2 消防債元金	106	32	2 減税補填債元金	69	△ 37
投資的経費	8,617	7.7	7,050	6.5	1,567	22.2						
普建事業	8,617	7.7	7,050	6.5	1,567	22.2						
補助事業費	1,637	1.5	1,687	1.6	△ 50	△ 3.0	1 民間保育所施設整備助成費	367	367	1 小・中学校校舎設備整備工事費	57	△ 430
							2 史跡下布田遺跡用地取得費	111	111	2 中心市街地駅前広場等整備費	266	△ 294
							3 市営住宅改修工事費	134	99	3 公遊園用地買収費		△ 51
							4 人と環境にやさしい道路整備費	90	88	4 史跡下布田遺跡整備費	41	△ 44
単独事業費	6,980	6.2	5,363	4.9	1,617	30.2	1 中心市街地駅前広場等整備費	1,362	1,247	1 中心市街地鉄道敷地等整備費	11	△ 751
							2 小・中学校校舎設備整備工事費	1,217	476	2 受託道路事業費	42	△ 187
							3 新総合福祉センター整備費	400	400	3 生活道路用地費	89	△ 164
							4 図書館緑ケ丘分館工事整備委託料	187	187	4 基地跡地運動広場施設整備工事費	4	△ 103
国直轄事業負担金 県営事業負担金												
災害復旧事業費							1			1		
							2			2		

（注）1 「補助事業費」には、受託事業費のうち補助事業費を含めて計上すること。

2 「単独事業費」には、同級他団体施行事業負担金及び受託事業のうち単独事業費を含めて計上すること。

3 「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減額幅の大きい順に記載すること。

団体名	調布市

（3）歳　出

② 性 質 別(その2)

（単位：百万円，％）

区　分	令和7年度 決算額	令和7年度 構成比	令和6年度 決算額	令和6年度 構成比	増減額	増減率	特徴点【増理由】			特徴点【減理由】		
							事業名・増理由	本年度事業費	対前年度増減額	事業名・減理由	本年度事業費	対前年度増減額
その他経費	49,841	44.3	50,209	46.6	△ 368	△ 0.7						
物件費	21,028	18.7	20,354	18.9	674	3.3	1 学童クラブ事業運営委託料	1,574	267	1 妊婦等包括相談支援事業費		△ 148
							2 税システム管理費	354	87	2 定期予防接種医薬材料費	294	△ 134
							3 教育情報等学校資源ネットワーク事業費	789	84	3 低所得世帯支援給付金給付事業費		△ 72
							4 福祉システム管理費	311	67	4 定額減税補足給付金給付事業費	85	△ 70
維持補修費	876	0.8	903	0.8	△ 27	△ 3.0	1 市営住宅維持補修費	36	13	1 小・中学校修繕料	135	△ 22
							2 クリーンセンター修繕料	10	10	2 図書館修繕料	3	△ 19
							3 地域福祉センター修繕料	11	6	3 道路舗装補修等工事費	349	△ 17
補助費等	15,626	13.9	15,513	14.4	113	0.7	1 民間保育所公私連携型保育所移行補助金	144	144	1 国庫支出金過年度清算返還金	255	△ 376
							2 市税過誤納還付金	245	99	2 下水道事業会計繰出金	1,100	△ 304
							3 （仮称）調布基地跡地福祉施設開設準備補助金	86	86	3 ふじみ衛生組合処分費等負担金	480	△ 106
							4 学校給食補助金	1,009	84	4 幼稚園等利用給付費	439	△ 57
積立金	3,059	2.7	3,283	3.1	△ 224	△ 6.8	1 井上欣一社会福祉事業基金積立金（利子積立金含む）	292	206	1 財政調整基金積立金（利子積立金含む）	405	△ 674
							2 市庁舎整備基金積立金（利子積立金含む）	308	205	2 公共施設整備基金積立金（利子積立金含む）	1,294	△ 56
							3 都市基盤整備事業基金積立金（利子積立金含む）	382	59	3		
投資及び出資金							1			1		
							2			2		
貸付金	38	0.0	258	0.2	△ 220	△ 85.3	1 緊急援護資金貸付金	7	0.1	1 社会福祉事業団貸付金	31	△ 220
							2			2		
繰出金	9,214	8.2	9,898	9.2	△ 684	△ 6.9	1 後期高齢者医療特別会計繰出金	2,890	89	1 国民健康保険事業特別会計繰出金	2,934	△ 788
							2 介護サービス事業会計繰出金	547	47	2 介護保険事業特別会計繰出金	2,841	△ 33
							3 美術作品等取得基金繰出金	2	1	3		

（注）「特徴点【増理由】」には、主な増要因について、増額幅の大きい順に、「特徴点【減理由】」については、主な減要因について、減額幅の大きい順に記載すること。

団体名	調布市

団体コード　１３２０８０
表番号　０５

収　入　の　状　況

都道府県名 東京都
団　体　名 調布市

(1) (2) (3) (4) (5)　(単位：千円)

区分	行	決算額 (A)	臨時的なもの (B) 特定財源	臨時的なもの (B) 一般財源等	差引経常的なもの (A)－(B)	左の内訳 特定財源	左の内訳 一般財源等	決算額構成比 (%)
1 地方税	01	53,271,247		3,535,298	49,735,949		49,735,949	45.0
2 地方譲与税	02	366,363			366,363		366,363	0.3
3 利子割交付金	03	231,727			231,727		231,727	0.2
4 配当割交付金	04	697,636			697,636		697,636	0.6
5 株式等譲渡所得割交付金	05	1,047,986			1,047,986		1,047,986	0.9
6 分離課税所得割交付金	06							
7 地方消費税交付金	07	6,409,058			6,409,058		6,409,058	5.4
8 ゴルフ場利用税交付金	08	13,474			13,474		13,474	0.0
9 軽油引取税・自動車取得税交付金	09	△1			△1		△1	0.0
10 自動車税環境性能割交付金	10	103,309			103,309		103,309	0.1
11 法人事業税交付金	11	1,015,776			1,015,776		1,015,776	0.9
12 地方特例交付金等	12	221,442			221,442		221,442	0.2
13 地方交付税	13	61,168		61,168				0.0
14 交通安全対策特別交付金	14	20,322			20,322		20,322	0.0
15 分担金及び負担金	15	831,047	353		830,694	830,694		0.7
16 使用料	16	994,224		16	994,208	738,119	256,089	0.8
17 手数料	17	647,015		4,013	643,002	643,002		0.5
18 国庫支出金	18	22,211,344	1,675,429	2,115,384	18,420,531	18,420,531		18.8
19 国有提供施設等所在市町村助成交付金	19							
20 都道府県支出金	20	17,669,077	3,638,138	485,356	13,545,583	13,545,583		14.9
21 財産収入	21	342,451	190,647	105,032	46,772	12,600	34,172	0.3
22 寄附金	22	232,891	120,000	112,891				0.2
23 繰入金	23	3,059,748	2,077,987	981,761				2.6
24 繰越金	24	4,489,928	463,911	4,026,017				3.8
25 諸収入	25	1,315,579	592,740	588,399	134,440	116,715	17,725	1.1
内訳 収益事業収入	26	90,000		90,000				0.1
内訳 各種貸付金元利収入	27	302,265	51,911	250,354				0.2
内訳 その他	28	923,314	540,829	248,045	134,440	116,715	17,725	0.8
26 地方債	29	3,143,000	3,143,000					2.7
うち都道府県貸付金	30	2,764,000	2,764,000					2.4
うち減収補填債特例分	31							
うち臨時財政対策債	32							
（歳入合計）	33	118,395,811	11,902,205	12,015,335	94,478,271	34,307,244	60,171,027	100.0
歳入構成比 (%)		100.0	10.1	10.1	79.8	29.0	50.8	

団体コード　１３２０８０

表番号　１４

性質別経費の状況

都道府県名　東京都

団　体　名　調布市

（単位：千円）

区分	行	(1) 決算額（A）	(2) 左のうち臨時的なもの (B) 特定財源	(2) 左のうち臨時的なもの (B) 一般財源等	(3) 差引経常的なもの（A）−（B）	(4) 左の内訳 特定財源	(4) 左の内訳 一般財源等	(5) 決算額構成比(%)		経常収支比率(%)	減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率(%)
1 人件費 (a)	01	15,237,499	225,273	334,063	14,678,163	1,357,424	13,320,739	13.5		22.1	22.1
うち退職手当債を財源とするもの	02									[ ]	[ ]
2 物件費	03	21,027,631	1,076,258	946,587	19,004,786	4,817,156	14,187,630	18.7		23.6	23.6
3 維持補修費	04	875,714		633	875,081	273,184	601,897	0.8		1.0	1.0
4 扶助費	05	34,963,735	949,555	1,693,268	32,320,912	24,962,490	7,358,422	31.1		12.2	12.2
5 補助費等	06	15,626,100	394,472	1,741,188	13,490,440	3,858,415	9,632,025	13.9		16.0	16.0
内訳 (1) 一部事務組合に対するもの	07	1,032,717		137,683	895,034		895,034	0.9		1.5	1.5
内訳 (2) (1)以外のもの	08	14,593,383	394,472	1,603,505	12,595,406	3,858,415	8,736,991	13.0		14.5	14.5
6 公債費	09	3,859,283			3,859,283	11,456	3,847,827	3.4		6.4	6.4
内訳 (1) 元利償還金 (ｱ) 元金	10	3,650,330			3,650,330	11,456	3,638,874	3.2		6.0	6.0
内訳 (1) 元利償還金 (ｲ) 利子	11	205,023			205,023		205,023	0.2		0.3	0.3
内訳 (2) 一時借入金利子	12	3,930			3,930		3,930	0.0		0.0	0.0
7 積立金	13	3,058,823	315,964	2,742,859				2.7			
8 投資及び出資金・貸付金	14	38,003	29,455	8,548				0.0			
9 繰出金	15	9,214,469	8,357	2,639,758	6,566,354	1,040,746	5,525,608	8.2		9.2	9.2
10 前年度繰上充用金	16										
計（1～10）		103,901,257	2,999,334	10,106,904	90,795,019	36,320,871	54,474,148	92.3		90.5	90.5
退職手当債を財源とするものを加えた経常収支比率										[90.5]	[90.5]
11 投資的経費	17	8,616,991	6,875,446	1,741,545				7.7		(2.9)	(2.9)
うち人件費 (b)	18	429,836		429,836				0.4		(0.7)	(0.7)
(1) 普通建設事業費	19	8,616,991	6,875,446	1,741,545				7.7		(2.9)	(2.9)
うち単独事業費	20	6,979,650	5,416,410	1,563,240				6.2		(2.6)	(2.6)
(2) 災害復旧事業費	21									( )	( )
(3) 失業対策事業費	22									( )	( )
歳出合計	23	112,518,248	9,874,780	11,848,449	90,795,019	36,320,871	54,474,148	100.0			
うち人件費 (a)+(b)	24	15,667,335	225,273	763,899	14,678,163	1,357,424	13,320,739	13.9			
歳出構成比（%）		100.0	8.8	10.5	80.7	32.3	48.4				

(4) 財 政 指 標

（単位：千円、％）

区　分	標準財政規模	実質収支比率	公債費 負担比率	財政力指数 上段：3年平均 下段：単年度
令 和 7 年 度	57,444,988	7.8	(5.3) 5.3	1.239 1.252
令 和 6 年 度	55,492,071	7.0	(5.5) 5.5	1.225 1.252
対前年度増減	1,952,917	0.8	△ 0.2	0.000

区　分	経常収支比率	うち人件費	うち物件費	うち扶助費	うち補助費等	うち公債費
令 和 7 年 度	90.5	22.1	23.6	12.2	16.0	6.4
令 和 6 年 度	92.0	22.5	22.8	12.0	17.6	6.7
対前年度増減	△ 1.5	△ 0.4	0.8	0.2	△ 1.6	△ 0.3

（注）「公債費負担比率」欄の（　）内は、各年度とも繰上償還を除いた場合の比率を記入すること。

経常収支比率の対前年度増減の分析（分母、分子についてそれぞれ記載すること）

※経費の増減額及び増減率だけでなく、増減要因を含め分析状況を記入すること。

【分母（経常一般財源）】
主要な経常一般財源である市税収入については、法人市民税が減となったものの、定額減税の終了による個人市民税の増などにより、市税の経常一般財源総体では24億8000万円余の増となった。
各種譲与税・交付金については、地方消費税交付金や利子割交付金が増となっている一方で、定額減税の終了に伴う地方特例交付金における定額減税減収補てん特例交付金の減などにより、総体で3億5000万円余の減となった。
これらの要因により、分母総体としては前年度と比較して21億4000万円余の増となった。

【分子（経常的経費充当一般財源）】
経常的経費充当一般財源は前年度と比較し10億6000万円余の増となった。
性質別の増減要因としては物件費で前年度比9億8000万円余の増となっており、主な要因は、国の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業の助成が令和6年度に終了したことに伴い高齢者等定期予防接種委託料における一般財源負担が増となったほか、学童クラブ事業運営委託料の増などが挙げられる。また、扶助費において、前年度比4億円余の増となっており、公定価格の増に伴う保育所運営委託料の増や障害福祉サービス費の増により増となった。
一方で、降水量の減に伴い下水道事業会計繰出金が減になったことなどから、補助費等が前年度比6億円余の減となった。
分子の経常的経費充当一般財源よりも分母の増が大きかったため、経常収支比率は前年度より減少した90.5%となった。

公債費負担比率の対前年度増減の分析（主な増減理由）

【公債費負担比率】
分母となる一般財源総額において、前年度と比較すると、市税収入は個人市民税や固定資産税の増などにより25億2000万円余の増となり、各種譲与税・交付金は地方特例交付金における定額減税減収補てん特例交付金の減などにより、総体で3億5000万円余の減となった。また、一般財源扱いである物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が6億2000万円余の減となった。これらの増減要因により、一般財源総額では14億8000万円余の増となった。
分子となる公債費に充当した一般財源では、臨時財政対策債や減税補填債の元金償還の減などにより、公債費総体で5000万円余の減となったことから、充当した一般財源も同様に5000万円余の減となった。
分母側、分子側ともに比率減少の要因となり、比率は前年度から0.2ポイント減の5.3%となった。

団　体　名	調布市

16．基金の状況（29表関係） その1　　（単位：千円）

【積立基金】

基金の名称			特目区分	令和6年度末現在高 A	令和7年度 積立額 B	令和7年度 取崩額 C	令和7年度 充当事業名	調整額 D	令和7年度末現在高 A＋B－C＋D
財政調整基金				5,497,347	404,653	800,000			5,102,000
減債基金				43,628	314	0			43,942
特定目的基金計				20,301,591	2,653,856	1,999,587		0	20,955,860
内訳	積立型	公共施設整備基金	③	12,022,720	1,293,907	930,000	別紙のとおり		12,386,627
		国際交流平和基金	②	154,804	1,784	14,835			141,753
		井上欣一社会福祉事業基金	④	921,003	291,606	45,276		△ 1	1,167,332
		都市基盤整備事業基金	③	3,856,395	381,845	670,000		1	3,568,241
		子ども・若者基金	④	335,267	60,125	40,208			355,184
		ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	⑥	1,899,539	315,002	299,268		1	1,915,274
		職員退職手当基金	⑨	8,593	62	0		△ 1	8,654
		市庁舎整備基金	①	1,103,270	308,347	0			1,411,617
		プロスポーツチーム連携事業基金	⑧	0	1,178	0			1,178
									0
									0
									0
		小計		20,301,591	2,653,856	1,999,587		0	20,955,860
	果実運用型								0
									0
									0
									0
									0
		小計		0	0	0		0	0
合計				25,842,566	3,058,823	2,799,587		0	26,101,802

【定額運用基金】　　（単位：千円）

基金の名称	令和6年度末現在高 A	令和7年度 積立額 B	令和7年度 取崩額 C	令和7年度 充当事業名	調整額 D	令和7年度末現在高 A＋B－C＋D
美術作品等取得基金	434,582	2,224	0			436,806
						0
						0
						0
合計	434,582	2,224	0		0	436,806

（注）1　歳計剰余金処分による積立額は、「積立金」欄に（ ）内書すること。
2　充当事業が多数ある場合には、主な事業について記載すること。
3　29表と一致するように、全ての内訳を記載すること。
4　特定目的基金の形態が積立型と果実運用型の両方の形態を持つ場合は、それぞれの基金形態に分別して計上のこと。
5　特定目的基金の区分欄には、以下の「その他特定目的基金の区分」の該当する番号（①～⑨）を記入すること。
6　調整額に数値を記入した場合、検収調書24不突合理由等の一覧表（その2）に理由等を記載すること。

その他特目基金の区分
① 庁舎等の建設　② 国際化の推進　③ 地域基盤整備の推進
④ 社会福祉の充実　⑤ 保健医療の充実　⑥ 環境保全対策の推進
⑦ 産業の振興　⑧ 教育・文化・スポーツ振興　⑨ その他

団体名	調布市

令和7年度　決算統計調書検収調書

別　紙

16　基金の状況（29表関係）その1

（単位：千円）

基金の名称 特定目的基金	充当事業名	性質別	充当額
公共施設整備基金 （取崩額 930,000千円） ※取崩額のうち6,300千円は繰越明許費充当の既収入特定財源	地域福祉センター修繕料	維持補修費	8,700
	ふれあいの家修繕料	維持補修費	2,100
	ふれあいの家補修工事	普通建設事業費	15,700
	グリーンホール機器等借上料	物件費	26,900
	文化会館たづくり施設整備委託料	普通建設事業費	34,100
	文化会館たづくり機器等借上料	物件費	24,400
	文化会館たづくりESCO事業委託料（債務負担解消分）	普通建設事業費	197,100
	せんがわ劇場機器等借上料	物件費	19,400
	総合福祉センター移転整備費	普通建設事業費	36,000
	障害者援護施設改修工事費	普通建設事業費	36,300
	子ども家庭支援センター設備設置工事費	普通建設事業費	10,100
	児童館修繕料	維持補修費	8,800
	保育園修繕料	維持補修費	12,100
	学童クラブ修繕料	維持補修費	6,200
	学童クラブ補修工事費	普通建設事業費	18,000
	クリーンセンター修繕料	維持補修費	9,400
	国領駅南市営駐車場維持管理費負担金	普通建設事業費	10,700
	公遊園補修工事費	維持補修費	21,000
	公遊園長寿命化計画推進工事費	普通建設事業費	16,000
	市営住宅修繕料	維持補修費	9,700
	消防施設修繕料	維持補修費	2,800
	消防施設補修工事費	普通建設事業費	7,900
	小学校施設修繕料	維持補修費	92,900
	小学校工事設計委託料	普通建設事業費	28,300
	小学校施設整備工事費	普通建設事業費	77,000
	小学校仮設校舎賃借料	物件費	16,000
	小学校施設空調リース料	物件費	26,600
	調和小学校空調リース料（債務負担解消分）	物件費	31,600
	若葉小学校・第四中学校施設整備監視業務委託料	普通建設事業費	6,400
	若葉小学校・第四中学校施設整備監視業務委託料（債務負担解消分）	普通建設事業費	15,400
	中学校施設修繕料	維持補修費	28,600
	中学校施設整備工事費	普通建設事業費	41,200
	図書館修繕料	維持補修費	2,700
	史跡下布田遺跡整備設計委託料	普通建設事業費	9,300
	体育施設修繕料	維持補修費	14,300
		充当額合計	**923,700**
国際交流平和基金 （取崩額 14,835千円）	平和祈念事業委託料	物件費	5,715
	平和祈念事業諸経費	物件費	16
	外国語版生活ガイドブック作成委託料	物件費	417
	外国人専門家相談事業委託料	物件費	300
	文化会館たづくり自主事業費補助	補助費等	8,387
		充当額合計	**14,835**
井上欣一社会福祉事業基金 （取崩額 45,276千円）	ひだまりサロン事業補助金	補助費等	1,184
	福祉人材育成事業運営費補助金	補助費等	234

積		障害児（者）医療的ケア体制支援事業費	人件費	1,103
			物件費	14
		重症心身障害児（者）在宅レスパイト等支援事業費	扶助費	1
			物件費	1,070
		医療的ケア児等放課後等支援事業費	物件費	1,037
			補助費等	1,200
		共生社会推進事業費	物件費	596
			補助費等	68
		地域共生推進ふれあい商店等補助金	補助費等	4,747
		障害児（者）フットサル事業補助金	補助費等	3,500
		バリアフリーマップ作成委託料	物件費	235
		まなびや西町業務委託料	扶助費	14,987
		私立特別養護老人ホーム建設費補助金（債務負担解消分）	補助費等	15,300
			充当額合計	**45,276**
立	都市基盤整備事業基金 （取崩額 670,000千円） ※取崩額のうち7,498千円は繰越明許費充当の既収入特定財源	鉄道駅バリアフリー推進事業補助金	補助費等	65,487
		自転車等駐車場測量等委託料	物件費	1,992
		自転車通行空間整備工事費	普通建設事業費	6,867
		生活道路整備実施設計委託料	普通建設事業費	25,732
		生活道路維持補修・改良工事費	普通建設事業費	13,012
		生活道路新設・改良工事費	普通建設事業費	17,434
		橋りょう整備実施設計委託料	普通建設事業費	1,756
		橋りょう整備工事費	普通建設事業費	25,158
		人と環境にやさしい道路整備工事費	普通建設事業費	2,989
		人と環境にやさしい道路整備補償費	普通建設事業費	6,980
		生活道路用地買収費	普通建設事業費	12,825
		生活道路物件補償費	普通建設事業費	6,025
		都市計画マスタープラン策定等検討調査委託料	物件費	8,976
		中心市街地鉄道敷地等整備委託料	普通建設事業費	8,631
		中心市街地鉄道敷地等工事費	普通建設事業費	2,788
		中心市街地駅前広場等整備委託料	物件費	2,069
			普通建設事業費	77,724
		中心市街地駅前広場等工事費	普通建設事業費	6,114
		中心市街地駅前広場等工事費（債務負担解消分）	普通建設事業費	159,000
		中心市街地区画道路等整備委託料	普通建設事業費	3,233
		中心市街地区画道路等工事費	普通建設事業費	8,073
		区画整備測量等委託料	普通建設事業費	7,238
		東部地区交通環境改善整備事業委託料	物件費	58,247
		東部地区交通環境改善整備事業負担金	補助費等	15,130
		都市計画道路整備委託料	物件費	42,022
			普通建設事業費	29,385
		都市計画道路築造工事費	普通建設事業費	35,858
		都市計画道路用地買収費	普通建設事業費	2,630
型		都市計画道路補償費	普通建設事業費	734
		土地鑑定評価・物件調査委託料	普通建設事業費	8,393
			充当額合計	**662,502**
	子ども・若者基金 （取崩額 40,208千円）	子どもの学習支援事業費	物件費	283
		子ども・若者基金助成金	補助費等	8,503
		地域子育て支援拠点事業運営費等補助金	補助費等	2,055
		子ども食堂推進事業補助金	補助費等	2,647
		子ども家庭支援地域活動諸経費	物件費	517
		ショートステイ事業委託料	物件費	5,265

		ステップアップホーム事業費補助金	補助費等	3,456
		ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金	扶助費	4,721
		ひとり親家庭の学習・相談支援事業委託料	物件費	1,330
		ひとり親家庭高卒認定試験合格支援促進給付金	扶助費	400
		子ども・若者支援地域協議会運営支援委託料	物件費	621
		子ども・若者相談等事業運営委託料	物件費	8,410
		子ども・若者居場所事業費補助金	補助費等	2,000
			充当額合計	**40,208**
積	ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金 （取崩額 299,268千円）	環境基本計画策定委託料	物件費	9,369
		環境基本計画改定委員謝礼	補助費等	301
		環境基本計画推進事業委託料	物件費	2,816
		地球温暖化対策推進補助金	補助費等	50,715
		地球温暖化対策推進費	物件費	18,138
		地球温暖化対策実行計画策定委託料	物件費	4,152
		（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会運営委託料	物件費	963
		環境マネジメントシステム推進委託料	物件費	429
		環境学習支援事業運営委託料	物件費	3,896
		水辺の楽校事業委託料	物件費	135
		深大寺地域環境資源活用事業費	物件費	15,052
		佐須農の家施設管理運営等業務委託料	物件費	140
		佐須農の家備品購入費	物件費	53
		多摩川自然情報館施設管理運営等業務委託料	物件費	8,360
		ゆう水保全施設設置委託料	物件費	59
		ゆう水保全施設設置補助金	補助費等	80
		地域回収事業奨励金	補助費等	21,660
		牛乳パック等収集運版業務費	物件費	2,870
		ごみ減量・分別・リサイクル広報委託料	物件費	4,335
立		リサイクルカレンダー等作製委託料	物件費	2,391
		リサイクルカレンダー等配布委託料	物件費	1,709
		塵芥収集車両賃借料	物件費	6,820
		深大寺・佐須地域農業公園管理委託料	物件費	9,950
		公園管理費諸経費	物件費	218
		公遊園等調査費	物件費	12,321
		公遊園用地買収費	普通建設事業費	25,848
		崖線緑地等管理費	補助費等	74
			物件費	10,506
型			維持補修費	2,332
		緑化事業等調査費	物件費	3,330
		花いっぱい運動事業費委託料	物件費	3,960
		保全地区補助金	補助費等	7,481
		保存樹木補助金	補助費等	9,581
		保存生け垣補助金	補助費等	2,605
		生け垣新設補助金	補助費等	53
		保存樹木等せん定補助金	補助費等	10,002
		太陽光発電設備等補助金	補助費等	46,564
			充当額合計	**299,268**

団体名	調布市

10. 人件費の内訳（15表関係）　　（単位：千円，%）

項目	令和7年度 決算額	令和7年度 増減額	令和7年度 増減率	令和6年度 決算額	令和6年度 増減率	主な増減理由等
1 議員報酬等	277,502	935	0.3	276,567	1.4	
2 委員等報酬	3,575,827	337,801	10.4	3,238,026	20.8	
(6) 会計年度任用職員（パートタイム	3,230,899	223,583	7.4	3,007,316	6.3	
(ア)報酬	2,315,262	146,785	6.8	2,168,477	5.5	全職種報酬単価一律増改定 （4月：30円増、1月：当年度4月に遡り40円増）
(イ・ウ)期末勤勉手当	915,637	76,798	9.2	838,839	111.7	期末手当支給月数 2.525月（前年度2.5月） 勤勉手当支給月数 2.375月（前年度2.35月）
3 市町村長等特別職の給与	65,351	176	0.3	65,175	1.4	
4 任期の定めのない常勤職員	8,252,427	357,734	4.5	7,894,693	5.2	
(1) 基本給	5,274,716	209,585	4.1	5,065,131	2.8	
給料	4,429,145	166,067	3.9	4,263,078	2.9	給与改定率3.4%
扶養手当	94,360	13,751	17.1	80,609	△ 0.4	
地域手当	751,211	29,767	4.1	721,444	2.8	支給率16.0%（前年度16.0%）
(2) その他の手当	2,977,711	148,149	5.2	2,829,562	9.6	
うち(オ)特殊勤務手当	0	0	0.0	0	0.0	
うち(カ)時間外勤務手当	356,172	40,543	12.8	315,629	13.0	時間外勤務実績の増
うち(コ)管理職手当	174,725	5,332	3.1	169,393	1.8	
うち(サ・シ)期末勤勉手当	2,318,374	101,251	4.6	2,217,123	10.1	支給月数4.90月 （前年度4.85月）
うち(テ)その他手当	0	0	0.0	0	0.0	(内訳)
5 任期付職員	228,942	25,605	12.6	203,337	42.9	
(1) 基本給	160,970	15,497	10.7	145,473	40.3	
給料	137,346	13,265	10.7	124,081	40.1	給与改定率3.4%
扶養手当	1,421	94	7.1	1,327	70.1	扶養手当の改定
地域手当	22,203	2,138	10.7	20,065	40.3	支給率16.0%（前年度16.0%）
(2) その他の手当	67,972	10,108	17.5	57,864	49.6	
うち(オ)特殊勤務手当	0	0	0.0	0	0.0	
うち(カ)時間外勤務手当	7,107	2,102	42.0	5,005	118.0	時間外勤務実績の増
うち(コ)管理職手当	0	0	0.0	0	0.0	
うち(サ・シ)期末勤勉手当	56,352	8,259	17.2	48,093	46.1	支給月数4.90月 （前年度4.85月）
うち(テ)その他手当	0	0	0.0	0	0.0	(内訳)
6 暫定再任用職員	156,830	1,323	0.9	155,507	△ 23.8	
(1) 基本給	122,619	780	0.6	121,839	△ 23.7	
給料	105,706	672	0.6	105,034	△ 23.6	給与改定率3.7%
扶養手当	0	0	0.0	0	0.0	
地域手当	16,913	108	0.6	16,805	△ 24.2	支給率16.0%（前年度16.0%）
(2) その他の手当	34,211	543	1.6	33,668	△ 24.2	
うち(オ)特殊勤務手当	0	0	0.0	0	0.0	
うち(カ)時間外勤務手当	4,170	671	19.2	3,499	△ 22.2	時間外勤務実績の増
うち(コ)管理職手当	0	0	0.0	0	皆減	
うち(サ・シ)期末勤勉手当	27,403	638	2.4	26,765	△ 21.0	支給月数2.60月 （前年度2.55月）
うち(テ)その他手当	0	0	0.0	0	0.0	(内訳)
7 会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0.0	0	0.0	
(1) 基本給	0	0	0.0	0	0.0	
給料	0	0	0.0	0	0.0	給与改定率0.0%
地域手当	0	0	0.0	0	0.0	支給率0.0% （前年度0.0%）
(2) その他の手当	0	0	0.0	0	0.0	
うち(イ)特殊勤務手当	0	0	0.0	0	0.0	
うち(ウ)時間外勤務手当	0	0	0.0	0	0.0	
うち(カ・キ)期末勤勉手当	0	0	0.0	0	0.0	支給月数0.00月 （前年度0.00月）
うち(ス)その他手当	0	0	0.0	0	0.0	
8 地公共済組合等負担金	1,894,461	111,763	6.3	1,782,698	3.4	職員給与及び共済組合負担金率の上昇による増
9 退職金	431,828	△ 209,475	△ 32.7	641,303	143.0	退職者数63人（前年度62人） 【内訳】 定年0人 勧奨12人 普通51人
10 恩給及び退職年金	0	0	0.0	0	0.0	
11 災害補償費	10,679	△ 802	△ 7.0	11,481	9.0	公務災害補償費の支給対象者数の減
12 職員互助会補助金	17,660	577	3.4	17,083	5.8	
13 その他	325,992	26,378	8.8	299,614	20.8	(内訳) 再任用（短時間勤務）・嘱託職員社会保険料
合計	15,237,499	652,015	4.5	14,585,484	11.1	
（参考）事業費支弁人件費	429,836	21,296	5.2	408,540	3.3	(算出方法) 普通建設事業に従事した職員数をベースに算出している。

（注）1 増減率の大きなものについては、必ず「増減理由等」欄に記入すること。
2 「6(2)(テ)その他手当」、「7(2)(ス)その他手当」、「13その他」に記入した場合、その内訳を「増減理由等」に記入すること。
3 事業費支弁人件費については、算出方法を記入すること。

11. 物件費の内訳（89表関係）　　（単位：千円，%）

項目	令和7年度 決算額	令和7年度 増減額	令和7年度 増減率	令和6年度 決算額	令和6年度 増減率	主な増減理由
1 旅費	78,640	△ 1,297	△ 1.6	79,937	7.8	市議会議員の管外旅費の減
2 交際費	2,311	112	5.1	2,199	9.7	議会及び議長交際費の増
3 需用費	1,761,918	△ 207,868	△ 10.6	1,969,786	15.2	定期予防接種医薬材料費の減
4 役務費	558,470	43,972	8.5	514,498	5.8	公金振込等手数料の増
5 備品購入費	184,830	49,316	36.4	135,514	△ 15.2	執務環境整備備品購入費の増
6 委託料	15,720,455	724,857	4.8	14,995,598	6.6	学童クラブ事業運営委託料の増
7 その他	2,721,007	65,021	2.4	2,655,986	2.4	出退勤システム使用料の増
合計	21,027,631	609,092	3.0	20,353,518	6.2	

（注） 増減率の大きなものについては、必ず増減理由欄に記入すること。

団体名
調布市



《資料編》

◇決算統計数値及び指標の推移

◇主な財政指標（普通会計）

決算統計数値及び指標の推移

区　　分		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1歳入総額	A	72,681,881	64,624,826	65,302,351	66,316,953	65,786,835
2歳出総額	B	71,405,114	62,069,092	61,805,527	64,513,186	63,860,322
3歳入歳出差引額(A-B)	C	1,276,767	2,555,734	3,496,824	1,803,767	1,926,513
4翌年度へ繰り越すべき財源	D	254,559	220,639	338,304	58,142	426,731
5実質収支(C-D)	E	1,022,208	2,335,095	3,158,520	1,745,625	1,499,782
6単年度収支	F	183,353	1,312,887	823,425	▲ 1,412,895	▲ 245,843
7積立金	G	4,529	1,791	2,392,196	903,509	271,077
8繰上償還金	H	0	0	0	0	0
9積立金取崩し額	I	970,700	121,759	166	500	700,500
10実質単年度収支(F+G+H-I)	J	▲ 782,818	1,192,919	3,215,455	▲ 509,886	▲ 675,266
経常一般財源	市税（普通税）	37,038,447	35,812,316	36,610,221	36,229,106	35,092,660
	うち法人市民税	4,591,415	3,884,131	4,626,019	3,861,034	3,373,386
	普通交付税					
	その他	4,836,269	6,186,612	6,380,678	5,338,290	5,489,828
	合計 (A)	41,874,716	41,998,928	42,990,899	41,567,396	40,582,488
経常経費充当一般財源	(B)	37,734,427	36,908,651	37,149,908	38,406,530	38,623,347
経常収支比率B/A(%)		90.1	87.9	86.4	92.4	95.2
基準財政需要額		28,557,779	28,432,569	27,965,564	26,929,594	24,546,485
基準財政収入額		31,400,855	32,278,934	30,863,843	32,006,753	30,536,138
標準財政規模①	①	41,732,281	42,906,014	41,017,012	42,537,313	40,572,263
起債制限比率(%)		9.2	4.5	8.4	8.2	8.0
積立金現在高②	②	7,036,258	4,480,870	7,039,467	9,566,295	8,922,649
うち財政調整基金現在高	③	299,328	179,360	2,571,390	3,474,399	3,044,977
積立割合③/①(%)		0.7	0.4	6.3	8.2	7.5
地方債現在高	④	47,514,455	44,336,547	41,983,476	42,024,247	41,926,631
債務負担行為の翌年度以降支出予定額	⑤	13,213,642	14,727,932	14,164,952	12,502,697	12,651,956
財政力指数		1.148	1.134	1.113	1.143	1.179
財政力指数（単年度）		1.100	1.135	1.104	1.189	1.244
実質収支比率(%)		2.4	5.4	7.7	4.1	3.7
公債費比率(%)		11.4	10.3	10.8	9.4	8.9
借金/貯金比率((④+⑤)/②)		8.631	13.181	7.976	5.700	6.117

歳　入　区　分			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
自主財源	地方税	市民税 個人	16,519,206	16,234,842	16,082,715	16,064,784	15,679,572
		市民税 法人	4,591,415	3,884,131	4,626,019	3,861,034	3,373,386
		小　計	21,110,621	20,118,973	20,708,734	19,925,818	19,052,958
		固定資産税	14,356,549	14,209,550	14,468,648	14,934,961	14,572,016
		その他の税	4,839,348	4,625,417	4,612,075	4,516,624	4,496,919
		小　計	40,306,518	38,953,940	39,789,457	39,377,403	38,121,893
	分担金及び負担金		1,141,511	665,879	732,426	738,365	562,030
	使用料		752,578	826,960	885,133	913,643	952,688
	手数料		392,910	566,092	555,681	533,795	641,446
	財産収入		243,205	248,215	732,174	180,883	147,841
	寄附金		255,456	565,002	214,626	214,085	312,632
	繰入金		2,619,206	1,928,104	764,938	354,391	1,586,188
	繰越金		2,288,773	1,276,767	2,555,734	3,496,824	1,803,767
	諸収入		1,610,584	470,171	515,776	270,101	296,659
	小計		49,610,741	45,501,130	46,745,945	46,079,490	44,425,144
依存財源	地方譲与税		356,678	365,682	380,713	374,025	392,320
	利子割交付金		511,108	1,292,316	1,305,310	502,197	388,956
	配当割交付金						
	株式等譲渡所得割交付金						
	地方消費税交付金		1,973,946	2,035,510	2,199,522	1,911,693	2,080,003
	ゴルフ場利用税交付金		15,315	15,595	14,621	13,140	10,903
	特別地方消費税交付金		13,982	3,845	157	127	0
	自動車取得税交付金		399,650	417,153	449,735	389,305	478,652
	自動車税環境性能割交付金						
	法人事業税交付金						
	地方特例交付金		1,315,776	1,805,884	1,761,407	1,882,470	1,823,421
	特別交付税		199,013	207,019	193,044	177,116	160,023
	交通安全対策特別交付金		37,919	32,985	34,731	34,845	37,293
	国庫支出金		8,116,062	4,786,207	4,920,095	4,946,452	5,978,676
	都支出金		6,642,191	5,972,500	5,634,471	6,013,086	6,123,344
	地方債		3,489,500	2,189,000	1,662,600	3,993,007	3,888,100
	小計		23,071,140	19,123,696	18,556,406	20,237,463	21,361,691
合　　計			72,681,881	64,624,826	65,302,351	66,316,953	65,786,835

歳　出　区　分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
人件費	13,320,862	13,183,808	12,787,155	12,731,527	12,304,123
物件費	11,064,597	10,333,570	10,860,719	11,386,081	12,013,494
維持補修費	444,136	439,831	460,036	449,865	488,110
扶助費	9,067,594	7,842,148	8,077,738	8,452,617	9,045,925
補助費等	9,592,683	8,519,966	8,612,216	9,003,588	8,633,004
普通建設事業費	15,168,217	8,856,807	5,280,274	7,729,244	8,321,777
災害復旧事業費					
公債費	5,729,502	5,426,225	5,510,695	5,259,208	5,047,016
積立金	1,830,725	482,867	3,208,918	2,779,043	774,963
投資及び出資金、貸付金	275,660	335,922	603,970	9,540	11,370
繰出金	4,911,138	6,647,948	6,403,806	6,712,473	7,220,540
合　　計	71,405,114	62,069,092	61,805,527	64,513,186	63,860,322

（単位：千円）

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	区　分	
66,134,139	70,112,392	74,060,704	75,062,015	78,941,263	1歳入総額	A
63,892,826	67,316,865	71,168,916	72,298,892	72,967,114	2歳出総額	B
2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,123	5,974,149	3歳入歳出差引額(A-B)	C
52,989	160,431	714,758	246,683	3,246,566	4翌年度へ繰り越すべき財源	D
2,188,324	2,635,096	2,177,030	2,516,440	2,727,583	5実質収支(C-D)	E
688,542	446,772	▲ 458,066	339,410	211,143	6単年度収支	F
153,851	1,080,204	906,733	20,532	19,301	7積立金	G
0	0	0	0	0	8繰上償還金	H
160,000	0	0	300,000	397,510	9積立金取崩し額	I
682,393	1,526,976	448,667	59,942	▲ 167,066	10実質単年度収支(F+G+H-I)	J
34,824,518	37,316,838	38,518,055	40,055,032	40,358,618	市税（普通税）	経常一般財源
3,158,601	4,216,459	4,610,253	4,454,545	4,216,066	うち法人市民税	
					普通交付税	
6,106,626	6,409,780	6,655,413	5,509,365	4,215,127	その他	
40,931,144	43,726,618	45,173,468	44,596,399	44,573,745	合計 (A)	
38,628,265	38,799,735	39,837,817	41,190,215	41,949,237	経常経費充当一般財源	(B)
94.4	88.7	88.2	92.4	94.1	経常収支比率B/A(%)	
24,168,889	23,981,532	24,402,440	24,823,927	25,034,373	基準財政需要額	
30,920,571	31,365,175	33,502,672	33,868,143	33,923,783	基準財政収入額	
41,079,489	41,431,116	44,163,186	44,835,874	44,782,291	標準財政規模①	①
7.6	7.6	7.2	7.4	7.2	起債制限比率(%)	
8,944,358	10,881,335	13,076,380	13,793,285	12,202,862	積立金現在高②	②
3,038,828	4,119,032	5,025,765	4,746,297	4,368,088	うち財政調整基金現在高	③
7.4	9.9	11.4	10.6	9.8	積立割合③/①(%)	
41,336,859	41,112,547	42,285,880	41,689,870	41,996,976	地方債現在高	④
11,250,036	10,768,778	8,542,543	6,362,022	4,746,075	債務負担行為の翌年度以降支出予定額	⑤
1.237	1.277	1.320	1.348	1.364	財政力指数	
1.279	1.308	1.373	1.364	1.355	財政力指数（単年度）	
5.3	6.4	4.9	5.4	5.9	実質収支比率(%)	
8.2	7.5	6.7	7.9	6.8	公債費比率(%)	
5.879	4.768	3.887	3.484	3.830	借金/貯金比率((④+⑤)/②)	

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	歳　入　区　分			
15,355,335	16,529,667	17,722,183	19,393,833	19,827,388	個人	市民税	地方税	自主財源
3,158,601	4,216,459	4,610,253	4,454,545	4,216,066	法人	市民税	地方税	自主財源
18,513,936	20,746,126	22,332,436	23,848,378	24,043,454	小　計		地方税	自主財源
14,833,707	15,131,635	14,732,659	14,839,743	15,032,398	固定資産税		地方税	自主財源
4,482,516	4,491,027	4,409,450	4,355,659	4,303,398	その他の税		地方税	自主財源
37,830,159	40,368,788	41,474,545	43,043,780	43,379,250	小　計		地方税	自主財源
607,882	596,697	658,450	786,243	706,341	分担金及び負担金			自主財源
1,002,681	999,204	944,125	961,955	994,233	使用料			自主財源
1,014,948	924,159	937,484	962,320	965,219	手数料			自主財源
660,651	1,015,113	1,340,677	1,490,539	384,897	財産収入			自主財源
614,371	174,766	262,987	350,386	157,399	寄附金			自主財源
1,143,300	651,840	961,871	1,743,750	3,608,433	繰入金			自主財源
1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,123	繰越金			自主財源
301,437	589,033	676,134	538,673	561,679	諸収入			自主財源
45,101,942	47,560,913	50,051,800	52,769,434	53,520,574	小計			自主財源
761,081	1,138,424	1,458,496	425,218	399,434	地方譲与税			依存財源
326,332	301,003	331,101	459,799	370,921	利子割交付金			依存財源
85,491	142,429	196,509	226,670	108,102	配当割交付金			依存財源
88,535	209,154	177,066	156,641	37,889	株式等譲渡所得割交付金			依存財源
2,339,494	2,166,025	2,275,344	2,257,899	2,128,763	地方消費税交付金			依存財源
8,837	9,437	9,138	10,384	10,621	ゴルフ場利用税交付金			依存財源
0	0	0	0	0	特別地方消費税交付金			依存財源
433,407	467,335	502,089	443,631	397,259	自動車取得税交付金			依存財源
					自動車税環境性能割交付金			依存財源
					法人事業税交付金			依存財源
1,749,073	1,719,868	1,487,788	320,622	526,020	地方特例交付金			依存財源
137,059	120,130	90,098	72,918	79,192	特別交付税			依存財源
35,052	34,062	36,847	37,670	33,942	交通安全対策特別交付金			依存財源
5,953,228	6,271,155	6,567,131	6,487,197	9,625,591	国庫支出金			依存財源
5,849,708	6,749,757	6,146,297	7,539,932	7,103,955	都支出金			依存財源
3,264,900	3,222,700	4,731,000	3,854,000	4,599,000	地方債			依存財源
21,032,197	22,551,479	24,008,904	22,292,581	25,420,689	小計			依存財源
66,134,139	70,112,392	74,060,704	75,062,015	78,941,263	合　計			

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	歳　出　区　分
12,433,723	12,718,668	12,896,722	13,198,717	13,650,289	人件費
12,552,574	12,599,640	13,244,669	14,077,005	13,923,017	物件費
560,982	554,246	529,365	584,253	569,872	維持補修費
9,810,315	10,190,485	10,719,611	11,575,202	12,088,140	扶助費
8,267,069	7,967,395	7,396,627	7,995,220	8,629,560	補助費等
7,287,207	8,857,087	11,515,538	10,249,057	10,458,222	普通建設事業費
	12,338				災害復旧事業費
4,660,863	4,310,519	4,375,137	5,221,557	4,999,488	公債費
876,661	2,312,028	2,593,321	1,818,512	1,250,680	積立金
8,880	9,890	8,820	7,260	20,560	投資及び出資金、貸付金
7,434,552	7,784,569	7,889,106	7,572,109	7,377,286	繰出金
63,892,826	67,316,865	71,168,916	72,298,892	72,967,114	合　計

区　　分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1歳入総額	A	80,178,383	79,759,604	78,531,668	78,017,983	79,518,738
2歳出総額	B	76,150,096	76,700,327	76,388,996	75,896,230	74,841,296
3歳入歳出差引額(A-B)	C	4,028,287	3,059,277	2,142,672	2,121,753	4,677,442
4翌年度へ繰り越すべき財源	D	270,125	332,573	142,771	254,227	375,189
5実質収支(C-D)	E	3,758,162	2,726,704	1,999,901	1,867,526	4,302,253
6単年度収支	F	1,030,579	▲ 1,031,458	▲ 726,803	▲ 132,375	2,434,727
7積立金	G	589,876	1,005,750	1,006,374	444,076	572,409
8繰上償還金	H	0	0	0	0	0
9積立金取崩し額	I	600,000	1,000,000	1,010,000	1,100,000	980,000
10実質単年度収支(F+G+H-I)	J	1,020,455	▲ 1,025,708	▲ 730,429	▲ 788,299	2,027,136
経常一般財源	市税（普通税）	40,636,651	39,439,782	38,452,466	38,920,852	41,235,528
	うち法人市民税	4,326,843	4,191,078	3,193,022	3,784,973	5,541,518
	普通交付税					
	その他	3,965,363	3,863,493	3,909,828	3,604,234	3,992,470
	合計 (A)	44,602,014	43,303,275	42,362,294	42,525,086	45,227,998
経常経費充当一般財源	(B)	41,573,382	40,903,922	40,604,842	40,982,331	40,545,782
経常収支比率B/A(%)		93.2	94.5	95.9	96.4	89.6
基準財政需要額		24,488,611	25,708,775	27,186,998	27,911,994	28,915,105
基準財政収入額		32,638,958	31,890,922	32,400,951	31,781,682	32,122,450
標準財政規模①	①	45,561,214	44,502,085	43,688,870	42,330,226	42,163,465
起債制限比率(%)		7.0	5.8	5.0	4.8	4.7
積立金現在高②	②	11,195,555	10,141,507	9,516,653	8,179,517	7,494,022
うち財政調整基金現在高	③	4,357,964	4,363,715	4,360,089	3,704,165	3,296,574
積立割合③/①(%)		9.6	9.8	10.0	8.8	7.8
地方債現在高	④	42,196,137	42,714,953	43,118,461	41,753,956	40,443,436
債務負担行為の翌年度以降支出予定額	⑤	3,246,045	3,466,731	3,627,121	3,444,273	3,156,738
財政力指数		1.351	1.309	1.255	1.190	1.147
財政力指数（単年度）		1.333	1.240	1.192	1.139	1.111
実質収支比率(%)		8.2	6.1	4.6	4.4	10.2
公債費比率(%)		5.7	4.4	4.3	4.8	4.2
借金/貯金比率((④+⑤)/②)		4.059	4.554	4.912	5.526	5.818

歳　入　区　分			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
自主財源	地方税	市民税 個人	19,496,114	18,187,230	17,956,848	18,225,983	18,457,977
		市民税 法人	4,326,843	4,191,078	3,193,022	3,784,973	5,541,518
		小　計	23,822,957	22,378,308	21,149,870	22,010,956	23,999,495
		固定資産税	15,580,876	15,777,689	15,856,810	15,504,429	15,734,787
		その他の税	4,332,607	4,412,096	4,599,058	4,478,780	4,615,195
		小　計	43,736,440	42,568,093	41,605,738	41,994,165	44,349,477
	分担金及び負担金		774,170	820,694	775,943	840,033	896,630
	使用料		1,024,944	1,072,026	1,058,703	1,072,156	1,083,986
	手数料		918,480	911,581	884,405	892,008	675,699
	財産収入		210,805	210,467	177,815	774,435	290,527
	寄附金		157,345	122,558	321,903	294,923	174,759
	繰入金		2,981,615	3,376,174	2,349,498	2,660,414	2,199,805
	繰越金		5,974,149	4,028,287	3,059,277	2,142,672	2,121,753
	諸収入		1,125,213	665,053	607,357	661,944	544,239
	小計		56,903,161	53,774,933	50,840,639	51,332,750	52,336,875
依存財源	地方譲与税		375,712	366,074	368,740	345,552	330,936
	利子割交付金		288,535	286,852	267,614	256,816	327,257
	配当割交付金		87,337	108,230	119,187	129,824	222,679
	株式等譲渡所得割交付金		36,969	33,339	26,482	33,346	290,151
	地方消費税交付金		2,267,065	2,263,168	2,252,335	2,249,950	2,230,774
	ゴルフ場利用税交付金		10,022	7,755	7,009	7,194	8,018
	特別地方消費税交付金		0	0	0	0	0
	自動車取得税交付金		192,373	216,810	183,807	208,356	203,868
	自動車税環境性能割交付金						
	法人事業税交付金						
	地方特例交付金		481,195	359,814	462,978	150,397	150,534
	特別交付税		79,723	72,167	601,497	1,154,667	75,336
	交通安全対策特別交付金		33,132	30,814	30,293	29,587	27,204
	国庫支出金		7,903,786	10,170,894	10,409,777	10,483,877	11,460,127
	都支出金		7,403,373	8,084,754	8,982,310	9,170,667	9,425,979
	地方債		4,116,000	3,984,000	3,979,000	2,465,000	2,429,000
	小計		23,275,222	25,984,671	27,691,029	26,685,233	27,181,863
合　　計			80,178,383	79,759,604	78,531,668	78,017,983	79,518,738

歳　出　区　分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	13,238,513	12,631,137	12,011,450	11,879,113	11,454,595
物件費	14,456,930	14,318,949	14,683,172	14,364,575	14,015,579
維持補修費	617,758	610,384	635,149	615,141	628,683
扶助費	12,354,778	15,722,654	16,918,029	17,504,636	18,126,412
補助費等	13,610,367	9,878,692	10,527,598	10,669,507	8,977,066
普通建設事業費	8,861,422	9,192,781	7,848,999	7,384,938	8,006,716
災害復旧事業費			22,565		
公債費	4,576,192	4,091,833	4,180,780	4,403,638	4,268,947
積立金	1,662,390	2,093,749	1,541,298	1,151,802	1,318,744
投資及び出資金、貸付金	15,580	20,690	18,615	17,160	11,735
繰出金	6,756,166	8,139,458	8,001,341	7,905,720	8,032,819
合　　計	76,150,096	76,700,327	76,388,996	75,896,230	74,841,296

（単位：千円）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	区分		
86,792,698	91,358,614	89,753,737	91,407,686	95,256,222	96,470,371	1歳入総額		A
80,864,752	85,554,444	85,795,274	86,930,454	90,650,376	92,992,103	2歳出総額		B
5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	4,605,846	3,478,268	3歳入歳出差引額(A-B)		C
343,319	439,910	624,689	639,431	1,121,772	688,519	4翌年度へ繰り越すべき財源		D
5,584,627	5,364,260	3,333,774	3,837,801	3,484,074	2,789,749	5実質収支(C-D)		E
1,282,374	▲ 220,367	▲ 2,030,486	504,027	▲ 353,727	▲ 694,325	6単年度収支		F
1,500,594	1,119,258	477,505	1,037,738	631,886	1,980,713	7積立金		G
0	0	0	0	0	0	8繰上償還金		H
400,880	230,000	630,000	470,000	2,732,000	641,500	9積立金取崩し額		I
2,382,088	668,891	▲ 2,182,981	1,071,765	▲ 2,453,841	644,888	10実質単年度収支(F+G+H-I)		J
43,370,045	43,004,337	41,490,613	42,453,636	41,131,335	45,361,066	市税（普通税）		経常一般財源
6,877,471	6,327,074	4,142,016	4,499,139	2,541,306	6,139,750	うち法人市民税		
						普通交付税		
4,735,461	6,891,937	5,947,214	6,408,110	5,619,428	5,800,526	その他		
48,105,506	49,896,274	47,437,827	48,861,746	46,750,763	51,161,592	合計	(A)	
41,713,001	42,387,529	43,108,794	44,384,743	44,805,863	45,897,300	経常経費充当一般財源		(B)
86.7	85.0	90.9	90.8	95.8	89.7	経常収支比率B/A(%)		
28,811,913	29,313,300	29,674,699	30,101,552	30,312,631	30,452,721	基準財政需要額		
34,810,700	37,464,205	37,786,767	36,225,541	36,113,540	34,954,763	基準財政収入額		
45,728,096	48,672,338	49,122,189	47,022,775	47,043,131	45,484,118	標準財政規模①		①
4.5						起債制限比率(%)		
9,203,787	13,541,098	16,324,142	17,402,636	16,896,364	18,165,522	積立金現在高②		②
4,396,287	5,285,545	5,133,051	5,700,789	3,600,676	4,939,889	うち財政調整基金現在高		③
9.6	10.9	10.4	12.1	7.7	10.9	積立割合③/①(%)		
39,410,216	38,816,257	39,321,748	39,235,812	40,580,660	40,728,633	地方債現在高		④
2,003,893	1,718,814	2,332,891	4,404,126	6,404,861	4,990,340	債務負担行為の翌年度以降支出予定額		⑤
1.153	1.199	1.253	1.251	1.222	1.181	財政力指数		
1.208	1.278	1.273	1.203	1.191	1.148	財政力指数（単年度）		
12.2	11.0	6.8	8.2	7.4	6.1	実質収支比率(%)		
3.7						公債費比率(%)		
4.500	2.993	2.552	2.508	2.781	2.517	借金/貯金比率((④+⑤)/②)		

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳入区分			
18,805,982	19,046,721	19,575,774	20,043,260	20,333,045	20,897,005	個人	市民税	地方税	自主財源
6,877,471	6,327,074	4,142,016	4,499,139	2,541,306	6,139,750	法人	市民税	地方税	自主財源
25,683,453	25,373,795	23,717,790	24,542,399	22,874,351	27,036,755	小計		地方税	自主財源
16,222,985	16,186,670	16,361,294	16,562,090	16,917,987	16,976,995	固定資産税		地方税	自主財源
4,661,114	4,642,888	4,655,675	4,643,071	4,559,818	4,592,200	その他の税		地方税	自主財源
46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	48,605,950	小計		地方税	自主財源
903,401	998,495	1,107,676	1,250,142	1,483,681	1,255,746	分担金及び負担金			自主財源
1,130,863	1,152,013	1,202,645	1,245,430	1,287,636	1,159,971	使用料			自主財源
627,550	648,046	643,663	655,743	664,239	664,127	手数料			自主財源
203,679	308,296	144,034	131,453	181,113	187,202	財産収入			自主財源
191,324	252,491	289,560	355,842	571,717	179,557	寄附金			自主財源
1,880,897	2,428,179	2,306,048	2,040,613	4,588,549	2,681,519	繰入金			自主財源
4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	4,605,846	繰越金			自主財源
649,568	566,925	406,773	446,902	606,571	689,098	諸収入			自主財源
56,832,276	58,485,744	56,639,328	55,832,148	58,212,894	60,029,016	小計			自主財源
315,587	321,979	328,876	329,364	332,846	339,727	地方譲与税			依存財源
330,050	283,579	77,953	82,756	88,024	66,569	利子割交付金			依存財源
416,307	340,497	254,361	340,811	293,393	331,211	配当割交付金			依存財源
350,050	335,090	147,779	341,489	239,648	204,554	株式等譲渡所得割交付金			依存財源
2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	3,968,225	3,798,062	地方消費税交付金			依存財源
8,293	8,626	9,594	10,171	10,202	10,277	ゴルフ場利用税交付金			依存財源
0	0	0	0	0	0	特別地方消費税交付金			依存財源
104,800	144,173	148,930	187,924	197,392	99,380	自動車取得税交付金			依存財源
					35,117	自動車税環境性能割交付金			依存財源
						法人事業税交付金			依存財源
134,143	123,385	143,132	169,941	189,451	615,918	地方特例交付金			依存財源
62,935	64,662	55,376	55,103	51,273	85,547	特別交付税			依存財源
23,550	25,110	24,318	23,070	20,509	19,735	交通安全対策特別交付金			依存財源
12,492,039	13,105,849	13,467,326	14,687,596	14,980,733	14,685,675	国庫支出金			依存財源
10,093,634	10,445,246	10,197,851	11,472,915	12,059,632	12,873,383	都支出金			依存財源
2,778,000	2,599,000	3,708,000	3,223,000	4,612,000	3,276,200	地方債			依存財源
29,960,422	32,872,870	33,114,409	35,575,538	37,043,328	36,441,355	小計			依存財源
86,792,698	91,358,614	89,753,737	91,407,686	95,256,222	96,470,371	合計			

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出区分
11,735,549	11,315,390	11,271,617	11,739,892	11,832,545	11,884,451	人件費
14,273,390	14,572,831	15,055,346	15,190,877	15,410,223	16,569,604	物件費
717,555	738,834	759,265	778,091	787,965	766,281	維持補修費
18,905,084	20,539,365	21,979,337	23,173,170	24,033,012	25,042,656	扶助費
8,685,000	9,483,756	9,422,717	10,066,369	10,533,891	12,067,805	補助費等
10,189,417	10,185,671	10,496,044	11,231,151	11,643,615	10,185,636	普通建設事業費
		0	0	0	68,569	災害復旧事業費
4,293,133	3,624,501	3,583,319	3,643,529	3,565,601	3,393,923	公債費
3,396,732	6,074,686	4,828,185	2,845,462	3,901,360	3,736,176	積立金
11,330	8,020	5,152	6,006	6,310	7,690	投資及び出資金、貸付金
8,657,562	9,011,390	8,394,292	8,255,907	8,935,854	9,269,312	繰出金
80,864,752	85,554,444	85,795,274	86,930,454	90,650,376	92,992,103	合計

（単位：千円）

区　　分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1歳入総額	A	125,161,758	108,072,221	108,278,178	111,809,665	112,436,142	118,395,811
2歳出総額	B	119,346,374	100,798,818	102,320,016	106,549,574	107,946,214	112,518,248
3歳入歳出差引額(A-B)	C	5,815,384	7,273,403	5,958,162	5,260,091	4,489,928	5,877,563
4翌年度へ繰り越すべき財源	D	500,604	567,018	1,581,282	929,950	582,865	1,380,320
5実質収支(C-D)	E	5,314,780	6,706,385	4,376,880	4,330,141	3,907,063	4,497,243
6単年度収支	F	2,525,031	1,391,605	▲ 2,329,505	▲ 46,739	▲ 423,078	590,180
7積立金	G	1,303,709	1,702,541	902,203	602,654	1,078,588	404,653
8繰上償還金	H	0	0	0	0	0	0
9積立金取崩し額	I	1,066,253	801,929	950,000	1,406,300	807,755	800,000
10実質単年度収支(F+G+H-I)	J	2,762,487	2,292,217	▲ 2,377,302	▲ 850,385	▲ 152,245	194,833
経常一般財源 市税（普通税）		44,017,709	43,641,646	44,980,286	46,733,614	47,248,398	49,735,949
経常一般財源 うち法人市民税		4,173,064	3,987,054	4,197,812	5,235,087	5,763,335	5,444,461
経常一般財源 普通交付税							
経常一般財源 その他		6,722,133	8,091,777	8,353,660	8,676,501	10,779,404	10,435,078
経常一般財源 合計	(A)	50,739,842	51,733,423	53,333,946	55,410,115	58,027,802	60,171,027
経常経費充当一般財源	(B)	46,317,733	46,447,875	48,363,573	49,532,401	53,405,781	54,474,148
経常収支比率B/A(%)		91.3	89.8	90.7	89.4	92.0	90.5
基準財政需要額		31,633,175	33,109,491	33,047,905	33,413,965	34,162,637	35,334,534
基準財政収入額		39,319,590	37,297,353	40,025,742	40,526,462	42,783,372	44,238,101
標準財政規模①	①	50,981,656	48,211,933	51,836,767	52,455,735	55,492,071	57,444,988
起債制限比率(%)							
積立金現在高②	②	18,375,260	20,861,904	23,343,058	25,567,054	25,842,566	26,101,802
うち財政調整基金現在高	③	5,177,345	6,077,957	6,030,161	5,226,515	5,497,347	5,102,000
積立割合③/①(%)		10.2	12.6	11.6	10.0	9.9	8.9
地方債現在高	④	40,888,259	39,719,115	39,230,631	38,608,501	37,502,581	36,995,250
債務負担行為の翌年度以降支出予定額	⑤	3,951,813	6,216,352	4,824,676	4,745,668	18,494,996	21,550,293
財政力指数		1.194	1.172	1.193	1.183	1.225	1.239
財政力指数（単年度）		1.243	1.126	1.211	1.213	1.252	1.252
実質収支比率(%)		10.4	13.9	8.4	8.3	7.0	7.8
公債費比率(%)							
借金/貯金比率((④+⑤)/②)		2.440	2.202	1.887	1.696	2.167	2.243

歳　入　区　分				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自主財源	地方税	市民税	個人	21,355,513	21,265,021	21,869,066	22,401,316	21,955,732	24,479,701
			法人	4,173,064	3,987,054	4,197,812	5,235,087	5,763,335	5,444,461
		小　計		25,528,577	25,252,075	26,066,878	27,636,403	27,719,067	29,924,162
		固定資産税		17,131,977	16,955,040	17,429,437	17,608,916	18,067,773	18,348,482
		その他の税		4,630,891	4,673,917	4,836,485	4,886,185	4,954,478	4,998,603
		小　計		47,291,445	46,881,032	48,332,800	50,131,504	50,741,318	53,271,247
	分担金及び負担金			936,227	1,023,890	1,128,158	1,136,140	1,095,159	831,047
	使用料			894,089	945,919	971,578	1,020,103	1,025,787	994,224
	手数料			666,868	677,593	668,737	658,264	668,923	647,015
	財産収入			112,248	185,458	109,090	128,369	265,302	342,451
	寄附金			524,131	345,266	271,486	246,003	164,795	232,891
	繰入金			2,927,386	2,468,395	3,036,135	4,454,082	3,241,542	3,059,748
	繰越金			3,421,068	5,815,384	7,273,403	5,958,162	5,260,091	4,489,928
	諸収入			2,387,274	2,495,912	560,382	573,128	774,146	1,315,579
	小計			59,160,736	60,838,849	62,351,769	64,305,755	63,237,063	65,184,130
依存財源	地方譲与税			344,774	352,296	358,155	360,724	361,704	366,363
	利子割交付金			63,613	59,394	78,303	91,507	126,366	231,727
	配当割交付金			307,886	426,702	417,003	486,758	651,119	697,636
	株式等譲渡所得割交付金			359,044	521,716	320,581	522,655	950,522	1,047,986
	地方消費税交付金			4,789,505	5,302,461	5,689,690	5,657,187	5,934,766	6,409,058
	ゴルフ場利用税交付金			10,282	7,131	13,203	12,085	12,058	13,474
	特別地方消費税交付金			0	0	0	0	0	0
	自動車取得税交付金			29	1	16	2,660	1,229	-1
	自動車税環境性能割交付金			60,218	77,462	90,536	99,515	132,498	103,309
	法人事業税交付金			259,236	603,752	800,333	880,602	930,503	1,015,776
	地方特例交付金			239,588	436,457	265,856	240,670	1,355,530	221,442
	特別交付税			45,924	48,139	46,212	46,071	58,974	61,168
	交通安全対策特別交付金			22,723	23,605	22,330	21,148	21,179	20,322
	国庫支出金			41,794,313	24,167,600	20,779,523	21,323,949	20,301,666	22,211,344
	都支出金			14,241,887	13,045,656	14,020,668	14,755,379	15,745,965	17,669,077
	地方債			3,462,000	2,161,000	3,024,000	3,003,000	2,615,000	3,143,000
	小計			66,001,022	47,233,372	45,926,409	47,503,910	49,199,079	53,211,681
合　　計				125,161,758	108,072,221	108,278,178	111,809,665	112,436,142	118,395,811

歳　出　区　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	12,439,004	12,542,492	13,194,222	13,133,421	14,585,484	15,237,499
物件費	16,739,821	18,398,164	18,857,400	19,098,600	20,353,518	21,027,631
維持補修費	853,208	844,625	830,141	896,737	902,838	875,714
扶助費	25,823,830	30,971,509	29,557,442	31,425,294	32,189,291	34,963,735
補助費等	39,483,743	16,051,817	14,548,534	14,358,431	15,512,973	15,626,100
普通建設事業費	9,584,333	5,606,206	7,538,552	8,723,870	7,049,677	8,616,991
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
公債費	3,536,286	3,540,699	3,703,257	3,813,801	3,914,232	3,859,283
積立金	2,923,681	4,745,511	5,286,221	5,755,383	3,282,910	3,058,823
投資及び出資金、貸付金	10,927	8,280	7,840	8,380	257,524	38,003
繰出金	7,951,541	8,089,515	8,796,407	9,335,657	9,897,767	9,214,469
合　　計	119,346,374	100,798,818	102,320,016	106,549,574	107,946,214	112,518,248

◎令和7年度決算審査資料（普通会計）

ア. 経常一般財源比率及びその算出基礎となる数値（100を超える度合いが高いほど、歳入構造の弾力性がある。）　（単位；千円）

年度／項目	経常一般財源比率	対前年度　比較	算出基礎		備　　考
			［経常一般財源等（※05表）／	標準財政規模］	
令和3年度	107.3%	7.8	51,733,423	48,211,933	
令和4年度	102.9%	△ 4.4	53,333,946	51,836,767	
令和5年度	105.6%	2.7	55,410,115	52,455,735	
令和6年度	104.6%	△ 1.0	58,027,802	55,492,071	
令和7年度	**104.7%**	**0.1**	**60,171,027**	**57,444,988**	

※決算統計「05表：収入の状況」

イ. 経常収支比率及びその算出基礎となる数値（比率が低いほど財政の弾力性がある。）　（単位；千円）

年度／項目	経常収支比率	対前年度　比較	算出基礎				備　　考
			［経常経費充当一般財源等(※14表)／	（歳入経常一般財源等(※05表）	＋減税補てん債及び減収補てん債特例分	＋臨時財政対策債）］×100	
令和3年度	89.8%	△ 1.5	46,447,875	51,733,423	0	0	
令和4年度	90.7%	0.9	48,363,573	53,333,946	0	0	
令和5年度	89.4%	△ 1.3	49,532,401	55,410,115	0	0	
令和6年度	92.0%	2.6	53,405,781	58,027,802	0	0	
令和7年度	**90.5%**	**△ 1.5**	**54,474,148**	**60,171,027**	**0**	**0**	

※決算統計「05表：収入の状況」・「14表：性質別経費の状況」

ウ. 公債費負担比率及びその算出基礎となる数値（15%が警戒ラインとされ、財政運営上で公債費負担の比率が低いほど弾力性がある。）　（単位；千円）

年度／項目	公債費負担比率	対前年度　比較	算出基礎			備　　考
			［公債費充当一般財源等(※14表)／	歳入一般財源等		
				（歳出総額充当一般財源等(※13表）	+歳計剰余金等充当一般財源等）］×100	
令和3年度	5.5%	△ 0.3	3,529,699	56,789,686	7,189,216	
令和4年度	5.5%	0.0	3,692,257	60,722,529	5,869,753	
令和5年度	5.4%	△ 0.1	3,802,527	65,818,867	5,192,920	
令和6年度	5.5%	0.1	3,902,814	66,219,708	4,480,616	
令和7年度	**5.3%**	**△ 0.2**	**3,847,827**	**66,322,597**	**5,863,765**	

※決算統計「33表：地方債現在高」・「13表：歳出内訳及び財源内訳」

エ. 財政力指数及びその算出基礎となる数値（単年度の積算数値）

（単位；千円）

年度／項目	**財政力指数**（3ヵ年平均）	対前年度　比較	算出基礎		財政力指数（単年度）	備　　考
			基準財政収入額／	基準財政需要額		
令和3年度	1.172	△ 0.022	37,297,353	33,109,491	1.126	
令和4年度	1.193	0.021	40,025,742	33,047,905	1.211	
令和5年度	1.183	△ 0.010	40,526,462	33,413,965	1.213	
令和6年度	1.225	0.042	42,783,372	34,162,637	1.252	
令和7年度	**1.239**	**0.014**	**44,238,101**	**35,334,534**	**1.252**	

オ. 実質収支比率及びその算出基礎となる数値

（単位；千円）

年度／項目	実質収支比率	対前年度　比較	算出基礎			備　　考
			（実質収支額	／標準財政規模）×100	臨時財政対策債発行可能額	
令和3年度	13.9%	3.5	6,706,385	48,211,933	0	
令和4年度	8.4%	△ 5.5	4,376,880	51,836,767	0	
令和5年度	8.3%	△ 0.1	4,330,141	52,455,735	0	
令和6年度	7.0%	△ 1.3	3,907,063	55,492,071	0	
令和7年度	**7.8%**	**0.8**	**4,497,243**	**57,444,988**	**0**	

《参考》

◇財政状況の提供内容（市報）

令和７年度予算　市報ちょうふ４月５日号

令和７年度上半期財政状況　市報ちょうふ12月５日号

令和７年度下半期財政状況　市報ちょうふ６月５日号

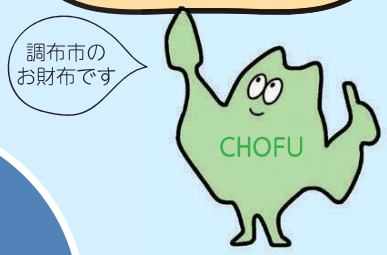
令和６年度健全化判断比率等　市報ちょうふ10月５日号

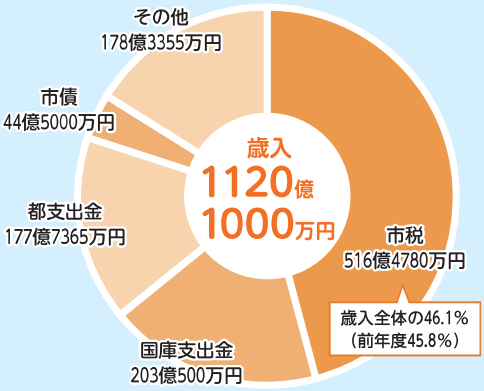
問予算：財政課☎042－481－7304・主要な施策：企画経営課☎042－481－7368

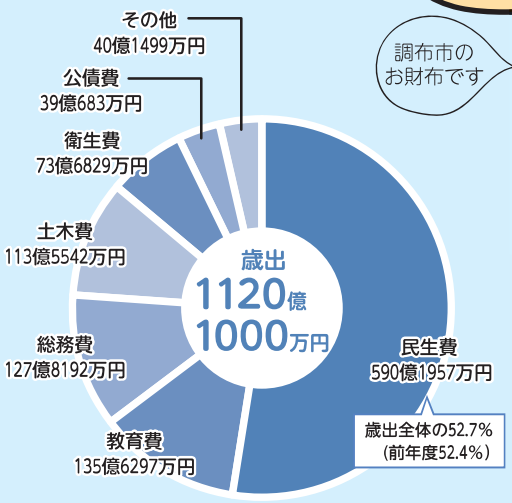
令和7年度 予算と主要な施策

※金額は単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合があります

一般会計予算
1120億1000万円
前年度比55億1000万円、5.2%の増







市政経営5つの重点プロジェクト

プロジェクト1 安全・安心に暮らせるまちをつくる



地域の防災・防犯力を高める
- 地域防災力の向上
  避難者情報の他自治体との共有に向けた取り組み 新規
- 調布市避難行動要支援者避難支援の推進
  優先度を踏まえた避難行動要支援者の個別避難計画の作成 新規
- 防災備蓄品の配備・利活用 拡充
- 犯罪抑止対策の推進 拡充

災害に強い都市基盤をつくる
- 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- 下水道施設における浸水・地震対策の推進

関連事業
- 市内の擁壁・がけの安全対策（実態調査、民有地の安全対策支援）
- 公共施設などの擁壁・がけ対策

プロジェクト2 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくる

子育て環境を充実させる
- 出産・子育て応援事業 拡充
- 子どもの医療費助成
- 学童クラブ施設の整備 拡充

学校教育を充実させる
- ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 拡充
- 特別支援教育の推進 拡充
- 不登校児童・生徒への支援 拡充

子ども・若者の健やかな成長と自立を支える
- 子ども・若者への支援 拡充



関連事業
- **市立小学校児童への早朝見守り事業の実施** 新規
- **中学生海外体験学習事業の実施** 新規

プロジェクト3 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくる

地域福祉を推進する
- 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 拡充

高齢者の暮らしを支える
- 認知症対策の充実
- 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

障害者の暮らしを支える
- 障害者の就労支援 拡充
- 重度障害者施設の整備 拡充

健康づくりを推進する
- 総合的ながん対策の推進

関連事業
- **デフリンピックを契機とした障害への理解促進（手話・障害者の意思疎通に関する普及啓発）**



★講師や出演者の敬称を省略しています ★金額は税込です
★「全○回」と表記している事業は全日程参加が原則です

予算書・市政経営の概要（予算参考資料）の公開場所／
公文書資料室（市役所４階）、各図書館、市HPで閲覧可

予算編成方針

- 基本計画と財政フレームを基本に、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取り組み
- 限られた財源の中、財政需要の増大に対応するための歳入確保と経費縮減の両面からの取り組み
- 今後の大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持

会計別予算額

（万円未満四捨五入）

会計	令和７年度	対前年度増減額	増減率
一般会計	1120億1000万円	55億1000万円	5.2%
特別会計	463億6231万円	167万円	0.0%
国民健康保険事業	215億2943万円	▲9億1555万円	▲ 4.1%
用地	2億 839万円	▲1億1652万円	▲ 35.9%
介護保険事業	181億1664万円	8億9167万円	5.2%
後期高齢者医療	65億 785万円	1億4207万円	2.2%
公営企業会計	65億2715万円	▲10億9237万円	▲ 14.3%
下水道事業	65億2715万円	▲10億9237万円	▲ 14.3%
合計	1648億9945万円	44億1930万円	2.8%

※下水道事業の予算規模は収益的支出と資本的支出の合計

市民１人当たりの各目的別予算額

令和７年度における予算総額1120億1000万円を人口23万9348人（令和７年１月１日現在）で割ると市民１人当たりの予算額は46万7980円になります。各目的別の予算額を人口で割ると市民１人当たりの各目的別予算額が分かります。

民生費／24万6585円
障害者、高齢者、児童、生活保護など福祉施策にかかる経費

教育費／5万6666円
義務教育施設の学習環境改善、図書館、公民館、博物館、スポーツ振興などにかかる経費

総務費／5万3403円
全般的事務、納税、住基、選挙、市民参加などのほか、防犯対策にかかる経費

土木費／4万7443円
道路や公園の整備などに関する経費

衛生費／3万785円
市民の健康増進、環境保全、ごみ処理などにかかる経費

公債費／1万6323円
世代間の負担公平化を図るため、施設建設などで借り入れた市債の償還金

消防費／1万1507円
東京都への委託消防、消防団運営、防災対策などにかかる経費

議会費／2179円
市議会の活動、運営にかかる経費

商工費／1908円
市内商工業と地域資源を活用した観光振興にかかる経費

農業費／550円
農業委員会運営、市内農業振興にかかる経費

労働費／213円
雇用の促進、勤労者互助会にかかる経費

令和７年度に市が重点的に取り組む項目と主な事業を紹介します

プロジェクト4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる

まちの活力を生み出す都市をつくる

- **調布駅前広場の整備**



- 東部地区における交通環境の改善

にぎわい・交流のあるまちをつくる

- 地域経済活性化の推進
- 「映画のまち調布」の推進
- 文化芸術事業の実施



関連事業

- **戦後80年平和祈念事業** 拡充
- 鉄道駅ホームドア等整備事業費補助 新規
- 地域公共交通における喫緊の課題への対応

プロジェクト5 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくる

脱炭素・循環型社会を形成する

- 地球温暖化対策の推進
  建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の導入 新規
- ごみの減量と資源化
  ごみ分別支援AI「調布ごみナビ」の本格運用 新規





豊かな水と緑を大切に守り生かす

- 都市農地の保全・活用
- 公園・緑地、崖線樹林地の保全
- 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

良好な景観を創出する

- 深大寺地区におけるまちづくりの推進

関連事業

- 調布駅前おもてなしガーデンの花壇制作 新規

行革プラン関連事業

- 多摩川テニスコート、緑ケ丘テニスコート・西町サッカー場の照明LED化 新規
- 市庁舎の執務環境改善に向けた取り組み 新規
- 保活ワンストップサービスの推進 新規
- 産学官民連携による調布スマートシティ協議会の取り組みの推進 拡充
- 次期男女共同参画推進プラン策定に向けた調査実施 新規
- **神代出張所のつつじヶ丘駅北口への暫定的な移転** 新規
- **書かない窓口システムの導入** 新規



●悩みや心配事など緊急性のないときは警察相談ダイヤル＃9110へ
不要・不急な110番通報は、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因となりますので、緊急性のないときは警察相談ダイヤル（＃9110）をご利用ください。
（総合防災安全課）

令和７年度 上半期の財政状況

問財政課☎042－481－7304



市の財政がどのように運営されているのかをお知らせするため、上半期と下半期の年２回の財政状況と決算状況を公表しています。今号では、令和７年度上半期(令和７年９月30日現在)の状況をお知らせします。

詳細は市HPでもご覧になれます。

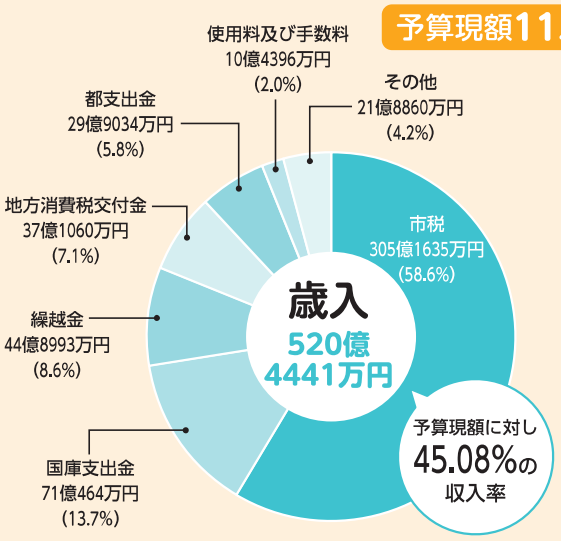
(注)金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合あり

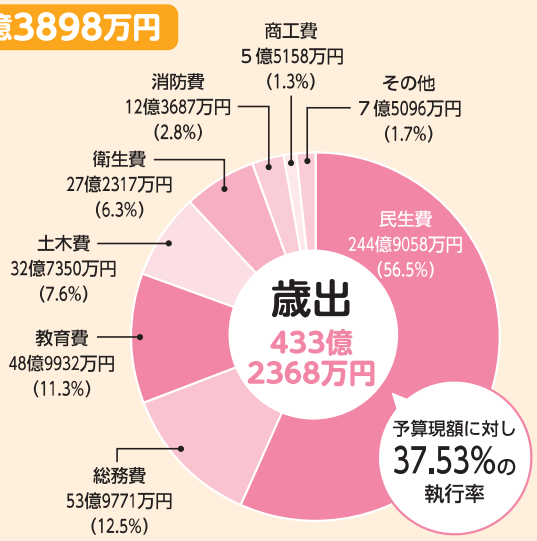
市HP

一般会計の執行状況

一般会計／市税、補助金、市債などを財源に市民サービスの提供、都市基盤の整備などを行う会計
予算現額／当初予算に補正予算による増減や前年度からの繰越事業費を加えたもの

予算現額1154億3898万円





市民１人当たりの市税負担額状況

市税調定額（501億3413万円余）を人口24万897人で割ると一人当たりの市税負担額は20万8114円です。この市税負担額に支出済額の目的別の割合をかけて、市税が目的別にどのくらい活用されているか算出しています。

議会費 1258円
市議会の運営に関する経費

総務費 2万5929円
市役所の運営・文化コミュニティの振興などに関する経費

民生費 11万7645円
子どもから高齢者までの福祉などに関する経費

衛生費 1万3081円
市民の健康管理・ごみ処理などに関する経費

労働費 151円
市内の勤労者互助会・労働振興などに関する経費

農業費 259円
市内農業の育成・市民農園の運営などに関する経費

商工費 2650円
市内商工業の振興や観光などに関する経費

土木費 1万5725円
道路や公園の整備・駅前広場などの都市基盤の整備に関する経費

消防費 5941円
市内の地域防災対策などに関する経費

教育費 2万3535円
小・中学校などの教育、スポーツなどの社会教育に関する経費

公債費 1940円
公共施設の建設など多額の支出をするために借入れたお金の返済に関する経費



特別会計の執行状況

特別会計／特定の事業を行うための会計

事業名	予算現額	収入済額 収入率	支出済額 執行率
国民健康保険事業	215億9679万円	72億5518万円 33.6%	75億6466万円 35.0%
用　地	2億 839万円	1億5471万円 74.2%	1億5471万円 74.2%
介護保険事業	185億3026万円	76億6642万円 41.4%	76億2395万円 41.1%
後期高齢者医療	65億4503万円	15億4043万円 23.5%	20億7856万円 31.8%
合　計	468億8046万円	166億1673万円 35.4%	174億2187万円 37.2%

※収入済額を超過する支出済額（不足額）は、一般会計などの資金を一時運用

公営企業会計（下水道事業）の執行状況

	収入	支出
予算現額	59億9362万円	65億4413万円
執行額	31億5034万円	21億1577万円
執行率	52.6%	32.3%

※執行額は調定額・支出決定額を表す

公営企業会計／経営内容の明確化などのため、発生主義・複式簿記で収支を把握する会計

市債現在高の状況

市債とは、短期間に多額の財源を必要とする事業に充てるため、国・東京都などから借入れる資金で、毎年計画的に返済しています。この市債には、資金を調達することと、事業にかかったお金を後年度へ平準化し、世代間の負担を公平にする効果があります。

●一般会計

区分別	市債残高	構成比率	区分別	市債残高	構成比率
土木債	156億8666万円	42.0%	衛生債	13億6836万円	3.7%
教育債	110億6024万円	29.6%	消防債	11億2916万円	3.0%
総務債	43億7642万円	11.7%	減税補塡債	6400万円	0.2%
臨時財政対策債	18億5458万円	5.0%	枠外債	550万円	0.0%
民生債	17億8333万円	4.8%	災害援護資金貸付金債	228万円	0.0%
			合　計	373億3051万円	100.0%

●下水道事業会計

区分別	企業債残高	構成比率
下水道事業債	93億2163万円	100.0%



●固定資産税第３期・国民健康保険税第６期の納期限は、12月25日㈭　お手元の納付書で、指定金融機関派出所(市役所２階)・神代出張所・取扱金融機関などでお納めください。なお、バーコード付きの納付書は全国のコンビニエンスストアでも納付できます。また、個人市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税は、ATMやオンライン(モバイルレジ、ペイジー、アプリ・クレジット決済)で納付できます。詳細は納付書裏面または市HPをご覧ください。納付書がない方は、ご連絡ください。　問納税課(市役所3階)☎042－481－7214～20

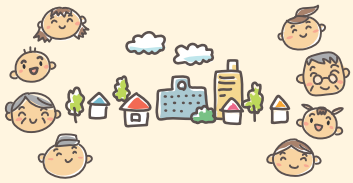
令和７年度 下半期の財政状況

閲覧・問い合わせ／
財政課☎042－481－7376

市の財政状況を年２回公表しています。下半期（令和８年３月31日現在）の財政状況として、当初予算1120億1000万円に、５回の補正予算と令和６年度からの繰越事業費を追加した予算現額1215億207万5100円の執行状況等についてお知らせします。詳細は、市HPでも閲覧できます。

（注）歳入・歳出の各項目は、千円単位を四捨五入し万円単位で表記しているため、表記額と％数値が一致しない場合があります。また、収入済額・支出済額には、令和８年４月・５月の出納整理期間に収入・支出したものは含みません。

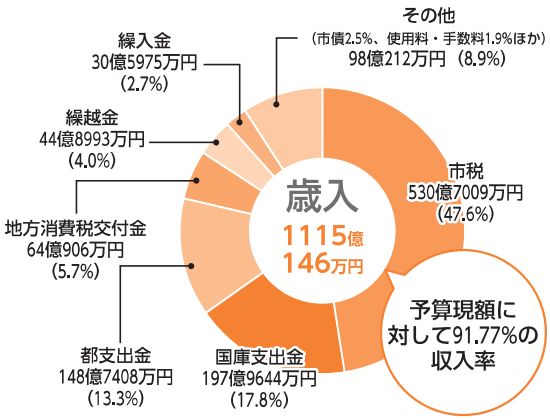
市HP

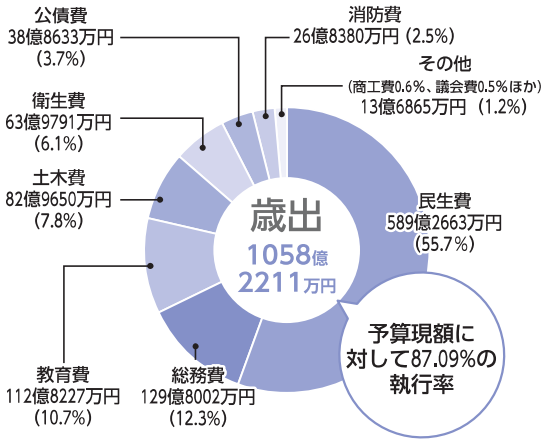


一般会計の執行状況

一般会計／市税をはじめ、国・都からの補助金や市債などを財源として、市民サービスの提供、都市基盤の整備などを行う会計
予算現額／当初予算に補正予算による増減と、前年度からの繰越事業費を加えたもの

予算現額1215億208万円





市民１人当たりの市税負担額状況

令和８年３月31日現在の市税調定額（537億7847万円余）を、同時期の人口24万1841人で割ると１人当たりの市税負担額は、22万2371円になります。この負担額に、歳出の目的別の割合を掛けると、どの目的でいくら活用されるかが分かります。

議会費 1066円
市議会の運営に関する経費

総務費 2万7276円
市役所の運営、文化・コミュニティの振興などに関する経費

民生費 12万3826円
市民の福祉などに関する経費

衛生費 1万3444円
市民の健康管理、ごみ処理などに関する経費

労働費 104円
市内の勤労者互助会、労働振興などに関する経費

農業費 263円
市内農業の育成、市民農園の運営などに関する経費

商工費 1439円
市内商工業の振興や観光に関する経費

土木費 1万7434円
道路や公園の整備などに関する経費

消防費 5640円
市内の防災対策などに関する経費

教育費 2万3713円
小・中学校の教育、スポーツなどの社会教育に関する経費

公債費 8166円
公共施設建設など多額の支出をするための借入れの返済に関する経費

市債残高の状況

市債とは、短期間に多額の財源を必要とする事業に充てるため、国・東京都などから借り入れる資金で、資金調達や事業にかかった経費を平準化し、世代間の負担を公平にする効果があります。なお、市債の返済は毎年行っています。

一般会計

市債残高合計
368億1126万円

公営企業会計（下水道事業）

区分別	市債残高
下水道債	95億7268万円

特別会計の執行状況

事業名	予算現額	収入済額 収入率（%）	支出済額 執行率（%）
国民健康保険事業	217億 709万円	201億6176万円 92.9	198億7959万円 91.6
用地	2億 349万円	1億7143万円 84.2	1億7143万円 84.2
介護保険事業	188億2753万円	182億 878万円 96.7	172億5203万円 91.6
後期高齢者医療	67億3181万円	67億 299万円 99.6	66億3735万円 98.6
合　計	474億6992万円	452億4496万円 95.3	439億4041万円 92.6

特別会計／特定の事業を行うため、または特定の収入で支出するための会計

公営企業会計（下水道事業）の執行状況

	収入	支出
予算現額	52億4852万円	59億7049万円
執行額	50億2892万円	55億 557万円
執行率（%）	95.8	92.2

※下水道事業は令和２年度から公営企業会計に移行
※執行額は調定額・支出決定額を表す

公営企業会計／経営内容の明確化などのため、発生主義・複式簿記により収支を把握する会計（資産・負債・資本・収益・費用の増減を伴う全ての取引活動を記録し、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成）

●令和８年大槌町林野火災義援金
受付期間／８月28日㈮まで　所市役所２階総合案内前、市役所３階福祉総務課　問福祉総務課☎042－481－7101

TOPICS トピックス

まもなく回答期限　10月8日㈬まで！　国勢調査2025

国勢調査への回答はお済ですか？

回答がお済みではない世帯の方は、10月８日㈬までにインターネット、または郵送での回答をお願いします。

問調布市コールセンター☎03－6736－0161　（調布市国勢調査実施本部）

令和８年 二十歳のつどい



日令和８年１月12日㈪午後２時～３時（１時10分開場）（予定）
所グリーンホール大ホール
対市内在住で平成17年４月２日～平成18年４月１日生まれの方。介助が必要な方以外の保護者は入場不可
申11月に市内在住の対象者に案内状を発送予定。市外在住の方は事前申請により参加可
他開催前に市立中学校関係者による催しを予定（参加自由。直前に中止の場合あり）。最新情報・詳細は市HP参照。会場と調布駅周辺は禁煙
問社会教育課☎042－481－7488

「はたちの主張」発表者募集

今、誰かに伝えたいことや自分の夢などを二十歳のつどい当日に、参加者代表として発表する方を募集します。

定１人（選考）
他当日の写真を市の広報媒体に掲載する場合あり
申問原稿（800～900字程度、書式自由）に住所、氏名、電話番号を明記し、12月１日㈪（必着）までにEメールで社会教育課
☎042－481－7488・Esyakaiky@city.chofu.lg.jp


昨年度の発表者

対象車種も拡大

新しいデザインの鬼太郎ナンバープレートに

市HP

11月から原動機付自転車（一種一般・白色）に新基準原付が追加されることに伴い、鬼太郎ナンバープレートのデザインを新しくします。また、新たに二種乙（黄色）と二種甲（桃色）が加わります。

日11月４日㈫交付開始
所市役所３階市民税課
対対象車種（総排気量125ccまたは定格出力1.0kW以下）の原動機付自転車を新規登録もしくは現行のナンバープレートから変更を希望する方。ただし、市内に定置場がある車両に限る
他一部番号を除き、番号順に交付するため番号の選択不可。各車種（白、黄、桃）の１～10番のプレートは、希望者を対象に事前に抽選。詳細は市HP参照。市外の方で、市内に定置場がある場合の登録は、定置場が確認できる書類（アパートの賃貸借契約書など）が必要
問市民税課☎042－481－7191・2



第一種一般（白）



第二種乙（黄）



第二種甲（桃）

©水木プロ

令和６年度健全化判断比率等の公表

財政運営に関する実質的な赤字や将来負担を表す「健全化判断比率」と、公営企業の実質的な資金不足に関する「資金不足比率」をお知らせします。

市の健全化判断比率

（%）

年度	区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和６	健全化判断比率	－	－	2.1	29.4
	早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	－

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」表示。実質収支は約39億1000万円（7.04%）の黒字、連結実質収支は約62億8000万円（11.31%）の黒字

市の公営企業資金不足比率

公営企業の料金収入に対する資金不足額がないため、経営健全化基準20%を下回る。

●監査委員の審査意見

いずれも早期健全化基準などを下回っており、財政収支が不均衡な状況またはその他の財政状況が悪化した状況とは認められなかった。引き続き財政の健全化に努めること。

他過年度の状況や用語の解説など詳細は市HP参照
問財政課☎042－481－7376

市HP

「調布市民福祉ニーズ調査」にご協力を

住民基本台帳から無作為に抽出した方に、10月中旬に調査票をお送りします。また、地域福祉に関することを少人数で話し合い、考える場として、複数の小学校区域（福祉圏域）ごとに住民懇談会を実施します。

日：小学校区域（福祉圏域）／
11月９日㈰午前10時～正午：上ノ原・柏野、北ノ台・深大寺
　午後２時～４時：第二・八雲台・国領、染地・杉森・布田
11月22日㈯午前10時～正午：第一・富士見台・多摩川、第三・石原・飛田給
　午後２時～４時：緑ケ丘・滝坂、若葉・調和
所総合福祉センター２階201～203会議室
申問電話・Eメール・FAXで住所・氏名・電話番号・日時・手話通訳希望の有無を各日程３日前の午後５時までに福祉総務課☎042－481－7101
F042－481－7058・Efukusou@city.chofu.lg.jp

審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

市HP

第３回図書館協議会
日10月16日㈭午後２時10分～（受付１時45分～２時）
所文化会館たづくり10階1002学習室
定当日先着５人
問図書館☎042－441－6181

第３回自転車活用推進計画策定検討会
日10月17日㈮午前10時～11時45分（受付９時45分～）
所市役所５階市長公室
定当日先着５人
問交通対策課☎042－481－7420

公民館運営審議会第５回定例会
日10月21日㈫午後２時～（受付１時45分～）
所北部公民館学習室
定当日先着５人
問東部公民館☎03－3309－4505

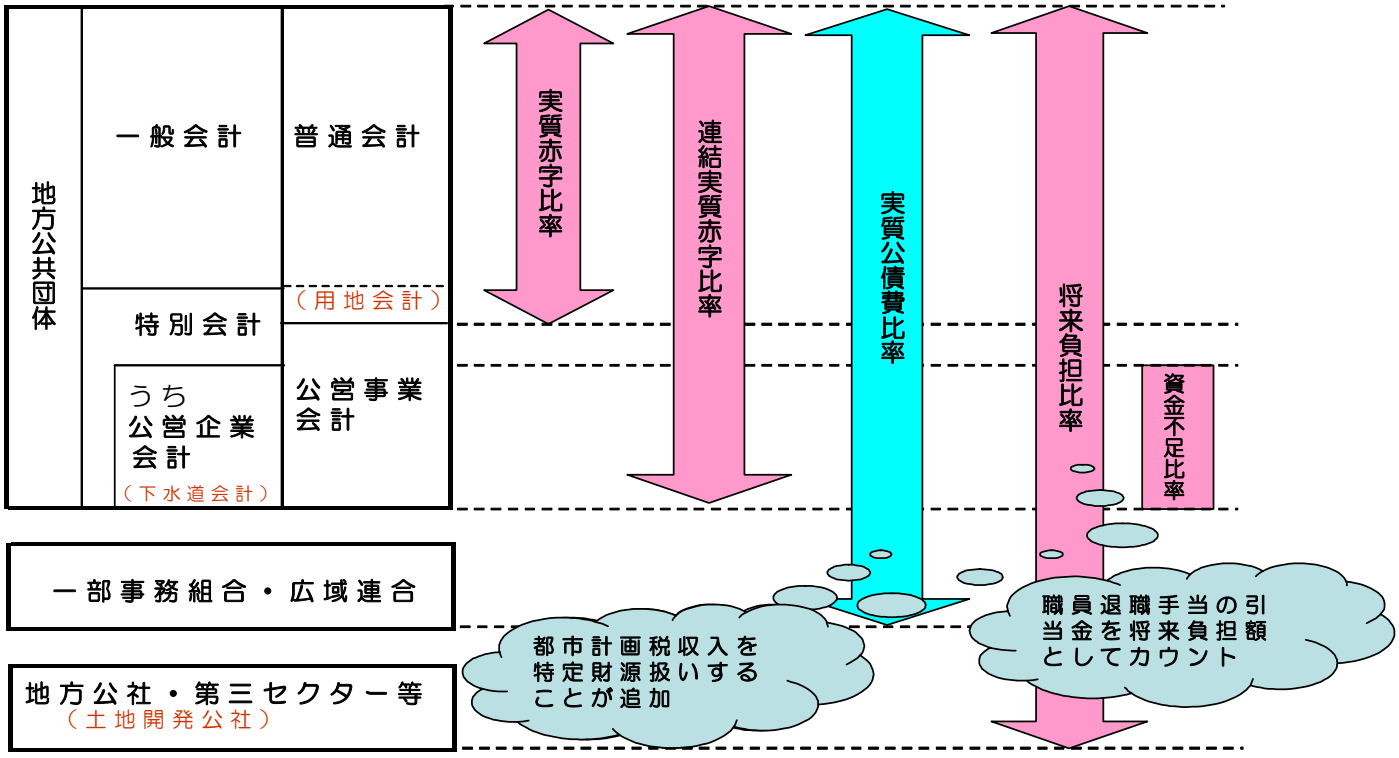
第３回高齢者福祉推進協議会
日10月30日㈭午後６時30分～８時30分（受付６時10分～）
所文化会館たづくり12階大会議場
定当日先着５人
問高齢者支援室☎042－481－7149

凡例　日⇨日時　期⇨期間　時⇨時間　所⇨会場・場所　対⇨対象　内⇨内容　講⇨講師・出演　定⇨定員　費⇨費用　保⇨保育　持⇨持ち物　申⇨申し込み　他⇨その他　問⇨問い合わせ　HP⇨ホームページ　E⇨Eメール　F⇨ファクス

Ⅻ　健全化判断比率等の概要

◆健全化判断比率（４指標）等の概要

◆用語の説明と令和７年度健全化判断比率等



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月法律第94号)」に基づく健全化判断比率（４指標）等の概要

この健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化を維持・向上させるための制度として主に以下の内容を補い、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表を義務化した制度として設けられ、平成19年度決算から適用となり、監査委員の意見を付して議会に報告し、広く公表させるものです。各健全化判断比率に応じて、一定の比率を超過した場合には、早期健全化計画（イエローカード）・再生計画（レッドカード）・公営企業の経営の健全化を図るための計画の策定が必要となります。

(1) 普通会計を中心にした収支の指標のみで、現在及び将来の負債等が明らかでなかった。

(2) 公営企業に対しての早期是正機能がなかった。

北海道夕張市で明らかになった第３セクターを含めた債務超過等を背景とし、その計画の取り組み状況を毎年議会に報告させ、公表させることによって、地方公共団体の財政破綻を防ぐための制度として創設されたものです。

「地方財政健全化法」の概要

Ⅰ　健全化判断比率の公表など

○	地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区。）は、毎年度、以下の健全化判断比率を当該地方公共団体の監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならない。※以下、令和７年度決算の事例
	◆実質赤字比率（※）　早期健全化基準　11.25%・①財政再生基準　20.0%超過 ◆連結赤字比率（※）　早期健全化基準　16.25%・②財政再生基準　30.0%超過 ◆実質公債費比率（※）早期健全化基準　25.00%・③財政再生基準　35.0%超過 ◆将来負担比率（※）　早期健全化基準　350.0%

Ⅱ　財政の早期健全化（イエローカード）

１　財政健全化計画

○	健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならないこととする。

２　財政健全化計画の策定手続等

○	財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事への報告、全国的な状況の公表等の規定を設ける。又、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表する。

３　国等の勧告等

○	財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は都道府県知事は、必要な勧告を行う。

Ⅲ　財政の再生（レッドカード）

１　財政再生計画

○	再生判断比率（Ⅰの①～③）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならない。

２　財政再生計画の策定手続、国の同意等

○	財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表する。
○	財政再生計画は、総務大臣に協議し、その同意を求めることができる。
○	財政再生計画を定めている地方公共団体は（財政再生団体）、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。

３　地方債の起債の制限

○	再生判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上である地方公共団体は、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができないこととする。

４　地方財政法第５条（地方債の制限）の特例

○	財政再生計画に同意を得た財政再生団体は、収支不足額を振り替えるため、地方財政法第５条の規定にかかわらず、総務大臣の許可を受けて、償還年限が財政再生計画の計画期間内である地方債（再生振替特例債）を起こすことができる。

Ⅳ　公営企業の経営の健全化

○	公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに資金不足比率（※）を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表する。これが経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならないこととし、Ⅱの２、３及びⅤの１と同様の仕組みを設ける。

Ⅴ　その他

１　外部監査

○	地方公共団体の長は、健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上となった場合等には個別外部監査契約に基づく監査を求めなければならない。

２　施行期日等

○	健全化判断比率の公表は平成１９年度決算分から、他の義務付け規定については地方公共団体の予算編成機会の付与等の観点から、平成２０年度決算に基づく措置から適用する。

令和７年度健全化判断比率等

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
―	―	2.5	26.1
（11.25）	（16.25）	（25.0）	（350.0）
	※資金不足比率		
	―		

参考　令和６年度健全化判断比率等

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
―	―	2.1	24.9

※令和６年度の公営企業における資金不足比率は「-」。

備考

1　実質赤字額、連結実質赤字額、資金不足額又は将来負担額がない場合は当該比率の欄については、「―」を記載している。

2　それぞれの欄（資金不足比率の欄を除く。）の括弧内に早期健全化基準の比率を記載している。

3　連結実質赤字比率の欄に内訳として公営企業会計（調布市下水道事業会計）の資金不足比率を記載している。

健全化判断比率（４指標）等の推移

区　分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	２年度
実質赤字比率	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質公債費比率	1.3%	0.7%	0.5%	0.3%	0.4%
将来負担比率	-	0.7%	6.8%	9.7%	11.6%
資金不足比率	-	-	-	-	-

※実質公債費比率は３ヵ年平均

区　分	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
実質赤字比率	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質公債費比率	0.7%	1.1%	1.5%	2.1%	2.5%
将来負担比率	8.2%	3.9%	1.8%	24.9%	26.1%
資金不足比率	-	-	-	-	-

※実質公債費比率は３ヵ年平均

【 用 語 説 明 と 令和７年度健全化判断比率等の算出内容】

標準財政規模

健全化判断比率を算定する際の基準額として用いられる額で、地方交付税算定上の地方公共団体の一般財源の標準規模に臨時財政対策債発行可能額を加算した額

令和７年度決算で用いる額	57,444,988 千円

実質赤字比率

一般会計・用地会計・受託水道事業会計の決算を対象（一般会計等）とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質赤字比率	{繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）}÷標準財政規模
繰上充用額	歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を繰り延べた額
事業繰越	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

（単位：千円）

①	②	③
一般会計等の実質赤字額	一般会計実質収支額	用地会計実質収支額
0	4,497,243	0

④
標準財政規模
57,444,988

※実質赤字額がない場合：上記の算出で▲実質収支比率となります。

算定式

$$\frac{(①-②-③)}{④} = \frac{▲\ 4,497,243}{57,444,988}$$

$$= ▲\ 7.82$$

調布市　令和７年度決算における実質赤字比率（令和７年度実質収支額　4,497,243 千円）

実質赤字比率	▲7.82%

早期健全化基準　11.25%・財政再生基準　20.00%超過

参考　６年度比率	▲7.04%

連結実質赤字比率

全会計（一般会計等・国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療・下水道事業）を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率	{（①＋②）－（③＋④）} ÷　標準財政規模⑤
①	一般会計及び公営企業会計（地方公営企業法適用・同法非適用）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
②	公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
③	一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
④	公営企業の会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

（単位：千円）

①	②	③	④
一般会計等・国保・介護・後期高齢会計の実質赤字	公営企業会計（下水道事業）の実質赤字	一般会計等・国保・介護・後期高齢会計の実質黒字	公営企業会計（下水道事業）の実質黒字
0	0	4,897,733	1,424,512

⑤
標準財政規模
57,444,988

算定式

$$\frac{\{(①+②)-(③+④)\}}{⑤} = \frac{▲\ 6,322,245}{57,444,988}$$

$$= ▲\ 11.00$$

調布市　令和７年度決算における連結実質赤字比率（令和７年度連結実質収支額　6,322,245 千円）

連結実質赤字比率	▲11.00%

早期健全化基準　16.25%・財政再生基準　30.0%超過

参考　６年度比率	▲11.31%

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税で措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合をいう。】

実質公債費比率 ※分子／分母 の３か年平均	**【分子】** （元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額） **【分母】** 標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
準元利償還金	③満期一括償還地方債について、償還期間を３０年とする元金均等年賦償還をした場合の１年当たり元金償還金相当額
	④一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの
	⑤一部事務組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
	⑥債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるもの

（単位：千円）

①	④	⑤	⑥	⑦
元利償還金額	下水道事業公債費相当	一部事務組合公債費相当	準公債費の債務負担行為相当	一時借入金
3,882,400	377,919	99,577	48,481	0

⑧	⑨	⑩	⑫	⑭
特定財源	事業費補正算入の公債費	災害復旧費等の基準財政需要額	標準税収入額等	臨時財政対策債発行可能額
1,707,275	253,702	878,794	57,444,988	0

算定式（②・③・⑪・⑬・⑮：調布市は該当なし）

$$\frac{①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧-⑨-⑩-⑪-⑮}{⑫+⑬+⑭-⑨-⑩-⑪-⑮} = \frac{4,408,377 - 2,839,771}{57,444,988 - 1,132,496} = \frac{1,568,606}{56,312,492}$$

＝ 2.78 （令和7年度単年度）

調布市　令和７年度決算における実質公債費比率

実質公債費比率　３か年平均 （令和７年度単年度）	2.5% （2.7%）

７年度	６年度	５年度
2.78%	2.84%	1.95%

早期健全化基準　25.0%・財政再生基準 35.0%超過

参考　令和６年度比率	2.1% （2.8%）

６年度	５年度	４年度
2.84%	1.95%	1.56%

対前年度比率のポイント　単年度の増減要因：前年度と比較して 0.1 ポイント比率が減となった理由は、

【単年度の主な増要因】
- 分子側の⑩災害復旧費等の基準財政需要額の減（▲2.0 億）
- 分子側の④下水道事業公債費相当の増（＋0.3 億）

【単年度の主な減要因】
- 分母側の⑫標準税収入額等の増（＋19.5 億）
- 分子側の①元利償還金額の減（▲0.5 億）

上記減要因が増要因を上回ったことにより、令和７年度の単年度比率は減少したものの、令和４年度の単年度比率を上回ったことから、３か年平均の比率は上昇した。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率

将来負担比率	【分子】 将来負担額 －（充当可能基金＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額） 【分母】 標準財政規模 － 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
将来負担額	①一般会計等の地方債現在高
	②債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第５条各号の経費等に係るもの）
	③一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
	④調布市が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる調布市からの負担金の支出見込額
	⑤退職手当負担見込額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の支出見込額
	⑥調布市が設立した一定の法人の負債の額、その法人のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
	⑦連結実質赤字額
	⑧一部事務組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の支出見込額

（単位：千円）

①	②	③	④	⑤	⑥
地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額
37,190,257	12,635,889	4,776,765	595,004	9,428,975	0

⑨	⑩		⑪	⑫
充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額	標準財政規模
28,091,701	14,797,284	14,795,270	7,021,319	57,444,988

⑬	⑭	①～⑧の合計
災害復旧費等の基準財政需要額	事業費補正算入の公債費	将来負担額
878,794	253,702	64,626,890

算定式（⑦・⑧：調布市は該当なし）

$$\frac{①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧-⑨-⑩-⑪}{⑫-⑬-⑭} = \frac{64,626,890 - 49,910,304}{57,444,988 - 1,132,496} = \frac{14,716,586}{56,312,492}$$

＝ 26.13

調布市　令和７年度決算における将来負担比率

将来負担比率	26.1%

早期健全化基準 350.0%

参考　令和６年度比率	24.9%

対前年度比率のポイント　増減要因：前年度と比較して 1.2 ポイント比率が増となった理由としては、

【単年度の増要因】
- 分子側の⑪基準財政需要額算入見込額の減（▲9.7億）
- 分子側の③公営企業債等繰入見込額の増（＋5.6億）

【単年度の減要因】
- 分母側の⑫標準財政規模の増（＋19.5億）
- 分子側の①地方債の現在高の減（▲5.3億）

上記増要因が減要因を上回ったことにより、比率が増加した。

公営企業における資金不足比率

連結実質赤字比率の算定基礎として用いられる公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率
※公営企業会計（下水道事業会計が該当）

公営企業の資金不足比率	資金の不足額÷公営企業の事業の規模
資金の不足額	一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
事業の規模	料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額

（単位：千円）

①	②	③	⑥
流動負債　－ 控除企業債等	算入地方債	流動資産	資金不足額 ①＋②－③
939,599	0	2,364,111	▲ 1,424,512

⑫
事業の規模
2,839,264

算定式（④・⑤該当なし・⑦～⑪省略）

$$\frac{⑥}{⑫} = \frac{▲\ 1{,}424{,}512}{2{,}839{,}264} = ▲\ 50.17$$

調布市　令和７年度決算における資金不足比率

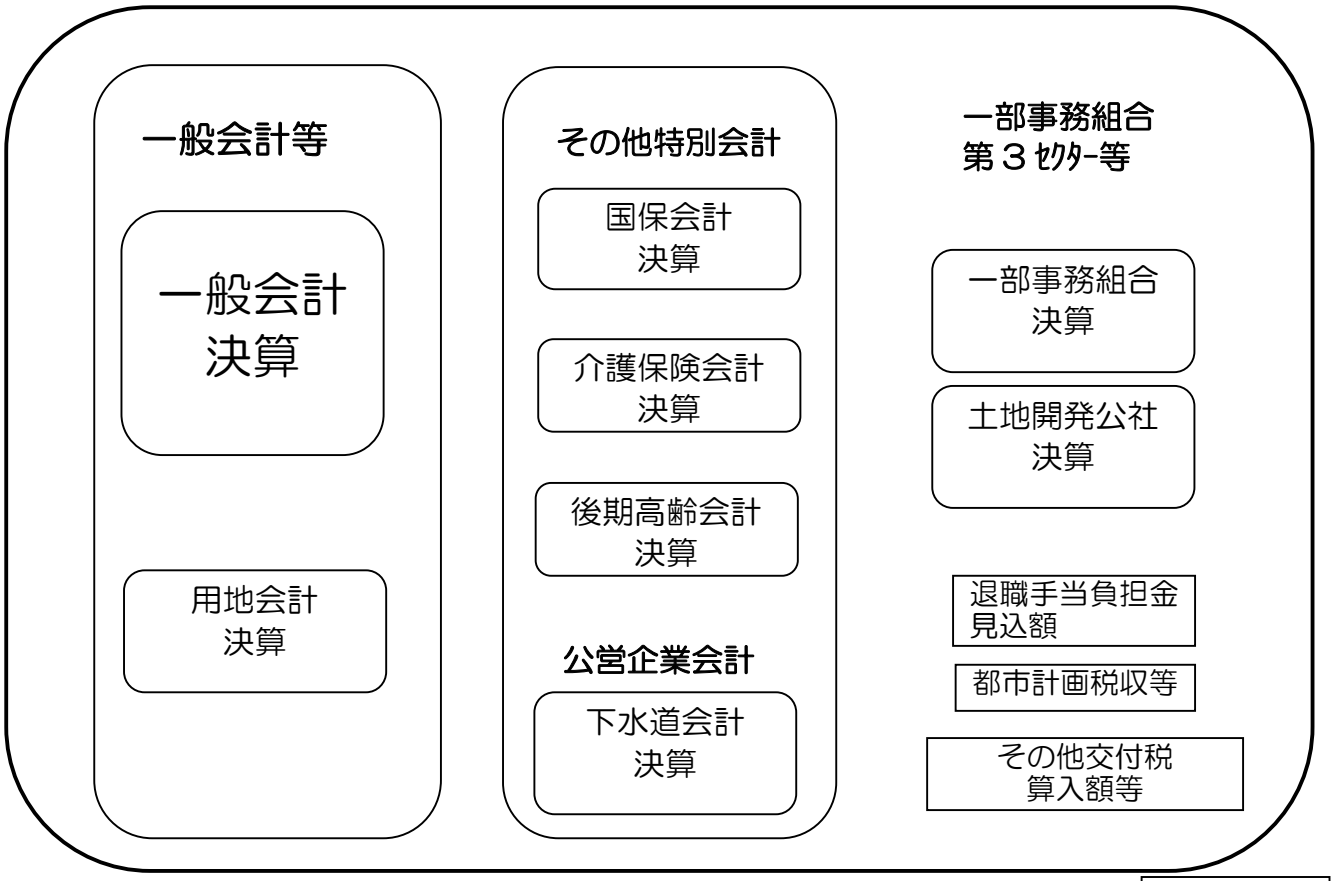
資金不足比率	▲50.1%

経営健全化基準 20.0%

参考　令和６年度比率	▲58.8%

健全化判断比率等の事務フロー

調布市における連結ベースの対象



地方財政状況調査等の決算分析

東京都への報告７月中旬・内容確認８月

総務省
１１月公表

健全化判断比率等基礎データの収集・分析・算定

監査委員への算出結果・資料の提出

監査委員からの審査意見を付して議会に報告

市民への公表

市民への公表後に
東京都知事へ報告

東京都

総務省
９月中
暫定値公表

制 度 の 解 説 等

1　地方財政再建制度の見直し

従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（再建法）」を中心として組み立てられてきました。再建法は、昭和29年度の赤字団体の財政再建手続（本再建）に対する特別措置であり、それ以降の年度における赤字団体に対しては本再建の規定を準用する仕組（準用再建）とされてきました。

この制度では、主に次のような課題がありました。

① 財政の健全性を把握するためのわかりやすい財政指標がないこと。

② 再建団体の基準しかなく、早期に是正を促していく機能がないこと。

③ 再建団体を判定する基準は、実質収支比率（フロー指標）を唯一の指標として使っているため、他のフロー指標の悪化や、ストック指標に課題がある場合であっても対象とならないこと。また、主として普通会計のみを対象としており、公営企業や地方公社などとの関係が考慮されていないこと。

④ 本再建では財政再建債などの法に定める支援があったが、準用再建では法に基づく財政支援措置はなく、再建を促進するための仕組が限定的であること。

そこで、これらの課題を克服するため、新たな地方公共団体の再生法制が議論されました。透明なルールに基づく早期健全化の枠組を設け、それでも改善しない場合に再生の枠組に移行するという２段階の新たな手続を構築するのが、今回の『地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法という。」』です。

なお、今回の財政健全化法の施行に伴い、「地方財政再建促進特別措置法」に基づく再建制度と、「地方公営企業法・第７章財政の再建」に基づく公営企業の再建制度は廃止になりました。

2　新たな再生法制の概要

（1）健全化判断比率の公表

地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければなりません。

① 実質赤字比率
② 連結実質赤字比率
③ 実質公債費比率
④ 将来負担比率

→ ①～④ 健全化判断比率

→ ①～③ 再生判断比率

⑵ 財政健全化計画

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。これは、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、都知事に報告しなければなりません。

⑶ 財政再生計画

再生判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければなりません。これは、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、都知事を経由して総務大臣に報告しなければなりません。

⑷ 資金不足比率の公表等

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければなりません。

⑸ 経営健全化計画

資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。これは、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、都知事に報告しなければなりません。

⑹ 外部監査

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合・資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には、財政の健全化のために改善が必要と認められる事務の執行について、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければなりません。

※ 根拠法令

〇地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）　施行日　平成20年4月1日
〇地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）　施行日　平成20年4月1日
〇地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則（平成20年総務省令第8号）　施行日　平成20年4月1日

3　財政指標の意義

⑴ 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。

地方公共団体の会計は、単年度において収支が均衡することが大原則ですが、やむを得ず赤字が生じたときは、次年度の歳入を繰り上げて充用することになっています。この繰上充用額が、その年度の形式的な赤字額ということです。

ところで、形式的には赤字に該当しなくとも、歳入の不足が生じた場合に、その年度に支払うべき債務を次年度に繰り延べたり、その年度に執行すべき事業を次年度に繰り越したりすることは、実質的には赤字と同様の性格を有するものです。

そこで、本件指標においては、形式的な赤字額のみではなく、これらの要素も加算した実質的な赤字額により比率を算定します。

ある年度の赤字が解消できないと、翌年度に繰り越され、翌年度においてその分の歳入確保・歳出削減ができなければさらに繰り越され、赤字が累積してしまい、瞬く間に解消不可

能な金額に膨らんでしまうこともありえます。この比率が高くなるほど深刻な事態になります。まずは、赤字を出さないように財政規律を守っていくことが基本であり重要です。

⑵ 連結実質赤字比率

地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を、標準財政規模の額で除して得た指標です。

従来の制度では、一般会計等に属さない特別会計については、地方公営企業法の当然適用事業（水道、交通事業など７事業）と一部適用事業（病院事業）についてのみ、地方公営企業法に基づく再建制度が設けられていました。そのため、地方財政法上の公営企業であっても、地方公営企業法の適用義務がないもの（例えば、下水道事業、観光施設事業、宅地造成事業など）については再建制度の対象になっていませんでした。また、国民健康保険事業や介護保険事業などの会計についても同様でした。

公営事業会計は、料金収入などを主な財源として運営されるものですが、赤字経営であるケースも少なくなく、これらの会計の経営状況が悪化すると、一般会計からの負担も増大することとなります。そこで、これらの会計におけるすべての赤字・黒字の要素を合算して比率を算定し、地方公共団体全体における収支が健全かどうか把握しようとするものです。

連結決算の赤字も、この比率が高くなるほど解消が困難になったり、解消期間が長期に及んだりする可能性があります。万が一、連結赤字が生じてしまった場合は、その原因を明らかにするとともに、早期に十分な対策を講ずる必要があります。

⑶ 実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等の歳出のうち、義務的経費である公債費や公債費に準じた経費を、標準財政規模を基本とする額で除して得た数値の３ヵ年平均値による指標です。

公債費や公債費に準じた経費は、ひとたび増大してしまうと、短期間で削減したり先送りすることが困難なものです。そこで、一定以上の規模にならないようにすることが重要です。

この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まります。

本件指標は、地方財政法第５条の４に基づき、平成18年度から地方債の協議・許可制度においても用いられているものです。

⑷ 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。

⑴～⑶の３つの指標は、フロー指標といわれるもので、当該年度における現金の流れによる状況を示すものですが、これらだけでは地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しが十分につかめません。本件指標は新たに導入されたストック指標です。

この指標を算定するに当たっての将来負担額には、一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額、地方公社の負債額や第三セクター等のために債務を負担している場合の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて将来負担が大きいということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があることから、注意していく必要があります。

⑸ 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定するもので、一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を、営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。

財政健全化法においては、地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において、個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め、算入するとともに、個別資金の不足比率を算定することとなります。

公営企業が提供する住民サービスは、上・下水道、病院など住民の日常生活に欠くことができないものが多い上に、その経営悪化が住民生活に多大な影響を与える可能性があるため、このような事態が生じないよう経営が悪化する初期段階から自律的な経営改善を促し、個々の公営企業の経営悪化が一般会計等に与える影響を未然に防止するなどの観点から、公営企業の経営の健全化については、地方公共団体全体の財政の早期健全化・再生の仕組みとは別に、早期の経営健全化のための制度が設けられています。

この比率が高くなるほど、料金収入等により資金不足を解消することが難しくなりますので、経営状況に問題があることとなります。

4　基準値

(1) 実質赤字比率

早期健全化基準	11.25～15.00%	現行の地方債の協議・許可制度における許可制移行基準（市町村＝2.5～10%）と財政再生基準との中間値をとって定められた。
財政再生基準	20.00%	現行再建法の起債制限の基準（市町村＝20%）に準じて定められた。

※早期健全化基準の算出

［1/5＋(地方財政法施行令第8条第2項の規定により算定した額(A)÷標準財政規模(B)の額)］×1/2

(A)･･･標準財政規模の額が500億円以上の場合＝標準財政規模(B)の額×1/40

(B)･･･臨時財政対策債の発行可能額を含める取扱いとする。

調布市の事例（令和7年度決算統計数値）

標準財政規模＝57,444,988千円

［1/5+57,444,988×1/40÷57,444,988］×1/2 ≒ 0.1125 ＝ **11.25%**

(2) 連結実質赤字比率

早期健全化基準	16.25～20.00%	公営企業会計等における経営健全化等を踏まえ、実質赤字比率の早期健全化基準に5%を加算して定められた。
財政再生基準	30.00%	上記と同様の観点から、実質赤字比率の財政再生基準に10%を加算して定められた。

※早期健全化基準の算出　実質赤字比率の数値＋1/20

調布市の事例（令和7年度決算統計数値）

［0.1125+1/20］＝ 0.1625 ＝ **16.25%**

※財政再生基準は、H23年度までの３年間の経過措置を経てH24年度以降は本則

【21】40%→【22】35%→【23】30%→【24～】30%

(3) 実質公債費比率

早期健全化基準	25.0%	現行の地方債の協議･許可制度において一般単独事業の許可が制限される基準と同数値とされた。
財政再生基準	35.0%	現行の地方債の協議･許可制度において公共事業等の許可が制限される基準と同数値とされた。

(4) 将来負担比率

早期健全化基準	350.0%	実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案して定められた。

(5) 資金不足比率

経営健全化基準	20.00%	現行の地方債の協議･許可制度における許可制移行基準を勘案して定められた。

※基準値の考え方

今回の財政健全化法では、早期健全化基準･経営健全化基準（イエローゾーン）に該当した場合に、早期の健全化の枠組を設け、早期に是正措置を講じることとしました。

この健全化判断比率等だけで、市の財政状況の全てを判断できるものではなく、従来の財政指標である経常収支比率その他様々な指標も併せ、多面的な財政分析を行うとともに、財政の健全性の維持に向けて不断の努力が必要なことは言うまでもありません。調布市においては、この健全化判断比率等の他団体比較などを行いながら、引き続き、健全財政の維持・向上につなげていきます。

5　比率の算定方法

(1) 実質赤字比率

$$\frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

☆早期健全化基準　11.25～15.00%
⇒団体ごと年度別に算定

★財政再生基準　20.00%

一般会計等※を対象とする実質赤字額＝(A)＋(B)＋(C)

(A) 繰上充用額＝前年度の歳入不足のため、当該年度の歳入を繰り上げて充用した額

(B) 支払繰延額＝前年度の実質上歳入不足のため、前年度に支払うべき債務の支払を当該年度に繰り延べた額

(C) 事業繰越額＝前年度の実質上歳入不足のため、前年度に執行すべき事業に係る歳出予算額を当該年度に繰り越した額

※一般会計等＝一般会計＋特別会計のうち、次のイ～ハ以外のもの（＝普通会計）

イ：地方公営企業法の全部適用・一部適用の企業（＝法適用企業）に係る特別会計

ロ：地方財政法に規定する公営企業のうち、法適用企業以外のもの（＝法非適用企業）に係る特別会計

ハ：イ・ロのほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、農業共済、介護サービス、駐車場、交通災害共済、公営競技、公立大学又は公立大学の医学部・歯学部に附属する病院、有料道路の事業に係る特別会計

(2) 連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

☆早期健全化基準　16.25～20.00%
⇒団体ごと年度別に算定

★財政再生基準　30.00%

連結実質赤字額＝[(A)＋(B)]－[(C)＋(D)]

(A)＝一般会計又は公営企業（＝法適用企業＋法非適用企業）以外の特別会計のうち、前年度に実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

(B)＝公営企業の特別会計のうち、前年度に資金不足額を生じた会計の資金不足額の合計額

(C)＝一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち、前年度に実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

(D)＝公営企業の特別会計のうち、前年度に資金剰余額を生じた会計の資金剰余額の合計額

(3) 実質公債費比率

$$\frac{\text{(元利償還金＋準元利償還金①)－(特定財源＋算入公債費等の額②)}}{\text{標準財政規模の額－算入公債費等の額}}$$ の３ヵ年平均

☆早期健全化基準　25.0%
★財政再生基準　35.0%

① 準元利償還金の内容＝イ～ホの合計額

イ：満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合の１年当たりの元金償還金相当額

ロ：一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ：当該団体が加入する組合・当該団体が設置団体である地方開発事業団（＝組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ：債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ホ：一時借入金の利子

② 算入公債費等の額

＝地方交付税法の規定により、地方債の元利償還金・準元利償還金に係る経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額

(4) 将来負担比率

$$\frac{\text{将来負担額①－(充当可能基金額②＋特定財源見込額③＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額④)}}{\text{標準財政規模の額－算入公債費等の額}}$$

☆早期健全化基準　350.0%

① 将来負担額＝イ～チの合計額

イ：前年度末における一般会計等の地方債現在高

ロ：前年度末における債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第５条各号に規定する経費等に係るものに限る。）→　例：PFI事業に基づく建設事業費、土地購入費など

ハ：前年度末までに起債した一般会計等以外の特別会計に係る地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる金額

ニ：組合等が起債した地方債の元金償還に充てるため、当該団体からの負担・補助が必要と見込まれる合計額

ホ：前年度末日における当該地方公共団体の職員の全員が同日において自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額

ヘ：前年度末における当該地方公共団体が設立した一定の法人（＝設立法人）※1の負債額・当該地方公共団体が設立法人以外の者のために債務を負担している場合※2における当該債務額のうち、これらの者の財務内容・経営状況を勘案して、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※1　地方道路公社、土地開発公社、地方独立行政法人

※2　第三セクターに対して損失補償を行っている場合など

ト：連結実質赤字額
チ：前年度末における組合等の連結実質赤字額の相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

② 充当可能基金額＝①のイ～への償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金の前年度末における残高合計額

③ 特定財源見込額＝①のイ～ニの償還額等に充てることができる特定の歳入見込額

④ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額＝地方交付税法により、①のイ～ニに要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額として総務省令で定めるところにより算定した額

(5) 資金不足比率

$$\frac{\text{資金の不足額 ①}}{\text{事業の規模 ②}}$$

☆経営健全化基準　20.00%

① 資金の不足額＝以下のとおり算定した前年度の資金不足額

A　宅地造成事業以外の事業を行う法適用企業　　イ＋ロ＞ハの場合、(イ＋ロ)－ハ

イ：(前年度末日における流動負債の額)－(前年度末日における一時借入金・未払金で建設改良費に係るもののうち、その支払に充てるため当該年度において起債することとしている額)

ロ：前年度末日における建設改良費等以外の経費に充てるために起債した地方債現在高

ハ：(前年度末日における流動資産の額)－(前年度に執行すべき事業の支出予算額のうち当該年度への繰越事業の財源に充当できる特定財源で、前年度に収入された部分に相当する額)

B　宅地造成事業以外の事業を行う法非適用企業　　イ＋ロ＞ハの場合、(イ＋ロ)－ハ

イ：前年度決算における歳出額

ロ：前年度末日における建設改良費等以外の経費に充てるために起債した地方債現在高

ハ：前年度決算における歳入額（当該年度に繰り越して使用する経費に充てるための繰越金額を除く。）

C　宅地造成事業を行う法適用企業・法非適用企業　（省略）

D　解消可能資金不足額

A～Cにより算定した資金不足額の全部又は一部が、公営企業に係る施設の建設改良費等の財源に充てるために起債した地方債の元金償還金で前年度までに償還された合計額が当該施設に係る前年度までの減価償却費の合計額を超えていることその他これに準じる事由により生じていると認められる場合は、A～Cにより算定した額からこれらの事由により生じている資金不足額を控除した額とする。

② 事業の規模＝以下のとおり算定した前年度の事業の規模

A　宅地造成事業のみを行うものを除く法適用企業

→　(前年度の営業収益の額)－(受託工事収益の額)

B　宅地造成事業のみを行うものを除く法非適用企業

→　(前年度の営業収益に相当する収入額)－(受託工事収益に相当する収入額)

C　宅地造成事業のみを行う法適用企業・法非適用企業　（省略）

健全化判断比率４指標関係【速報値】

2026.8.17現在

市町村名	実質赤字比率（%）				連結実質赤字比率（%）				参考	
	7年度	6年度	早期健全化基準	財政再生基準	7年度	6年度	早期健全化基準	財政再生基準	標準財政規模（千円）	うち臨時財政対策債発行可能額
調布市	▲ 7.82	▲ 7.04	11.25	20.00	▲ 11.00	▲ 11.31	16.25	30.00	57,444,988	0
八王子市	▲ 3.24	▲ 3.46	11.25	20.00	▲ 8.13	▲ 7.51	16.25	30.00	122,529,325	0
立川市	▲ 11.89	▲ 7.39	11.29	20.00	▲ 22.06	▲ 16.86	16.29	30.00	47,690,932	0
武蔵野市	▲ 5.48	▲ 8.20	11.25	20.00	▲ 12.42	▲ 15.84	16.25	30.00	51,525,633	0
三鷹市	▲ 2.69	▲ 2.53	11.30	20.00	▲ 3.65	▲ 4.02	16.30	30.00	47,195,138	0
青梅市	▲ 5.13	▲ 6.62	11.79	20.00	▲ 67.93	▲ 69.35	16.79	30.00	30,297,772	0
府中市	▲ 6.63	▲ 6.66	11.25	20.00	▲ 25.41	▲ 25.56	16.25	30.00	65,479,220	0
昭島市	▲ 11.03	▲ 5.43	12.09	20.00	▲ 36.44	▲ 29.74	17.09	30.00	24,919,814	0
町田市	▲ 7.00	▲ 8.87	11.25	20.00	▲ 11.53	▲ 13.48	16.25	30.00	91,250,066	0
小金井市	▲ 9.88	▲ 9.38	11.98	20.00	▲ 15.20	▲ 14.43	16.98	30.00	26,692,496	0
小平市	▲ 4.83	▲ 7.17	11.41	20.00	▲ 11.32	▲ 13.59	16.41	30.00	41,750,307	0
日野市	▲ 5.95	▲ 9.51	11.46	20.00	▲ 11.88	▲ 14.73	16.46	30.00	39,825,626	0
東村山市	▲ 6.60	▲ 9.21	11.68	20.00	▲ 12.08	▲ 15.07	16.68	30.00	32,998,538	0
国分寺市	▲ 3.31	▲ 7.45	11.86	20.00	▲ 12.16	▲ 15.55	16.86	30.00	28,916,592	0
国立市	▲ 3.85	▲ 2.68	12.59	20.00	▲ 7.82	▲ 5.80	17.59	30.00	18,085,849	0
福生市	▲ 10.85	▲ 11.14	12.92	20.00	▲ 25.51	▲ 24.92	17.92	30.00	13,252,559	0
狛江市	▲ 9.54	▲ 6.43	12.54	20.00	▲ 13.04	▲ 9.97	17.54	30.00	19,103,764	0
東大和市	▲ 14.51	▲ 12.41	12.52	20.00	▲ 23.07	▲ 18.76	17.52	30.00	19,458,170	0
清瀬市	▲ 12.30	▲ 7.45	12.61	20.00	▲ 18.33	▲ 13.57	17.61	30.00	17,610,831	0
東久留米市	▲ 7.41	▲ 1.74	12.03	20.00	▲ 12.64	▲ 5.13	17.03	30.00	25,902,096	0
武蔵村山市	▲ 5.70	▲ 8.95	12.71	20.00	▲ 16.88	▲ 17.91	17.71	30.00	16,003,130	0
多摩市	▲ 5.47	▲ 6.20	11.60	20.00	▲ 44.01	▲ 43.76	16.60	30.00	35,352,673	0
稲城市	▲ 5.41	▲ 4.94	12.42	20.00	▲ 11.33	▲ 9.83	17.42	30.00	20,777,411	0
羽村市	▲ 8.83	▲ 9.84	12.95	20.00	▲ 19.29	▲ 19.20	17.95	30.00	12,961,433	0
あきる野市	▲ 6.74	▲ 4.06	12.56	20.00	▲ 9.93	▲ 6.06	17.56	30.00	18,586,752	0
西東京市	▲ 5.92	▲ 5.92	11.36	20.00	▲ 11.17	▲ 10.51	16.36	30.00	44,096,342	0

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は、黒字の場合は、「負の値」で表示し、赤字の場合は「正の値」で表示します。

健全化判断比率４指標関係【速報値】

2026.8.17現在

市町村名	実質公債費比率（%）				将来負担比率（%）			参考	
	7年度	6年度	早期健全化基準	財政再生基準	7年度	6年度	早期健全化基準	標準財政規模（千円）	うち臨時財政対策債発行可能額
調布市	2.5	2.1	25.0	35.0	26.1	24.9	350.0	57,444,988	0
八王子市	0.7	0.1	25.0	35.0	▲ 37.1	▲ 31.5	350.0	122,529,325	0
立川市	3.5	3.3	25.0	35.0	▲ 66.9	▲ 65.5	350.0	47,690,932	0
武蔵野市	▲ 0.6	▲ 0.9	25.0	35.0	▲ 90.0	▲ 92.5	350.0	51,525,633	0
三鷹市	1.2	1.3	25.0	35.0	▲ 14.8	▲ 17.4	350.0	47,195,138	0
青梅市	3.6	3.3	25.0	35.0	▲ 30.6	▲ 21.1	350.0	30,297,772	0
府中市	3.3	2.6	25.0	35.0	▲ 40.6	▲ 39.9	350.0	65,479,220	0
昭島市	0.5	0.4	25.0	35.0	▲ 43.2	▲ 45.1	350.0	24,919,814	0
町田市	1.1	0.5	25.0	35.0	▲ 20.3	▲ 20.8	350.0	91,250,066	0
小金井市	2.2	1.9	25.0	35.0	▲ 32.1	▲ 13.7	350.0	26,692,496	0
小平市	2.4	2.1	25.0	35.0	▲ 66.1	▲ 54.4	350.0	41,750,307	0
日野市	0.8	▲ 0.2	25.0	35.0	0.0	1.7	350.0	39,825,626	0
東村山市	0.6	1.1	25.0	35.0	▲ 23.8	▲ 13.1	350.0	32,998,538	0
国分寺市	2.8	2.1	25.0	35.0	54.8	54.7	350.0	28,916,592	0
国立市	4.1	3.4	25.0	35.0	3.3	2.3	350.0	18,085,849	0
福生市	▲ 2.0	▲ 2.5	25.0	35.0	▲ 76.7	▲ 81.9	350.0	13,252,559	0
狛江市	0.7	0.7	25.0	35.0	▲ 19.7	▲ 15.6	350.0	19,103,764	0
東大和市	0.0	▲ 0.2	25.0	35.0	▲ 51.2	▲ 41.2	350.0	19,458,170	0
清瀬市	3.8	4.1	25.0	35.0	21.4	19.5	350.0	17,610,831	0
東久留米市	1.4	0.7	25.0	35.0	▲ 13.0	▲ 20.2	350.0	25,902,096	0
武蔵村山市	1.1	1.5	25.0	35.0	▲ 13.3	▲ 11.3	350.0	16,003,130	0
多摩市	2.2	2.9	25.0	35.0	▲ 46.4	▲ 43.2	350.0	35,352,673	0
稲城市	4.5	4.2	25.0	35.0	10.4	15.7	350.0	20,777,411	0
羽村市	1.3	1.0	25.0	35.0	1.0	▲ 3.4	350.0	12,961,433	0
あきる野市	4.6	4.2	25.0	35.0	12.9	13.4	350.0	18,586,752	0
西東京市	2..8	2.7	25.0	35.0	▲ 12.1	▲ 8.1	350.0	44,096,342	0

※将来負担比率が表示されない場合でも、「負の値」を表示します。

資金不足比率関係【速報値】

2026.8.17現在

単位：％

市町村名	特別会計名	資金不足比率			
		法適用企業		法非適用企業	
		宅地造成事業以外	宅地造成	宅地造成事業以外	宅地造成
調布市	下水道事業会計	ー			
八王子市	下水道事業会計	ー			
立川市	下水道事業会計	ー			
武蔵野市	水道事業会計	ー			
	下水道事業会計	ー			
三鷹市	下水道事業会計	ー			
青梅市	病院事業会計	ー			
	モーターボート競走事業会計	ー			
	下水道事業会計	ー			
府中市	競走事業会計	ー			
	下水道事業会計	ー			
昭島市	水道事業会計	ー			
	下水道事業会計	ー			
	中神土地区画整理事業特別会計				ー
町田市	病院事業会計	ー			
	下水道事業会計	ー			
小金井市	下水道事業会計	ー			
小平市	下水道事業会計	ー			
日野市	市立病院事業会計	ー			
	下水道事業会計	ー			
東村山市	下水道事業会計	ー			
国分寺市	下水道事業会計	ー			
国立市	下水道事業会計	ー			
福生市	下水道事業会計	ー			
狛江市	下水道事業会計	ー			
東大和市	下水道事業会計	ー			
清瀬市	下水道事業会計	ー			
東久留米市	下水道事業会計	ー			
武蔵村山市	下水道事業特別会計	ー			
	都市核地区土地区画整理事業特別会計				ー
多摩市	下水道事業会計	ー			
稲城市	病院事業会計	ー			
	下水道事業会計	ー			
羽村市	水道事業会計	ー			
	下水道事業会計	ー			
あきる野市	下水道事業会計	ー			
西東京市	下水道事業会計	ー			

総括表① 健全化判断比率の状況 （令和7年度決算）

Ver.07.00

（単位：%）

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
132080	東京都	調布市	－	－	2.5	26.1

団体区分　3.市

↑※必ず選択して下さい。

（単位：%）

標準財政規模（千円）	うち臨時財政対策債発行可能額	早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
57,444,988	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況 （令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 **東京都調布市**

（単位：千円）

	会　計　名	実質収支額	（分母比）
一般会計等	一般会計	4,497,243	7.8
一般会計等に属する特別会計	用地特別会計	0	
小　計		4,497,243	7.8
標準財政規模		57,444,988	100.0
実質赤字比率 （%）		−7.82	※

	会　計　名	実質収支額	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業特別会計	75,820	0.1
	介護保険事業特別会計	270,094	0.5
	後期高齢者医療特別会計	54,576	0.1

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（%）」又は「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示されます。

		会　計　名	資金不足・剰余額	（分母比）
法適用企業	宅地造成事業以外	下水道事業会計	1,424,512	2.5
	宅地造成事業			
法非適用企業	宅地造成事業以外			
	宅地造成事業			
合　計			6,322,245	11.0
標準財政規模（再掲）			57,444,988	100.0
連結実質赤字比率 （%）			−11.00	※

総括表③ 実質公債費比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 東京都調布市

（単位：千円）

	① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）（３③Ａ表「元利償還金」欄の数値を転記）	② 積立不足額を考慮して算定した額（３①表「エ」欄の数値を転記）	③ 満期一括償還地方債の１年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）（３①表「ウ」欄の数値を転記）	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（３②表「合計※」欄の数値を転記）	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	⑦ 一時借入金の利子	⑧ 特定財源の額（３③Ａ表「特定財源計」欄の数値を転記）	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金（ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）
令和5年度	3,835,085			342,106	69,999	51,373		1,751,374	229,880	1,320,675	
令和6年度	3,934,594			341,078	100,874	175,672		1,689,777	238,112	1,084,100	
令和7年度	3,882,400			377,919	99,577	48,481		1,707,275	253,702	878,794	

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債発行可能額
令和5年度	52,455,735		
令和6年度	55,492,071		
令和7年度	57,444,988		

⑮ 地方財政法第５条の３第４項第１号の規定に基づき総務大臣が定める額（特別区のみ記入）

	実質公債費比率（単年度）
令和5年度	**1.95783**
令和6年度	**2.84333**
令和7年度	**2.78554**

実質公債費比率（３か年平均）
2.5

（参考）

	⑥の内訳								
	ＰＦＩ事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第７条第１号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第７条第２号）	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第７条第３号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第７条第４号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第７条第５号）	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第６号）	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第７号）	その他これらに準ずると認められるもの（省令第７条第８号）	利子補給に係るもの（政令第12条第４号）
令和5年度					28,365			23,008	
令和6年度					28,365			147,307	
令和7年度					37,417			11,064	

総括表④ 将来負担比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 **東京都調布市**

将来負担額

（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等（損失補償、信託、貸付）	連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
37,190,257	12,635,889	4,776,765	595,004	9,428,975	0	0	0	0	0	0	0
（分母比） 66	22	9	1	17							

充当可能財源等

（単位：千円）

充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額
28,091,701	14,797,284	14,795,270	7,021,319
（分母比） 50	26	26	13

211

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A － B		将来負担比率（%）
64,626,890	115	49,910,304	89	14,716,586	26	26.1
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C － D		
57,444,988	102	1,132,496	2	56,312,492	100	

予算(決算)の主な用語の解説

調布市の予算（決算）の種類や収入・支出の内容などは、一般では使われない用語や表現などが数多くあります。

予算（決算）の主な用語解説を加えていますので、ご活用ください。

※主な財政用語の解説は、後段のページに 50 音順で別途掲載しています。

当初予算	前年度開始３月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。 〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算
補正予算	当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年４回、定例会として開かれる市議会（６・９・12・３ 月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
一般会計	一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、４つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。 〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計
特別会計	特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。調布市では、 ４つの特別会計のほか、一般会計と企業会計（下水道）があります。 １ 国民健康保険事業特別会計 ２ 用地特別会計 ３ 介護保険事業特別会計 ４ 後期高齢者医療特別会計 ※　下水道事業特別会計は、令和２年度より企業会計に移行
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づき、独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。 【調布市の企業会計】　下水道事業（令和２年度から移行）
普通会計	各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。 【調布市の普通会計】　１ 一般会計 ・　２ 用地特別会計
歳入予算	一定期間における収入の見積もりを示すもので、性質に従って、款・項に区分されます。

歳出予算	一定期間における支出の見積もりを示すもので、目的に従って、款・項に区分されます。
継続費	事業を実施する際に何年もかかる場合に、その事業費の総額とそれぞれの年度に必要な経費を予算で定めたものです。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備や PFI 事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。
繰越明許費	何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り使用できるようにする予算をいいます。
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金をいいます。一時借入金の限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
款・項・目・節	予算を区分するときに使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」「目」「節」と続きます。 款と項二つの上位区分は議会で議決されるもので、各款及び各項の間では原則流用することはできません。歳出においては、款・項・目は目的別（土木費・民生費など）に分類され、節は性質別（委託料・扶助費など）に区分されます。
流用	年度途中において、緊急を要する支出が発生したが、その予算が足りない場合などに、補正予算を編成することなく、他の予算を減額して当該予算を増額することをいいます。 各款及び各項の間では、流用することはできず、原則的に補正予算で対応します。 ただし、各項間においては、あらかじめ議会の議決を経て予算で定めておけば、流用が可能となります。
◆歳入（収入）	
市税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税です。歳入総額のおよそ５割を占め、主要な収入源となっています。 税収入のうち使途が特定されていない普通税と、特定されている目的税があります。 【調布市の普通税】 １ 市民税（個人・法人） ２ 固定資産税 ３ 軽自動車税 ４ 市たばこ税 【調布市の目的税】 １ 都市計画税

地方譲与税	法によって国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。 【調布市の地方譲与税】 １ 自動車重量譲与税 ２ 地方揮発油譲与税 ３ 航空機燃料譲与税 ４ 森林環境譲与税
税連動交付金	都が徴収した税の一部が交付されるものです。 【調布市の税交付金】 １ 利子割交付金 ２ 配当割交付金 ３ 株式等譲渡所得割交付金 ４ 法人事業税交付金 ５ 地方消費税交付金 ６ ゴルフ場利用税交付金 ７ 環境性能割交付金
地方特例交付金	特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。
交通安全対策特別交付金	交通安全施設の設置等に充てるため、道路交通法により納付される交通反則金の一部が交付されるものです。
分担金及び負担金	市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受けるものに対し、その受益を限度として徴収するもので、保育園に入園している場合の費用の一部を負担する保育料などがあります。
使用料及び手数料	使用料は公共建築物などの利用の対価として収納するもので、市営住宅家賃、各施設の使用料などがあります。手数料は市が特定の者に提供するサービスの対価として収納するもので、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行手数料、一般廃棄物処理手数料などがあります。
国庫支出金	国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるものです。 ① 法により国に負担する義務のある国庫負担金（生活保護費負担金など） ② 奨励的、財政援助的な国庫補助金（学校施設環境改善交付金など） ③ 国が行うべき事務を地方公共団体へ委託する場合の国庫委託金（国勢調査委託金など）
都支出金	都が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で都が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により都負担金、都補助金、都委託金に分類されます。
財産収入	財産運用収入は市が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入と、基金の運用による収入である利子及び配当金があります。 財産売払収入は市が所有する土地や物品の売払いに伴う収入です。

寄附金	市民などから受ける金銭による寄附です。使途を特定されない一般寄附金と使途が指定される指定寄附金があります。
繰入金	市の他会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものに特別会計における決算剰余金を一般会計に繰り入れる特別会計繰入金や、財政調整基金など各種基金の取崩しによる基金繰入金などがあります。
繰越金	市の決算剰余金（歳入決算から歳出決算を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したもの＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。
諸収入	他に区分することができない収入を計上する科目で、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
地方債 （市債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
◆歳出（支出）	
目的別分類	予算の款・項の区分を基準とし、市の経費を行政の目的（議会・民生・土木・教育費など）によって分類するものです。
議会費	議会費は、市議会の活動、運営に要する経費のことをいいます。
総務費	総務費は、主に市役所や文化会館などの施設や職員の管理費・市税の徴収事務・住民基本台帳などの管理費・監査事務・選挙事務などに要する経費のことをいいます。
民生費	民生費は、主に生活保護・高齢者・障害者・保育園・児童館・学童クラブなど経費のほか、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金などに要する経費のことをいいます。 主に社会保障関係経費が含まれていることから、少子高齢化の進行や経済状況の変動によって、著しい増加傾向にあります。 調布市の歳出予算の約５割が民生費となっています。
衛生費	衛生費は、主に市民の健康診断などの保健衛生、駅周辺の都市美化やゆう水保全などの環境対策、家庭や事業所から排出されるゴミ処理などに要する経費のことをいいます。
労働費	労働費は、雇用推進、勤労者互助会などに要する経費のことをいいます。
農業費	農業費は、農業委員会の運営、農業振興などに要する経費のことをいいます。
商工費	商工費は、市内の商工業振興及び地域資源を活用した観光振興などの事業に要する経費です。
土木費	土木費は、主に道路・自転車駐車場・市営住宅・公遊園の整備や管理などのほか、駅前広場整備などの中心市街地まちづくりなどの事業に要する経費のことをいいます。
消防費	消防費は、主に東京都に委託している消防事務費や地域防災対策などの事業に要する経費のことをいいます。

教育費	教育費は、小・中学校の学校教育、公民館・図書館などの生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。
予備費	予備費は、緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費のことをいいます。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。
性質別分類	予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類するものです。
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
扶助費	扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。
物件費	物件費は、公共建築物の光熱水費や管理業務委託料などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・補助費等などに分類されない消費的な経費をいい、施設管理やシステム開発などの委託料や会議室・土地の賃借料などが物件費に区分されます。
維持補修費	維持補修費は、市民が利用する公共建築物の機能を維持・保全するための補修工事などの支出のことをいいます。
補助費等	補助費等は、公益上必要である場合に支出する市民団体に対する補助金や東京都への消防事務費の委託金などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・物件費などに分類されない消費的な経費をいい、講演会の講師謝礼や市税の過誤納還付金なども補助費等に区分されます。
積立金	基金（年度間調整の財源や各種特定の目的のための預金）に積み立てるための費用です。
投資及び出資金・貸付金	国の機構への出資金や、緊急援護資金などのことをいいます。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
普通建設事業費（投資的経費）	道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物の新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕臨時的経費

臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、普通建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕経常的経費
義務的経費	支出が義務付けられ、削減が極めて困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
◆その他参考	
会計年度	会計年度は、収入・支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている期間のことをいいます。地方公共団体の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終了するものとされています。 ※　翌年３月31日までに確定している債権債務の所定の手続きを終了した現金の収入・支出を５月31日まで経理する期間として、出納整理期間が設けられています。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※　決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。５月31 日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では９月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。
決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金

代表的な財政用語の解説

財政用語には、一般では使われない用語や表現のほか、財政指標などが数多くあります。代表的な財政用語について、50音順で用語解説を加えていますので、ご活用ください。

（ア行）	
依存財源	歳入のうち、国庫支出金や都支出金、地方債などのように国、都などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。　〔関連語〕自主財源 ＊依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債 ＊自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金で、その限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
一般会計	一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、４つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。 〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計
一般財源	一般財源は、使途が特定されない収入のことをいい、どのような支出にも活用することができる収入です。市民の皆さんから納めていただく市税や国や東京都から納付される譲与税・交付金などのことをいいます。 〔関連語〕特定財源
縁故債	地方債のうち、銀行や農協など、普段地方公共団体と取引関係にある金融機関から借入れる資金をいいます。 〔関連語〕政府資金
（カ行）	
会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わるものとされています。
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。
基金	基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。
基準財政収入額	地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあっては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。

基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の三つをいいます。
繰上充用	会計年度の終了後、歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入を不足が生じた年度に繰り上げて不足額に充てることをいいます。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後の事由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用することをいいます。繰越明許費は予算の内容として、議会の議決が必要です。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
形式収支	決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。 〔関連語〕実質収支、実質単年度収支、単年度収支 ＊形式収支＝歳入決算額－歳出決算額
経常一般財源	毎年恒常的に収入される財源のうち、使途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標で、経常的な経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合のことをいいます。 ＊経常収支比率（％）＝経常経費に充当される経常一般財源÷経常一般財源の額
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕臨時的経費
継続費	特定の事業において、２か年以上にわたり支出すべき予算を定め、あらかじめ予算の内容として、その総額及び年割額について議決を経るもので、単年度予算の例外をなすものです。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※　決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。５月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では９月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。

決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。 この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金
決算統計	「地方財政状況調査」の通称で、総務省が毎年度実施している各地方公共団体の普通会計を基本に実施する決算分析調査のことをいいます。 この調査によって算出される経常収支比率や人件費比率などの指標によって、類似団体や都内団体との比較を加え、財政構造の見直し等につなげます。
減債基金	将来の地方債の償還及びその信用維持のために設置される基金をいいます。
減収補塡債	地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
減税補塡債	住民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
公共事業	国や地方公共団体が行う工事や用地買収などのことをいいます。代表的なものとしては、道路や公園などの土木工事や、各種公共建築物（公営住宅や社会福祉施設）の整備などをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性の高いことを示しています。一般的に、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされます。
骨格予算	予算は１年間の全ての歳入歳出を計上することが原則ですが、首長の選挙が予定され政策的な予算は選挙後に計上することとして、人件費などの義務的な経費等最小限度の予算を計上することを、骨格予算といいます。
（サ行）	
歳出	会計年度におけるいっさいの支出をいいます。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去３か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は１に近く、あるいは１を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。
歳入	会計年度におけるいっさいの収入をいいます。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備や PFI 事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。

債務保証	総務大臣が指定する法人が、金融機関等から資金を借り入れる場合に、地方公共団体がその債務の弁済を保証することをいいます。これは、債務負担行為の一種として予算で定める必要があります。
暫定予算	予算は、会計年度開始前に成立する必要がありますが、何らかの理由で成立しない場合に、一定期間分の必要最小限の予算について定める予算のことをいいます。
事故繰越し	歳出予算のうち、年度内に支出負担行為をしたもので、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらないものについて、翌年度に支出することをいいます。
市債 （地方債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。 世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、地方税、使用料、財産収入などがあります。　〔関連語〕依存財源 ＊自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入 ＊依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債
市場公募地方債	地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。
実質収支	決算において、歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。 ＊実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。平成 20 年度決算から本格施行となっている地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等のうち実質赤字比率の算定が赤字要素であるのに対し、実質収支比率は黒字要素での把握となります。 ＊実質収支比率（％）＝実質収支額÷標準財政規模（臨時財政対策債の発行可能額含む）
実質単年度収支	単年度収支には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。 ＊実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
出納整理期間	会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払いの整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日（4 月 1 日）から、5 月 31 日までの 2 か月間をいいます。

性質別分類	地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といいます。 人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の３つに分類されます。 〔関連語〕目的別分類
政府資金	地方債のうち、政府機関から借り入れる資金のことをいいます。代表的な資金としては、財政融資資金があります。
総計予算主義	地方公共団体の予算の原則のひとつで、歳入歳出は混交または相殺することなく、収入のすべてを歳入予算に、支払のすべてを歳出予算に計上することをいいます。
その他の経費	性質別分類のなかで、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の経費のことをいいます。 施設管理費などの物件費、施設の維持保全などの維持補修費、各種団体への補助金をはじめとする補助費等、特別会計への繰出しなどの繰出金のことをいいます。
（タ行）	
単独事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けないものをいいます。 〔関連語〕補助事業
単年度収支	実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。 ＊単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支
地方交付税	地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。
地方債（市債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件に借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
地方債計画	毎年度、総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別あるいは資金別の予定額を示した全体計画をいいます。
地方債現在高	地方公共団体が地方債を借入れした後、元金と利子を返済していきます。地方債の各年度末おける未償還（未返済）元金を地方債現在高といいます。
地方財政	地方財政は、単一の国家財政とは異なり、都道府県、市町村など地方公共団体の財政を総称したもので、団体の規模、行政範囲・予算等は各団体によって大幅に異なります。
地方財政計画	内閣は、毎年度、翌年度の地方公共団体の歳入歳出の見込額に関する書類を作成し、国会に提出します。これを地方財政計画といい、国はその中で地方交付税により地方財源の保障を行っています。
地方譲与税	国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「自動車重量譲与税」、「地方揮発油譲与税」、「航空機燃料譲与税」などがあります。

地方税	租税のうち、国が課税権の主体となるものが国税で、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。また、地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。
地方特例交付金	特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補塡するために交付されます。
超過負担	経費の負担について、国と地方の間でルールが定められているものについて、その負担割合以上に地方が負担している場合をいいます。その原因としては、国において十分な措置がされていない場合と、地方が国の基準以上に経費をかけている場合があります。
積立金	計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。
逓次繰越	継続費の毎年度の年割り額の執行残額を翌年度へ繰り越すことをいいます。
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
当初予算	年度開始前の３月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。　〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算
道路関連財源	道路関連の財源で、市町村（政令市）にあっては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、自動車取得税交付金などがあります。
特定財源	財源のうち、使途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、都支出金、地方債などがあります。　〔関連語〕一般財源
特別会計	特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。
特別交付税	地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの 6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※　地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の２種類に区分され、総額の94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕普通交付税

（ナ行）	
肉付予算	骨格予算に対して、政策的な経費や新規事業を補正予算にて加えることをいいます。 ※　骨格予算：選挙等の事由によって、人件費等義務的な経費などの最小限の経費を計上した予算
（ハ行）	
バランスシート	貸借対照表の呼称で、一定の時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一覧表にした報告書をいいます。
標準税収入額	地方公共団体の標準的な税収入額を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。 ＊標準税収入額＝基準財政収入額ー（所得割における税源移譲相当額の 25% ＋ 地方消費税交付金税率引上分の 25% ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金）× 100÷75
標準財政規模	地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。 ＊標準財政規模＝標準税収入額 ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金 ＋ 普通交付税 ＋ 臨時財政対策債発行可能額
扶助費	扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。
普通会計	各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。 【調布市の普通会計】　１ 一般会計 ・ ２ 用地特別会計
普通建設事業費	道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。
普通交付税	地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの 6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※　地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の２種類に区分され、総額の94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕特別交付税

普通税	税のうち一般的な財政需要を賄うための税目で、特定の目的のために課税される目的税と区分されます。市町村税のうち普通税の主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税などで、目的税の主なものとしては、事業所税、都市計画税などがあり、これらは、使途が定められています。
補助金	補助金には、国や都が予算などの定めにより特定の目的実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。
補助事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。 〔関連語〕単独事業
補正予算	当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年４回、定例会として開かれる市議会（６・９・12・３月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
（マ行）	
目的税	税のうち、特定の目的のために賦課するもので、市町村税では、事業所税、都市計画税などがあります。
目的別分類	地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。
（ヤ行）	
予算	一会計年度の歳入歳出予算の収入支出の見積りのことを予算といいます。地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。 逆に、決算は一定期間における収入と支出の執行実績のことをいいます。 当初予算 前年度開始３月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算 補正予算 当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年４回、定例会として開かれる市議会（６・９・12・３月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
予算繰越	予算繰越とは、予算の会計年度独立の例外として、経費を翌年度以降において執行することをいいます。種類としては、継続費の逓次繰越、繰越明許費、事故繰越の３つがあります。

（ラ行）	
ラスパイレス指数	地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別・経験年数別に比較し、国家公務員の給料水準を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数のことをいいます。
臨時財政対策債	地方公共団体の財源不足に対する財政対策としての借入金（地方債）のことをいいます。 地方交付税制度においては、従来、国が全額負担していた地方交付税のうち地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。 （平成 13 年度から制度創設）
臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕経常的経費

地方財政健全化法

「地方財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）」は、平成 19 年 3 月の閣議決定後、同年 6 月に制定しました。

この地方財政健全化法では、「地方公共団体は、毎年度、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の４指標（健全化判断比率）を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民に公表しなければならない。」と規定しています。この背景として、北海道夕張市における財政破綻など、地方財政の悪化を早期改善（健全化）につなげることを目的としています。これにより、「財政状況の悪化が一定の基準を超過した場合には健全化又は再生計画を定めなければならない。」との義務付けがなされました。

この公表の対象となる４指標（健全化判断比率）とは、普通会計の収支に関する「実質赤字比率」・公営事業会計も合わせた「連結実質赤字比率」・公営企業債なども含め一般財源規模に対する公債費の割合を示す「実質公債費比率」・公社、第３セクターなども加えた実質的負債に関する「将来負担比率」のことをいいます。これら４指標については、毎年度の決算審査において、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民への公表が義務付けられています。

総務省では、平成 20 年度（2008）年度に全ての地方自治体に４種類の財政指標の公表を求め、そのうちいずれかの指標が基準を超えて悪化した場合には、財政健全化計画を策定しなければなりません。これに加え、公認会計士などによる外部監査が義務付けられることになります。さらに財政状況の悪化が進行した場合には、第２段階として、財政再生団体へ移行し、国の管理下での再生計画を策定することになります。

今回の「健全化判断比率」は、フロー指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率）だけでなく、ストック指標（将来負担比率）についても取り入れており、これまでの普通会計（主には一般会計）での財政指標に連結ベースでの財務状況を加えている点が特徴点と言えます。

★調布市では、この地方財政健全化法の施行を踏まえ、経常収支比率等の従来の財政指標に加え、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検討しながら、債務残高の縮減とともに透明性の向上にも努めていきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律関連

（カ行）	
健全化判断比率等	健全化法第３条第１項及び第 22 条第１項の規定に基づき、毎年度の決算後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の４指標及び公営企業にかかる資金不足比率とともに、各指標の算定において基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会報告することが義務付けられました。 なお、健全化判断比率は、議会への報告後、公表しなければならないとされています。　※　各資料の説明については別掲載
（サ行）	
財政再生基準	従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、早期健全化の枠組（早期健全化基準）を設け、なお改善しない場合に再生の枠組（財政再生基準）に移行するという２段階の新たな手続きを構築するための基準です。 各指標の財政再生基準は、実質赤字比率 20%・連結実質赤字比率 30%・実質公債費比率 35%の各健全化判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることが義務化されました。
資金不足比率	公営企業会計ごとに算定するもので、一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を、営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。 地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において、個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め、算入するとともに、個別資金の不足比率を算定することとなります。 調布市では下水道事業特別会計が該当し、黒字決算の場合は、マイナスとなり、表示は「-」となります。
実質赤字比率	地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。 調布市では一般会計・用地特別会計（一般会計等といいます。）の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。 ※黒字決算の場合は実質収支比率のマイナス表示となります。
実質公債費比率	実質公債費比率は、普通会計以外の公営企業会計や一部事務組合なども含めた義務的な公債費等が何にでも活用可能な財源（一般財源）に占める割合のことをいいます。公債費比率が普通会計単独であるのに対し、連結ベースでの公債費比率を算定することで、企業会計における連結決算の考え方の財政指標となります。⇔公債費比率 ※　この比率は３か年平均値で算出し、18%以上の場合は地方債の許可・25%以上は地方債制限団体となります。 ※　地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率（４指標）となりました。また、都市計画税収を特定財源として扱うことになっています。《再掲》

将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。 一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額等の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。 実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率がフロー指標で、当該年度における現金の流れを示したものであることに対し、将来負担比率は地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しを把握するために新たに導入されたストック指標となります。
早期健全化基準	従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、より早期に是正を図るための基準となるものです。 各指標の早期健全化基準は、実質赤字比率 11.25%～15%・連結実質赤字比率 16.25%～20%・実質公債費比率 25%・将来負担比率 350%を基準とし、各健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めることが義務化されました。
（タ行）	
退職手当負担見込額	新たに導入された将来負担比率の算出において、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額に加え、職員の退職給与引当金相当額についても負債の一部として将来負担額にカウントすることとなりました。 連結ベースでの将来負担額を負債と資産のストック状況に義務的な将来負担額である退職手当負担見込額として算出し、負債額に加算します。
（ラ行）	
連結赤字比率	地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を、標準財政規模の額で除して得た指標です。 調布市では実質赤字比率の対象となる一般会計等、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療・下水道事業の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。

登録番号 （刊行物番号）
2026-89

令和７年度調布市決算概要（財政の現状と今後の課題等に関する白書）

発行日　令和８年８月
発　行　調布市
編　集　行政経営部財政課
〒182-8511　調布市小島町2-35-1
℡042-481-7304
e-mail zaisei@city.chofu.lg.jp
印　刷　庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。